

個別公共事業の評価書

－平成17年度－

平成18年3月30日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成14年3月22日省議決定）及び平成17年度国土交通省事後評価実施計画（平成17年3月25日省議決定、改正7月29日省議決定）に基づき、新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成18年度予算に向けた評価として、個別箇所で予算内示をされた事業を含め、新規事業採択時評価570件、再評価899件及び完了後の事後評価156件を実施した。また、平成17年度予算に関して、年度途中において予算化されたものについて、新規事業採択時評価20件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2及び別添4、評価結果は別添3及び別添5のとおりである。

再評価及び完了後の事後評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

<評価の手法等>

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	()内は方法*を示す。	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評価項目
		費用	便益			
河川・ダム事業(代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
砂防事業等(代替法)	・事業費	・直接被害軽減便益 ・人命保護便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局	
海岸事業(代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生時の危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局	
都市再生推進事業(都市防災総合推進事業)(代替法)	・施設整備費 ・用地費	・建物被害軽減便益 ・人命保護便益	・事業の必要性 ・事業進捗の見込み ・災害発生時の危険度	・事業計画書 ・不燃領域率	都市・地域整備局	
道路・街路事業(消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市・地域整備局 道路局	
土地区画整理事業	道路特会(消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市・地域整備局
	一般会計(ヘドニック法)	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の	・公示地価	
市街地再開発事業等(ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・事業執行の環境 ・安全な市街地の整備 ・安全な市街地の形成	・相続税路線価 ・公示地価	都市・地域整備局 住宅局	
港湾整備事業(消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局	
空港整備事業(消費者余剰法)	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・建設費 ・用地費 ・再投資費 <精密進入の高力テコリ化等> ・施設整備費 ・施設更新費 ・維持管理費	<空港の新設、滑走路の新設・延長等> ・時間短縮効果 ・費用低減効果 ・供給者便益 <精密進入の高力テコリ化等> ・運航改善効果	・地域開発効果 ・地元の調整状況	・航空旅客動態調査 ・航空輸送統計年報	航空局	
都市・幹線鉄道整備事業(消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ	鉄道局	
航路標識整備事業(消費者余剰法)	・創設費 ・維持運営費 ・更新費	・安全便益 ・輸送便益	・安全性の向上 ・国際的要請への対応 ・信頼性の向上	・港湾統計 ・漁港港勢	海上保安庁	
住宅地区改良事業(代替法、ヘドニック法)	・事業費 ・維持管理費	・住宅整備の便益 ・地区整備の便益	・福祉的役割 ・安全確保	・住宅密度 ・木防率	住宅局	
住宅市街地基盤整備事業(代替法、消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	○施設整備効果 ・個別の施設整備効果 ・住宅地供給効果 ----- ○促進効果 ・住宅地供給促進による効果	住宅地事業の ・必要性 ・緊急性 ・効率性 ・優良性 ・先導性	・市場家賃 ・公示地価	土地・水資源局 住宅局	

事業名	評価項目		評価を行う過 程において等 用した資料	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の 主な評価項目
()内は 方法*を示す。	費用	便益			
住宅市街地総合 整備事業 (ヘドニック法)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点開発型及び沿道等整備型 <拠点地区内> ・事業の実施により発生する収益 <拠点地区外> ・事業の影響による効用水準の変化 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○密集住宅市街地整備型 <従前居住者用住宅、建替促進を実施する敷地> ・事業の実施により発生する収益 ・建築物の不燃化による防災性の向上効果 <上記敷地以外の便益> ・事業の影響による効用水準の変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用転換 ・土地有効利用 ・住宅の質 ・計画の位置づけ <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険度の低減 ・出火危険性の低減 ・公共空間の確保 ・計画の位置づけ ・良質な住宅供給 	<ul style="list-style-type: none"> ・相続税路線価 ・公示地価 	住宅局
下水道事業 (代替法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 ・改築費 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の改善効果 ・便所の水洗化効果 ・公共用水域の水質保全効果 ・浸水の防除効果 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の汚水処理施設との調整状況 ・水質汚濁に係る環境基準の達成状況と達成期間の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県構想 	都市・地域整備局
都市公園事業 (TCM、コンジ ョイント分析、 CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結果 	都市・地域整備局
官庁営繕事業 (代替法)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期費用(建設費等) ・維持修繕費 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用効果 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の緊急性 ・計画の妥当性 	<ul style="list-style-type: none"> ・官庁建物実態調査 	官庁営繕部

事業名	評価項目		評価を行う過 程において等 用した資料	担当部局	
	評価項目				
鉄道防災事業	評価対象事業について、事業が単に鉄道施設の保全に寄与するのみならず、沿線の住民、道路、耕地等の保全にも資することの効果の評価するとともに、右の項目について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・路線の重要性 ・沿線地域への影響度 ・災害発生の可能性 ・復旧の困難性 	鉄道局	
小笠原諸島 振興開発事業	評価対象事業について、基本的要件(民間事業者による十分な整備が見込めないこと、ニーズに適合していること)を全て満たしていることを必須条件として、右の基準のいずれかを満たすか評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・シビルミニマムとして必要 ・村内自己完結性を確保 ・リダンダンシーを確保 ・帰島者の定着、生活安定に必要な措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都小笠原支庁管内概要 	都市・地域整備局
気象官署施設 整備事業	評価対象を整理した上で、右のような要素ごとに、業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業(施設)の緊急性 ・計画の妥当性(現時点での計画の実現性及び選定地点、測定機器の妥当性) ・事業(施設)の効果 		気象庁
船舶建造事業 (海洋気象観測船)	評価対象を整理した上で、右のような要素ごとに、業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業(施設)の緊急性 ・計画の妥当性(現時点での計画の実現性及び選定地点、測定機器の妥当性) ・事業(施設)の効果 		気象庁
船舶建造事業 (巡視船艇)	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務 		海上保安庁
海上保安官署施設 整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の緊急性 ・計画の妥当性 ・事業の効果 		海上保安庁

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM（トラベルコスト法）

対象とする非市場財（環境資源等）を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM（仮想的市場評価法）

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

コンジョイント分析

仮想状況に対する選好のアンケート結果をもとに、評価対象資本の構成要素を変化させた場合の望ましさの違いを貨幣価値に換算することによって評価する方法。

平成18年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	直轄事業	12
	補助事業等	13
ダム事業	直轄事業等	2
砂防事業等	直轄事業等	1
	補助事業等	72
海岸事業	直轄事業	1
	補助事業等	9
道路・街路事業	直轄事業	24
	補助事業等	40
土地区画整理事業		22
市街地再開発事業		18
都市再生推進事業		30
港湾整備事業	直轄事業	10
	補助事業等	9
都市・幹線鉄道整備事業		161
鉄道防災事業		37
航路標識整備事業		1
住宅市街地基盤整備事業		12
住宅市街地総合整備事業		12
下水道事業		6
都市公園事業		68
合 計		560

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		1
離島振興特別事業		1
小笠原諸島振興開発事業		3
船舶建造事業		4
海上保安官署施設整備事業		1
合 計		10

総 計	570
-----	-----

(注1) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

平成18年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
河川事業	直轄事業		4		4	7	15	15			
	補助事業等		18		35	12	65	64			1
ダム事業	直轄事業等	1			3	4	8	8	1		
	補助事業等	1			9	10	20	16	3	3	1
砂防事業等	直轄事業等		17		4		21	21			
	補助事業等	4	28		12		44	44			
海岸事業	直轄事業				2		2	2			
	補助事業等	2	22		38	3	65	60	2	4	1
道路・街路事業	直轄事業	4	17	4	46	1	72	72			
	補助事業等	1	93	1	35	5	135	133	5	2	
土地区画整理事業			36		24	2	62	59		2	1
市街地再開発事業		5	1		4		10	9			1
港湾整備事業	直轄事業		13		25	3	41	40			1
	補助事業等	2	40		56	3	101	91	2	8	2
空港整備事業	直轄事業等		1				1	1			
都市・幹線鉄道整備事業		1	1			1	3	2		1	
公営住宅等整備事業			10		1	1	12	11			1
住宅市街地基盤整備事業			13		2		15	15			
住宅市街地総合整備事業			20		2		22	21		1	
下水道事業		1	128			20	149	147		1	1
都市公園事業	直轄事業等					1	1	1			
	補助事業等		19		13	3	35	35			
合計		22	481	5	315	76	899	867	13	22	10

(注1) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

平成17年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	14			14			14	
ダム事業	直轄事業等	10			10			10	
海岸事業	補助事業等	4			4			4	
道路・街路事業	直轄事業	24			24			24	
	補助事業等	9			9			9	
港湾整備事業	直轄事業	9			9			9	
空港整備事業	直轄事業等	2			2			2	
都市・幹線鉄道整備事業		5			5			5	
航路標識整備事業		68			68			68	
合 計		145	0	0	145	0	0	145	0

【その他施設費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業		9			9			9	
気象官署施設整備事業		1			1			1	
船舶建造事業		1			1			1	
合 計		11	0	0	11	0	0	11	0

総 計	156	0	0	156	0	0	156	0
-----	-----	---	---	-----	---	---	-----	---

(注1) 事後評価対象基準

5年以内 : 事業完了後一定期間(5年以内)が経過した事業

再事後評価 : 前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他 : 上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
雄物川上流特定構造物 改築事業 （湯沢統合堰） 東北地方整備局	62.2	769	浸水戸数：1,914戸 浸水農地面積：1,277ha	58	13.2	・雄物川上流部に設置されている幡野弁天堰及び湯沢堰は固定堰であるため、洪水の安全な流下を著しく阻害しており、平成16年7月洪水では、堰周辺で計画高水位を超えている。 ・このため、幡野弁天堰及び湯沢堰の改築を行う。	本省河川局 治水課 （課長 関 克己）
北上川上流土地利用一 体型水防災事業 （一関・川崎地区） 東北地方整備局	66	81	浸水戸数：33戸 浸水農地面積：25ha	64	1.3	・一関・川崎地区は岩手・宮城県境の狭窄部に位置し、近年では平成10年8月および平成14年7月と度重なる被害を受けてきた。 ・このため、輪中堤および宅地嵩上げ等を行い、早期に被害軽減を図る必要がある。	本省河川局 治水課 （課長 関 克己）
狩野川床上浸水対策特別 緊急事業 （神島地区） 中部地方整備局	16.2	33	浸水戸数：55戸 浸水農地面積：5ha	16	2.1	・狩野川支川戸沢川が狩野川へ合流する神島地区（小坂排水機場周辺）では、平成10年9月の台風5号、平成14年台風21号並びに平成16年台風22号により、過去10年間で3回も床上浸水等の被害が発生している。 ・特に平成16年台風22号では、床上浸水58戸、床上浸水27戸の浸水被害が発生した。 ・度重なる浸水被害の軽減を図るため、神島地区・小坂排水機場の排水ポンプの増強を行なうものである。	本省河川局 治水課 （課長 関 克己）
宮川床上浸水対策特別 緊急事業 （中島・大倉地区） 中部地方整備局	114	182	浸水戸数740戸 浸水農地面積26ha	116	1.6	・宮川右岸に位置する中島・大倉地区では、平成6年9月洪水及び平成16年9月洪水により、甚大な浸水被害が発生した。 ・特に平成16年9月洪水では、床上浸水114戸、床上浸水45戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・このため、浸水被害を早期に解消するため築堤等の整備を行うものである。	本省河川局 治水課 （課長 関 克己）
江の川下流土地利用一 体型水防災事業 （川戸箇所） 中国地方整備局	4.6	4.9	浸水戸数：6戸 浸水農地面積：2ha	4.2	1.1	・川戸地区は、S47、S58、S60、H7、H10、H11と度々浸水被害に見舞われている治水安全度の低い地域である。 ・当該地区は通常の連続堤方式による改修では、上下流バランスの問題等から早期に着手出来ず、また山間狭隘部であることから潰れ地が大きく移転家屋が多数生じるため、一部氾濫を許容しつつ、輪中堤及び宅地嵩上げによる改修を実施、早期に地域の治水安全度の向上を図るものである。	本省河川局 治水課 （課長 関 克己）
吉野川床上浸水対策特別 緊急事業 （飯尾川） 四国地方整備局	12.6	75	浸水戸数：911戸 浸水農地面積：1,627ha	24	3.2	・飯尾川流域では近10年間で6回の浸水被害が発生し、特に平成16年台風23号洪水では床上浸水342戸、床上浸水964戸の被害が発生している。このため地元自治体からも浸水軽減対策の実施が強く望まれている。 ・当該事業で排水機場の整備を行うことにより、内水安全度1/10規模の降雨に対して、床上浸水被害を概ね解消させることできる。 ・費用対効果からみても、当該事業は投資効果が十分得られる事業であるといえる。 ・以上より、事業の必要性、効率性、有効性の観点から総合的に判断し、事業着手を行うものである。	本省河川局 治水課 （課長 関 克己）

吉野川床上浸水対策特別緊急事業 (桑村川) 四国地方整備局	33	115	浸水戸数：400戸 浸水農地面積：150ha	35	3.2	・桑村川流域では近10ヶ年で4回の浸水被害が発生し、特に平成16年台風23号洪水では床上浸水52戸、床下浸水137戸の被害が発生している。このため地元自治体からも浸水軽減対策の実施が強く望まれている。 ・当該事業で排水機場の整備を行うことにより、内水安全度1/10規模の降雨に対して、床上浸水被害を解消させることができる。 ・費用対効果からみても、当該事業は投資効果が十分得られる事業であるといえる。 ・以上より、事業の必要性、効率性、有効性の観点から総合的に判断し、事業着手を行うものである。	本省河川局 治水課 (課長 関 克己)
楠田川直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局	18	45	受益世帯数(河川) 27,868世帯 受益世帯数(運ダム) 33,773世帯	16	2.8	健康増進やイベント会場として河川の利用ニーズが高く、地域住民等の利用が盛んで地元との協力体制が整っているが、水辺へ近づき難いことや魚類等が生息する環境が不足ことから環境整備を実施し、河川利用の推進や自然環境の創出を図る必要がある。 また、運ダムにおいて毎年濁水の問題が発生しており、流域の地域住民や関係自治体からその軽減が要望されており、水環境の改善を図る必要がある。	中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐祥二)
佐波川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	8.6	18	受益世帯数 1,067世帯	8.7	2.1	整備箇所は地域住民等の河川利用、環境学習の拠点として大きな効果が期待でき、水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたっては地域住民の協力が得られている。	中国地方整備局 河川計画課長 (課長 中川哲志)
那賀川直轄総合水系環境整備事業 四国地方整備局	28	23	阿南市全世帯 27,714世帯	21	1.1	環境・歴史学習の場として活用されている他、市街地とも近接しており河川の利用ニーズは高い。一方で水辺へは近づき難い状況にある。また、市民団体等による清掃活動が盛んであることはもとより、流域住民による「那賀川フォーラム2030」において環境整備の必要性が提言されるなど地域の協力体制も整っている。このことから、河川利用の推進に資する環境整備の実施が必須である。	四国地方整備局 河川計画課 (課長 館健一郎)
山国川直轄総合水系環境整備事業 九州地方整備局	8.0	20	受益者世帯数 38,703世帯	8.0	2.5	有名な景勝地や観光地を有する山国川では、環境学習・自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、市民団体等の活動も盛んで地元との協力体制も整っているが、水辺へ近づき難いこと等から、環境整備を実施し、河川の利用を推進しつつ、地域活性化に寄与する。	九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤智博)
横山地区消流雪用水導入事業 東北地方整備局	5.6	6.4	受益世帯数 400世帯	5.5	1.2	当該箇所は、特別豪雪地帯に指定され、地域の高齢化率も高く、重要公共施設も複数存在する箇所となっているため、雪による小河川の閉塞(堰上げ)で発生する恐れがある浸水被害軽減及び除雪作業の軽減を図る必要がある。	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤修)

【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鵜川総合内水対策緊急事業 新潟県	14	96	浸水戸数：310戸	15	6.5	整備目標流量25m ³ /sに対して現況流下能力が5～10m ³ /s程度と非常に小さく、加えて排水機場の排水能力が不足しており、過去10年間に4回浸水、特にH17洪水では310戸もの家屋浸水被害が生じ、抜本的な治水対策が必要。	北陸地方整備局 地域河川課 (藤田)
長良川床上浸水対策特別緊急事業 岐阜県	48	790	浸水戸数：287戸 浸水面積：352ha	45	17.5	・平成16年の台風23号に伴う豪雨により、岐阜市、関市、美濃市において大規模な溢水及び越水被害が発生し、床上浸水190戸、床下浸水97戸という甚大な浸水被害を被ったため、早急に対策を実施する必要がある。	中部地方整備局 地域河川課 (三浦 盛男)
曾部地川床上浸水対策特別緊急事業 岐阜県	24	194	浸水戸数：300戸 浸水面積：57ha	31	6.4	・平成11年、平成14年、平成16年と近年大きな浸水被害が頻発しており、特に地域唯一の病院が浸水区域内にあるため、早急に対策を実施する必要がある。	中部地方整備局 地域河川課 (三浦 盛男)

戸沢川床上浸水対策特別緊急事業 静岡県	32	68	浸水戸数：273戸 浸水面積：15.3ha	25	2.8	・戸沢川流域の伊豆の国市長岡地区では、平成10年、14年、16年と床上浸水被害が発生しており、特に平成16年の台風22号では床上浸水79戸、床下浸水38戸、主要国道が通行止めになるなど甚大な被害が発生している。このため早急な対策が求められている。	中部地方整備局 地域河川課 (三浦 盛男)
水場川総合内水対策緊急事業 愛知県	20	139	浸水戸数：298戸 浸水面積：94ha	15	9.5	平成16年の集中豪雨により中流部の住宅密集地において、床上浸水被害等が発生したことから早急な対応が必要となり、緊急的に河道整備を行い中流部の床上浸水被害を解消する必要がある。	中部地方整備局 地域河川課 (三浦 盛男)
三滝川鉄道橋・道路橋緊急対策事業 三重県	40	2,054	浸水戸数：4,329戸 浸水面積：119.2ha	44	46.6	・三滝川下流部は四日市市の中心市街地であり、想定氾濫区域内の浸水戸数は4,000戸を超え、道路等の重要な施設も多いことから、早急に治水対策を実施する必要がある。	中部地方整備局 地域河川課 (三浦 盛男)
稲葉川広域基幹河川改修事業 兵庫県	26	85	浸水戸数：889戸 浸水面積：83ha	46	1.9	・平成2年（床上103戸・床下262戸）と平成16年台風23号（床上434戸・床下272戸）により甚大な浸水被害が発生。 ・当該箇所は平成16年円山川からの背水により被害が拡大した箇所、直轄区間は平成16年度から円山川激甚災害特別緊急事業を実施しており、支川稲葉川も連携して改修を行うことで一連区間の事業効果を発揮する。	近畿地方整備局 地域河川課 (中村 文彦)
志筑川床上浸水対策特別緊急事業 兵庫県	27	695	浸水家屋：617戸 浸水面積：65ha	27	25.7	・平成15年の台風10号（床下8戸）と平成16年の台風21号（床上23戸・床下52戸）および、台風23号（床上192戸・床下175戸）により、甚大な浸水被害が発生。 ・下流部は人家が連担する市街地であるにもかかわらず、志筑川本川は未整備である。	近畿地方整備局 地域河川課 (中村 文彦)
大谷川床上浸水対策特別緊急事業 兵庫県	30	65	浸水家屋：416戸 浸水面積：12.3ha	31	2.1	・平成16年の台風16号（床上90戸・床下147戸）および、台風18号（床上1戸・床下25戸）により、河川からの越水や高潮による甚大な浸水被害が発生。 ・港湾事業による海岸の防潮ライン整備にあわせ、大谷川の高潮対策を実施し、浸水被害の解消を図る。	近畿地方整備局 地域河川課 (中村 文彦)
千種川床上浸水対策特別緊急事業 兵庫県	139	340	浸水戸数：911戸 浸水面積：183ha	143	2.4	・平成16年台風21号による河川からの越水により、床上160戸、床下322戸にのぼる甚大な浸水被害が発生。 ・平成10年にも、床上浸水2戸、床下浸水7戸が発生し、過去10年に2度の浸水被害に見舞われている。	近畿地方整備局 地域河川課 (中村 文彦)
和歌山地区地震・高潮等対策河川事業（耐震対策事業） 和歌山県	25	1,024	浸水戸数：27,633戸	24	43.0	・地震津波に対する一定水準の安全性が確保するため、要対策区間の液状化対策等、早急な対策が必要である。	近畿地方整備局 地域河川課 (中村 文彦)
飯尾川総合内水対策緊急事業 徳島県	35	415	浸水戸数：911戸 浸水面積：36ha	36	11.7	・平成16年10月の台風23号により、浸水面積3,630ha、浸水家屋数1,305戸にのぼる内水被害が発生した。 ・直轄事業の排水機場建設と一体となって、浸水被害の大幅な低減を図る。	四国地方整備局 地域河川課 (多田 智和)
新川床上浸水対策特別緊急事業 鹿児島県	32	109	浸水戸数：338戸 主要道路1路線 変電所、幼稚園、病院	39	2.8	・近年では、平成15年7月に103戸浸水被害が発生したほか、過去10年間で14回延べ床上58戸、床下171戸の浸水被害が発生している。 ・現況流下能力は約4割で治水安全度が1/5年未満となっていることから、当該事業の実施により、治水安全度を1/5年規模まで向上させる。	九州地方整備局 地域河川課 (坂山敏二)

【ダム事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
木曾川水系 連絡導水路 中部地方整備局 ※	900	1,223	木曾川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	943	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常渇水時に徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、異常渇水時の愛知県等における渇水被害を軽減することができる。 ・ 徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋市に係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。 <p>※費用便益分析の費用は、木曾川水系連絡導水路事業に係る治水負担分と徳山ダム建設事業の渇水対策容量（揖斐川分を除く）に係る費用等を合算したものの。</p>	河川局 治水課 （関 克己）
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	420	703	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	400	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肱川流域では、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年台風16号では戦後2番目の水位を記録し、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・ 当該事業を含む河川整備計画の実施により、基準点大洲において戦後最大規模の洪水（5,000m³/s）を調節し、安全に流下させ、洪水被害を軽減させることが出来る。 ・ あわせて、基準点大洲において、渇水時の流量を冬期以外概ね6.5m³/s、冬期概ね5.5m³/s確保することにより、渇水被害を軽減させることができる。 	河川局治水課 （関 克己）

※これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。

【砂防事業等】
（砂防事業（補助））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
8線の沢川通常砂防事業 北海道	2.3	8.5	人家11戸、道道、耕地	2.1	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成13年等の災害により、流域が荒廃。河道内に不安定な土砂が堆積している。 ・ 氾濫区域内には人家や道路等の保全対象が位置しており、土砂災害防止対策に着手する必要がある。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
畑沢火山砂防事業 青森県	1.4	19	人家42戸、県道	1.3	14.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地形、地質、植生の状況が極めて悪く、土砂災害の発生の危険性が高い。 ・ 地元の協力体制が得られている。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
箱崎東の沢通常砂防事業 岩手県	3.0	40	人家72戸・郵便局・児童館等	2.8	14.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年3月29日付で土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定。 ・ 地形・地質・植生の状況が悪く土砂災害の発生の危険性が高い。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
迫川2火山砂防事業 宮城県	7.2	16	人家103戸、国道、市道、温湯温泉	6.6	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生の危険性が高い。 ・ 地域の協力体制が得られている。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
小砂利沢火山砂防事業 秋田県	3.0	77	人家130戸、医院、公民館、県道	2.8	27.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域内は地すべり地形を呈しており、地形・地質の状況が極めて悪く、土砂災害発生の危険が高い。 ・ 地元から対策を要望されている。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
大沢中の沢通常砂防事業 山形県	1.6	13	人家14戸、国道、JR、小学校	1.5	8.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溪流の流域は荒廃が進行し緊急性が高い。 ・ 保全対象には人家14戸の他、国道、JR、小学校（避難所）等の公共施設があり、重要度も高く、地元要望も強い。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
清水平通常砂防事業 山形県	1.2	11	人家20戸、国道、市道	1.2	9.5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 溪流の流域は荒廃が進行し緊急性が高い。 ・ 保全対象には人家20戸の他、国道、市道等の公共施設があり、重要度も高く、地元要望も強い。 	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）

合戸通常砂防事業 千葉県	9.0	20	人家17戸、県道、町道、 中学校（避難所）、下流 河川への影響あり	8.3	2.4	・近年の豪雨時には、自主避難しており、危険 度・緊急度が高い。 ・避難所である中学校への避難路が土石流の被害 を受け、避難所が孤立する可能性がある。 ・当該地区は県立自然公園内のハイキングコース として利用者が多数。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
藪沢通常砂防事業 長野県	2.0	48	人家64戸、国道、JR中央 西線等	1.9	26.0	・災害履歴地（S38、S46）で、H16.10の台風23号 でも土石流が流下した。 ・避難所である中学校への避難路が土石流の被害 を受け、避難所が孤立する可能性がある。 ・当該地区は県立自然公園内のハイキングコース として利用者が多数。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
二太子池入ノ沢火山砂 防事業 長野県	3.0	16	人家52戸、国道、社会福 祉センター等	2.8	5.9	・火山噴出物の脆弱な地質で、H16.10の台風23号 では町道に土砂流出した。 ・上流の荒廃と、不安定土砂の堆積が著しく進ん でいる。 ・砂防えん堤等があるものの整備率が低く (6.6%)、早急に対策を行いたい。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
洞ノ谷火山砂防事業 岐阜県	1.3	18	人家11戸、国道、橋梁1 基、市役所支所、郵便局 等	1.2	14.3	・本溪流は、避難地である高山市役所高根町支 所、第2次緊急輸送路である国道361号を抱える 溪流であり、高根町の行政機関が集中した区域で もあるため、本事業により防災拠点の安全確保を 図る。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
守木山田川火山砂防事 業 静岡県	4.0	27	人家52戸、重要公共施 設、避難地・避難路	3.6	7.4	・平成16年度の台風22号以降、崩壊地の拡大が進 み、河床には、多量の不安定土砂や倒木が堆積し ている状況である。 ・下流域には、集落が密集し（保全人家52戸）市 道（避難ルート）があることから、砂防事業を実 施し、人命や財産を守る必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鍛冶川支川火山砂防事 業 静岡県	1.7	4.2	人家8戸、重要公共施 設、避難地・避難路	1.5	2.7	・平成16年度の台風22号以降、崩壊地の拡大が進 み、河床には、多量の不安定土砂や倒木が堆積し ている状況である。 ・下流域には、集落が密集し（保全人家8戸）市 道（迂回路の無い道路）があることから、砂防事 業を実施し、人命や財産を守る必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
桃の木沢火山砂防事業 静岡県	1.2	1.9	人家8戸、重要公共施 設、避難地・避難路	1.2	1.7	・平成16年度の台風22号以降、崩壊地の拡大が進 み、河床には、多量の不安定土砂や倒木が堆積し ている状況である。 ・下流域には、集落が密集し（保全人家8戸）集 会施設があることから、砂防事業を実施し、人命 や財産を守る必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
奥山川通常砂防事業 福井県	2.7	19	人家3戸、重要公共施設2 施設	2.5	7.5	・避難場所である小学校、避難路である県道があ り、平成16年台風23号で人家2戸に土砂が流入。 ・県道が土砂で埋塞し、2集落が孤立化。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
東山中谷通常砂防事業 大阪府	3.3	21	人家43戸、重要公共施設 2施設、災害時要援護者 施設一般あり	2.9	7.2	・避難場所、第1次緊急輸送路である国道423号 があり、災害発生後の支援、復旧、地域経済に大 きく影響を及ぼす。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
倉谷川通常砂防事業 兵庫県	3.2	5.8	人家20戸、重要公共施設 6施設、災害時要援護者 施設一般あり	3.0	1.9	・避難場所があり、平成16年台風16号により土砂 が流出し、土施設が被災。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
奥出川通常砂防事業 和歌山県	2.2	5.3	人家8戸、重要公共施設1 施設	2.0	2.7	・第二次緊急輸送路である国道370号があり、災 害発生後の支援、復旧、地域経済に大きく影響を 及ぼす。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
有田川通常砂防事業 和歌山県	5.3	24	人家46戸、重要公共施設 3施設、災害時要援護者 施設重要あり	4.8	5.1	・役場等の地域防災拠点が集中。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
家の奥谷川通常砂防事 業 鳥取県	2.0	9.1	人家12戸、県道、避難所	1.9	4.9	・地域防災計画に位置付けられた避難所と人家を 保全する。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害の危険 性が高い。 ・土砂災害警戒区域に指定済みである。 (H17.3.22) ・地元の協力体制が得られている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
西市一区南川通常砂防 事業 山口県	3.0	12	重要公共施設2施設、災 害時要援護者施設一般あ り	2.7	4.4	・近年の豪雨や台風により流域内の荒廃が進行 し、風倒木も多く存在し、土石流災害が発生する 危険性が高まっていることから、砂防えん堤を早 期に建設することにより、県民の生命・財産を保 全する必要がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

大谷通常砂防事業 徳島県	6.5	21	人家51戸、重要公共施設 4施設、避難場所・避難 路	5.9	3.6	・H17年に土石流が発生し、避難の実績あり。 ・地形地質の状況、植生の状況が不良。 ・地元に維持管理の協力体制ある。 ・危険箇所情報等を公表している。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
北内川②通常砂防事業 香川県	2.4	5.2	人家9戸、重要公共施設1 施設	2.2	2.4	・H16年に土石流が発生。 ・地形地質の状況、植生の状況が不良。 ・砂防施設整備は未整備。 ・防災活動を行っており、地元の維持管理の協力 体制ある ・危険箇所情報等を公表している。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
佐古2号谷通常砂防事 業 愛媛県	1.2	17	人家35戸、市道	1.2	14.3	・地形地質の状況、植生の状況が不良。 ・砂防施設整備状況は未整備。 ・防災活動を行っており、地元の維持管理の協力 体制ある。 ・危険箇所情報等を公表している。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
山中川通常砂防事業 福岡県	4.4	8.1	人家10戸、県道	4.1	2.0	・地形地質の状況、植生の状況が極めて不良。 ・砂防施設整備状況は未整備。 ・防災活動を行っており、地元の維持管理の協力 体制ある。 ・危険箇所情報等を公表している。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
石輪谷川通常砂防事業 福岡県	2.2	8.2	人家6戸、国道	2.1	4.0	・地形地質の状況、植生の状況が極めて不良。 ・砂防施設整備状況は未整備。 ・防災活動を行っており、地元の維持管理の協力 体制ある。 ・危険箇所情報等を公表している。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
中峠川通常砂防事業 福岡県	2.5	11	人家19戸、町道	2.3	4.9	・地形地質の状況、植生の状況が極めて不良。 ・砂防施設整備状況は未整備。 ・防災活動を行っており、地元の維持管理の協力 体制ある。 ・危険箇所情報等を公表している。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
橋川原川通常砂防事業 長崎県	3.5	19	人家37戸、災害時要援護 者施設2施設	3.2	5.9	・平均溪床勾配約1/7の土石流危険渓流で流域 内では、至るところで風化が進み土砂の生産源と なっているため、中小洪水により流出した土砂が 不安定な状態で河床に堆積しており異常出水によ る土石流の発生が懸念されるため砂防設備の整備 により土砂災害を未然に防止するものである。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
奈佐木峠谷川砂防事業 宮崎県	2.0	3.1	人家5戸、重要公共施設1 施設	1.8	1.7	・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生 の危険性が高い。 ・地域の協力体制が得られている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
五社上川通常砂防事業 鹿児島県	3.0	5.0	人家9戸、県道、市道	2.9	1.7	・地形、地質、植生の状況が不良 ・防災活動の実施 ・維持管理の協力体制あり ・危険箇所情報等の公表の有	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
堂の弓場川通常砂防事 業 鹿児島県	1.2	5.1	人家5戸、県道、市道、 集会施設	1.2	4.3	・地形、地質、植生の状況が不良 ・防災活動の実施 ・維持管理の協力体制あり ・危険箇所情報等の公表の有	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
城後谷川火山砂防事業 鹿児島県	1.7	38	人家62戸、老人ホーム2 棟、病院1棟	1.7	23.1	・地形、地質、植生の状況が不良 ・防災活動の実施 ・維持管理の協力体制あり ・危険箇所情報等の公表の有	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鶴木川火山砂防事業 鹿児島県	3.0	4.8	人家7戸、県道	2.9	1.7	・地形、地質、植生の状況が不良 ・防災活動の実施 ・維持管理の協力体制あり ・危険箇所情報等の公表の有	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
蓮尺野川火山砂防事業 鹿児島県	7.0	12	人家14戸、県道、公民 館、浄水場	6.3	1.9	・地形、地質、植生の状況が不良 ・防災活動の実施 ・維持管理の協力体制あり ・危険箇所情報等の公表の有	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
安和与那川通常砂防事 業 沖縄県	3.8	5.5	人家45戸、国道	3.5	1.6	・H10年度 災害履歴あり。 ・保全人家及び第一次緊急輸送路である国道を 保全 ・地元住民から対策を要望されている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
直轄地すべり対策事業 (芋川地区)	183	240	保全家屋249戸 国道291号、県道、市町村道 郵便局 集落センター 公民館など	183	1.3	平成16年10月の新潟県中越地震では地すべりの多発による大規模な災害が発生した。流域内に多量に残存する不安定土砂の安定化を図り、土石流及び河道閉塞の発生を防止することにより、流域内及び下流域の集落等が保全され、地域の復興に資することができる。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
山中地区地すべり対策事業 千葉県	2.0	11	県道、市道、林道 下流河川への影響あり 人家19戸 公民館、集会所	1.8	5.8	近年、地すべりの兆候が見られ、緊急輸送路である県道や迂回路のない市道が区域内にあり、防災上の観点からも、保全が必要である。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
吉地区地すべり対策事業 長野県	1.7	5.1	人家13戸、公民館1棟、村道等	1.7	3.1	平成17年8月の豪雨により、地すべりが活発化し人家1戸が全壊。緊急性が高いため災害関連緊急地すべり対策事業が採択された。計画安全率を達成するためにもフォロー事業により対策し、沈静化を図る。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
浦柄地区地すべり対策事業 新潟県	4.8	7.8	保全家屋 66戸 国道、市町村道 150m 公民館	4.8	1.7	当該地区は中越地震被災箇所である。保全対象に旧山古志村の復旧工事の資材運搬路として重要な路線である国道291号がある。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
竹貫地区地すべり対策事業 兵庫県	2.5	7.4	保全人家：20戸 県道、市道	2.4	3.1	平成16年台風23号の豪雨により河道閉塞し、浸水被害、県道の通行止めが発生。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
坂本地区地すべり対策事業 兵庫県	2.0	5.8	保全人家：14戸 県道、市道	1.8	3.2	平成16年の度重なる豪雨で地すべりの兆候が顕著。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
最上地区地すべり対策事業 和歌山県	4.0	5.6	保全人家：47戸 国道(第2次緊急輸送路)	3.5	1.6	第2次緊急輸送路である国道424号があり、災害発生後の支援、復旧、地域経済に大きく影響を及ぼす。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
池ノ内地区地すべり対策事業 鳥取県	4.2	7.0	一般資産被害軽減 農作物被害軽減 公共土木施設等被害軽減 人的被害軽減	3.9	1.8	地すべりブロックの末端であらう位置にある擁壁に亀裂等が見られ、保全対象として地域防災計画に位置付けられた避難所、避難路がある。これらの保全対象を地すべり災害から保全する。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
志井地区地すべり対策事業 広島県	2.9	5.0	人家12棟、道路	2.7	1.9	当該地区では、H17.9に台風による豪雨により地すべりが発生し、人家1棟が全壊した。また、地域の唯一の生活道路でもあり、バス路線である国道が崩壊土砂により1日間通行止めとなり、多大な被害が発生した。この事業により、民生の安定を図るものである。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
丸穂南地区地すべり対策事業 愛媛県	4.9	7.5	保全人家24戸、市道	4.9	1.5	・H16に地すべり発生(22世帯75人に避難指示) ・迂回路のない生活道を保全 ・地元要望が強い	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
寺村地区地すべり対策事業 高知県	1.3	9.1	保全人家10戸、国道、町道 公共施設3施設 避難場所2箇所	1.2	7.4	・H16災害履歴地 ・再度災害防止に対する地元要望が強い	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
九郎原地区地すべり対策事業 福岡県	8.0	12	人家43戸、JR、国道 390m等の保全	7.3	1.7	人家やJR等重要施設を保全	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
高田地区地すべり対策事業 福岡県	2.8	14	人家75戸、保育園、教育センター等の保全	1.7	8.3	人家・災害時要援護者関連施設である保育園等を保全	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
瀬の口地区地すべり対策事業 大分県	5.4	8.5	保全家屋34戸 道路 橋梁3基	4.7	1.8	保全対象である主要地方道竹田五ヶ瀬線は、24時間交通量が1015台であり瀬の口地区が被災し通行止めになれば、宮崎県五ヶ瀬にはと、20km程遠くなるため、経済効果は大きい	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
切寄地区地すべり対策事業 宮崎県	2.3	3.2	保全家屋13戸 道路(県道：避難路)	2.1	1.5	・H17.9(台風14号)災害履歴地 ・人的被害、公共施設被害あり	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

河内地区地すべり対策事業 鹿児島県	3.5	4.4	保全家屋15戸、道路、公共施設（温泉）	2.9	1.5	・H2災害履歴地（道路被災）	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
新湯地区地すべり対策事業 鹿児島県	2.0	2.9	保全家屋1戸、道路、公共施設（温泉）	1.9	1.5	・S29災害履歴地 ・人的被害、公共施設被害あり	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）

【砂防事業等】

（急傾斜地崩壊対策事業（補助））

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
平岡1号区域急傾斜地崩壊対策事業 青森県	3.9	11	保全家屋29戸、市道	3.6	3.1	・H17 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を実施 ・残斜面については災関フォローとして事業を実施	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
勝浦(2) 急傾斜地崩壊対策事業 山形県	3.2	10	人家19戸、県道、市道、津波関連避難路	3.0	3.4	平成17年8月に集中豪雨により斜面崩壊が発生した箇所、災害フォローとして周辺斜面の対策を行うものである。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
洲の上地区 急傾斜地崩壊対策事業 群馬県	1.1	2.5	人家5戸、国道17号	1.0	2.4	がけ高4.0mと長大な斜面で過去に豪雨によって一部崩壊したこともあり、地質的にも崩れやすいことが判明している。また、保全家の背面には数個の転石が確認され、家屋、国道に被害を及ぼす危険がある。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
刈田子町地区 急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	3.2	10	保全家屋15戸	3.1	3.3	・H16 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業実施箇所 ・災関フォローとして危険な隣接斜面を整備する	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
小田部2地区 急傾斜地崩壊対策事業 千葉県	0.80	6.5	保全家屋20戸 町道	0.78	8.3	平成16年12月に斜面が崩壊し、町道が被災するなど災害が発生しており、危険度・緊急度が高い。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
御岳山(2)急傾斜地崩壊対策事業 東京都	3.3	5.3	保全家屋7戸、都道	3.1	1.7	・H17 災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を実施 ・残斜面については災関フォローとして事業を実施	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
赤岩地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	3.0	8.5	保全家屋13戸、市道、一級河川	2.8	3.0	・H17災害履歴地 ・保全対象に県の史跡がある	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
平川原2号地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	2.0	15	保全家屋7戸、町道、小学校、保育園	1.8	8.3	・小規模落石あり ・避難場所（小学校）の保全 ・災害時要援護者施設（保育園）の保全	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
蓮地区 急傾斜地崩壊対策事業 長野県	1.9	5.1	保全家屋11戸、市道	1.8	2.8	・H17災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業実施箇所（災関フォロー） ・小崩落箇所が多数ある	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
西沢No.2急傾斜地崩壊対策事業 静岡県	1.0	6.3	保全家屋16戸、町道	0.96	6.6	平成16年12月の豪雨による人家裏の斜面崩壊で、住宅2戸が一部損壊する土砂災害が発生し、隣接する斜面でも今後の豪雨で崩壊の危険性が高い。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
下開田地区急傾斜地崩壊対策事業 滋賀県	3.0	10	保全家屋：24戸 避難路（市道）	2.6	4.0	避難場所への避難路があり、急勾配で斜面高さが39mと高く、地盤の状況も不良である。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
三雲地区急傾斜地崩壊対策事業 滋賀県	2.0	7.2	保全家屋：15戸 避難路（市道）	1.4	5.1	避難場所への避難路があり、急勾配で斜面高さが35mと高く、地盤の状況も不良である。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
大野地区急傾斜地崩壊対策事業 京都府	3.5	12	保全家屋：28戸 避難路（市道）、避難地（公民館）	3.1	3.9	地域の避難場所、避難路があり、急勾配で斜面高さが77mと高く、地盤の状況も不良である。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）
連島丸山地区急傾斜地崩壊対策事業 岡山県	0.90	5.9	保全家屋 13戸	0.88	6.7	平成16年5月には斜面崩壊が発生しており、車庫が被災するなど被害が発生している。	本省河川局 砂防部保全課 （課長 牧野裕至）

船木(1)地区急傾斜地崩壊対策事業 香川県	0.90	2.9	保全人家5戸、町道	0.87	3.3	・平成16年10月 台風23号による豪雨で斜面が崩壊し、人家1戸が被災	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
定国地区急傾斜地崩壊対策事業 香川県	0.85	4.8	保全人家10戸、市道	0.83	5.8	・斜面が長大で、H16に崩壊発生。 ・牛舎が被災する等の被害が発生	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
土居地区急傾斜地崩壊対策事業 高知県	2.2	11	保全人家15戸、 国道494号 老人ホーム	2.2	5.0	・斜面が長大で、地盤の状況が不良。 ・南海・東南海地震等の対策推進	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
馬場本地区急傾斜地崩壊対策事業 長崎県	6.7	7.6	人家23戸	5.7	1.3	・斜面内には風化・亀裂の発達した岩盤斜面が多数あり。湧水も確認されている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
関田地区急傾斜地崩壊対策事業 熊本県	1.5	10	保全人家28戸 国道・町道(避難路) 第一次緊急輸送路	1.4	7.0	・平成16年9月台風18号による豪雨で斜面崩壊が発生しており、現在も危険な状態 ・道路はバス路線で観光道路としても活用されている	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
岩元地区急傾斜地崩壊対策事業 鹿児島県	1.8	4.5	保全人家10戸 避難路	1.7	2.6	・斜面に小規模崩壊箇所あり	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
吉原地区急傾斜地崩壊対策事業 沖縄県	3.0	20	保全人家9戸 災害弱者関連施設：3施設	2.7	7.4	・H14年度 斜面崩壊あり。 ・当該事業の実施により、保全人家及び特別養護老人ホーム等3施設の被害を抑制する。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
撫養港海岸 直轄海岸 保全施設整備事業 四国地方整備局	135	355	想定浸水面積：330ha	110	3.2	・地域防災計画で緊急物資等の輸送路線に指定されている国道28号の被災を防ぎ、災害時の輸送ルートを確認することができる。 ・背後に点在する工場や倉庫の被災を防ぎ、被災後の産業活動への影響を減少させることができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 ※ (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
湯河原海岸高潮対策事業 神奈川県	12	318	浸水面積：21ha 浸水戸数：379戸	10	31.6	・昭和54年、61年、63年に越波被害が発生し、護岸が被災を受け背後施設に甚大な被害が発生している。 ・当該事業の実施により、越波流量が許容越波流量を満足し、背後地(住宅、公共施設等)への越波災害等の防護が図れる。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
豊橋海岸高潮対策事業 愛知県	74	645	浸水面積：1,730ha 浸水戸数：9,896戸	62	10.5	東海地震・東南海地震等に対する耐震性を備えた海岸堤防の整備を行う。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
丸岩海岸高潮対策事業 岡山県	8.5	61	浸水面積：2.5ha 浸水戸数：45戸	8.3	7.4	・波浪による越波を減少させることにより、平成16年台風16号における浸水被害低減が図られる。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
大野海岸高潮対策事業 長崎県	6.2	37	浸水面積：5.1ha 浸水戸数：53戸	5.8	6.3	波浪による越波を減少させることにより、背後地を被害から防護することができる。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)

竹鼻海岸侵食対策事業 新潟県	14	26	侵食面積：6.6ha 侵食戸数：19戸 JR信越本線、国道8号	15	1.7	・背後の集落や国道8号、JR信越本線への被災を防ぐことにより、近隣住民の生活だけでなく広域的にも重要な交通網を守ることが出来る。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
浜松篠原海岸侵食対策事業 静岡県	21	108	侵食面積：40ha 浸水戸数：536戸	22	4.8	・民家や団地等資産が集中する背後区域背後地の防護とともに、海岸環境および利用に配慮した侵食対策を実施することにより民生の安定を図る。 ・日本三大砂丘の一つと言われる中田島砂丘を保全。	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
網走港海岸 高潮対策事業 網走市	20	357	想定浸水面積：18.3ha	17	20.7	現況天端高が計画天端高に比べ約1.8m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
呉港海岸 高潮対策事業 呉市	11	94	想定浸水面積：5.9ha	9.4	10.0	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
高松港海岸 高潮対策事業 香川県	24	1,007	想定浸水面積：183ha	21	48.2	現況天端高が計画天端高に比べ0.5~1.3m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

【道路・街路事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道45号 本吉気 仙沼道路 東北地方整備局	201	975	計画交通量：16,600台/日	173	5.6	・現道の渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道の事故件数の減少が見込まれる。 ・一般国道45号の代替路線機能を有する路線である。	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道45号 尾肝要 道路 東北地方整備局	105	109	計画交通量：4,300台/日	87	1.3	・現道の事故件数の減少が見込まれる。 ・田野畑村が3次医療施設60分圏域内に入る。 ・隘路区間が連続する一般国道45号に代わる代替路が形成される。	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道47号 高屋道 路 東北地方整備局	132	284	計画交通量：10,800台/日	115	2.5	・雨量事前通行規制区間、災害危険箇所の回避が図られる。 ・線形不良区間で死傷事故率が高い区間の事故の減少が見込まれる。 ・一般国道47号の代替路線機能を有する路線である。	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道4号 仙台拡 幅(延伸) 東北地方整備局	58	93	計画交通量：85,700台/日	47	2.0	・渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・主要な渋滞ポイントの緩和(荒町交差点、渋滞長L=380m) ・事故件数の減少が見込まれる。	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道4号 西那須野道路 関東地方整備局	86	304	計画交通量：31,400~ 48,800台/日	80	3.8	・渋滞対策(渋滞損失時間の削減) ・事故対策(安全性の向上) ・歩行空間(歩行者・自転車の安全性向上) ・住民生活(IC、新幹線駅へのアクセス向上) ・地域経済(中心市街地の活性化) ・環境(騒音の減少)	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道6号 大和田拡幅 関東地方整備局	74	307	計画交通量：48,100~ 58,400台/日	71	4.3	・渋滞対策(渋滞損失時間の削減) ・事故対策(安全性の向上) ・歩行空間(歩行者・自転車の安全性向上) ・地域経済(重要港湾とICのアクセスが向上) ・環境(CO2の削減) ・地域社会(拠点都市間のアクセスが向上)	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道470号 輪島道路 北陸地方整備局	150	205	計画交通量：6,500台/日	138	1.5	・金沢能登2時間圏構想の支援 ・地域振興(観光産業)の支援 ・鉄道廃線により道路が地域の生命線に ・能登で唯一の3次医療施設へのアクセス向上 ・事故多発地点の回避	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道21号坂祝バイ パス(Ⅱ期) 中部地方整備局	160	860	計画交通量：39,700台/日	137	6.3	・渋滞損失時間の改善 ・生活道路への通過交通を排除し、生活快適性を向上 ・観光地へのアクセス向上 ・緊急輸送道路としての機能向上 ・現道の沿道環境の改善	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道153号豊田北バイパス 中部地方整備局	195	407	計画交通量：22,400台/日	146	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の改善 ・死傷事故率の高い区間の事故の減少 ・高速道路へのアクセス向上 ・緊急輸送道路としての機能向上 ・観光地へのアクセス向上 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道42号 那智勝浦道路(延伸) 近畿地方整備局	203	517	計画交通量：13,200台/日	184	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞交差点を緩和する ・東南海・南海地震に伴う津波発生時におけるリダンダンシーの確保 ・新宮市立医療センターへのアクセス向上 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道9号 名和・淀江道路(延伸) 中国地方整備局	127	467	計画交通量：21,200台/日	118	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・現道部における渋滞損失時間約5.6万人時間/年(現況)の改善が見込まれる。 ・鳥取県内直轄国道区間の単路・交差点における死傷事故率平均値の2倍以上が含まれる当該区間の事故の減少が見込まれる ・一般国道9号代替路が形成される。「防災幹線道路ネットワーク」の構築に寄与する。(迂回率3.4) 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道9号 多伎・朝山道路 中国地方整備局	248	477	計画交通量：13,800台/日	208	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥根県内直轄国道区間の単路・交差点における死傷事故率平均値の2倍以上が含まれる当該区間の事故の減少が見込まれる ・仙山峠など災害や交通事故による通行止めに伴う大幅な迂回移動が回避される (大田市から出雲市までの現況迂回率2.78⇒将来1.0未満) 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道322号 八丁峠道路 九州地方整備局	167	315	計画交通量：7,200台/日	143	2.2	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏の拡大 ・隘路解消による物流効率化の支援 ・異常気象時通行規制区間の解消 ・観光地へのアクセス向上 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道3号 南九州西回り自動車道 出水阿久根道路(延伸) 九州地方整備局	146	770	計画交通量：24,500台/日	121	6.4	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線駅へのアクセス向上 ・農林水産品の流通の利便性向上 ・観光地へのアクセス向上 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道218号 北方延岡道路(延伸) 九州地方整備局	123	267	計画交通量：10,700台/日	99	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・高次医療機関への搬送時間短縮 ・災害時における代替路の確保 ・日常活動圏中心都市間の連絡強化 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道58号 浦添北道路 沖縄総合事務局	175	910	計画交通量：24,500台/日	152	6.0	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保(並行する現道区間の渋滞損失時間が削減) ・物流効率化の支援(那覇空港、重要港湾那覇港へのアクセス向上) 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
北海道横断自動車道 根室線 (余市～小樽) 東日本高速道路株式会社	1,062	1,873	計画交通量：9,500～9,900台/日	793	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・指標3(高次医療施設までの搬送時間が短縮される) →安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(余市町⇔市立札幌病院)) ・指標4(拠点都市間を連絡し、相互の連携が図られる) →国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する(倶知安町⇔札幌市)) ・指標8(農林水産品の物流利便性が向上する) →物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性が向上(積丹町(ウニ)、余市町(サクランボ、エビ等)) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)
東北中央自動車道 相馬尾花沢線 (南陽高島～山形上山) 東日本高速道路株式会社	1,080	2,612	計画交通量：9,700台/日	805	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・指標2(新幹線・空港へのアクセスが向上する) →円滑なモビリティの確保(第二種空港へのアクセス向上が見込まれる(米沢市⇔山形空港)) ・指標3(高次医療施設までの搬送時間が短縮される) →安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(米沢市⇔山形中央病院)) ・指標4(拠点都市間を連絡し、相互の連携が図られる) →国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構築する(山形市⇔米沢市)) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)

常磐自動車道 (新地～山元) 東日本高速道路株式会社	467	1,125	計画交通量:6,800台/日	413	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・指標2 (新幹線・空港へのアクセスが向上する) <ul style="list-style-type: none"> →円滑なモビリティの確保(新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる(相馬市⇄仙台駅)、第二種空港へのアクセス向上が見込まれる(相馬市⇄仙台空港)) ・指標3 (高次医療施設までの搬送時間が短縮される) <ul style="list-style-type: none"> →安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(相馬市⇄国立仙台病院)) ・指標4 (拠点都市間を連絡し、相互の連携が図られる) <ul style="list-style-type: none"> →国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する(いわき市⇄仙台市)) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)
第二東海自動車道 横浜名古屋線 (秦野～御殿場) 中日本高速道路株式会社	5,056	13,832	計画交通量:55,600～57,600台/日	3,432	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・指標7 (物流拠点(主要な空港・港湾)へのアクセスが向上する) <ul style="list-style-type: none"> →円滑なモビリティの確保(御殿場市から羽田空港への所要時間が短縮) ・指標12 (並行道路の交通量減少により、CO2排出量が減少する) <ul style="list-style-type: none"> →地球環境の保全(自動車からのCO2排出量が削減) ・指標15 (高速道路ネットワークの代替経路となる) <ul style="list-style-type: none"> →災害への備え(東名高速道路の代替路線) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)
近畿自動車道 名古屋神戸線 (菟野～亀山) 中日本高速道路株式会社	1,798	7,569	計画交通量:42,600台/日	1,343	5.6	<ul style="list-style-type: none"> ・指標6 (主要観光地へのアクセスが向上する) <ul style="list-style-type: none"> →個性ある地域の形成(湯ノ山温泉などの観光地への支援) ・指標9 (地域振興プロジェクトに資する) <ul style="list-style-type: none"> →個性ある地域の形成(三重ハイテクプラネット21構想) ・指標15 (高速道路ネットワークの代替経路となる) <ul style="list-style-type: none"> →災害への備え(名神高速、東名阪道の代替路線) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)
中国横断自動車道 姫路鳥取線 播磨新宮～山崎JCT 西日本高速道路株式会社	598	1,344	計画交通量:7,400台/日	403	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・指標2 (新幹線・空港へのアクセスが向上する) <ul style="list-style-type: none"> →円滑なモビリティの確保(新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる(相生駅⇄山崎町)) ・指標9 (地域振興プロジェクトに資する) <ul style="list-style-type: none"> →個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクトを支援する(西播磨テクノポリス(播磨科学公園都市)、エコ・キャンパス「しそうの森」)) ・指標15 (高速道路ネットワークの代替経路となる) <ul style="list-style-type: none"> →災害への備え(並行する高速ネットワークの代替路線として機能する(神戸市⇄岡山市 中国横断+中国道+中国横断)) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)
東九州自動車道 稚田～宇佐 西日本高速道路株式会社	1,030	1,902	計画交通量:7,900～9,400台/日	828	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・指標2 (新幹線・空港へのアクセスが向上する) <ul style="list-style-type: none"> →円滑なモビリティの確保(新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる(小倉駅⇄大分市)) ・指標11 (並行道路の交通量減少により、騒音レベルが低減される) <ul style="list-style-type: none"> →生活環境の改善・保全(並行区間等で騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待されている(一般国道10号)) ・指標13 (緊急輸送道路の代替路として、現況の迂回路より短縮が図られる) <ul style="list-style-type: none"> →災害への備え(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する(一般国道10号)) 	本省道路局 有料道路課 (課長 木村昌司)
中央環状品川線 東京都 首都高速道路株式会社	4,000	17,377	計画交通量:51,000～70,000台/日	3,499	5.0	<ul style="list-style-type: none"> ・首都高の渋滞をほぼ解消(渋滞損失約2,400万人時/年減) ・空港へのアクセス向上(新宿～羽田40分⇒20分など) ・緊急輸送路の都心環状線が通行止めになった場合の代替 ・CO2排出削減量:約9万t-CO2/年 ・都市再生プロジェクト(第二次)の首都圏三環状の一部 	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏) 道路局有料道路課 (課長 木村昌司)

【道路・街路事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
一般国道342号 花泉バイパス 岩手県	30	82	計画交通量：9,400台/日	30	2.7	・新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる（一ノ関駅） ・重要港湾へのアクセス向上が見込まれる（石巻港） ・現道における大型車のすれ違い困難箇所を解消する ・主要観光地へのアクセス向上が期待される（平泉） ・関連事業と一体的に整備する必要がある（ほ場整備事業）	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道126号 八木拡幅 千葉県	37	108	計画交通量：21,900台/日	33	3.3	・交通渋滞の緩和及び環境改善 ・地域間交流及び地域経済の活性化 ・三次医療施設へのアクセス向上 ・主要観光地へのアクセス向上が期待される（犬吠崎） ・歩行者・自転車の安全性向上	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道117号 千谷バイパス 新潟県	12	31	計画交通量：8,100台/日	12	2.7	・交通渋滞の緩和及び環境改善 ・環状道路ネットワークの完成に伴う交通の円滑化 ・地域間交流及び地域経済の活性化	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道136号 雲見～松崎拡幅 静岡県	52	69	計画交通量：2,942台/日	47	1.5	・事前通行規制区間の緩和、解消効果 ・「特定地域振興重要港湾」松崎港と合わせた観光路線の整備による地域産業（観光）の振興	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道155号 布袋拡幅 愛知県	60	258	計画交通量：32,209台/日	54	4.8	・現道等における踏切道の除却（踏切遮断量：107,000台時/日→0台時/日） ・江南市と一宮市、小牧市を最短時間で結ぶ路線	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道247号 東海インター関連 愛知県	29	80	計画交通量：5,895台/日	26	3.0	・名古屋高速4号東海線との一体整備によるアクセス向上 ・渋滞ポイント（新宝町交差点）の解消	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道362号 羽鳥・安西拡幅 静岡市	70	77	計画交通量：36,629台/日	26	3.0	・第2東名へのアクセス向上 ・主要渋滞ポイント（山崎2丁目交差点）の緩和	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道416号 白方～布施田バイパス 福井県	57	112	計画交通量：12,600台/日	49	2.3	・物流効率化の支援（港、工業団地へのアクセス向上） ・円滑な交通の確保（交通混雑の解消） ・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（観光地へのアクセス向上） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワーク）	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道163号 北大河原バイパス 京都府	80	98	計画交通量：8,600台/日	63	1.6	・沿道環境の改善 ・地域間交流・連携の促進	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道168号 香芝王寺道路 奈良県	153	191	計画交通量：30,700台/日	109	1.8	・円滑なモビリティの確保 （渋滞損失時間：26万人時間/年削減） ・国土・地域ネットワークの構築 ・安全な生活環境の確保 ・地球環境の保全（CO2排出量：2,525t/年削減）	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
五條新宮道路 日足道路 （一般国道168号） 和歌山県	47	58	計画交通量：6,200台/日	37	1.6	・円滑なモビリティの確保 ・国土・地域ネットワークの構築 ・個性ある地域の形成 ・災害への備え ・地球環境の保全 ・生活環境の改善・保全	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道180号 南部バイパス 鳥取県	42	56	計画交通量：9,000台/日	36	1.5	・現道部における渋滞損失時間約11万人時間/年の改善が見込まれる。 ・死傷事故率費が鳥取県平均値の1.5倍である当該区間の事故の減少が見込まれる。 ・3次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。 （南部町～鳥取大学付属病院：22分→14分）	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道266号 大矢野バイパス 熊本県	185	506	計画交通量：16,600台/日	172	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（新幹線駅のアクセス向上が見込まれる：熊本駅） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道熊本天草幹線道路として位置づけられた路線） ・災害への備え（震災点検箇所改善が見込まれる：天門橋） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる：天草地域観光入込客540万人/年） 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道212号 中津三光道路 大分県	140	297	計画交通量：14,700台/日	125	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（第二種空港へのアクセス向上が見込まれる：大分空港） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道中津日田道路として位置づけられた路線） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる：日田、別府、湯布院） ・他のプロジェクトとの関係（関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり：東九州自動車道中津三光IC(仮称)と接続） 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道384号 構ノ木拡幅 長崎県	18	19	計画交通量：2,530台/日	16	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・個性ある地域の形成（特別立法に基づく事業である：離島振興法） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークとして位置づけられている） 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道388号 小蒲江森崎浦バイパス 大分県	36	45	計画交通量：2,400台/日	30	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・災害への備え（防災点検箇所3箇所の解消） ・他のプロジェクトとの関係（関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり：東九州自動車道蒲江IC(仮称)と接続） 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道218号 岡富拡幅 宮崎県	42	93	計画交通量：19,300台/日	34	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（年間渋滞損失時間及び削減率が改善される） ・都市の再生（市街地再開発、区画整理等の沿道まちづくりとの連携あり：岡富・古川土地区画整理事業） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークとして位置づけられている） ・他のプロジェクトとの関係（関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり：河川改修事業、街路事業） 	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
町道 川原湯温泉幹線街路 長野原町（群馬県）	36	45	計画交通量 1,900台/日	33	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活（ハッ場ダムにより水没する川原湯地区の代替地の幹線道路として整備） ・地域経済（新しい川原湯温泉街の温泉観光を支援） ・事業実施環境（水源地危機対策特別措置法による位置づけ） 	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田雅文)
町道 川原畑線 長野原町（群馬県）	2.5	3.0	計画交通量 800台/日	2.4	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・住民生活（ハッ場ダムにより水没する川原畑地区の代替地の幹線道路として整備） ・事業実施環境（水源地危機対策特別措置法による位置づけ） 	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田雅文)
主要地方道 都留インター線 山梨県	10	67	計画交通量 6,600台/日	15	4.4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済（都留地域と京浜地域・東海地域を広域ネットワークで結ぶことにより、広域観光交通を支援） ・渋滞対策（国道139号の交通の約1割（約1,500台/日）が中央自動車道富士吉田線に転換し、渋滞緩和に寄与） ・地域社会（都留ICに近接して整備された田原土地区画整理事業を支援） 	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田雅文)
主要地方道 金沢田鶴浜線（金沢能登連絡道路） 石川県	49	215	計画交通量 25,300台/日	58	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策（能登地域～金沢西部地区の交通アクセス改善、近岡交差点の渋滞解消） ・事故対策（能登有料道路の事故多発区間の解消） ・地域経済（重要港湾金沢港へのアクセス性向上、港湾隣接型企業への物流支援） 	本省道路局 地方道・環境課 (課長 柁屋誠)
一般県道 高知南インター線（五台山工区） 高知県	73	94	計画交通量 14,200台/日	63	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策（交通混雑の緩和による損失時間が減少） ・災害（高知自動車道、空港、重要港湾、医療センター等の防災拠点を連絡） ・地域社会（高知東部自動車道を利用し、高知市中心街へのアクセス向上） 	四国地方整備局 道路部地域道路課 (課長 大住道生)

主要地方道 佐々鹿町江迎線（佐々 インター工区） 長崎県	30	85	計画交通量 5,800台/日	26	3.2	・渋滞対策（交通混雑の緩和による損失時間が減少） ・環境（対象道路の整備により自動車からのCO2排出量が削減）	九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場真二）
主要地方道 志布志福山線（有明志 布志道路） 鹿児島県	74	206	計画交通量 14,700台/日	62	3.3	・地域経済（中核国際港湾「志布志港」へのアクセス向上） ・住民生活（合併した「志布志市」の一体化を支援）	本省道路局 地方道・環境課 （課長 柗屋誠）
一般県道 黒浜水深線（蘭牟田瀬 戸架橋） 鹿児島県	220	207	計画交通量 1,500台/日	167	1.2	・住民生活（島内一体化による生活圏の拡大、市町村合併に伴う行政の効率化（市役所機能集約等、行政コストの削減）	九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場真二）
主要地方道 南風原知念線 沖縄県	159	900	計画交通量 15,600台/日	129	7.0	・住民生活（医療施設までの走行時間の短縮による安心あるくらしの確保） ・地域経済（那覇空港自動車道と一体化により那覇空港、那覇港へのアクセス向上） ・災害（第1次緊急輸送道路ネットワークの拡大） ※左欄の全ての数値については暫定2車線として算出しているが、本工事を着手するまでに事業計画の見直しを行うことから、これに伴って将来変更する可能性あり。	本省道路局 地方道・環境課 （課長 柗屋誠）
日光宇都宮道路 栃木県道路公社	25	29	計画交通量：20,300台/日	22	1.3	・住民生活（三次医療施設へのアクセス向上） ・地域社会（宇都宮市と今市市の交流向上） ・災害（国道119号通行止時の迂回路） ・現道の渋滞損失削減時間1.5万人・時間/年 ・CO2排出削減量：231t/年 ・NO2排出削減量：0.6t/年 ・SPM排出量削減：0.07t/年	本省道路局 有料道路課 （課長 木村昌司）
旭町通 北海道	74	110	計画交通量：16,600台/日	63	1.7	・円滑なモビリティの確保（渋滞損失間の削減） ・歩行者・自転車のための生活空間の形成（通学路の安全な歩行空間の確保。） ・都市の再生（都市計画道路密度の向上）	北海道開発局 事業振興部都市住宅課 （課長小町谷信彦）
環状第5の1号線（新宿御苑） 東京都	52	129	計画交通量：18,100台/日	45	2.9	・主要な環状道路の整備による交通渋滞の緩和・解消 ・駅周辺地区の交通の円滑化及び防災性の向上 ・都市計画道路整備プログラムの位置づけ	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 新屋千樹）
放射第25号線 東京都	81	191	計画交通量：34,000台/日	67	2.8	・主要な放射道路の整備による交通渋滞の緩和・解消 ・駅周辺地区の交通の円滑化及び防災性の向上 ・都市計画道路整備プログラムの位置づけ	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 新屋千樹）
放射第7号線 東京都	214	439	計画交通量：18,000台/日	168	2.6	・主要な放射道路の整備による交通渋滞の緩和・解消 ・都市計画道路整備プログラムの位置づけ（区部における第三次事業化計画の優先整備路線）	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 新屋千樹）
磯辺茂呂町線（園生町） 千葉市	103	834	計画交通量：23,000～38,800台/日	79	10.5	・渋滞損失時間の削減 約1,348万人時/年 ⇒ 約1,285万人時/年	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 新屋千樹）
名鉄名古屋本線連続立体交差事業 名古屋市	600	689	走行時間短縮便益：682億円 走行費用減少便益：3億円 交通事故減少便益：4億円	334	2.1	・ボトルネック踏切の除却や道路交通の円滑化が図られる。 ・踏切による事故の解消が図られる。 ・鉄道横断方向の歩行者の交通が可能となり、歩行者の利便性が向上する。 ・踏切渋滞の解消によりCO2の削減が図られる。	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
大和川線 大阪府	825	11,183	計画交通量：36,900～44,900	4,127	2.7	・空港へのアクセス向上（松原市～神戸空港62分⇒44分など） ・緊急輸送路の阪高環状線が通行止めになった場合の代替 ・都市再生プロジェクト（第二次）の都市再生環状の一部	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
大和川線 堺市	795	11,183	計画交通量：36,900～44,900	4,127	2.7	・空港へのアクセス向上（松原市～神戸空港62分⇒44分など） ・緊急輸送路の阪高環状線が通行止めになった場合の代替 ・都市再生プロジェクト（第二次）の都市再生環状の一部	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）

尾上小野線 兵庫県	52	141	計画交通量：25,000台/日	42	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善） ・地域の活性化（隣接する大規模道路事業と一体的整備） ・災害への備え（地域防災拠点へのアクセス道路）等 	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階寛 恭）
長洲久々知線 尼崎市	87	564	計画交通量：7,000台/日	105	5.3	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（ボトルネック踏切の除却） ・都市の再生（区画整理の沿道まちづくりとの連携あり） ・災害への備え（地震防災五カ年計画に位置づけあり）等 	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春 敏）
J R 高徳線・牟岐線連 続立体交差事業 徳島県	500	884	踏切交通遮断量： 220,000台時/日	380	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の大きい区間の渋滞の緩和が見込まれる。 ・踏切事故の解消が見込まれる。 ・踏切除却及び立体横断施設の平面化により歩行者の利便性の向上、バリアフリー化を促進。 	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春 敏）
街路事業 宮崎県 愛宕通線 （岡富橋）	25	89	<ul style="list-style-type: none"> ・走行時間短縮便益 85 ・走行経費減少便益 2 ・交通事故減少便益 2 計画交通量 17,600台/日	21	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の軽減 33(万人時/年) ・交通事故率が高い区間（全国平均値以上）の減少が見込まれる ・救急医療施設（3次）、市役所等の公共施設へのアクセスが向上する。 ・緊急輸送道路の代替路線を形成する。 ・日常生活圏中心都市へのアクセスが向上し、市町村合併支援に寄与する。 ・CO₂排出削減 1,715(t/年) 30%削減 ・NO_x排出削減 6.6(t/年) 35%削減 ・SPM排出削減 0.59(t/年) 33%削減 	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田陽 介）
松山線 那覇市	24	95	計画交通量：22,100台/日	41	2.3	事故対策：安全性の向上 住民生活：空港の利便性向上 地域経済：関連する大規模道路事業との一体的整備	沖縄総合事務局 地方計画室 （室長 竹富信 也）

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
岩見沢駅北土地区画整理事業 岩見沢市	19	37	計画交通量：3,300台	7.0	5.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
野幌駅周辺土地区画整理事業 江別市	80	51	計画交通量：32,972台	28	1.8	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
緑商第三土地区画整理事業 緑商第三土地区画整理組合	6.3	20	計画交通量：7,050台	5.0	4.1	・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
七戸町新駅周辺土地区画整理事業 七戸町	29	21	計画交通量：10,400台	10	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
御成町南地区土地区画整理事業 大館市	52	44	計画交通量：8,100台	25	1.8	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
新前橋駅前第二土地区画整理事業 前橋市	18	60	計画交通量：8,773台	9.2	6.5	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
東別所南部土地区画整理事業 東別所南部土地区画整理組合	46	97	計画交通量：9,023台	34	2.9	・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
芝東第3土地区画整理事業 川口市	216	37	計画交通量：7,200台	12	3.1	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
中央土地区画整理事業 深谷市	263	209	計画交通量：55,088台	60	3.5	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
野田市駅西土地区画整理事業 野田市	50	96	計画交通量：21,385台	29	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
金沢市副都心北部直江土地区画整理事業 金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	104	94	計画交通量：12,000台	43	2.2	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
幸田駅前土地区画整理事業 幸田町	52	34	計画交通量：15,800台	22	1.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
堅田駅西口土地区画整理事業 大津市	61	65	計画交通量：37,000台	23	2.8	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援 ・道路の防災対策・危機管理の充実	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
粕田駅東特定土地区画整理事業 精華町	37	14	計画交通量：4,000台	8.3	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・良好な環境の保全・形成	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
山の辺第一工区土地区画整理事業 天理市	79	68	計画交通量：5,200台	22	3.1	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)

平群駅西特定土地区画 整理事業 平群町平群駅西土地区 画整理組合（仮称）	21	27	計画交通量：7,200台	17	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
須崎町土地区画整理事業 直方市	19	19	計画交通量：1,530台	6.0	3.1	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）
沖田土地区画整理事業 新宮町沖田土地区画整理 組合	78	47	計画交通量：400台	24	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
多々良土地区画整理事業 多々良土地区画整理組 合（仮称）	32	77	計画交通量：21,114台	15	5.2	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）
隼人駅東土地区画整理 事業 霧島市	64	23	計画交通量：15,700台	14	1.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
谷山駅周辺地区土地区 画整理事業 鹿兒島市	218	135	計画交通量：9,200台	55	2.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内 直文）
西原西土地区画整理事業 西原町	103	132	計画交通量：26,800台	40	3.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	沖縄総合事務局 地方計画室 （室長 武富 信也）

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
稚内駅前 稚内市	21	23	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 4,000㎡）の収益向上	21	1.1	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
横手駅東口第一 横手市	73	148	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 3,000㎡）の収益向上	131	1.1	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
宇都宮馬場通西 宇都宮市	92	124	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 23,000㎡）の収益向上	92	1.4	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
本八幡A 市川市	417	535	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 94,000㎡）の収益向上	417	1.3	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
大和駅東側第4 大和市	93	327	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 30,000㎡）の収益向上	93	3.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
大門中央通り 塩尻市	50	67	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 9,000㎡）の収益向上	50	1.3	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
甲府紅梅 甲府市	87	136	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 35,000㎡）の収益向上	87	1.6	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
柳ヶ瀬通北 岐阜市	16	60	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 6,000㎡）の収益向上	19	3.2	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）
問屋町西部南街区 岐阜市	83	315	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 39,000㎡）の収益向上	106	3.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上 俊 之）

久留米駅前第一街区 久留米市	89	85	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 37,000㎡）の収益向上	82	1.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	住宅局 市街地建築課 （課長 井上俊之）
土浦駅北北地区 土浦市（予定）	74	106	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 27,000㎡）の 収益向上	93	1.1	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
武蔵浦和駅第1街区 独立行政法人都市再生 機構（予定）	317	668	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 73,000㎡）の 収益向上	343	2.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
京成曳舟駅前東第二南 地区 市街地再開発組合（予 定）	60	223	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 15,000㎡）の 収益向上	60	3.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
調布駅北第1地区 市街地再開発組合（予 定）	90	295	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 31,000㎡）の 収益向上	120	2.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
武蔵小杉駅南口地区東 街区 市街地再開発組合（予 定）	252	956	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 83,000㎡）の 収益向上	271	3.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
牧野駅東地区 枚方市（予定）	16	20	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 5,000㎡）の 収益向上	17	1.2	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
若草町地区 個人（予定）	290	412	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 91,000㎡）の 収益向上	266	1.6	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
牧志・安里地区 市街地再開発組合（予 定）	130	205	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約 43,000㎡）の 収益向上	149	1.4	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）

【都市再生推進事業】
（都市再生区画整理事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
御成町南地区土地区画 整理事業 大館市	52	41	事業有りの総地代：1.92 億円/年 事業無しの総地代：1.32 億円/年	39	1.1	・中心市街地の活性化 ・福祉社会への対応 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
芝東第4土地区画整理 事業 川口市	277	460	事業有りの総地代：229 億円/年 事業無しの総地代：206 億円/年	458	1.0	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
芝東第6土地区画整理 事業 川口市	135	199	事業有りの総地代：182 億円/年 事業無しの総地代：174 億円/年	180	1.1	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
大間木水深特定土地区 画整理事業 大間木水深特定土地区 画整理組合	129	228	事業有りの総地代：90億 円/年 事業無しの総地代：81億 円/年	176	1.3	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
西篠崎土地区画整理事 業 西篠崎土地区画整理組 合	0.90	3.1	事業有りの総地代：8.13 億円/年 事業無しの総地代：8.06 億円/年	2.9	1.1	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）
岡崎菘川南部土地区画 整理事業 岡崎菘川南部土地区画 整理組合	45	59	事業有りの総地代：30億 円/年 事業無しの総地代：26億 円/年	55	1.1	・防災上安全な市街地の形成 ・活力ある地域づくり都市づくり ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 （課長 竹内直文）

山の辺第一工区土地区画整理事業 天理市	79	154	事業有りの総地代：30億円/年 事業無しの総地代：29億円/年	135	1.1	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
平群駅西特定土地区画整理事業 平群町平群駅西土地区画整理組合（仮称）	78	77	事業有りの総地代：18.2億円/年 事業無しの総地代：13.6億円/年	70	1.1	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
須崎町土地区画整理事業 直方市	19	25	事業有りの総地代：455億円/年 事業無しの総地代：430億円/年	18	1.4	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
谷山駅周辺土地区画整理事業 鹿兒島市	218	264	事業有りの総地代：108億円/年 事業無しの総地代：94億円/年	188	1.4	・中心市街地の活性化 ・土地の有効・高度利用の推進	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
浦添南第一土地区画整理事業 浦添市	292	463	事業有りの総地代：127億円/年 事業無しの総地代：106億円/年	444	1.0	・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
竹原土地区画整理事業 宮古島市	55	5.4	事業有りの総地代：0.89億円/年 事業無しの総地代：0.58億円/年	5.2	1.0	・防災上安全な市街地の形成 ・より良い生活環境の実現	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

【都市再生推進事業】
(都市再生総合整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
辻堂神台1丁目地区 独立行政法人都市再生機構	25	127	計画交通量18,800台/日	21	5.9	・事業の内容が事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事业との間の相乗効果や波及効果が見込まれる 等	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)
阿倍野地区 大阪府大阪市	295	1038	計画交通量68,537台/日	353	2.9	・事業の内容が事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事业との間の相乗効果や波及効果が見込まれる 等	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)

【都市再生推進事業】
(都市防災総合推進事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
鐘ヶ淵通り地区 墨田区	2.6	15	都市防火区画 面積：約16.3ha 区内建物棟数：1,199棟 避難圏域 面積：約16.3ha 圏域内人口：3,714人	2.6	5.7	当地区及びその周辺地域は、木造住宅が密集しているとともに都市基盤が未整備のため火災危険性が高く、沿道の不燃化を促進することにより地域の防災性の向上が図られる。	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)
墨堤通り地区 墨田区	1.3	31	都市防火区画 面積：約16.3ha 区内建物棟数：1,199棟 避難圏域 面積：約16.3ha 圏域内人口：3,714人	1.3	24.1	当地区は、白鬚東地区に避難する際の避難路及び延焼遮断帯としての役割をにっている。不燃化促進事業を導入し不燃化を促進することにより、防災拠点と一体化した不燃空間が確保され、より広域的な防災性の向上を図ることができる。	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)
補助26号線（その2）地区 品川区	2.3	18	都市防火区画 面積：約21.2ha 区内建物棟数：1,138棟 避難圏域 面積：約21.2ha 圏域内人口：4,035人	2.3	8.1	周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。当該地区で街路事業が進められており、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れる。	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)

戸越公園一帯周辺地区 品川区	7.0	124	都市防火区画 面積：- 区画内建物棟数：- 避難圏域 面積：約51.7ha 圏域内人口：20,955人	7.0	17.8	周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。当地区の不燃化により、避難場所の安全性確保とともに避難人口の拡大を図ることができる。	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)
補助138号線西新井駅西 口(その1)地区 足立区	4.6	26	都市防火区画 面積：約169ha 区画内建物棟数：8,406棟 避難圏域 面積：約84.6ha 圏域内人口：13,769人	4.6	5.6	代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。当該地区で街路事業が進められており、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れる。	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)
補助138号線西新井駅西 口(その3)地区 足立区	1.7	27	都市防火区画 面積：約169ha 区画内建物棟数：8,406棟 避難圏域 面積：約84.5ha 圏域内人口：14,150人	1.7	15.8	代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。当該地区で街路事業が進められており、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れる。	本省 都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 大藤 朗)

【都市再生推進事業】
(都市再生交通拠点整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
藤代駅周辺地区 (埼玉県取手市)	2.0	2.5	歩行者数17,600人/日	2.3	1.1	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
日暮里駅地区 (東京都荒川区)	2.9	17	歩行者数7,980人/日	5.0	3.4	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
江古田駅地区 (東京都練馬区)	9.3	28	歩行者数75,000人/日	11	2.5	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
河辺駅北口地区 (東京都青梅市)	4.5	19	歩行者数5,870人/日	6.1	3.2	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
川崎駅東口周辺地区 (神奈川県川崎市)	6.9	13	歩行者数136,700人/日	7.9	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
摂津富田駅周辺地区 (大阪府高槻市)	3.3	7.3	歩行者数48,300人/日	3.5	2.1	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
万博記念公園駅前地区 (大阪府)	0.50	1.1	歩行者数7,300人/日	0.70	1.5	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
JR東寝屋川駅周辺地区 (大阪府寝屋川市)	1.1	3.0	歩行者数9,900人/日	1.3	2.4	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
四条駅周辺地区 (大阪府大東市)	0.90	5.5	歩行者数36,600人/日	1.4	3.8	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
新倉敷駅地区 (岡山県倉敷市)	1.0	1.9	歩行者数17,609人/日	1.4	1.3	・バリアフリー交通施設の整備を行う	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)

【港湾整備事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 ※ （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
釧路港 北地区 旅客船ターミナル整備 事業（耐震改良） 北海道開発局	62 [62]	163	交流機会の増加 （予測旅客船数：10隻）	52	3.1	・交流機会の増加に伴い、来訪者及び観光消費の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
函館港 弁天地区 船だまり整備事業（改良） 北海道開発局	29 [29]	77	滞船コスト削減 （予測利用隻数：7隻）	24	3.2	・港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
石狩湾新港 中央水路 地区 国内物流ターミナル整備 事業（耐震改良） 北海道開発局	45 [45]	76	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：33万 トン）	35	2.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
鹿島港 外港地区 航路整備事業 関東地方整備局	34 [34]	189	輸送コスト削減 （予測大型船航行隻数： 34隻）	42	4.5	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
金沢港 大野地区 多目的国際ターミナル 整備事業 北陸地方整備局	167 [161]	530	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：50万 トン）	140	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
神戸港 PI（第2期） 地区 国際海上コンテナター ミナル整備事業 近畿地方整備局	306 [306]	1,082	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：26万 TEU）	284	3.8	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
博多港 IC地区 国際海上コンテナター ミナル整備事業 九州地方整備局	339 [220]	1,061	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：23万 TEU）	322	3.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
関門航路/北九州港 戸畑地区 航路整備事業 九州地方整備局	7.6 [7.6]	55	輸送コスト削減 （予測大型船航行隻数： 35隻）	11	4.9	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
福江港 大津地区 国内物流ターミナル整備 事業（耐震改良） 九州地方整備局	15 [15]	29	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：132万 トン/年）	13	2.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
那覇港 泊ふ頭地区 旅客船ターミナル整備 事業（耐震） 沖縄総合事務局	69 [69]	239	交流機会の増加 （予測旅客船数：66隻）	59	4.0	・交流機会の増加に伴い、来訪者及び国際観光消費の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。 ・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）

※[]内は内数で港湾整備事業費

【港湾整備事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	総事業費 ※ （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
鹿島港 北航路地区 航路整備事業 茨城県	10 [5.0]	64	輸送コスト削減 （予測大型船航行隻数： 38隻）	9.0	7.1	・航路の増深により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
東京港 品川地区 複合一貫輸送ターミナル 整備事業（耐震改良） 東京都	94 [66]	306	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：114万 トン/年）	79	3.9	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）

東京港 中部地区 臨港道路整備事業（耐震改良） 東京都	15 [15]	98	輸送コスト削減 （予測交通量：17,100台/日）	14	7.2	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
横浜港 南本牧地区 廃棄物海面処分場整備事業 横浜市	414 [351]	636	処分コストの削減 （処分容量 3,400千m ³ ）	415	1.5	廃棄物の適正な処分により、生活環境向上への貢献ができる。	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 （室長 森川雅行）
大阪港 北港北地区 臨港道路整備事業（耐震改良） 大阪市	24 [24]	79	輸送コスト削減 （予測交通量：23,591台/日）	19	4.1	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
徳山下松港 徳山地区 国内物流ターミナル整備事業（耐震改良） 山口県	12 [12]	22	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：58万トン/年）	9.8	2.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
宇部港 工業運河地区 航路整備事業 山口県	8.0 [4.0]	27	輸送コスト削減 （予測航行隻数：1,188隻）	9.5	2.8	・航路の埋没解消により、船舶の航行安全性が向上するとともに、海上輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
北九州港 新門司南地区 廃棄物海面処分場整備事業 北九州市	202 [186]	265	処分コストの削減 （処分容量：3,600千m ³ ）	196	1.4	廃棄物の適正な処分による生活環境の悪化の回避が図られる。	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 （室長 森川雅行）
津久見港 堅浦地区 国内物流ターミナル整備事業 大分県	22 [16]	64	輸送コスト削減 （予測取扱貨物量：40万トン）	19	3.3	・港湾貨物の輸送の効率化により、CO ₂ 及びNO _x 等の排出量が軽減される。	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）

※[]内は内数で港湾整備事業費

【都市・幹線鉄道整備事業】
（幹線鉄道等活性化事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
北勢線の乗継円滑化 （西桑名駅）事業 北勢線施設整備株式会社	2.4	17	平成21年度西桑名駅乗降人員（予測） 5,437人/日	2.2	7.6	自家用車から鉄道へのシフトに伴う交通渋滞の解消、CO ₂ 削減	鉄道局施設課 （課長 米澤 朗）

【都市・幹線鉄道整備事業】
（鉄道駅総合改善事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	担当課 （担当課長名）
		総便益 （億円）	便益の主な根拠				
江古田駅総合改善事業 江古田駅整備株式会社（仮称）	24	57	平成16年度江古田駅乗降人員 36,628人/日	21	2.8	バリアフリー経路の確保、災害に強いまちづくり等	鉄道局施設課 （課長 米澤 朗）

【都市・幹線鉄道整備事業】
（地下駅火災対策施設整備事業）

事業名 事業主体	総事業費 （億円）	事業内容	評価	担当課 （担当課長名）
地下駅火災対策施設整備事業 （札幌市交通局 南北線） 札幌市交通局	12	・避難通路の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 （課長 米澤 朗）

地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 浅草線) 東京都交通局	33	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京都交通局 三田線) 東京都交通局	44	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (横浜市交通局 1号線) 横浜市交通局	4.0	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 1号線) 名古屋市交通局	4.3	・避難通路の設置 ・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 2号線) 名古屋市交通局	6.7	・避難通路の設置 ・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 3号線) 名古屋市交通局	1.4	・避難通路の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (名古屋市交通局 4号線) 名古屋市交通局	11	・避難通路の設置 ・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 御堂筋線) 大阪市交通局	3.9	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 谷町線) 大阪市交通局	3.6	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 四つ橋線) 大阪市交通局	2.4	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 中央線) 大阪市交通局	2.3	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 千日前線) 大阪市交通局	0.64	・コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (大阪市交通局 堺筋線) 大阪市交通局	2.5	・コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 銀座線) 東京地下鉄株	41	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 丸ノ内線) 東京地下鉄株	104	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 日比谷線) 東京地下鉄株	25	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 東西線) 東京地下鉄株	10	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 千代田線) 東京地下鉄株	21	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 有楽町線) 東京地下鉄株	4.3	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東京地下鉄株 半蔵門線) 東京地下鉄株	9.9	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (神戸高速鉄道株 東西線) 神戸高速鉄道株	24	・避難通路の設置 ・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (東急電鉄株 田園都市線) 第三セクター	19	・避難通路の設置 ・ホームの排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (近畿日本鉄道株 難波線) 西大阪高速鉄道株	4.3	・事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (阪急電鉄株 京都線) 第三セクター	21	・避難通路の設置 ・ホーム及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下駅火災対策施設整備事業 (神戸電鉄株 有馬線) 神戸高速鉄道株	1.2	・ホーム、コンコース及び事務室の排煙設備の設置	・需要面から見た路線の重要性が高い ・火災による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道駅耐震補強事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
鉄道駅耐震補強事業 (京成電鉄株) 千葉線 千葉中央駅 第三セクター等	2.5	・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (京成電鉄株) 本線 千住大橋駅 第三セクター等	2.9	・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

鉄道駅耐震補強事業 (小田急電鉄株) 小田急線 新宿駅 第三セクター等	5.6	・駅の耐震補強 ・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (京浜急行電鉄株) 本線 品川駅 第三セクター等	6.6	・駅の耐震補強 ・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (東京地下鉄株) 東西線 葛西駅 東京地下鉄株	1.7	・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (東京地下鉄株) 千代田線 北綾瀬駅 東京地下鉄株	0.90	・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (東京地下鉄株) 千代田線 綾瀬駅 東京地下鉄株	4.4	・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (名古屋鉄道株) 犬山線 上小田井駅 第三セクター等	0.08	・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (名古屋鉄道株) 三河線 豊田市駅 第三セクター等	2.4	・駅の耐震補強 ・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
鉄道駅耐震補強事業 (阪神電気鉄道株) 西大阪線 西九条駅 第三セクター等	9.9	・駅の耐震補強 ・高架橋柱の耐震補強	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(地下鉄等災害情報基盤整備事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下鉄等災害情報基盤整備事業 (東京都交通局/浅草線、三田線、新宿線、大江戸線) 東京都交通局	39	・電波遮蔽区間への災害情報基盤の整備	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
地下鉄等災害情報基盤整備事業 (東京地下鉄株/銀座線、丸ノ内線、日比谷線、東西線、千代田線、有楽町線、半蔵門線、南北線) 東京地下鉄株	57	・電波遮蔽区間への災害情報基盤の整備	・需要面から見た路線の重要性が高い ・地震による被害の軽減 ・安全の確保	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(地下高速鉄道整備事業(大規模改良工事))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 馬込駅) 東京都交通局	2.7	エレベーター (2基)	・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 中延駅) 東京都交通局	4.0	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 五反田駅) 東京都交通局	4.8	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 新橋駅) 東京都交通局	1.0	エスカレーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 東銀座駅) 東京都交通局	0.10	車イス対応トイレ (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 宝町駅) 東京都交通局	2.4	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 人形町駅) 東京都交通局	3.3	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 浅草線 東日本橋駅) 東京都交通局	2.4	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 芝公園駅) 東京都交通局	5.4	エレベーター (3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 板橋区役所前駅) 東京都交通局	6.1	エレベーター (3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 本連沼駅) 東京都交通局	0.45	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 三田線 蓮根駅) 東京都交通局	0.55	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 本八幡駅) 東京都交通局	0.62	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 西大島駅) 東京都交通局	2.0	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 岩本町駅) 東京都交通局	2.4	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 小川町駅) 東京都交通局	3.6	エレベーター (2基) エスカレーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 新宿線 新宿三丁目駅) 東京都交通局	1.3	エスカレーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京都交通局 大江戸 線 飯田橋駅) 東京都交通局	2.4	エスカレーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 東山 線 新栄町駅) 名古屋市交通局	3.4	エレベーター (2基) 車イス対応トイレ (3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 名城 線 東別院駅) 名古屋市交通局	2.5	エレベーター (3基) 車イス対応トイレ (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 4号 線 妙音通駅) 名古屋市交通局	3.6	エレベーター (3基) 車イス対応トイレ (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (名古屋市交通局 4号 線 西高蔵駅) 名古屋市交通局	3.8	エレベーター (3基) 車イス対応トイレ (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局御堂筋 線 梅田駅) 大阪市交通局	1.4	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局御堂筋 線 心斎橋駅) 大阪市交通局	4.9	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局御堂筋 線 北花田駅) 大阪市交通局	2.0	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局御堂筋線 我孫子駅) 大阪市交通局	1.4	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局谷町線 南森町駅) 大阪市交通局	1.9	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局中央線 九条駅) 大阪市交通局	1.8	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局中央線 阿波座駅) 大阪市交通局	1.0	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局堺筋線 長堀橋駅) 大阪市交通局	3.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (大阪市交通局長堀鶴見緑地線 心斎橋駅) 大阪市交通局	2.0	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄有楽町線 三越前駅) 東京地下鉄	0.06	車イス対応トイレ (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄有楽町線 銀座駅) 東京地下鉄	1.3	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄有楽町線 虎ノ門駅) 東京地下鉄	6.5	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄有楽町線 溜池山王駅) 東京地下鉄	0.09	階段昇降機 (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 池袋駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 新大塚駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 茗荷谷駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 後楽園駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 本郷三丁目駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 御茶ノ水駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 淡路町駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 大手町駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 東京駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 銀座駅) 東京地下鉄	1.5	車イス対応トイレ(1基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する ・安全の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 国会議事堂前駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 赤坂見附駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 四ツ谷駅) 東京地下鉄	1.7	階段昇降機(2基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体的疲労軽減に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 四谷三丁目駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 新宿御苑前駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 新宿三丁目駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 新宿駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 西新宿駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 中野坂上駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 新中野駅) 東京地下鉄	1.6	階段昇降機 (1基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 東高円寺駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 新高円寺駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 南阿佐ヶ谷駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 荻窪駅) 東京地下鉄	1.4	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄丸ノ内線 中野新橋駅) 東京地下鉄	0.30	階段昇降機 (3基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)日比谷線 上野駅) 東京地下鉄(株)	1.3	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)日比谷線 小伝馬町駅) 東京地下鉄(株)	2.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)日比谷線 茅場町駅) 東京地下鉄(株)	2.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)日比谷線 神谷町駅) 東京地下鉄(株)	2.6	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)日比谷線 六本木駅) 東京地下鉄(株)	0.10	階段昇降機 (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)東西線 木場駅) 東京地下鉄(株)	1.3	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)東西線 東陽町駅) 東京地下鉄(株)	1.4	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)千代田線 西日暮里駅) 東京地下鉄(株)	2.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)千代田線 明治神宮前駅) 東京地下鉄(株)	2.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 和光市駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 地下鉄成増駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 地下鉄赤塚駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 平和台駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 氷川台駅) 東京地下鉄(株)	4.5	階段昇降機 (2基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 小竹向原駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 千川駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 要町駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 池袋駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 東池袋駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 護国寺駅) 東京地下鉄(株)	4.3	車イス対応トイレ (1基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する ・安全の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 江戸川橋駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 飯田橋駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 市ヶ谷駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 麹町駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 永田町駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 桜田門駅) 東京地下鉄(株)	5.8	エレベーター (1基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 有楽町駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 銀座一丁目駅) 東京地下鉄(株)	4.3	階段昇降機 (1基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 新富町駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 月島駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 豊洲駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 辰巳駅) 東京地下鉄(株)	6.3	エレベーター (1基) 転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)有楽町線 新木場駅) 東京地下鉄(株)	4.2	転落防止柵	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安全の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)半蔵門線 渋谷駅) 東京地下鉄(株)	3.4	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)半蔵門線 半蔵門駅) 東京地下鉄(株)	0.06	車イス対応トイレ (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)半蔵門線 大手町駅) 東京地下鉄(株)	0.06	車イス対応トイレ (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)半蔵門線 三越前駅) 東京地下鉄(株)	0.06	車イス対応トイレ (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・安心感の確保に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)南北線 王子駅) 東京地下鉄(株)	1.2	エスカレーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)
地下高速鉄道整備事業 (大規模改良工事) (東京地下鉄(株)南北線 駒込駅) 東京地下鉄(株)	2.1	エレベーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保に資する ・肉体疲労軽減に資する 	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】
(鉄道駅総合改善事業 (鉄道駅移動円滑化施設整備事業))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
西武鉄道 ・狭山線 (下山口駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	4.0	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
名古屋鉄道 ・名古屋本線 (矢作橋駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	1.8	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
阪急電鉄 ・京都線 (富田駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	6.0	エレベーター (3基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
阪急電鉄 ・今津線 (阪神国道駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	3.0	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
JR東日本 ・横須賀線 (鎌倉駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.8	エレベーター (3基) エスカレーター (1基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
JR東日本 ・東海道線 (大磯駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	7.0	エレベーター (2基) 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
JR東日本 ・南武/武蔵野線 (府中本町駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター (4基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
JR西日本 ・湖西線 (小野駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	2.7	エレベーター (2基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)
JR西日本 ・大阪環状線 (京橋駅) 交通エコロジー・モビリティ財団	9.2	エレベーター (8基)	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 (課長 西川 健)

JR西日本 ・京都線（千里丘駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	6.2	エレベーター（2基） エスカレーター（4基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・京都線（摂津富田駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	4.2	エレベーター（2基） エスカレーター（4基） 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・阪和線（鳳駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	5.1	エレベーター（3基） エスカレーター（5基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・阪和線（三国ヶ丘駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	3.4	エレベーター（2基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・阪和線（美章園駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	2.9	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・片町線（鴻池新田駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	2.0	エレベーター（2基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・東海道線（甲子園口駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	14	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・山陽/伯備線（倉敷駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	1.8	エレベーター（3基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・山陽新幹線（福山駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	2.6	エレベーター（5基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・山陽線（五日市駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	1.8	エレベーター（2基） 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
JR西日本 ・山陽線（尾道駅） 交通エコロジー・モビリティ財団	1.9	エレベーター（2基）	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）
北大阪急行電鉄 ・南北線（桃山台駅） 北大阪急行電鉄	9.0	エレベーター（1基） 障害者対応型トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動円滑化の促進に関する基本方針対応 ・高齢者、身体障害者等の移動可能性に係るボトルネックの解消 ・自力での移動可能性の確保 ・肉体疲労軽減 	本省鉄道局業務課 （課長 西川 健）

【鉄道防災事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	事業内容	評価	担当課 (担当課長名)
JR北海道 ・室蘭線(御崎～母恋) JR北海道	0.30	・のり面工	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い 	鉄道局施設課 （課長 米澤 朗）

J R北海道 ・根室線(厚内～直別) J R北海道	0.19	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬) J R北海道	0.18	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬) J R北海道	0.04	・落石止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R北海道 ・日高線(節婦～新冠) J R北海道	0.13	・護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R北海道 ・日高線(新冠～静内) J R北海道	0.15	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R北海道 ・日高線(厚賀～大狩部) J R北海道	0.09	・護岸壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R北海道 ・根室線(音別～古瀬) J R北海道	0.15	・護岸擁壁	・鉄道沿線の海岸の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(箕浦～川之江) J R四国	0.07	・土砂止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・土讃線(黒川～讃岐財田) J R四国	0.07	・土砂止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・高德線(鶴羽～丹生) J R四国	0.14	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(箕浦～川之江) J R四国	0.04	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(伊予三芳～伊予桜井) J R四国	0.13	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(大西～伊予亀岡) J R四国	0.08	・土砂止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(菊間～浅海) J R四国	0.18	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(伊予平野～千丈) J R四国	0.02	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予讃線(伊予平野～千丈) J R四国	0.03	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・予土線(真土～西ヶ方) J R四国	0.07	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・土讃線(坪尻～箸蔵) J R四国	0.05	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・土讃線(阿波池田～三縄) J R四国	0.03	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R四国 ・土讃線(小歩危～大歩危) J R四国	0.17	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

J R 四国 ・徳島線(阿波半田～江口) J R 四国	0.06	・落石防止網	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・牟岐線(阿波福井～由岐) J R 四国	0.03	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・牟岐線(山河内～辺川) J R 四国	0.02	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(土佐北川～角茂谷) J R 四国	0.12	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・土讃線(安和～土佐久礼) J R 四国	0.09	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 四国 ・予土線(土佐大正～打井川) J R 四国	0.07	・落石防止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 長崎本線(多良～肥前大浦) J R 九州	0.10	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(八代～段) J R 九州	0.06	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(段～坂本) J R 九州	0.14	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(海路～吉尾) J R 九州	0.16	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(白石～球泉洞) J R 九州	0.11	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(球泉洞～一勝地) J R 九州	0.21	・落石止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 肥薩線(那良口～渡) J R 九州	0.15	・のり面工	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 久大本線(豊後中川～天ヶ瀬) J R 九州	0.19	・落石止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 日南線(曾山寺～子供の国) J R 九州	0.08	・土砂止擁壁	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)
J R 九州 指宿枕崎線(指宿～山川) J R 九州	0.20	・落石止柵	・鉄道沿線の道路の保全保護に寄与する ・災害発生の可能性が高い ・需要面及びネットワーク面等からみた路線の重要性が高い	鉄道局施設課 (課長 米澤朗)

【航路標識整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
沖ノ鳥島灯台 海上保安庁	0.30	0.66	海難事故減少効果 運航経費節減効果	0.5	1.3	・操船者の心理的負担の軽減効果 ・国際的基準の採用により外航船の運航におけるリスクが減少する効果	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

【住宅市街地盤整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
富田東他2土地区画整理						・区画整理事業の宅地分譲を促進するにあたり、緊急に整備する必要がある。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎宏和)
荒井郡山線(街路) 福島県	22	46	計画交通量 9,000台/日	22	2.1	・郡山駅までのアクセス強化・交通環境の改善	
藤沢湘南の丘地区						・平成22年度から宅地の供用を開始するため緊急に整備する必要がある。	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
藤沢厚木線(区画) 藤沢市	30	310	計画交通量 24,000台/日	89	3.5	・団地と小田急、相鉄、横浜市営地下鉄湘南台駅へのアクセス	
長岡駅東土地区画整理 他1						・JR長岡駅から1.5kmほどの所に位置し、住マス等に記載された住宅団地開発である。また、団地内に中越地震災害罹災者用公営住宅も建設予定である。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
台町川崎線(街路) 長岡市	33	466	計画交通量 16,000台/日	115	4.1	・団地とJR長岡駅とのアクセス改善 【総合的な施設整備効果のB/C】	
東海荒尾第二特定他2 土地区画整理						・当該団地は、名古屋市中心部から約11kmのところ に立地し、職住近接を実現 等	中部地方整備局 住宅整備課(課長 野坂和弘)
荒尾大府線(街路) 愛知県	15	195	計画交通量 16,100台/日	14	14.1	・団地住民の国道247号へのアクセス強化、交通環境の改善	
栗東新都心土地区画整理						・平成20年度から住宅地供給を開始するため、 関連公共施設を緊急に整備する必要がある。 ・当該団地は、京都市までJR及び徒歩により20分 台で職住近接を実現 等	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 大島英司)
県道栗東志那中線 (道路) 滋賀県	43	279	計画交通量: 12,000台/日	37	7.5	・当該団地と国道1号を結ぶ唯一の幹線道路の安全 かつ円滑な交通の確保	
市営高丸						・狭小道路に分散している交通の誘導、渋滞解消への 効果、歩行者の安全性、利便性の確保により、当該 団地周辺を含めた住環境の向上を図り、住宅地供給 を促進する。 ・バリアフリー化された市営住宅への建替による高 齢者対応の住宅供給	近畿地方整備局 建設部住宅整備課 (課長 大島英司)
市道西垂水164号線 (道路) 神戸市	6.0	9.1	計画交通量: 5,900台/日	5.0	1.8	・脆弱な東西方向の幹線道路を補完する道路として整備 し、当該地区の住環境の向上を図る。	
青戸七丁目						・東京都心から約12kmのところ に立地し、職住近接を実現 ・H18.6地区計画告示予定	住宅局 住環境整備室 (室長 金井昭典)
地区内道路(基盤) 都市再生機構	5.9	200	計画戸数578戸	166	1.2		

福田・中通地区住宅市街地総合整備事業 長崎県佐世保市	35	59	建替促進：168件 道路、公園の整備	44	1.3	道路、公園の整備により斜面住宅地の居住環境が向上する点、消防活動困難区域の解消により延焼危険度を低減し防災性が向上する点等から事業採択と判断した。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
東山地区住宅市街地総合整備事業 長崎県佐世保市	31	85	建替促進：191件 道路、公園の整備	54	1.6	道路、公園の整備により斜面住宅地の居住環境が向上する点、消防活動困難区域の解消により延焼危険度を低減し防災性が向上する点等から事業採択と判断した。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
千住大橋駅周辺地区住宅市街地総合整備事業 東京都足立区	29	971	計画住宅戸数：1,880戸 道路、公園、堤防の整備	745	1.3	都心から約8kmの位置に立地し、職住近接型の良質な市街地住宅が供給される点、工場跡地の再開発により都市機能が更新される点等から事業採択と判断した。	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
国領駅東地区住宅市街地総合整備事業 東京都調布市	10	437	計画住宅戸数：700戸 道路、緑道の整備	345	1.3	地域の住宅事情に即した多様なニーズに応える良質な市街地住宅が供給される点、重点供給地域内に位置づけられていてその必要性が特に高い点等から事業採択と判断した。	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
浜見平地区住宅市街地総合整備事業 神奈川県茅ヶ崎市	27	783	計画住宅戸数：2,500戸 道路、公園の整備	673	1.7	建替を重点的に推進する公共賃貸住宅に位置づけられ、事業による整備により土地の有効利用が図られる点、居住水準の向上に資する点等から事業採択と判断した。	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
小方地区住宅市街地総合整備事業 広島県大竹市	50	32	計画住宅戸数：150戸 道路の整備	27	1.2	計画上での位置付けがあり、市街地住宅供給の必要性が特に高い点、低未利用地の開発により都市機能の更新が図れる点等から事業採択と判断した。	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 山口陽)
仏向町地区住宅市街地総合整備事業 独立行政法人都市再生機構	4.0	246	住宅計画戸数：718戸 道路、公園の整備	213	1.2	建替を重点的に推進する公共賃貸住宅に位置づけられ、事業による整備により土地の有効利用が図られる点、重点供給地域に位置づけられていてその必要性が特に高い点等から事業採択と判断した。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
春日丘地区住宅市街地総合整備事業 独立行政法人都市再生機構	5.0	26	住宅計画戸数：640戸 道路、公園の整備	24	1.1	建替を重点的に推進する公共賃貸住宅に位置づけられ、事業による整備により土地の有効利用が図られる点、重点供給地域に位置づけられていてその必要性が特に高い点等から事業採択と判断した。	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
清須市公共下水道事業 愛知県清須市	445	445 [445]	便益算定人口5.7万人	421	1.1	・既に事業採択されている流域下水道に関連する事業であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する等	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
春日町公共下水道事業 愛知県春日町	81	82 [82]	便益算定人口 0.90 万人	70	1.2	・既に事業採択されている流域下水道に関連する事業であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する等	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
志摩町公共下水道事業 福岡県志摩町	96	91 [91]	便益算定人口 1.2 万人	81	1.1	・事業採択後5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・現在未達成である放流先基準点の水質保全に資する等	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
築上町公共下水道事業 福岡県築上町	54	73 [73]	便益算定人口 0.44 万人	57	1.3	・事業採択後5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する等	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
益城町特定環境保全公共下水道事業 熊本県益城町	31	2.3 [2.3]	便益算定人口 0.32 万人	1.8	1.3	・事業採択後2年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する等	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
春日井市堀ノ内都市下水道事業 愛知県春日井市	8.1	0.75	便益算定面積 60 ha	0.42	1.8	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)

※ 総便益の [] 内の数値は、農林水産省の農業集落排水事業等と算定手法を統一化している効果項目に係る便益の計(内数)

【都市公園事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
田向中央公園 八戸市	5.5	93	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 4.2万人	5.6	16.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
青森市緑化重点地区 青森市	6.9	462	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.9万人	21	22.4	・緑の基本計画に位置付けられている。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
新田東中央公園 仙台市	5.3	51	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.7万人	9.4	5.5	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
新屋駅周辺地区 秋田市	2.6	152	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.6万人	13	11.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加。	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
空港公園 茨城県	30	114	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 21万人	34	3.3	・災害時に広域防災拠点となる公園である。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
城南・土塔・犬塚地区 小山市	3.0	210	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 10万人	11	20.0	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
敷島公園 前橋市	9.3	29	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 69万人	14	2.1	・都市緑化フェアの会場となる公園である。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)
青淵公園 深谷市	4.4	112	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 0.99万人	9.1	12.3	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
加治丘陵さとやま自然 公園 入間市	58	370	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 209万人	56	6.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
船橋駅周辺地区 船橋市	18	205	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 15万人	15	13.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
弁天ふれあいの森公園 浦安市	4.7	59	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 3.4万人	39	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
都川総合親水公園 千葉市	120	363	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 181万人	249	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
園生貝塚緑地 千葉市	36	314	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 21万人	36	8.8	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
東山公園 目黒区	62	450	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 12万人	83	5.5	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・災害時に周辺を含めて避難地となる公園である。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
芝公園 港区	2.6	531	誘致距離 : 1.7 km 誘致圏人口 : 6.3万人	31	17.4	・緑のマスタープランに位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
みどりの五つ星地区 杉並区	23	183	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 7.8万人	36	5.1	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)

西部地区 豊島区	9.6	141	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 8.8万人	99	1.4	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
西水元公園 葛飾区	11	124	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 3.2万人	22	5.6	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
黒木開戸緑地 八王子市	17	72	誘致距離 : 2.0 km 誘致圏人口 : 6.9万人	26	2.8	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
蘆花記念公園 逗子市	5.8	202	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 5.9万人	27	7.5	・観光等地域活性化への貢献。 ・国指定の史跡と隣接している。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
渋谷1号公園 大和市	3.7	19	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 2.0万人	4.0	4.7	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
早濑川流域地区 横浜市	14	73	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 3.3万人	38	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
黒須田川・恩田川流域 地区 横浜市	24	106	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 5.2万人	54	2.0	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
宮川・侍従川流域地区 横浜市	6.3	19	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.0万人	17	1.2	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
離山公園 軽井沢町	15	100	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 14万人	60	1.7	・緑の基本計画に位置付けられている。	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
中部産業団地公園 見附市	7.7	65	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 0.85万人	11	5.7	・ほ場整備事業との連携事業である。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
長岡市民防災公園 長岡市	33	236	誘致距離 : 6.0 km 誘致圏人口 : 17万人	29	8.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
関川東部周辺地区 上越市	2.6	16	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 5.8万人	8.8	1.8	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
野々市北西部公園 野々市町	12	82	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 9.2万人	16	5.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
織部の里公園 土岐市	2.9	61	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.83万人	12	4.9	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・国指定の文化財を活用する公園である。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
北西部運動公園 岐阜市	5.2	183	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 8.0万人	53	3.4	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・下水処理場との連携。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
浜松城公園 浜松市	91	451	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 87万人	343	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
小山臨海公園 熱海市	49	885	誘致距離 : 6.0 km 誘致圏人口 : 4.6万人	115	7.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
油ヶ淵水辺公園 愛知県	338	326	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 566万人	200	1.6	・県広域緑地計画に位置付けられている。 ・河川事業、下水道事業との連携事業である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)

東公園 岡崎市	24	618	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 43万人	166	3.7	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
木曾川尾西緑地 一宮市	13	192	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 186万人	21	9.2	・緑の基本計画に位置付けられている。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
洗堰緑地 名古屋	35	2327	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 345万人	93	25.0	・災害時に広域避難地となる公園である。 ・河川事業との連携事業である。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
垂坂公園・羽津山緑地 四日市市	20	250	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 77万人	176	1.4	・緑の基本計画に位置付けられている。	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
市街地周辺地区 近江八幡市	3.6	78	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 3.6万人	8.0	9.8	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・計画・設計への住民の参加。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
嵐山公園 京都府	5.5	846	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 220万人	247	3.4	・緑のマスタープランに位置付けられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
上粕地区 山城町	2.8	17	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.8万人	3.5	4.9	・緑の基本計画に位置付けられている。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
末広公園 泉佐野市	90	122	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 75万人	115	1.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
大阪国際空港周辺緑地 4号公園 豊中市	10	10	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.80万人	9.1	1.1	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・計画・設計への住民の参加。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
古曾部中央公園 高槻市	2.5	332	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 19万人	71	4.7	・災害時に広域避難地となる公園である。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
八尾空港周辺地区 八尾市	12	469	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 6.8万人	31	15.0	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・管理への住民の参加。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
淡路佐野運動公園 兵庫県	259	319	誘致距離 : 35 km 誘致圏人口 : 199万人	238	1.3	・緑のマスタープランに位置付けられている。 ・国民体育大会の会場となる公園である。	都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)
舞子公園 兵庫県	7.6	100	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 19万人	12	8.7	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・国指定の文化財と連携した公園である。	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
地御前公園 廿日市市	31	48	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.7万人	26	1.8	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 山口 陽)
東本通地区 三原市	8.3	75	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 4.2万人	11	6.7	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 山口 陽)
太田第2周辺地区 高松市	4.4	699	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 41万人	46	15.3	・緑の基本計画に位置付けられている	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 鈴木 武彦)
石手川緑地 松山市	18	238	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 64万人	223	1.1	・緑の基本計画に位置付けられている。	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 鈴木 武彦)
北条公園 松山市	3.0	103	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 4.0万人	40	2.6	・道の駅と連携した地域活性化拠点。 ・地域のスポーツ・レクリエーションの拠点となる公園。	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 鈴木 武彦)

早岐地区 佐世保市	2.5	104	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.3万人	13	8.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
財光寺中央公園 日向市	8.4	93	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 3.5万人	7.9	11.7	・土地区画整理事業との連携事業である。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
三堂公園 薩摩川内市	1.8	81	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.5万人	8.3	9.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
小倉東部地区 北九州市	6.4	199	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 15万人	44	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
三苦浜中央公園 福岡市	17	164	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.7万人	16	10.3	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
野多目大池地区 福岡市	16	86	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 11万人	14	6.1	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
西油山地区 福岡市	26	101	誘致距離 : 2.5 km 誘致圏人口 : 18万人	23	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
高宮・大橋地区 福岡市	6.4	184	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 22万人	13	14.6	・緑の基本計画に位置づけられている。	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
久場川公園 那覇市	71	71	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 5.6万人	45	1.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
経塚公園 浦添市	15	18	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.5万人	14	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
豊崎都市緑地 豊見城市	31	138	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 6.8万人	31	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
我部祖河緑地 名護市	5.0	23	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.67万人	6.0	3.8	・緑の基本計画に位置づけられている。	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
富盛中央公園 八重瀬町	2.6	6.3	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.19万人	2.8	2.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
南上原糸蒲公園 中城村	7.2	57	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.99万人	7.2	7.9	・土地区画整理事業との連携事業である。	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
外語大跡地公園 都市再生機構	90	86	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 14万人	75	1.2	・災害時に一次避難地となる公園である。	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)
桃井中央公園 都市再生機構	114	620	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 17万人	90	6.9	・災害時に一次避難地となる公園である。	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価			担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			事業の 緊急性	計画の 妥当性		
廿日市地方合同庁舎 中国地方整備局	11	18	計画延べ床面積： 4,351㎡	16	1.1	110点	133点	・入居予定官署はいずれも経 年による老朽化と業務の多様 化、業務量の増大による狭隘 化が進み業務に支障を生じて いる。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田 伊 織)

【離島振興特別事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
離島体験滞滞交流促進 事業 東京都神津島村	0.83	・離島振興法及び離島振興計画の目的と合致している。 ・創意工夫により自立かつ持続可能な発展に寄与し、地域間交流の促進に資するため、離島振興における適切 な効果が期待できる。	本省 都市・地域整備局 離島振興課 (課長 田口 博之)

【小笠原諸島振興開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評 価	担当課 (担当課長名)
農業・水産業基盤整備 (ほ場造成) 東京都	0.70	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・農業生産に欠かせないかんがい用水の安定的な確保のため最低限必要な整備である。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興官 (大野 雄一)
農業・水産業基盤整備 (二見漁港) <岸壁整 備> 東京都	4.5	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興官 (大野 雄一)
農業水産業振興(畜産 指導所) 東京都	0.60	・基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 ・畜産業振興に欠かせない農家への飼養技術指導を実施するため最低限必要な整備である。	本省 都市・地域整備局 特別地域振興官 (大野 雄一)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価			担当課 (担当課長名)	
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果		
大型巡視船 1000t型 建造(4隻) 海上保安庁	186				整備しようとする巡視船は、複数の機動力のあるボートの搭載、巡視船艇への補給機能、航空機との連携機能等の拠点機能が強化されており、尖閣諸島周辺海域や東シナ海などにおける海洋権益の保全及び領海警備体制を構築することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)
中型巡視船 350t型 建造(6隻) 海上保安庁	147				整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視性能、武器機能の向上等の警備能力が強化されており、沿岸水域の監視警戒体制、大規模災害等に対する救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)
大型巡視艇 30m型 建造(3隻) 海上保安庁	42				整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視性能等の警備能力が強化されており、沿岸水域の監視警戒体制、大規模災害等に対する救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)
小型巡視艇 20m型 建造(3隻) 海上保安庁	8.1				整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視性能の向上等の警備能力が強化されており、港内における監視警戒体制、大規模災害等における救助体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 染矢隆一)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他	
中部航空基地 (仮称)整備 海上保安庁	9.0	100点	133点	110点	空港の運用時間、天候不良時の空港使用条件等各種制限がある伊勢航空基地を、中部国際空港に移転整備することにより、海上犯罪の取締り、海難救助に迅速かつ的確に対応できるとともに、東海地震等の発災時における災害活動拠点としての機能を発揮する。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 高柳由久)

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
留萌川直轄河川 改修事業 北海道開発局	その他	544	7,429	浸水戸数：約1,700世帯 浸水面積：約400ha	938	7.9	・留萌川では、昭和50年8月、昭和56年8月、昭和63年8月に被害の大きな洪水が発生している。 ・当該河道整備の実施により、大和田基準地点における河道配分流量800m ³ /sとし、これに加え、大和田遊水地事業の実施により、留萌ダム（建設中）と合わせ250m ³ /sの洪水調節を行い、河川整備計画目標流量1,050m ³ /sを確保する。 ・これにより整備計画における治水目標である、下流部の大和田、留萌河口地点で既往最大洪水である昭和63年8月洪水規模相当、上中流部の峠下、幌糠地点で既往第2位の洪水である昭和56年8月洪水規模相当に対応した治水対策が図られる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
阿武隈川上流直轄 河川改修事業 (本宮右岸地区) 東北地方整備局	再々評価	104	174	浸水戸数：432戸 浸水面積：60ha	152	1.2	・本宮右岸地区は、洪水の度に浸水被害を繰り返す治水安全度の低い地域である。このため、築堤及び河道掘削を継続実施し、地域住民が安心して暮らせる環境を整える必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
岩木川直轄河川 改修事業（中流部） 東北地方整備局	10年 継続中	203	661	浸水戸数：5,200戸 浸水面積：4,600ha	230	2.9	・岩木川中流部は、洪水の度に浸水被害を繰り返す治水安全度の低い地域である。このため、築堤及び河道掘削を継続実施し、地域住民が安心して暮らせる環境を整える必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
多摩川直轄河川 改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,402	3,653	浸水戸数：13万戸 浸水面積：2,000ha	853	4.3	・多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きい。 ・多摩川は水源から河口までの勾配が急で流れの速い河川であるため、河岸侵食が起りやすい状況にあり、堰等による流れの阻害で河床に土砂が溜まり河道断面が不足している。そのため、今後も河川改修事業を進めていく必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
梯川直轄河川 改修事業 北陸地方整備局	再々評価	961	20,210	浸水戸数：18,047戸 浸水面積：4,212ha	1,191	17.0	・昭和43年8月洪水では、浸水家屋800戸以上の被害が発生するなど、浸水被害が顕発している。 ・当事業の実施により、小松大橋地点において、治水安全度1/100流下能力1,000m ³ /sへ向上させる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

榑田川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	150	1,058	浸水戸数：約2,500戸 浸水面積：約2,400ha	376	2.8	・昭和34年の伊勢湾台風では、死者・行方不明者16人、浸水家屋3,814戸の被害が発生し、平成6年9月洪水では、一部で計画高水位を超える出水が発生している。 ・当該事業を含めた河川整備計画により、基準点両郡橋において流量観測開始後最大相当の3,500m ³ /sの洪水を安全に流下させる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
狩野川直轄河川改修事業 中部地方整備局	その他	228	1,203	浸水戸数：約10,000戸 浸水面積：約1,200ha	153	7.9	・昭和57年、平成10年、平成14年、平成16年に支川の越水氾濫や、内水氾濫を主な原因とした浸水被害が発生している。 ・当該事業を含めた河川整備計画により、基準点大仁において概ね50年に1回発生する規模3,100m ³ /sの洪水を安全に流下させる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
太田川直轄河川改修事業 (市内派川高潮対策) 中国地方整備局	再々評価	約1,220	33,388	浸水戸数：約202,000戸 浸水面積：約2,000ha	940	35.5	・平成年代になって平成元年、3年、16年と3回の大きな台風被害が発生 ・再度災害防止区間をT.P.+3.4mまで整備を行えば、平成16年度に起こった観測上最高潮位T.P.+2.96mまでの対策が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
雄物川直轄総合水系環境整備事業 東北地方整備局	10年継続中	21	60	旅行費用法(TCM)による試算 年間利用者数131,166名	28	2.1	雄物川においては、自然体験活動の場としての河川利用のニーズが高く、関連市民団体等の活動も盛んである。本事業は、雄物川のもつ河川環境を活用し、河川特性を考慮しながら、だれもが安心して川で遊び、学べるように親水護岸、散策路等の整備を実施することにより、水辺利用を促進するものである。また、将来の維持管理等についても、地元との協力体制も整っている。	継続	東北地方整備局 河川環境課 (課長 松川正彦)
木曾川直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局	10年継続中	27	53	年間利用者の増加予測 72,444人	40 (自治体の支出を含む)	1.3	過去に整備された施設は多くの人に利用されており、引き続き整備に対する要望も強く、事業の進捗状況も順調に進んでおり、さらなるコスト縮減も図られている。	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐祥二)
狩野川直轄総合水系環境整備事業 中部地方整備局	その他	45	61	受益世帯数 53,144世帯	35	1.7	都市空間と調和した水辺空間、河川景観が形成され、陸域と水域が連続した水際の推移帯の回復が見込まれ、地域住民や関係機関と連携した河川利用の推進が図られる。	継続	中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐祥二)
加古川直轄総合水系環境整備事業 近畿地方整備局	10年継続中	12	150	年間利用者数推計 185,458人 引き網 年間270日	23	6.5	・これまでの整備箇所はスポーツ・イベント・散策等にて多数の人びとに利用されている。 ・魚類の遡上・降下環境の改善が図られる。	継続	近畿地方整備局 河川環境課 (課長 西澤洋行)
小瀬川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	約12	13	受益世帯数 10,436世帯	12	1.1	・これまでの整備箇所は地域住民等に河川利用、環境学習の拠点として大きな効果がある。 ・水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたってはコスト縮減策も図られ、地域住民の協力が得られている。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)
江の川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	約21	23	受益世帯数 35,775世帯	21	1.1	・これまでの整備箇所は地域住民等に河川利用、環境学習の拠点として大きな効果がある。 ・水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたってはコスト縮減策も図られ、地域住民の協力が得られている。	継続	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川哲志)

天神川直轄総合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	約12	18	受益世帯数 19,298世帯	13	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの整備箇所は地域住民等に河川利用、環境学習の拠点として大きな効果がある。 ・水系全体の費用対効果が充分あり、整備にあたってはコスト縮減策も図られ、地域住民の協力が得られている。 	継続	中国地方整備局 河川計画課 (課長 中川 哲志)
----------------------------	-----	-----	----	-------------------	----	-----	--	----	--------------------------------

【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
美幌川広域基幹 改修事業 北海道	再々評価	74	188.1	浸水戸数：193戸 浸水農地面積：268ha	72	2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・美幌町の農地や家屋を浸水被害から防止するためのものであり、事業着手後も未改修区間において、平成4年9月豪雨で409ha浸水屋浸水88戸、平成10年8月の豪雨で浸水面積135ha浸水家屋9戸、平成12年4月の融雪出水で浸水面積1ha(美幌川工区)といった浸水被害が発生するなど、その必要性に変わりはなく、早期に事業の完成を図る必要がある。 ・事業の必要性に変化はなく、今後の事業推進にあたっては支障となる課題がないことから、事業の達成が見込まれる。 	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
猿別川広域基幹 改修事業 北海道	再々評価	133	609	浸水戸数：491戸 浸水農地面積：858ha	128	4.7	<ul style="list-style-type: none"> ・幕別町や更利村の市街地や農地を浸水被害から防止するためのものであり、近年においても平成12年4月の融雪出水で浸水面積8ha浸水家屋2戸、平成14年10月の台風で浸水面積9haの被害を受けるなど、その必要性に変わりはなく、早期に事業の完成を図る必要がある。 ・事業の必要性に変化はなく、今後の事業推進にあたっては支障となる課題がないことから、事業の達成が見込まれる。 	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
茶路川広域基幹 改修事業 北海道	再々評価	66	115	浸水戸数：438戸 浸水面積：98ha	67	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・白糠町市街地及び農地を洪水被害から防止するためのものであり、平成15年8月の台風で浸水面積0.1ha浸水家屋2戸の被害が発生するなど、その必要性に変わりはなく、早期に事業の完成を図る必要がある。 ・施工時期の制約により若干の遅れが見られるものの、順調に進捗しており、今後の事業実施に当たっても、特に大きな支障となるものはないため、十分、達成は可能である。 	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
知利別川広域 基幹改修事業 北海道	再々評価	140	4,476	浸水戸数：1,055戸 浸水面積：135ha	136	32.8	<ul style="list-style-type: none"> ・室蘭市中島町および知利別町市街地を洪水被害から防止するためのものであり、その必要性に変わりはなく、事業の進捗を図る必要がある。 ・今後、杜下橋上流区間の用地補償において、用地補償件数が多いことなどから、補償年次等について地元と調整を図る必要がある、その処理に若干の遅れが予想されるものの、事業の達成は可能である。 	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)

丘珠藤木川都市 基盤河川改修事業 札幌市	10年 継続中	24	95	浸水戸数：199戸 浸水面積：126ha	33	2.8	・丘珠藤木川は、昭和56年の豪雨により、88戸の洪水被害が発生し、その後も平成4年、8年、11年、12年および平成13年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、3m/s程度の現況流下能力が15m/sまで向上する。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
琴似川都市基盤 河川改修事業 札幌市	10年 継続中	81	360	浸水戸数：4,622戸 浸水面積：185ha	105	3.4	・琴似川は、昭和56年の豪雨により、3,383戸の洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1/10計画流量を現況断面で流下させることが可能となり、流域の治水安全度が向上する。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
雁来川都市基盤 河川改修事業 札幌市	再々評価	100	688	浸水戸数：953戸 浸水面積：108ha	117	5.8	・雁来川は、昭和56年の豪雨により、2,198戸の洪水被害が発生し、その後も平成3年、8年と洪水被害が頻発している。 ・当該事業の実施により、11m/s程度の現況流下能力が25m/sまで向上する。	継続	北海道開発局 地方整備課 (課長 桜田 昌之)
千蔵川（上流） 広域基幹河川改修 事業 岩手県	10年 継続中	34	60	浸水戸数：36戸 浸水面積：61ha	37	1.6	・当該箇所は、過去に幾度も浸水被害を被っており、近年においても、平成10年、平成14年と浸水被害を被っている。 ・また、沿川では、ほ場整備事業が実施されており、本事業と進捗を図っている。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
木賊川広域基幹 河川改修事業 岩手県	その他	137	1,771	浸水戸数：97戸 浸水面積：1,586ha	126	14.0	・当該箇所沿川では、急速な宅地化が進行しているが、近年において、平成7年、平成14年度、平成17年度と浸水被害を被っており、なかでも平成17年においては、国道4号線が一時通行止めとなるなどの甚大な被害を被っているため、早急な対策が必要である。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
三陸高潮対策事業 （織笠川） 岩手県	再々評価	48	115	浸水戸数：485戸 浸水面積：79ha	40	2.9	・当該地域は、過去に甚大な津波被害を受けていること、および日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策特別措置法における推進地域に指定されるなど、津波対策は緊急を要している。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
新城川広域基幹 河川改修事業 秋田県	再々評価	46	144	浸水戸数：442戸 浸水面積：462ha	46	3.1	・昭和62年8月洪水では、400戸を超える家屋浸水が発生している。 ・当該事業の実施により流下能力が向上し洪水被害が軽減する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
湯尻川広域一般 河川改修事業 山形県	再々評価	22	56	浸水戸数：91戸 浸水面積：200ha	21	2.6	・昭和46年7月洪水（浸水家屋40戸）や平成2年6月洪水（浸水家屋38戸）の被害が発生しており、洪水被害軽減が望まれている。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
東根川広域基幹 河川改修事業 福島県	再々評価	70	1,232	浸水戸数：3,294戸 浸水面積：277ha	79	15.6	・昭和61年に伊達市で385.8ha、934戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により流下能力が向上し洪水被害が軽減する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
長瀬川広域一般 河川改修事業 福島県	再々評価	33	192	浸水戸数：248戸 浸水面積：799ha	46	4.2	・平成元年に猪苗代町で57.8ha、94戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により流下能力が向上し洪水被害が軽減する。	継続	東北地方整備局 地域河川課 (課長 小関賢次)
御用川都市基盤 河川改修事業 宇都宮市	再々評価	105	415	浸水戸数：2,098戸 浸水面積：123.9ha 道路冠水：11.6km	103	4.0	・改修による治水効果のほか、水辺空間を利用した地域活動が行われている。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
鍬川広域基幹 河川改修事業 群馬県	その他	13	21	浸水戸数：36戸 浸水面積：12.0ha 町道1.6km	13	1.7	・事業区間は、河積が小さく河道も屈曲しており、平成10年、平成13年と住宅地に浸水被害が出ている。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)

板倉川広域基幹河川改修事業 群馬県	その他	235	403	浸水戸数：3,400戸、東洋大学 浸水面積：1,190ha 国道0.8km、県道6.0km	284	1.4	・当該地域は低湿地帯であり、台風の来襲の度に内水被害が発生している状況である。このため今後も河道改修、調節池、排水機場を整備して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
寺沢川広域基幹河川改修事業 群馬県	10年 継続中	60	199	浸水戸数：270戸 浸水面積：87.6ha 国道0.1km	57	3.5	・本川流域では宅地化が進んでおり、また河積が小さいため近年では平成4年、平成14年にも浸水被害が発生している。このため河道改修を促進させ地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
竜の口川広域基幹河川改修事業 群馬県	10年 継続中	15	28	浸水戸数：89戸 浸水面積：18.1ha 県道1.5km	15	1.8	・本川流域では宅地化が進んでおり、また河積が小さいため近年では平成4年、平成13年にも浸水被害が発生している。このため河道改修を促進させ地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
飯山満川防災調節池事業 千葉県	再々評価	79	507	浸水戸数：552戸 浸水面積：33ha	142	3.6	・急激な市街化の進行に伴う浸水被害が発生しており、今後進められる区画整理事業により更なる流出増が見込まれるため、まちづくり計画と整合を図った治水安全度の早期向上が求められる。 ・当該事業の実施により、時間雨量50mm/h(治水安全度1/8.3)に対応する治水安全度の確保を図る。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
坂月川都市基盤河川改修事業 千葉市	その他	30	44	浸水戸数：149戸 浸水面積：37ha	4.8	9.3	・急激な都市化の進行に伴い、度々浸水被害が発生しており、浸水被害の早期軽減のため、早期改修が求められる。 ・当該事業の実施により、時間雨量50mm/h(治水安全度1/10)に対応する治水安全度の確保を図る。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
石神井川広域基幹河川改修事業 東京都	10年 継続中	1,194	7,473	浸水戸数：824戸 浸水面積：209ha	1,262	5.9	・平成17年9月には練馬区で約680戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に25回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
湯殿川広域基幹河川改修事業 東京都	10年 継続中	61	123	浸水戸数：216戸 浸水面積：31ha	68	1.8	・平成9年8月には八王子市で19戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
空堀川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	1,680	32,264	浸水戸数：10,800戸 浸水面積：360ha	1,738	18.6	・平成11年8月には東大和市で63戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に9回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
残堀川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	196	398	浸水戸数：289戸 浸水面積：29ha	218	1.8	・平成11年8月には昭島市で48戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
鶴見川総合治水対策特定河川事業 東京都	再々評価	100	327	浸水戸数：770戸 浸水面積：23ha	101	3.2	・平成3年9月には町田市で31戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、1年に1回程度の治水安全度を6.3年に1回程度まで向上する。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)

永池川広域基幹河川改修事業 神奈川県	再々評価	61	495	浸水戸数：469戸 浸水面積：91ha	85	6.1	・流域の上流部では宅地化が進んでおり、浸水被害が発生すると経済的影響が大きい。用地買収も概ね完了し、残事業年数も本年度を含め2ヶ年である。本事業の治水効果の発現のため、河道改修を実施して、残区間の流下能力の向上を図っていく必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
二ヶ領本川都市基盤河川改修事業 川崎市	再々評価	26	72	浸水戸数：95戸 浸水面積：1.8ha	49	1.5	・貴重な市民の憩いの場となっている整備済み施設の効用を早期かつ十分に発揮させるためには、残事業の早期完成が望まれる。関連する橋梁架け替え事業の推進に努めながら当該事業の早期完成を図っていく必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
泉川広域基幹河川改修事業 山梨県	再々評価	19	210	浸水戸数：80戸 浸水面積：53ha	25	8.3	・本川においては、沿川で宅地開発等が進んでいる地区や圃場整備事業が完了し米の生産が向上している優良農地があるにもかかわらず、現況の流下能力は計画の33%程度しか有していない状況にある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
求女川広域一般河川改修事業 長野県	再々評価	13	20	浸水戸数：70戸 浸水面積：1.8ha 学校2校、市役所	13	1.5	・求女川は東御市市街地の中心で人家連担地域を蛇行して流れており、異常出水が起こった場合には、大きな被害が予想されるため、早期の治水安全度の向上が必要である。 ・上流域は上信越自動車道のIC及びSAの設置に伴い周辺が開発されており、主要幹線の国道18号が本河川と交差している。このため改修により水害から人命、財産、社会資本を守るため、継続して事業を実施する必要がある。	継続	関東地方整備局 地域河川課 (課長 関根保弘)
犀川都市基幹河川改修事業 (高橋川) 石川県	10年継続中	160	1,453	浸水戸数：2,039戸 浸水面積：65ha	163	8.9	・近年では平成8年や10年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、現況の流下能力は20m ³ /s程度であるが、70m ³ /sまで向上する。	継続	北陸地方整備局 地域河川課 (課長 藤田士郎)
飛騨川広域基幹河川改修事業 岐阜県	再々評価	25	34	浸水戸数：195戸 浸水面積：7ha	21	1.6	・観光地である下呂市の中心市街地の浸水被害軽減を図る。当該事業の実施により治水安全度は15年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
犀川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	187	583	浸水戸数：1467戸 浸水面積：295ha	191	3.0	・昭和51年に瑞穂市、本巣市で2116戸の浸水被害が発生している。当該事業の実施により治水安全度は5年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
勝間田川地震・高潮対策事業 静岡県	10年継続中	92	3,812	浸水戸数：4,304戸 浸水面積：787ha	87	44.0	・東海地震において想定される約6mの津波から、旧榛原町市街地を防御する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
高潮対策事業 (日光川) 愛知県	再々評価	270	5,744	浸水戸数：22,000戸 浸水面積：3,900ha	258	22.2	・日光川河口の高潮対策施設である水閘門の地盤沈下、老朽化、耐震性の不足に起因する高潮時の機能不全を解消する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
相川広域基幹河川改修事業 三重県	再々評価	169	1,357	浸水戸数：289戸 浸水面積：63ha	126	10.7	・平成16年には、津市等で約220戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は100年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
名張川広域一般河川改修事業 三重県	再々評価	18	32	浸水戸数：38戸 浸水面積：7.8ha	18	1.8	・昭和57年には、名張市で約10戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度は20年に1回程度まで向上する。	継続	中部地方整備局 地域河川課 (課長 三浦盛男)
家棟川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年継続中	147	166	浸水戸数：3,947戸 浸水面積：260ha	62	2.7	・昭和16年に156戸の浸水被害が発生しているなど過去64年間に14回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)

鴨川広域基幹河川改修事業 滋賀県	10年 継続中	97	146	浸水戸数：644戸 浸水面積：620ha	25	5.7	・昭和47年に27戸の浸水被害が発生しているなど過去27年間に9回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
長浜新川広域基幹河川改修事業 (大規模改良工事) 滋賀県	10年 継続中	200	1,075	浸水戸数：1,600戸 浸水面積：118ha	66	16.3	・昭和40年に151戸の浸水被害が発生しているなど過去44年間に15回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
愛知川広域基幹河川改修事業 滋賀県	その他	120	1,755	浸水戸数：20,460戸 浸水面積：8,500ha	77	22.8	・平成2年に276戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に7回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
長命寺川広域基幹河川改修事業 滋賀県	その他	141	702	浸水戸数：8,470戸 浸水面積：4,465ha	128	5.5	・昭和34年に1,180戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に15回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
八日市新川広域基幹河川改修事業 (大規模改良工事) 滋賀県	その他	147	915	浸水戸数：8,470戸 浸水面積：4,465ha	128	7.2	・昭和34年に1,180戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に15回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
日野川広域基幹河川改修事業 滋賀県	その他	314	2,363	浸水戸数：44,862戸 浸水面積：7,528ha	235	10.0	・平成2年に289戸の浸水被害が発生しているなど過去53年間に9回の被害が発生している。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
桂川広域基幹河川改修事業 (菰川工区) 京都府	10年 継続中	6.2	41	床下浸水：77戸 浸水面積：58.8ha	6.5	6.3	・昭和35年に228戸が浸水し、それ以後3回浸水が発生している。 ・当該事業の実施により、計画断面の1～7割程度しかない断面を3年に1回程度の治水安全度まで向上する。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
東条川広域基幹河川改修事業 兵庫県	再々評価	19	—	—	—	—	—	評価 手続中	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
八家川地震・高潮 対策事業 兵庫県	再々評価	71	532	浸水戸数：8,234戸 浸水面積：774ha	67	7.9	・平成16年に2度の高潮被害が発生。(台風16号：床上32戸・床下169戸、台風28号：床上1戸・床下28) ・八家川は防潮水門、排水機場が未整備で抜本的な高潮対策がなされていない。 ・氾濫防御区域は姫路市密集市街地であり、山陽電鉄・国道250号など重要な公共施設が存在する。	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
福田川都市基盤 河川改修事業 神戸市	その他	17	4.1	浸水戸数：443戸 浸水面積：16ha	2.1	1.9	・流域委員会等での審議を経て平成17年度に河川整備計画を策定し、同計画に位置付けられた事業	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
紀の川広域一般 河川改修事業 奈良県	10年 継続中	67	69	浸水戸数：107戸 浸水面積：17.5ha	65	1.1	・治水上の事業の必要性等の観点から総合的に判断して事業継続が妥当	継続	近畿地方整備局 地域河川課 (課長 中村文彦)
高津川広域基幹 河川改修事業 島根県	再々評価	47	156	浸水戸数：295戸 浸水面積：288.2ha	52	3.0	・本区間には、町の幹線道路や耕地が隣接しており、事業の継続によってそこへの浸水被害が除去され、安定した生活基盤が確保される。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
宇佐川基幹 河川改修事業 山口県	再々評価	11	37	浸水戸数：34戸 浸水面積：4ha	19	1.9	・近年では、平成11年9月の台風18号により、宇佐川流域で床上床下浸水23戸、家屋損傷5戸の被害が発生。 ・当該事業により浸水被害の解消が図られる。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
砂子多川都市基盤 河川改修事業 下関市	再々評価	71	230	浸水戸数：1,251戸 浸水面積：112ha	63	3.7	・近年の各地における大雨による災害から、過去の洪水被害は基より、周辺地区の人口集中による都市化が進む本事業地区においては、河川の通水機能の果たす役割は年々増している。 ・当該事業により、浸水被害の解消が図られる。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
周防高潮対策事業 (柳川) 山口県	再々評価	31	46	浸水戸数：24戸 浸水面積：13ha	21	2.2	・計画高潮位より現在の堤防が低いため、高潮が発生した場合に堤防を越水して周辺地盤に被害が発生する恐れがある。 ・当該事業により高潮被害の軽減を図る。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)

柳井川基幹河川改修事業 山口県	再々評価	71	179	浸水戸数：371戸 浸水面積：80ha	64	2.8	・昭和49年7月の梅雨前線豪雨により、床上浸水5戸、床下浸水118戸、昭和50年8月の梅雨前線豪雨により、床上浸水3戸、床下浸水180戸、昭和53年6月の台風3号と梅雨前線豪雨により、床上浸水69戸床下浸水64戸、昭和54年6月の梅雨前線豪雨により床下浸水81戸の内水被害を受けている。 ・当該事業により、浸水被害の解消を図る。	継続	中国地方整備局 地域河川課長 (森川 敦美)
紀伊水道高潮対策事業 (苅屋川) 徳島県	再々評価	19	25	浸水戸数：300戸 浸水面積：160ha	20	1.3	・近年においてはH7、H9、H10、H11、H15、H16と浸水被害が多発している。 ・当該事業により、高潮被害の解消と内水被害の軽減を図る。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 多田智和)
久万川広域基幹河川改修事業 (久万川工区) 愛媛県	その他	72	1,439	浸水戸数：1,110戸 浸水面積：146ha	73	19.0	・昭和18年7月23日に家屋520戸、農地約55haの浸水被害が発生しており、平成9年にも大きな被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を30年に1回程度まで向上させる。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 多田智和)
久万川広域基幹河川改修事業 (大川工区) 愛媛県	その他	43	7,497	浸水戸数：3,577戸 浸水面積：297ha	46	161.0	・昭和18年7月22日に家屋5,000戸、約930haの浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、治水安全度を50年に1回程度まで向上する。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 多田智和)
飯江川(大根川)広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	93	150	浸水戸数：902戸 浸水面積：730ha	79	1.9	・過去に幾度と無く浸水被害を受けている当該流域は、今後も流域内資産の増加が見込まれるため治水安全度の向上が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
瑞梅寺川広域一般河川改修事業 福岡県	10年 継続中	33	67	浸水戸数：368戸 浸水面積：446ha	26	2.5	・過去に幾度となく浸水被害を受けている流域は、市街化が進んでいるため、今後とも治水安全度の向上が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
江川都市基盤河川 北九州市	10年 継続中	85	538	浸水戸数：1,030戸 浸水面積：2.59km ²	171	3.2	・本河川中流域では、学術・研究都市等、住宅地域として急激な都市化が進行しており、流出係数の増大、洪水到達時間の短縮等、流出形態の変化により治水危険度の増加が懸念される。 ・また、下流域には住宅が密集しており、災害発生時の影響が大きいことから、本河川の治水安全度向上を図るため、整備が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
紫川都市基盤河川改修事業 北九州市	再々評価	430	2,313	浸水戸数：11,250戸 浸水面積：2.43km ²	631	3.7	・本河川は、小倉都心部を貫流しており、流域は都心化の進展が著しいが、依然として浸水被害が発生するなど、治水安全度の向上が不可欠である。また、下流域は、公共施設、商業施設、住宅が密集しており、河川と市街地の一体的な整備が必要。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
玉島川広域一般河川改修事業 佐賀県	再々評価	41	76	浸水戸数：164戸 浸水面積：150ha	24	3.1	・昭和60年6月には67戸、340haの浸水被害が発生している。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
大野川広域基幹河川改修事業 大分県	10年 継続中	38	52	浸水戸数：249戸 工場床上浸水：4棟 国道10号 県道中判田犬飼線 小学校1校	28	1.8	・現況堤防高が低く、梅雨前線や台風等により、しばしば人家や田畑などの浸水被害を受けてきた。平成5年9月の出水では、浸水家屋247戸にも及ぶ被害を受けており、国道10号にも影響を及ぼしていることから早期の改修が望まれている。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)
宮田川広域一般河川改修事業 宮崎県	再々評価	12	21	浸水戸数：137戸 浸水面積：23ha	11	2.0	・近年の頻繁な浸水被害を含め、平成5年水害には54haの浸水被害が発生している。この洪水を含む概ね10年に一度の洪水に対し、家屋、道路、農地等の浸水被害の防止を目指す。	継続	九州地方整備局 地域河川課 (課長 坂山敏二)

兵衛川貯留 浸透施設 独立行政法人 都市再生機構	10年継続 中	31	87	浸水面積：115ha 浸水戸数：160戸	29	3.0	・八王子市の基本構想である「緑豊かな自立都市」を目指して、良好な環境を保全する中で、産業・情報・文化など多くの機能が集積する街づくりが形成される。	継続	独立行政法人 都市再生機構 (業務第三部 特定公共施設 チームリーダー 金子正洋)
-----------------------------------	------------	----	----	-------------------------	----	-----	---	----	--

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
幾春別川総合 開発事業 北海道開発局	その他	835	1,330	浸水戸数：約5,600世帯 浸水面積：約1,600ha	839	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月上旬洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、幾春別川西川向地点で基本高水流量1,500m³/sのうち、500m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間のうち、11年は農業用水の取水が制限されている。 ・西川向地点で正常流量2.3m³/s(非かんがい期)を確保する。 ・石狩湾新港地域(札幌市、小樽市、石狩市)に対し、新桂沢ダムと三笠ぼんべつダムから工業用水最大12,840m³/日を供給する。 ・桂沢水道企業団(三笠市、岩見沢市、美唄市、栗沢町、北村)への水道用水82,500m³/日(内、新規開発8,640m³/日)の供給を行う。 ・電源開発株式会社の新設される新桂沢ダム発電所において、最大出力16,800Kwの発電を行う。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
留萌ダム建設事業 北海道開発局	その他	710	996	浸水戸数：約700世帯 浸水面積：約200ha	880	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：留萌川流域では、昭和50年8月、昭和56年8月、昭和63年8月に、被害の大きな洪水が発生している。 ・当該事業の実施により、留萌ダム地点の計画高水流量430m³/sのうち、400m³/sの洪水調節を行い、ダム下流の洪水を軽減する。また、大和田基準地点において、河川整備計画目標流量1,050m³/sを、大和田遊水池と合わせ250m³/sの洪水調節を行い、河道への配分流量を800m³/sにする。 ・流水の正常な機能の維持：水環境の改善及び豊かで潤いのある河川とするため必要な流量を補給する。 ・水道用水：留萌市へ4,600m³/日を補給する。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)

夕張シューパロダム建設事業 北海道開発局 ※	その他	1,470	2,267	浸水戸数：約5,500世帯 浸水面積：約4,700ha	894	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月に被害の大きな洪水があり、昭和56年8月洪水では、石狩川流域において死者2人、約22,500戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、夕張川清幌橋地点で基本高水流量3,400m³/sのうち、1,000m³/sの洪水調節を行う。また、他のダム等とあいまって石狩川石狩大橋地点で基本高水流量18,000m³/sのうち、4,000m³/sの洪水調節を行う。 ・過去20年間で農業用水は毎年のように取水が制限されている。 ・ダム直下で正常流量2.2m³/s、清幌橋地点で正常流量5.6m³/s（非かんがい期）を確保する。 ・国営かんがい排水事業道央地区、道央用水地区の約29,000haへのかんがい用水の補給を行う。 ・石狩東部広域水道企業団への水道用水29,600m³/日を供給を行う。 ・北海道企業局の新設されるシューパロ発電所において、年間発生電力量81,939Mwh、最大出力26,600Kwの発電を行う。 ・共同事業者の利水計画については、かんがい事業、水道事業において平成16年度に計画が変更された。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
筑後川水系ダム群連携事業 九州地方整備局 ※	5年未着工	390	650	筑後川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	420	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用が行われているが近年の小雨化の影響があり、ほぼ2年に1回は濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、筑後川本川の流量が豊富な時に江川ダム・寺内ダムに導水・貯留し、現在建設中の小石原川ダムと併せて3ダムの総合運用を図ることにより、不特定用水の補給を行うことができる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
津軽ダム建設事業 東北地方整備局 ※	再々評価	1,450	1,800	浸水戸数：32,592戸 浸水面積：25,600ha	1,212	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和52年8月洪水では、浸水棟数13,684戸、浸水面積8,207haの浸水被害が発生し、近年においても平成9年、平成14年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、津軽ダム地点で計画高水流量2,500m³/sのうち2,410m³/sを調節する。 ・岩木川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように濁水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また、当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)

鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局 ※	再々評価	850	651	浸水戸数：15,407戸 浸水面積：14,165ha	378	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年9月洪水では、浸水棟数2,600棟、浸水農地6,160haの浸水被害が発生し、近年においても平成元年、平成6年、平成14年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、田川第一ダム地点で計画高水流量270m³/sのうち240m³/sを調節する。また、田川第二ダム地点で計画高水流量480m³/sのうち290m³/sを調節する。 ・鳴瀬川流域は、農業用水等幅広い水利用がされているが、平成6年等の渇水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また当該事業は、実施中の国営かんがい排水事業（鳴瀬川地区）へのかんがい用水の補給を行うとともに、計画中の加美町水道事業の水道用水の取水を可能とする。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,530	1,237	浸水戸数：約13,800戸 浸水面積：約33,500ha	1,042	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年7月洪水では、死傷者11名、家屋流失308棟、浸水棟数23,312戸、浸水面積28,340haの浸水被害が発生し、近年においても昭和62年、平成9年、平成14年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、成瀬ダム地点で計画高水流量470m³/sのうち370m³/sを調節する。 ・雄物川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように渇水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・また、当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに、発電事業が実施可能となる。 	継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)
荒川流水総合改善事業 関東地方整備局	その他	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、濁水の長期間放流・冷水放流が解消され、下流河川の環境が改善されるとともに、貯水池内堆積土砂の低減が図られ、二瀬ダムの機能の維持が可能となる。 ・当該事業の目的である冷濁水対策については堰堤改良事業、また、堆砂対策については荒川上流ダム再開事業において平成18年度以降引き続き実施する。 	見直し 継続	本省河川局治水課 (課長 関克己)

※これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。

【ダム事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中村ダム建設事業 青森県	その他	445	367	浸水戸数：672戸 浸水面積：173ha	306	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和33年に300戸の浸水被害が発生したほか、その後平成16年まで6度の洪水被害を受けている。 ・中村ダム地点で計画高水流量485m³/sのうち300m³/sの洪水調節を行う。 ・地質調査結果にもとづき地滑り対策工を検討した結果、ダムの総事業費が増大し、その結果、治水対策の方法では河道改修及び遊水地による案の方が有利となったため。 	中止	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

築川ダム建設事業 岩手県	その他	530	421	浸水戸数：1,397戸 浸水面積：175ha	294	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・築川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守るため、ダム地点の計画高水580m³/sのうち470m³/sの洪水調節を行う。 ・既得用水の補強を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・盛岡市と矢巾町に対し水道用水として新たに5,000m³/日の取水を可能とする。 ・利水計画の変更を受け、ダム高や付け替え道路計画を見直し、事業を継続する。 	見直し 継続	本省河川 局治水課 (課長 関 克己)
真木ダム建設事業 秋田県	その他	297	567	浸水戸数：1,846戸 浸水面積：481ha	234	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年に1,527戸の浸水被害が発生したほか、昭和18年から平成9年まで延10回の洪水被害を受けている。 ・真木ダム地点で計画高水流量560m³/sのうち230m³/sの洪水調節を行う。 ・大仙市(旧5市町)に17,340m³/日の水道用水の供給を可能とする。 ・治水については、河道改修と遊水池等の組み合わせによる他の代替案が経済的に有利である。 ・利水については、関係機関との協議並びに手続きは必要となるが、玉川ダムの工業用水の一部を水道水源として利用することについて県内部での整理ができています。 	中止	本省河川 局治水課 (課長 関 克己)
今出川総合開発事業 福島県 ※	再々評価	578	991	浸水戸数：1,280戸 浸水面積：186ha	478	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・地元石川町では、昭和57年、61年に浸水被害が発生、平成10年には避難勧告が出されている。 ・須賀川市では、昭和62年の濁水により、自衛隊による給水活動が行われている。その後も平成2, 6, 9年に濁水が発生している。 ・当該事業の実施により、白石橋治水基準点において基本高水流量640m³/sを410m³/sに低減する。また、郡山市等、2市3町2村で構成される県中地域水道用水供給企業団に水道用水の補給が可能となる。 	継続	本省河川 局治水課 (課長 関 克己)
藤井川ダム 再開発事業 茨城県	再々評価	61	1,368	浸水戸数：229戸 浸水面積：235ha	222	6.2	<ul style="list-style-type: none"> ・予備放流を解消することにより、突発的な降雨による洪水や空振りによる無効放流に対して、治水・利水双方の安全確実性向上が図れる。 ・既存ダムを再開発することで自然改変面積を最小限に抑えつつ、下流河川の正常流量(藤井基準点0.51m³/s)を確保することができる。 	継続	本省河川 局治水課 (課長 関 克己)
増田川ダム 建設事業 群馬県	その他	378	343	浸水面積：762ha	223	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和10年9月台風により、増田川ダムの下流沿川旧町村は、死者行方不明者60人、浸水家屋1,766戸の浸水被害発生している。また、近年においても集中豪雨等により洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施によりダム地点において基本高水流量330m³/sを50m³/sに低減する。また、碓氷上水道企業団および妙義町に安定した水道用水の供給が可能となる。 	継続	本省河川 局治水課 (課長 関 克己)

大多喜ダム 建設事業 千葉県 ※	再々評価	145	160	浸水戸数：86戸 浸水面積：51ha	133	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム地点近傍で平成8年9月の台風17号により総雨量290mmの降雨があり、下流で溢水被害が生じた。また平成16年10月の台風22号でも被害が生じている。 ・平成2、3、6、8、16年等に漏水が生じ、平成16年には911haの水田が漏水被害を受けた。 ・当該事業の実施により夷隅川合流点における基本高水流量120m³/sを60m³/sに低減する。また、鴨川市等、16市町村で構成される南房総広域水道企業団に安定した水道用水の供給が可能となる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
琴川ダム建設事業 山梨県 ※	再々評価	290	1,151	浸水戸数：4,619戸 浸水面積：850ha	286	4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年、台風26号により既往最大の洪水被害が発生、その後も風水害による被害が発生している。 ・塩山市では、平成5年の漏水により断水を余儀なくされ、給水車が出勤している。その翌年の平成6年にも漏水が発生している。 ・当該事業の実施により新牟橋治水基準点において基本高水流量1690m³/sを1400m³/sに低減する。また、山梨市等、3市で構成される峡東地域広域水道企業団に水道用水の供給が可能となる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
舟川総合開発事業 (舟川生活貯水池) 富山県	再々評価	100	136	浸水戸数：518戸 浸水面積：105ha	56	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年8月の洪水では、浸水家屋67戸、浸水農地93haの被害が発生している。また近年においても昭和60年、平成7、8、11年など連続して被害が発生している。 ・平成6、12年の夏場には、川の流れがなくなり、ほとんど干上がった。 ・当該事業の実施により、治水基準点(新舟川橋)において、145m³/sの洪水流量(基本高水流量)を120m³/sまで低減し水害を防御する。 ・河川流量の少ない渇水時期に、河川に必要な流量を確保し河川環境の保全を図る。 ・豪雪地帯である当該地域(入善町)の道路消雪用水を新たに確保する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
河川総合開発事業 丹生川ダム 岐阜県 ※	再々評価	280	311	浸水戸数：1,566戸 浸水面積：246ha	246	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、ダム地点計画高水流量200m³/sのうち130m³/sを調節する。 ・計画給水量2,430(m³/日)に対して、現在2,180(m³/日)約90%の水源を確保しているが、表流水の取水であるため、不安定な水源となっている。 ・中上流部は県営圃場整備等によりほぼ農地開発が実施されているほか、下流市街地部は地域拠点都市に指定されている。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
河川総合開発事業 大島ダム 岐阜県 ※	再々評価	170	358	浸水戸数：553戸 浸水面積：102ha	125	2.9	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により、ダム地点計画高水流量155m³/sのうち90m³/sを調節する。 ・大八賀川沿いは、人口集中や宅地開発が進展しており、また、沿川には高山市中心部へつながる国道158号、国道361号が隣接する。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
河川総合開発事業 水無瀬ダム 岐阜県	5年 未着工	60	19	浸水戸数：102戸 浸水面積：14ha	15	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・可茂地区 2市 4町では、度重なる渇水に対し上水の安定供給を強く望んでいる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

河川総合開発事業 太田川ダム 静岡県 ※	再々評価	385	693	浸水面積：1,260ha 浸水世帯数：9,000世帯	349	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和49年7月洪水（七夕豪雨）では、家屋の全壊流失87戸、浸水家屋2,240戸、農地浸水989haの被害が発生し、近年においても平成2年、平成10年、平成16年に浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、ダム地点で計画高水流量550m³/sのうち350m³/sを調節する。 ・また、当該事業により、既得用水の補給を行うとともに、遠州広域水道用水供給事業による水道用水の取水を可能とする。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
鳥羽河内ダム 建設事業 三重県	その他	164	257	浸水戸数：36戸 浸水面積：31.2ha	149	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、最も被害の大きかったS63.7洪水と同程度の出水に対して甚大な被害を防ぐためダム地点の流入量250m³/sのうち200m³/sの調節を行う。 ・当該事業の実施により、下流小田橋地点において流水の正常な機能の維持に必要な流量0.2m³/sを確保出来る。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
金出地ダム 建設事業 兵庫県 ※	その他	170	165	浸水戸数：71戸 浸水面積：64ha	154	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年の台風17号で427戸、平成16年の台風21号で411戸が浸水するなど、沿川は過去に幾度も被害を受けている。 ・渇水時には、金出地ダムから補給することで、維持流量の確保及び既得灌漑用水等の安定化を図ることが可能となる。 ・洪水調節機能等を目的とした治水ダムとして計画を見直し、事業を継続する。 	見直し 継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
安威川ダム 建設事業 大阪府	その他	1,370	2,651	浸水戸数：約10,000戸 浸水面積：3,260ha	539	4.9	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和42年の洪水では死者61名、浸水家屋約25,000戸、浸水農地面積約1,500haの被害が発生し、近年においても、平成平成11年に約200戸の浸水被害が発生している。 ・当該事業に実施により、ダム地点での基本高水流量850m³/sのうち650m³/sを調節する。 ・利水計画を見直し、ダム規模等の諸元を精査し、事業を継続する。 	見直し 継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
切目川総合開発 事業 和歌山県	再々評価	159	155	浸水戸数：531戸 浸水面積：393ha	84	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年9月には、浸水戸数179戸、冠水面積197haの洪水被害が発生し、近年においても平成5.7.15年に洪水被害が発生している。 また、切目川流域においては、小規模な渇水を含めるとほぼ2～3年に1回程度渇水が発生している。 ・当該事業の実施により、切目川ダム地点で計画高水流量320m³/sのうち190m³/sを調節する。 ・当該事業により、水道用水及び正常流量の補給が可能となる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
黒杭川上流生活 貯水池建設事業 山口県	その他	100	145	浸水戸数：2,562戸 浸水面積：298ha	106	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月の梅雨前線による豪雨では、幸いにも氾濫は免れたが危険水位を超えた状態となった。 ・当該事業の実施により他の貯留施設と合わせて治水基準点において240m³/sの洪水流量を110m³/sまで調節する。 ・10年に1回発生することが予想される渇水時において、下流既設用水の安定化及び河川環境の保全を行うことができる。 	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

清瀧ダム 福岡県	その他	165	197	浸水戸数：415戸 浸水面積：32ha	112	1.8	利水については、利水予定者が不参加の意思を表明した。 この社会情勢の変化を受けて、ダムと河道改修による方法と河道改修を主体とする方法を経済的な面から比較し、ダム事業を中止する。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
一ツ瀬川総合 開発事業 宮崎県	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

※これらの事業については、治水事業以外の費用負担も含むため、費用便益分析に際し治水相当分を対象としている。

【砂防事業等】
 (砂防事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
最上川水系直轄砂防事業 銅山川流域 東北地方整備局	10年 継続中	592	7,889	・想定氾濫面積: 7,209ha ・想定被害家屋数: 7,818戸	592	13.3	・昭和41,49年等の災害により、甚大な被害が発生している。 ・銅山川流域は、荒廃が著しく、急峻かつ浸食作用も活発であり、地すべり地帯も広く分布している。このため、生産土砂が盛んで、最上川本川の河床を上昇させるなど治水と与える影響が極めて大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
最上川水系直轄砂防事業 鮭川流域 東北地方整備局	10年 継続中	811	7,939	・想定氾濫面積: 8,218ha ・想定被害家屋数: 7,980戸	811	9.8	・昭和19,33,49,50年等の災害により、甚大な被害が発生している。 ・鮭川流域は、荒廃が著しく、急峻かつ浸食作用も活発である。このため、生産土砂が盛んで、最上川本川の河床を上昇させるなど治水と与える影響が極めて大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
最上川水系直轄砂防事業 寒河江川流域 東北地方整備局	10年 継続中	1,471	5,369	・想定氾濫面積: 1,538ha ・想定被害家屋数: 1,481戸	1,471	3.6	・昭和32,44年の災害により、甚大な被害が発生している。 ・寒河江川流域は、月山や朝日連峰の源頭部に崩壊地が多く、流域が大規模崩壊地を抱えている。地形が急峻で浸食作用も活発である。このため、生産土砂が盛んで、河床を上昇させるなど治水と与える影響が極めて大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
富士川水系直轄砂防事業 早川流域 関東地方整備局	10年 継続中	4,060	6,273	想定氾濫面積: 2,000ha 想定被害家屋数: 23,700戸	2,479	2.5	・昭和34,57年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内に大規模崩壊地を抱えている。 ・近年も台風等による降雨のたびに土砂災害が発生している。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
利根川水系直轄砂防事業 片品川流域 関東地方整備局	10年 継続中	1,747	8,089	想定氾濫面積: 670ha 想定被害家屋数: 730戸	3,812	2.1	・昭和22,23,24年、57年、平成14年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内の大部分が火山噴出物からなる脆弱な地質で形成される。 ・多数の崩壊地が存在し土砂の流出が活発である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
利根川水系直轄砂防事業 烏川流域 関東地方整備局	10年 継続中	938	4,933	想定氾濫面積: 900ha 想定被害家屋数: 2,100戸	2,553	1.9	・昭和10年、22年、57年、63年の災害で甚大な被害が発生している。 ・流域内では火山噴出物からなる脆弱な地質で形成される。 ・崩壊と溪岸浸食による土砂の流出が活発である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
手取川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	10年 継続中	3,854	4,613	想定氾濫面積: 8,140ha 想定被害家屋数: 27,000戸	3,854	1.2	・手取川上流域の源頭部は、急峻な地形と脆弱な地質に覆われ、豪雪・多雨の厳しい気象条件により荒廃が著しく、出水時には大量の土砂を流出している。 ・大規模な土砂流出から流域の安全を守るため、砂防施設の整備が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
黒部川直轄砂防事業 北陸地方整備局	10年 継続中	1,485	1,539	黒部峡谷鉄道、電力施設、温泉観光施設	1,485	1.0	・黒部川流域は、急峻な地形や脆弱な地質による崩壊の多発地帯であり、急流河川、多雨・多雪の気候と相まって、大量の土砂が流出しやすいため、地域経済を担う上流域の観光資源及び公益施設等を土砂災害から保全する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

姫川水系直轄砂防事業 北陸地方整備局	10年 継続中	1,974	2,073	想定氾濫面積：1,900ha 想定被害家屋数：5,300戸	1,974	1.1	・姫川流域は、急峻な地形や脆弱な地質の影響により、上流域より大量の土砂が流出しており、平成7年豪雨災害では甚大な被害が発生している。このため、流域の自然環境を配慮しつつ、えん堤等を整備し、上流からの土砂流出の防止、河道の安定化を図る必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
信濃川上流水系直轄砂防事業 梓川上流水系 北陸地方整備局	再々評価	314	415	上高地観光施設、県道上高地公園線	314	1.3	・梓川上流域の上高地地区は、中部山岳国立公園に指定されており、我が国有数な自然環境を有し、年間200万人が訪れる山岳観光地である。 ・活火山焼岳の影響により降雨の度に多量の土砂が流出するなど、災害の危険性が高い流域である。このため、流域の自然環境を配慮しつつ、砂防施設を整備し、上流からの土砂流出の防止、河道の安定化を図る必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
越美山系直轄砂防事業 根尾川 中部地方整備局	10年 継続中	3,015	5,621	想定氾濫面積：9,300ha 想定被害家屋数：42,240戸	950	5.9	・根尾川流域は、濃尾断層等の活断層が多数分布し脆弱な地質を呈している。昭和40年には秋雨前線に伴う集中豪雨（奥越豪雨）により、徳山白谷及び根尾白谷で大規模な崩壊が発生し未曾有の被害となった。 ・当該事業により、再度災害の防止（奥越豪雨等）、荒地からの土砂流出対策、河川の安定化対策を図ることができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
狩野川水系直轄砂防事業 狩野川 中部地方整備局	10年 継続中	1,378	2,439	想定氾濫面積：3,320ha 想定被害家屋数：21,620戸	604	4.0	・狩野川流域は、多雨地帯で火山性の脆弱な地質条件にあり、多くの崩壊地と風倒木が存在することなどから、土砂災害の危険性は依然として高くなっている。昭和33年には台風22号（狩野川台風）により上流域で約1,200箇所の山腹・沿岸崩壊が発生し、流域全体で死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸という大災害となった。 ・当該事業により、再度災害の防止（狩野川台風）、観光と生活に直結する主要道路（災害時緊急輸送路）の保全を図ることができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
天竜川水系直轄砂防事業 三峰川 中部地方整備局	10年 継続中	2,767	1,788	想定氾濫面積：560ha 想定被害家屋数：390戸	920	1.9	・三峰川流域は、中央構造線が縦断するなど脆弱な地質構造を呈しており、恒常的に大量の土砂が生産・流出している。昭和25年の集中豪雨では、各所で土砂崩れ等が発生し、下流の天竜川本川は大洪水に見舞われた。その後も、昭和36年災害や昭和57年災害等、土砂災害が頻発している。 ・当該事業により、再度災害の防止（S25豪雨災害、S36伊那谷災害等）、観光と生活に直結する主要道路の保全を図ることができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

天竜川水系直轄砂防事業 片桐松川中部地方整備局	再々評価	585	803	想定氾濫面積：1,590ha 想定被害家屋数：2,820戸	235	3.4	・片桐松川流域は、上流域の荒廃が著しく、恒常的に大量の土砂が生産・流下しており、土石流の発生頻度も高い。昭和32年、34年の豪雨では各所で土砂災害が発生し、伊那谷の広い範囲で洪水に見舞われた。その後も、昭和36年災害や昭和58年災害等、土砂災害が頻発している。 ・当該事業により、再度災害の防止（S32豪雨災害、S34豪雨災害、S36伊那谷災害等）、幹川下流部での河川の安定化対策（人命・資産等の保全）、片桐ダム貯水池への土砂流入抑制を図ることができる。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
六甲山系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	6,950	45,984	想定被災家屋数：30万戸 グリーンベルト事業整備土砂量 約915万m ³	6,950	6.6	・下流域には重要交通網も多く、ひとたび災害が発生すれば、その被害は甚大となる。 ・都市域が山麓へ拡大し、災害に対する潜在的な危険性が高まっている。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
瀬田川水系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	1,726	2,303	想定被害家屋数：2,300戸	1,726	1.3	・過去の乱伐等の影響により今なお多くの土砂の発生源となっている。 ・337箇所の土石流危険渓流のうち1基以上の砂防堰堤が整備されているのは28箇所。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
木津川水系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	1,594	3,057	想定被害家屋数：5,600戸 高山・青蓮寺・比奈知・室生ダム	1,594	1.9	・過去の乱伐等の影響により今なお多くの土砂の発生源となっている。 ・731箇所の土石流危険渓流のうち1基以上の砂防堰堤が整備されているのは55箇所。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
九頭竜川水系砂防事業 近畿地方整備局	10年継続中	1,083	1,354	真名川・笹生川ダム 国道157号	1,083	1.2	・地形・地質・気候的に土砂の流出が卓越する 福井豪雨により発生した多くの不安定土砂が流出する恐れがある。 ・すでに計画量以上の堆砂が進むダム貯水池への土砂流入の抑制が急務。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
吉野川水系直轄砂防事業 南小川流域 四国地方整備局	再々評価	602	585	想定氾濫面積：110ha 想定被災家屋数：80戸 重要交通網：JR土讃線、国道32号線ほか	475	1.2	・流域内は地質が脆弱な三波川帯、秩父帯に属し、更に三波川帯の南限の影響で土砂流出が活発な流域。 ・安政の南海地震をはじめ大規模な土砂流出がたびたび発生しており、昭和55年には、とうじ山崩壊により甚大な被害が発生。 ・流域周辺には、県立自然公園「樫ヶ森」、日本の滝百選「龍王の滝」、「福寿草」の群生地、名勝「大歩危・小歩危」などがある。さらに最近では急流を大型ボートで下るラフティング人気もあり全国から多くの観光客が訪れる。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）

【砂防事業等】
（砂防事業（補助））

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B）		費用（C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 （担当課長名）
			総便益 （億円）	便益の主な根拠					
ケリマイ川通常砂防事業 北海道	10年継続中	62	90	人家17戸、耕地、道路	57	1.6	・平成6年の災害を契機に着手し、平成9年にも豪雨出水に伴う被害が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路等の保全対象が位置しており、溪流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）

暑寒別川通常砂防事業 北海道	10年 継続中	44	221	人家749戸、耕地、道路、中学校、高等学校、保育所	42	5.2	・平成6年等の災害を契機に着手し、平成11年にも豪雨出水に伴う被害が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路、中学校等の保全対象が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
白浜川火山砂防事業 北海道	10年 継続中	36	111	人家189戸、耕地、道路、小学校、保育所、老人ホーム	35	3.1	・平成7年等の豪雨で流域が荒廃したため事業に着手し、平成12年にも土石流が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道路、小学校、保育所、老人ホーム等の保全対象が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
オキリカッパ川通常砂防事業 北海道	再々評価	24	46	人家37戸、耕地、道路	23	2.0	・昭和63年等の豪雨で流域が荒廃したため平成3年、事業に着手している。 ・氾濫区域内には人家や耕作地、道道等の保全対象が位置しており、渓流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
ピヤシリ川通常砂防事業 北海道	再々評価	29	44	人家16戸、耕地、道路、橋梁	28	1.6	・昭和56年等の豪雨で流域が荒廃したため平成3年、事業に着手している。 ・氾濫区域内には人家や耕作地、道道等の保全対象が位置しており、渓流保全工の整備を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
富良野川火山砂防事業 北海道	再々評価	66	160	人家、耕地、道路、鉄道	64	2.5	・昭和63年の十勝岳噴火を契機に火山砂防事業に着手している。 ・十勝岳では平成16年にも火山性微動等が観測され、活潑な火山活動が続いており、継続してえん堤工の整備を進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
雄志志内川火山砂防事業 北海道	再々評価	40	57	人家27戸、道路	39	1.5	・平成元年の土砂流出を契機に着手し、平成11年にも土石流が発生している。 ・氾濫区域内には人家や道道等の保全対象が位置しており、土砂災害対策を継続して進める必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
吉里吉里の沢通常砂防事業 岩手県	5年 未着工	3.6	10	人家24戸、国道45号等	2.9	3.4	・平成10年8月の豪雨の際、下流の住宅及び国道に土砂が流出し、一時通行止めになるなど交通に影響を及ぼした。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
朝日川通常砂防事業 山形県	再々評価	8.6	25	人家109戸、県道、町道、小学校	7.8	3.1	・保全対象には人家109戸の他、県道、町道、小学校等も公共施設があり、事業継続が必要。 ・また、地元からの早期完成要望も強い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大洞沢通常砂防事業 群馬県	5年 未着工	2.4	4.0	人家8戸、国道17号、県道	2.1	1.9	・平成10年8月の豪雨により下流部人家に被害を与えた経緯があり、土石流発生の危険性の高い渓流であることで地元の要望も強い。 ・調整が難航していた公図訂正も完了し用地買収に着手できた。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
滝の沢通常砂防事業 群馬県	10年 継続中	4.6	9.3	人家15戸、県道	4.3	2.1	・上流域の荒廃が進んでおり、土石流と共に流木発生の危険性が非常に高い。 ・工事遅延の原因となつた用地問題は解決済みである。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
関口沢火山砂防事業 群馬県	10年 継続中	6.8	14	人家20戸、国道353号	6.8	2.1	・工事進捗率95%でありH18年度で事業完了予定である。 ・現在施工中の3号堰堤を早期に完成させ事業を完了する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

鎌田沢通常砂防事業 群馬県	再々評価	13	15	人家24戸、国道145号	12	1.3	・事業遅延の理由となっていたハツ場ダム水源地域吾妻町の用地補償基準が住民と妥結されたことから、用地買収着手のめどがついた。 ・地元住民の要望が強いことから早期に用地買収を完了し工事着手する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
御勅使川の3通常砂防事業 山梨県	10年継続中	20	28	人家1192戸、道路、橋梁、耕地、その他公共施設	19	1.5	・本河川は急峻な渓流で度々大水害を引き起こしていることから、本川堰堤工と大規模斜面の山腹工を行い、土砂流出による下流域の災害を未然に防止し、下流域の安全を確保する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大山沢川通常砂防事業 山梨県	再々評価	15	42	人家300戸、道路、橋梁、耕地、公民館、学校	14	2.9	・山腹崩壊による不安定土砂の堆積や溪岸浸食が進行していることから、渓流保全工事を行い土砂流出による下流域の災害を未然に防止し、下流域の安全を確保する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
矢代川火山砂防事業 新潟県	10年継続中	21	84	人家110戸、公共施設(国道・県道等)、小学校1棟、保育園1棟、発電所3箇所等	20	4.1	・流域は火山堆積物により形成されているため、多くの崩壊地がある。さらに急峻な地形のため溪岸浸食が著しく、溪床内に不安定土砂が多く堆積しているために災害発生の危険性が高く、事業の必要性は高い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
加茂大平川通常砂防事業 新潟県	再々評価	12	75	人家120戸、公共施設(市道)、耕地60ha等	11	6.7	・流域内に多くの崩壊地があり、昭和44年の集中豪雨では土石流により死者2名、全壊・流出家屋9戸等の被害を受けた。 ・また、溪床内に不安定土砂が多く堆積しているために災害発生の危険性が高く、集中豪雨時には土砂流出が度々起っている事から事業の必要性は高い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
山田川①通常砂防事業 富山県	10年継続中	5.9	9.4	人家240戸、県道4km	5.7	1.7	・集中豪雨により溪岸が浸食され、道路が欠損する等の交通障害や浸水被害等が発生したため、護岸工を整備し更なる溪岸浸食の防止を図る必要がある。 ・平成11年9月(事業着手後)の台風による出水時には、大量の土砂が流下し、床下浸水や周辺の田畑への被害が発生しており、土砂災害対策が急務となっている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小矢部川通常砂防事業 富山県	10年継続中	5.8	6.9	県道20km、橋梁10基、刀利ダム	5.6	1.2	・小矢部川に並行して(主)福光上平線があり、度々土砂災害に見舞われていることや、直下流には利水ダム(刀利)ダムがあり、多量の土砂流入により、電力供給と下流の農業用水確保に支障がでるため、早急な対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
麻生谷通常砂防事業 富山県	10年継続中	7.5	26	人家18戸、県道1.6km、橋梁6基、田畑6ha	7.1	3.6	・麻生谷は人家に隣接しており、溪岸部分は浸食が著しく、災害の度に地形が変化している。 ・また流れも大きく蛇行していることから、常に土砂災害の危険にさらされているため、早急な対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
東梅谷川通常砂防事業 富山県	10年継続中	3.3	3.7	人家1戸、市道0.2km、田畑1ha、公民館、瑞泉寺(史跡)	3.1	1.2	・下流域は史跡瑞泉寺を中心にした市街地であり、上流部での山腹の崩壊により土砂災害を受ける恐れがある。 ・また、付近の田畑は軟弱な盛土で、土砂が渓流に流出しやすい状況になっている。このため、溪岸、溪床の安定を図る対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

牛首谷通常砂防事業 富山県	10年 継続中	8.7	74	人家10,455戸、県道100km、橋梁40基、田畑1,042ha	8.3	8.9	<ul style="list-style-type: none"> ・流域上流～中流には、多数の崩壊地が存在するとともに、平均河床勾配は1/20と非常に急である。また、河道には多量の不安定土砂が堆積していることから土砂災害発生危険性が高いため、早急な対策が必要である。 ・平成14年度（事業着手後）には大規模な崩壊が発生するなど、流域の荒廃が進行しており、下流魚津市街地を土砂災害から保全するための対策が急務となっている。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
論田川通常砂防事業 富山県	10年 継続中	8.0	21	人家45戸、国道1km、橋梁1基、幼稚園	7.5	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・論田川は地すべり危険区域に水源を発生し、氷見市谷屋地区を流れる溪流であり、河床洗掘や河岸崩壊が著しい。溪流沿いには人家が連担しており、緊急な対策が必要である。 ・平成14年11月には流域内の谷屋地区において大規模な地すべりが発生しており、脆弱な地質を流域に持つ当事業の早期の完成が必要である。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
黒谷川通常砂防事業 富山県	再々評価	6.5	20	人家90戸、道路2km、橋梁5基、公民館2、小学校、保育所	6.0	3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・この流域には人家、橋梁、道路、公的施設などの保全対象がある。上流域で生産された土砂は、洪水出水の際一気に下流へ流下し、集落への浸水被害やインフラの破壊など、生活基盤を揺るがす大災害に発展する恐れがある。 ・過去には基大な災害（昭和27、44年、平成10年）も発生しており、民生の安全を確保するために早急な対策が必要である。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
北川通常砂防事業 京都府	5年未着工	6.5	15	人家35戸、耕地6.9ha、市道1.5km	5.5	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・溪流は急勾配であり、流域の荒廃が進んでいる。また、堆積土砂に巨石が多く含まれていることから、溪流の緊急度が高い。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
檜尾川通常砂防事業 大阪府	10年 継続中	7.5	13	人家132戸	7.1	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の実施により土砂流出を防止し、家屋132戸の被害を抑制する。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
御所浦川通常砂防事業 熊本県	5年 未着工	3.0	58	人家57戸、道路、漁港	2.8	20.4	<ul style="list-style-type: none"> ・工事用道路のルート選定に不測の時間を要しており、土砂災害から保全対象（役場や保育園・人家等）の生命・財産を守るうえで砂防設備の必要性は以前と変わらない。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
御所浦川通常砂防事業 鹿児島県	10年 継続中	12	17	人家34戸、郵便局、寺	9.0	1.8	<ul style="list-style-type: none"> ・地形、地質および植生の状況が不良。 ・防災活動の実施・維持管理の地元協力が得られている。 ・危険箇所情報等を公表している。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
直轄地すべり対策事業(滝坂地すべり) 北陸地方整備局	10年 継続中	168	1,950	想定氾濫面積: 7,500ha 想定被害家屋数: 約4,848戸	168	11.6	滝坂地すべりの末端部は一級河川阿賀川に面しており、地すべり発生時に阿賀川の河道を閉塞する恐れがある。上流部の湛水及び下流部の越流決壊による浸水被害から家屋・公共施設等の保全のため、地すべり対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
直轄地すべり対策事業(赤崎地すべり) 北陸地方整備局	再々評価	90	207	想定氾濫面積: 2,933ha 想定被害家屋数: 約4,377戸	90	2.3	赤崎地すべりの末端部は一級河川阿賀野川に面しており、地すべり発生時に阿賀野川の河道を閉塞する恐れがある。上流部の湛水及び下流部の越流決壊による浸水被害から家屋・公共施設等の保全のため、地すべり対策が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
折立地区地すべり対策事業 宮城県	10年 継続中	11	18	人家5戸、耕地、道路、病院1施設、営業所1軒	10	1.8	昭和61年に地すべり兆候により、主要地方道仙台村田線の一部が隆起したため、対策工事の早期完成が求められている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
滝の平地区地すべり対策事業 山形県	10年 継続中	5.9	19	人家72戸、県道、公民館	5.5	3.4	保全対象には人家69戸の他、県道等の公共施設があり、事業継続が必要。また、地元からの早期完成要望も強い。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
小柏地区地すべり対策事業 群馬県	10年 継続中	6.5	14	人家39戸、県道	6.2	2.0	保全対象に緊急輸送路に指定されている主要地方道高崎・神流・秩父線があり、地域防災上重要な路線である。工事進捗率は78%であり、残りブロックの工事に着手しH19年度までに事業を完了する予定である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
四万地区地すべり対策事業 群馬県	再々評価	7.5	60	人家368戸、国道353号	7.2	5.1	保全対象に県内有数の温泉街である四方温泉街があるため、安心・安全の確保が強く望まれている。工事進捗率は80%であり、残りブロックの工事に着手しH20年度までに事業を完了する予定である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
早雲山地区地すべり対策事業 神奈川県	10年 継続中	24	185.6	家屋損失、事業所償却、公共土木施設等	23	8.1	箱根登山鉄道をはじめ重要公共施設を保全	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
長鳥地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	5.3	6.5	保全人家 13戸 主要地方道、市町村道	5.1	1.3	A-Cブロックは、県道に亀裂等の地すべり兆候が認められる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
蒲生第2地区地すべり対策事業 新潟県	10年 継続中	6.0	12	保全人家 31戸 公民館 1棟 国道、市町村道	5.7	2.2	C-4ブロックは、国道・人家に亀裂等地すべりの兆候が認められる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
長坂羽田地区地すべり対策事業 新潟県	再々評価	15	314	保全人家 750戸 幼稚園、保育所、小学校 郵便局、水道事務所、相川支所	14	21.5	C工区、E工区においてブロック擁壁に亀裂等の地すべり兆候が認められる。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

勝木原地区地すべり対策事業 富山県	再々評価	11	20	人家 40戸 道路 田畑 公民館	10	2.0	・地すべり斜面に人家が密集しており、災害が発生した場合には多大な被害が発生する恐れがある。 ・平成7年7月には、梅雨期の長雨により、地すべり活動が活発化し、人家及び農道にクラックが発生しするなどの被害が発生し、危険な状態となったため、緊急的に対策を実施した。 ・平成15年3月には、融雪期に地すべりが発生し、広谷川に流入したため、対策工として押え盛土工を施工した。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
宮本谷地区地すべり対策事業 和歌山県	10年 継続中	3.6	15	保全家：33戸 重要公共施設：2施設	3.4	4.2	国道480号や避難路を保全	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
落合地区地すべり対策事業 徳島県	10年 継続中	8.0	35	人家個数 89戸 国道439号 1級河川祖谷川、小学校	7.7	4.6	・昭和36年の豪雨による斜面の部分崩壊発生。 ・経年的な地すべり活動により、家屋、道路、耕地に亀裂等が発生。 ・災害発生時の緊急輸送路となる国道439号を保全。 ・地すべり対策事業に対する理解も得られており、協力的である。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大野地区地すべり対策事業 長崎県	10年 継続中	12	267.8	人家1,370戸、鉄道、2級河川	10	26.0	地すべり地直下の保全対象の市道・私鉄・2級河川及び人家を保全することにより、地域の経済活動に効果を発揮する。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
明礬地区地すべり対策事業 大分県	10年 継続中	12	39.29	家屋62戸 道路 温泉旅館12軒	11	3.7	保全対象である国道500号は24時間交通量が7500台であり、被災した場合は影響は大きい。また別府市でのもっとも源泉が集中する明礬地区が被災すると、観光地への経済影響は大きい。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】
(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
浦河井寒台1地区急傾斜地崩壊対策事業 北海道	10年 継続中	12	33	人家、国道、町道	12	2.7	・当地区は昭和56年、平成7年に近接斜面で崩壊が発生しており、崖面崩壊の危険性が高い地区であること、重要交通網の国道や避難場所のある箇所であることからこれらを保全するため整備を進めている。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
井内の3急傾斜地崩壊対策事業 宮城県	10年 継続中	6.4	22	保全対象人家44戸 県道・市道・事業所等	6.3	3.5	当該斜面は、急峻で強風化岩となっており、異常気象等による斜面崩壊の危険性が高い箇所であることから、地区住民の安全及び県土の保全を図るため、斜面対策工事を実施する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
城ヶ島地区急傾斜地崩壊対策事業 神奈川県	10年 継続中	9.5	40	人家 91戸	9.5	4.2	—	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
石川海岸直轄海岸 保全施設整備事業 北陸地方整備局	再々評価	512	861	浸水面積：800ha 浸水戸数：2,193戸	694	1.2	・平成16年8月の台風では堤防が決壊するなど、海岸侵食による被害が頻発している。 ・背後地は市街地や産業が発展していることから、当事業の実施により、海岸侵食の防止及び高波浪時における越波被害を防止する。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
久慈港海岸 直轄 海岸保全施設整備 事業 ※ 東北地方整備局	再々評価	1,200	1,040	想定浸水面積：370ha	873	1.2	津波による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することが出来る。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

※は、港湾整備事業と一体的に評価

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
平内海岸高潮対策 事業 岩手県	その他	58	88	浸水面積：76.1ha 浸水戸数：96戸	80	1.1	・過去に甚大な津波被害を受けている。 ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策特別措置法における推進地域に指定。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
野手海岸高潮対策 事業 千葉県	再々評価	58	446	浸水面積：680ha 侵食面積：70ha	97	4.6	・砂浜の侵食が顕著になり、越波被害が発生するようになり始めたため、平成2年度より災害探択を受けるようになり、平成16年度は3件の災害探択を受けた。 ・また、背後地には国民宿舎等があり、海水浴場としても利用されているが、砂浜の消失により平成16年度は開催できなかった。 ・当事業により、越波被害が防止されるとともに、海と親しめる砂浜の回復が可能となる。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
警固屋海岸高潮対策 事業 広島県	再々評価	14	37	浸水面積：5.8h 浸水戸数：56戸	17	2.2	・現況護岸高が計画天端高に比べ低く、平成3年の19号台風、平成16年の18号台風などにより浸水被害が発生しており、早期整備が必要である。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
真砂海岸侵食対策 事業 北海道	再々評価	2,734	6,046	浸水面積：12.4ha	3,076	2.0	昭和62年の台風12号や平成16年の風浪等により家屋等が浸水被害を受けている。海岸保全施設の設置により、海岸背後の家屋等が浸水・越波被害から防護されることになる。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
標津海岸侵食対策 事業 北海道	再々評価	2,193	37,083	浸水面積：12.8ha	2,651	14.0	昭和63年の低気圧や平成元年の風浪等により、海岸が侵食を受け、海岸背後の人家等が浸水・損壊被害を受けている。海岸保全施設の設置により、海岸背後の人家等が浸水・損壊被害から防護されることになる。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
大岩海岸侵食対策 事業 北海道	再々評価	1,500	2,742	浸水面積：6.5ha	1,863	1.5	昭和55年頃から波浪等の影響により、海岸が侵食を受け、海岸背後の人家、倉庫、干場が浸水被害を受けている。海岸保全施設の設置により、海岸背後の人家等が浸水被害から防護されることになる。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
象潟海岸侵食対策 事業 秋田県	再々評価							評価 手続中	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)

金沢海岸侵食対策事業 石川県	10年 継続中	35	59	侵食面積：36ha	39	1.5	・平成6年の冬期風浪により護岸工が被災している。侵食対策事業が実施される前は、4m/年の侵食速度であったが、沖合施設の整備が進むにつれ、前浜が回復し、自然の保全・復元がなされている。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
土井ヶ浜海岸侵食対策事業 山口県	10年 継続中	20	65	侵食面積：8.2ha 侵食戸数：10戸	25	2.5	対策工により海浜が安定することで、背後資産を侵食や波浪から保全し、良好な自然景観や地域の重要な観光資源の保全・形成に資することができる。	継続	本省河川局 砂防部保全課海岸室 (室長：岸田 弘之)
琴浜海岸環境整備事業 秋田県	10年 継続中	16	18	浸水面積：9.4ha 浸水戸数：24戸	14	1.3	・県内有数の海水浴場・観光地である。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長：小関 賢次)
真野長石海岸環境整備事業 新潟県	再々評価	16	33	侵食面積：7.2ha 侵食戸数：18戸 浸水面積：4.5ha 浸水戸数：50戸 市道 豊田23号線	27	1.2	・背後の人家、市道等を防護するとともに、砂浜を復元させることにより、海岸環境の向上と、海水浴客等の利用増進を図ることが出来る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長：藤田 士郎)
奥尻海岸 高潮対策事業 奥尻町	再々評価	17	23	想定浸水面積：5.7ha	21	1.1	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 栗田悟)
えりも港海岸 高潮対策事業 えりも町	再々評価	8.0	40	想定浸水面積：3.9ha	9.5	4.2	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 栗田悟)
稚内港海岸 侵食対策事業 稚内市	10年 継続中	25	65	想定侵食面積：17.8ha	26	2.5	年平均で約1.0mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
青森港海岸 侵食対策事業 青森県	再々評価	29	42	想定侵食面積：26ha	34	1.3	既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著であるため、施設の更新により、侵食被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
仙台塩釜港海岸 高潮対策事業 宮城県	10年 継続中	15	246	想定浸水面積：94ha	39	6.3	現況地盤高が計画天端高に比べ約1.6m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
本荘港海岸 海岸環境整備事業 秋田県	10年 継続中	11	10	想定浸水面積：14ha	13	0.8	年間で約21万人の海岸利用者数を見込むことができる。	中止	東北地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 佐藤正勝)
鹿島港海岸 海岸環境整備事業 茨城県	再々評価	41	715	想定浸水面積：23ha	52	13.8	年間で約15万人の海岸利用者を見込むことができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
千葉港海岸 高潮対策事業 千葉県	10年 継続中	241	6,440	想定浸水面積：541ha	236	27.3	現況天端が計画天端に比べ約0.5m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
岡田港海岸 局部改良事業 東京都	5年 未着工	4.1	3.8	想定飛沫面積：1.5ha	3.9	1.0	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	中止	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
三池港海岸 侵食対策事業 東京都	5年 未着工	20	18	想定侵食面積：3.9ha	18	1.0	年平均で約1.3mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
新潟港海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	333	1,729	想定侵食面積：218ha	394	4.0	年平均で約4mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
岩船港海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	53	76	想定侵食面積：22ha	58	1.3	年平均で約2mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 春木芳男)
姫川港海岸 侵食対策事業 新潟県	再々評価	184	1,449	想定侵食面積：18ha	208	7.0	年平均で約2mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 春木芳男)

伏木富山港海岸 侵食対策事業 富山県	再々評価	205	480	想定侵食面積：59ha	246	2.0	年平均で約2mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
伏木富山港海岸 海岸環境整備事業 富山県	再々評価	92	238	想定侵食面積：20ha	108	2.2	年平均で約2mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
滝港海岸 海岸環境整備事業 石川県	再々評価	11	17	想定侵食面積：6ha	15	1.2	年間で約3万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 春木芳男)
和田港海岸 海岸環境整備事業 福井県	その他	36	103	想定侵食面積：36ha	30	3.4	年間で約9万人の海岸利用者数を見込むことができる。	見直し 継続	北陸地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 春木芳男)
沼津港海岸 高潮対策事業 静岡県	10年 継続中	64	821	想定浸水面積：122ha	71	11.5	現況天端高が計画天端高に比べ約2.8m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和則)
熱海港海岸 海岸環境整備事業 静岡県	再々評価	84	610	想定利用者数：年間約97万人	113	5.4	年間で約97万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和則)
伊良湖港海岸 海岸環境整備事業 愛知県	10年 継続中	15	21	想定侵食面積：2.1ha	16	1.3	年間で約10万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和則)
五ヶ所港海岸 海岸環境整備事業 三重県	10年 継続中	15	27	想定利用者数：年間約2万人	15	1.8	年間で約2万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和則)
宮津港海岸 侵食対策事業 京都府	10年 継続中	23	233	想定侵食面積：19ha	22	10.6	年間で約165万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡良)
大阪港海岸 高潮対策事業 大阪市	10年 継続中	578	61,467	想定浸水面積：1,457ha	509	120.7	地震時の浸水被害の危険性が高いため施設の耐震性を強化することにより、安全性を向上することが出来る。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
福良港海岸 高潮対策事業 兵庫県	10年 継続中	28	241	想定浸水面積：39ha	28	8.5	現況天端高が計画天端高に比べ約1.0m低いため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡良)
和歌山下津港海岸 海岸環境整備事業 和歌山県	10年 継続中	36	745	想定浸水区域：27ha	42	17.6	年間で約30万人以上の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
尼崎西宮芦屋港海岸 高潮対策事業 兵庫県	再々評価	344	31,466	想定浸水面積：88ha	419	75.2	既存施設が建設後約40年経過し老朽化が顕著であるため、施設の更新により、浸水被害からの安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
尼崎西宮芦屋港海岸 海岸環境整備事業 兵庫県	再々評価	51	237	想定利用者数：年間約2万人	63	3.7	年間で約2万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
姫路港海岸 高潮対策事業 兵庫県	再々評価	62	702	想定浸水面積：280ha	73	9.6	現況天端高が計画天端高に比べ0.8m低いため、施設の嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
久手港海岸 海岸環境整備事業 島根県	10年 継続中	6.2	28	想定浸水面積：0.8ha	6.8	4.1	年間で約1万人の海岸利用者を見込むことができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)
別府港海岸 高潮対策事業 島根県	10年 継続中	27	66	想定浸水面積：5.0ha	24	2.7	既存施設が建設後約30年経過し老朽化が顕著であるため、施設の更新により浸水被害からの安全性を向上させることができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)
田儀港海岸 海岸環境整備事業 島根県	再々評価	29	61	想定浸水面積：1.5ha	37	1.6	年間で約1万人の海岸利用者を見込むことができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)
江津港海岸 侵食対策事業 島根県	再々評価	38	584	想定浸食面積：58ha	231	2.5	年平均で約4mの海浜が浸食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)

赤崎港海岸 侵食 対策事業 鳥取県	再々評価	31	253	想定浸水面積：21ha	35	7.2	年平均で約1.5mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)
水島港海岸 高潮 対策事業 岡山県	再々評価	37	133	想定浸水面積：18ha	40	3.3	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
徳山下松港海岸 高潮対策事業 山口県	その他	75	2,432	想定浸水面積：131ha	96	25.4	現況天端高が計画天端高に比べ約0.5～1.5m低いいため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	見直し 継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
小野田港海岸 高潮 対策事業 山口県	再々評価	82	1,296	想定浸水面積：240ha	98	13.2	現況天端高が計画天端高に比べ約1.8m低いいため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
徳島小松島港海岸 侵食対策事業 徳島県	再々評価	9.6	25	想定侵食面積：1.5ha	13	1.9	年平均で約0.3mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
川の石港海岸 高潮 対策事業 愛媛県	再々評価	35	472	想定浸水面積：20ha	57	8.3	現況天端高が計画天端高に比べ約1.3m低いいため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良)
奈半利港海岸 高潮 対策事業 高知県	再々評価	169	2,233	想定浸水面積：54ha	228	9.8	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良)
須崎港海岸 高潮 対策事業 高知県	再々評価	508	778	想定浸水面積：202ha	588	1.3	現況天端高が計画天端高に比べ約0.2m～1.7m低いいため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
下関港海岸 海岸 環境整備事業 下関市	10年 継続中	13	25	想定侵食面積：0.4ha	9.2	2.8	年平均で約0.1mの海浜が侵食されるため、汀線を保全することにより国土・資産の安全性を向上させることができる。	中止	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
博多港海岸 海岸 環境整備事業 福岡市	10年 継続中	29	96	想定浸水面積：203ha	34	2.8	年間で約30万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
北九州港海岸 海岸 環境整備事業 北九州市	再々評価	36	55	想定侵食面積：1.5ha	49	1.1	年間で約28万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
古江港海岸 高潮 対策事業 長崎県	再々評価	11	19	想定浸水面積：13.8ha	15	1.3	現況天端高が計画天端高に比べ約0.7m低いいため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
面高港海岸 高潮 対策事業 長崎県	10年 継続中	17	21	想定浸水面積：6.3ha	15	1.4	現況天端高が計画天端高に比べ約0.2m低いいため、施設の天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
下田港海岸 海岸 環境整備事業 長崎県	再々評価	16	35	想定浸水面積：8.0ha	21	1.7	年間で約0.4万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
川内港海岸 海岸 環境整備事業 長崎県	10年 継続中	16	32	想定浸水面積：1.8ha	19	1.8	年間で約2.8万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
田結港海岸 海岸 環境整備事業 長崎県	再々評価	65	95	想定浸水面積：2.8ha	86	1.1	年間で約9.6万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
榑来港海岸 海岸 環境整備事業 大分県	再々評価	29	56	想定浸水面積：24ha	38	1.5	年間で約10万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)
武蔵港海岸 海岸 環境整備事業 大分県	再々評価	66	96	想定浸水面積：37ha	80	1.2	年間で約18万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貫國郎)

高浜港海岸 海岸環境整備事業 熊本県	10年 継続中	18	66	想定浸水面積：2.3ha	20	3.3	年間で約14万人の海岸利用者数を見込むことができる。	中止	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)
一町田港海岸 高潮対策事業 河浦町	10年 継続中	8.3	22	想定浸水面積：14ha	9.4	2.3	現況天端高が計画天端高に比べ約0.6m低いため、施設为天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)
宮ヶ浜港海岸 海岸環境整備事業 鹿児島県	再々評価	24	315	想定浸水面積：6.6ha	27	11.5	年間で約6.3万人の海岸利用者数を見込むことができる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)
運天港海岸 高潮対策事業 沖縄県	再々評価	6.8	12	想定浸水面積：12ha	8.7	1.4	現況天端高が計画天端高に比べ約0.4m低いため、施設为天端嵩上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	継続	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)

【道路・街路事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道235号 厚賀静内道路 北海道開発局	再々評価	482	1,690	計画交通量 14,000台/日	410	4.1	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築 (拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する) 物流効率化の支援 (大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) 災害への備え (緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する) 安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道233号 幌糠留萌道路 北海道開発局	10年 継続中	285	361	計画交通量 8,300台/日	266	1.4	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築 (拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する) 安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 物流効率化の支援 (大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) 円滑なモビリティの確保 (利便性の向上が期待できるバス路線が存在する) 	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道450号 愛別上川道路 北海道開発局	再々評価	492	2,401	計画交通量 14,900台/日	600	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築 (拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する) 物流効率化の支援 (大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) 個性ある地域の形成 (IC等からのアクセスが向上する主要な観光地が存在する) 安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道278号 空港道路 北海道開発局	準備計画 5年	377	1,048	計画交通量 19,600台/日	310	3.4	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和、空港へのアクセス向上が見込まれる) 個性ある地域の形成 (主要な観光地へのアクセス向上が期待される) 物流効率化の支援 (農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる) 都市の再生 (広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する) 	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道237号 神楽広幅 北海道開発局	再々評価	155	224	計画交通量 24,500台/日	179	1.3	・円滑なモビリティの確保 (年間渋滞損失時間の削減が見込まれる) ・安全な生活環境の確保 (歩道が狭小な区間に歩道が設置される) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクト・地域連携プロジェクト等を支援する) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
日本海沿岸東北自動車道 一般国道7号大館西道路 東北地方整備局	10年 継続中	480	1,281	計画交通量: 18,400台/日	564	2.3	・円滑なモビリティの確保 (大館能代空港へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
東北中央自動車道 一般国道13号主寝坂道路 東北地方整備局	10年 継続中	480	739	計画交通量: 7,100台/日	524	1.4	・国土・地域ネットワークの構築(現道における大型車すれ違い困難なトンネルを解消する) ・災害への備え(現道の事前通行規制区間を解消する)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
東北中央自動車道 一般国道13号尾花沢新庄道路 東北地方整備局	再々評価	900	1,896	計画交通量: 26,800台/日	1,043	1.8	・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) ・災害への備え(現道の冬期交通障害区間(運搬排雪区間)を解消する)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
八戸久慈自動車道 一般国道45号八戸南環状道路 東北地方整備局	再々評価	450	747	計画交通量: 8,200台/日	487	1.5	・円滑なモビリティの確保 (新幹線八戸駅へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
三陸縦貫自動車道 一般国道45号釜石山田道路 東北地方整備局	再々評価	910	1,157	計画交通量: 10,900台/日	769	1.5	・災害への備え(災害により緊急輸送道路が通行止めになった場合の代替路線を形成する) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
三陸北縦貫道路 一般国道45号中野バイパス 東北地方整備局	再々評価	150	214	計画交通量: 4,370台/日	163	1.3	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路として国土・地域ネットワークの構築に寄与する) ・暮らし(交通隘路区間回避により、安全で円滑な交通の確保が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
新庄酒田道路 一般国道47号新庄古口道路 東北地方整備局	5年 未着工	430	553	計画交通量: 19,600台/日	358	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(地域高規格道路として国土・地域ネットワークの構築に寄与する) ・物流効率化の支援(重要港湾酒田港へのアクセス向上により、物流効率化の支援が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道4号本宮広幅 東北地方整備局	再々評価	190	1,406	計画交通量: 47,600台/日	303	4.6	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏の中心城市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道4号富谷大和広幅 東北地方整備局	再々評価	260	1,172	計画交通量: 33,200台/日	494	2.4	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・個性ある地域の形成(拠点開発プロジェクトを支援する)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道7号青森環状道路 東北地方整備局	再々評価	160	680	計画交通量: 22,800台/日	224	3.0	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動圏の中心城市へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道13号河辺 拡幅 東北地方整備局	再々評価	180	323	計画交通量：18,400台/日	190	1.7	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・安全で安心できるくらし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道49号平バ イパス 東北地方整備局	再々評価	410	1,109	計画交通量：25,500台/日	636	1.7	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・安全で安心できるくらし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道4号洪民バ イパス 東北地方整備局	再々評価	130	395	計画交通量：21,200台/日	146	2.7	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・個性ある地域の形成(主 要な観光地へのアクセス向 上が期待される)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道7号浪岡バ イパス 東北地方整備局	再々評価	260	817	計画交通量：22,100台/日	340	2.4	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・災害への備え(緊急輸送 道路が通行止めになった場 合に大幅な迂回を強いられ る区間の代替路を形成す る)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道108号古川 東バイパス 東北地方整備局	再々評価	340	594	計画交通量：14,400台/日	265	2.2	・円滑なモビリティの確保 (渋滞の緩和が見込まれる) ・安全で安心できるくらし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
国道246号秦野IC開 通 関東地方整備局	5年 未着工	51	182	計画交通量(T42)：9500台/ 日	40	4.6	・円滑なモビリティの確保 (横浜港、羽田空港へのア クセス向上が見込まれる) ・安全で安心できる暮らし の確保(東海大学付属病院 へのアクセス向上が見込ま れる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
国道20号 竜王拡 幅 関東地方整備局	10年 継続中	210	550	計画交通量35,400台/日	223	2.5 ※1	・円滑なモビリティの確保 (国道20号(甲斐市・韭崎 市)等における交通混雑の 改善) ・個性ある地域の強化(竜 王赤坂・双葉竜地グレート ビュー(産業拠点)等の面的 開発の支援)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
国道298号東京 外かく環状道路 (千葉県区間) 関東地方整備局	10年 継続中	5,600	11,600	計画交通量：33,800台/日～ 47,400台/日	6,500	1.8	・円滑なモビリティの確保 (現道等における混雑時旅 行速度が20km/h未満である 区間の旅行速度の改善が期 待される) ・都市の再生(首都圏基本 計画(第5次)国土交通省 H11.3環状方向の道路整 備、首都圏整備計画 国土 交通省H13.10環状方向の 幹線道路の整備)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
国道468号 首 都圏中央連絡自動 車道(川島～五 雲) 関東地方整備局・ 東日本高速道路 (株)	10年 継続中	4,862	9,388	計画交通量：39,100～50,500 台/日	4,550	2.1	・都市の再生(都市再生プ ロジェクトを支援する事業 である) ・災害への備え(緊急輸送 道路が通行止めになった場 合に代替路線を形成)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
国道50号下館バ イパス 関東地方整備局	再々評価	390	839	計画交通量(T42)：30,800台 /日	189	4.4 ※1	・個性ある地域の強化(下 館中心市街地のシビックコ ア事業を支援する道路であ る。) ・円滑なモビリティの確保 (現道等における混雑時旅 行速度が20km/h未満である 区間の旅行速度の改善が期 待できる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
国道52号 上石 田改良 関東地方整備局	再々評価	153	260	計画交通量：28,100台/日	132	2.0	・円滑なモビリティの確保 (現道等に当該路線の整備 により利便性の向上が期待 できるバス路線が存在す る。) ・無電柱化による美しい町 並みの形成(無電柱化推進 計画対象事業)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)

国道17号 群馬大橋拡幅 関東地方整備局	再々評価	300	514	計画交通量：40,000～66,000台/日	124	4.1 ※1	・円滑なモビリティの確保（国道17号を中心として、県庁等が立地する前橋市中心部の混雑が改善される。） ・個性ある地域の形成（プロジェクト支援：前橋市中心市街地活性化基本計画）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
国道50号 前橋笠懸道路 関東地方整備局	準備計画5年	427	972	計画交通量：31,000～39,000台/日	305	3.2	・円滑なモビリティの確保（国道50号唯一の2車線であり、混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の混雑が改善される。） ・国土・地域ネットワークの構築（桐生市など日常活動圏中心都市へのアクセス向上が期待される）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
国道468号 首都圏中央連絡自動車道（大栄～横芝） 関東地方整備局	準備計画5年	1,040	1,180	計画交通量：20,100台～24,000台/日	873	1.4	・円滑なモビリティの確保（第1種空港成田国際空港へのアクセスが改善される。） ・都市の再生（三大都市圏の環状道路を形成する）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道7号 新新バイパス 北陸地方整備局	再々評価	340	1,704	計画交通量：60,600台/日	501	3.4	・円滑なモビリティの確保（現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される） ・地球環境の保全（事業整備により自動車からのCO2排出量の削減が期待される）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道7号 新発田拡幅 北陸地方整備局	再々評価	180	535	計画交通量：37,300台/日	164	3.3	・円滑なモビリティの確保（現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される） ・地球環境の保全（事業整備により自動車からのCO2排出量の削減が期待される）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道8号 白根バイパス 北陸地方整備局	再々評価	300	684	計画交通量：39,100台/日	272	2.5	・円滑なモビリティの確保（現道等の混雑時旅行速度の改善が期待される） ・地球環境の保全（現道の騒音レベルが要請限度を下回ることが期待される）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道17号 浦佐バイパス 北陸地方整備局	再々評価	221	187	計画交通量：7,500～13,400台/日	168	1.1 ※1	・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクトを支援する） ・災害への備え（現道の冬期交通障害区間を解消する）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道289号 八十里越 北陸地方整備局	再々評価	470	964	計画交通量：1,800台/日	477	2.0	・国土・地域ネットワークの構築（現道における交通不能区間の解消） ・災害への備え（災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落の解消）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道8号 直江津バイパス 北陸地方整備局	再々評価	360	979	計画交通量：17,300～33,500台/日	550	1.8	・円滑なモビリティの確保（現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満の区間の改善が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道8号 南郷拡幅 北陸地方整備局	再々評価	180	475	計画交通量：21,500～34,000台/日	286	1.7	・交通混雑の緩和（渋滞損失時間が削減される） ・観光の支援（山代温泉へのアクセス向上が見込まれる）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道1号浜松バイパス（新天拡幅） 中部地方整備局	10年 継続中	460	579	計画交通量：87,100台/日	457	1.3	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・日常活動圏中心都市浜松市へのアクセス向上が見込まれる ・並行する東名高速道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道1号関バイパス 中部地方整備局	10年 継続中	250	251	計画交通量：18,100台/日	197	1.3	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・四日市港へのアクセス向上が見込まれる ・三重県の道路整備プログラムに位置づけられている	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）

一般国道42号熊野尾鷲道路 中部地方整備局	10年 継続中	1,400	957	計画交通量：12,200台/日	895	1.1	・国土・地域ネットワークの構築（高速自動車国道と並行する自専道（A'路線）の位置づけあり） ・現道等の事前通行規制区間を解消する	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道1号南二日町交差点 中部地方整備局	再々評価	62	96	計画交通量：29,300台/日	76	1.3	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される ・第1次緊急輸送道路として位置付けあり	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道21号可児御嵩バイパス 中部地方整備局	再々評価	310	502	計画交通量：21,400台/日	172	2.9 ※1	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・日常活動圏中心都市岐阜市へのアクセス向上が見込まれる ・騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、新たに要請限度を下回ることが期待される区間がある	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道52号清水IC関連 中部地方整備局	再々評価	25	367	計画交通量：5,500台/日	91	4.0	・清水港へのアクセス向上が見込まれる ・災害発生時のリダンタンシーに期待される ・第二東名高速道路と一体的に整備する必要あり	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道475号東海環状自動車道（北西～四日市） 中部地方整備局	再々評価	1,540	1,276	計画交通量：20,100台/日	1,051	1.2	・三大都市圏の環状道路を形成する ・四日市港へのアクセス向上が見込まれる ・名神高速、東名阪の代替道路として期待される	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道474号青崩峠道路 中部地方整備局	その他	240	308	計画交通量：4,300台/日	217	1.4	・新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する ・現道の通行不能区間を解消する	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道1号洛南道路 近畿地方整備局	再々評価	970	2,705	計画交通量：73,400台/日	1,193	2.3	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる ・関連する大規模道路事業との一体的整備である	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道8号福井バイパス 近畿地方整備局	再々評価	820	7,503	計画交通量：18,300台/日	1,790	4.2	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・日常生活圏の中心都市へのアクセス向上が見込まれる ・拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道24号八条坊門立体交差 近畿地方整備局	再々評価	100	262	計画交通量：37,500台/日	120	2.2	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道27号美浜東バイパス 近畿地方整備局	再々評価	260	499	計画交通量：18,600～23,800台/日	300	1.7	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道168号十津川道路 近畿地方整備局	10年 継続中	280	289	計画交通量：3,300～3,700台/日	227	1.3	・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる ・現道等の事前通行規制区間を解消する	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道169号奥瀬道路 近畿地方整備局	再々評価	210	391	計画交通量：1,400～2,000台/日	311	1.3	・現道等における交通不能区間を解消する ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・二次医療施設へのアクセス向上が見込まれる ・現道等の事前通行規制区間を解消する	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道175号神出バイパス 近畿地方整備局	再々評価	220	702	計画交通量：43,400台/日	249	2.8	・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる ・主要な観光地へのアクセス向上が見込まれる	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）

一般国道483号 日高豊岡南道路 近畿地方整備局	準備計画 5年	330	1,182	計画交通量：21,900~27,500 台/日	276	4.3	・現道等の年間渋滞損失時間 の削減が見込まれる ・当該路線が新たに拠点都 市間を高規格幹線道路で連 絡する路線を構成する ・三次医療施設へのアクセ ス向上が見込まれる	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
東広島バイパス 中国地方整備局	10年 継続中	1,110	1,387	計画交通量：29,500台/日	1,193	1.2 ※1	・現道等の年間渋滞損失時間 削減：2,475→1,366千 人・時間/年 ・安芸郡海田町から広島空 港へのアクセス向上 66分 →41分	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
安芸バイパス 中国地方整備局	10年 継続中	520	496	計画交通量：18,700台/日	412	1.2 ※1	・現道等の年間渋滞損失時間 削減：1,021→649千人・ 時間/年 ・CO2排出削減：約10千t/ 年	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
米子道路 中国地方整備局	再々評価	957	3,702	計画交通量：31,100台/日	1,578	2.3 ※1	・現道等の年間渋滞損失時間 削減：19,525→17,430千 人・時間/年 ・CO2排出削減：約26千t/ 年	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
福山道路 中国地方整備局	5年 未着工	360	474	計画交通量：31,100台/日	263	1.8 ※1	・現道等の年間渋滞損失時間 削減：1,761→1,357千 人・時間/年 ・CO2排出削減：約4千t/ 年	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道192号 徳 島南環状道路 四国地方整備局	再々評価	1,141	4,665	計画交通量： 47,100 (台/ 日)	1,009	4.6 ※1	・円滑なモビリティの確保 (周辺地域の渋滞損失時間 の削減が見込まれる) ・都市の再生(広域道路整 備基本計画に位置づけのある 環状道路を形成する) ・安全で安心できる暮らし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道11号 高 松東道路 四国地方整備局	再々評価	901	2,562	計画交通量： 56,500 (台/ 日)	1,430	1.8	・円滑なモビリティの確保 (周辺地域の渋滞損失時間 の削減が見込まれる) ・安全な生活環境の確保 (踏切での一旦停止に伴う 追突事故の解消)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道11号 坂 出・丸亀バイパス 四国地方整備局	再々評価	535	4,806	計画交通量： 61,200 (台/ 日)	1,206	4.0 ※1	・円滑なモビリティの確保 (渋滞損失時間の削減が見 込まれる) ・物流の効率化の支援(農 林水産品の流通向上が見 込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道11号 小 松バイパス 四国地方整備局	再々評価	160	743	計画交通量： 14,000 (台/ 日)	151	4.9	・円滑なモビリティの確保 (現道における年間渋滞損 失時間の削減が期待され る) ・安全で安心できる暮らし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る) ・地球環境及び生活環境の 改善・保全(CO2・NO2・ SPM年間排出量の削減が期 待される)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道33号 三 坂道路 四国地方整備局	10年 継続中	387	495	計画交通量： 8,900 (台/ 日)	396	1.3	・国土・地域ネットワーク の構築(地域高規格道路の 一環としての位置づけ) ・安全で安心できる暮らし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る) ・災害への備え(緊急輸送 路として安全な通行と定時 性の向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)

一般国道33号 越 知道路 四国地方整備局	10年 継続中	65	119	計画交通量：10,700(台/ 日)	75	1.6	・物流効率化の支援(中山 間地の農林水産物の流通向 上が見込まれる) ・国土・地域ネットワー クの構築(地域高規格道路の 一環としての位置づけ) ・個性ある地域の形成(観 光地へのアクセス向上が見 込まれる) ・安全で安心できるくら しの確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る) ・災害への備え(緊急輸 送路として安全な通行と定 時性の向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道56号 土 佐道路 四国地方整備局	再々評価	520	4,377	計画交通量：37,800(台/ 日)	975	4.5	・円滑なモビリティの確保 (並行する現道における渋 滞損失時間の削減が見込ま れる) ・物流効率化の支援(高知 港へのアクセス向上が見込 まれる) ・個性ある地域の形成(よ さこい祭り時の交通混雑緩 和が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道3号 南九州西回り自動 車道 日奈久北道路 九州地方整備局	再々評価	1,190	2,126	計画交通量： 25,100~26,500台/日	1,202	1.8	・物流効率化の支援(特定 重要港湾八代港へのアクセ ス向上が見込まれる) ・国土・地域ネットワー クの構築 (拠点都市間を高規格幹線 道路で連絡) ・災害への備え(緊急輸 送路が通行止めになった場 合に大幅な迂回を強いられ る区間の代替路線を形成す る)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道3号 南九州西回り自動 車道 川内道路 九州地方整備局	再々評価	817	2,496	計画交通量： 28,100~31,000台/日	913	2.7	・国土・地域ネットワー クの構築(拠点都市間を高 規格幹線道路で連絡) ・物流効率化の支援(特定 重要港湾川内港へのアクセ ス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道10号 門川日向拡幅 九州地方整備局	10年 継続中	112	231	計画交通量：27,700台/日	103	2.2	・都市の再生(区画整理等 の沿道まちづくりとの連 携) ・国土・地域ネットワー クの構築(日常生活圏の中心 都市へのアクセス向上が見 込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道34号 大村拡幅 九州地方整備局	再々評価	118	444	計画交通量：46,300台/日	117	3.8	・安全で安心できる暮らし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る) ・生活環境の改善・保全 (夜間要請限度を超過して いる当該区間の騒音レベル 低下が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道57号 千歳大野道路 九州地方整備局	10年 継続中	250	696	計画交通量： 20,500~20,800台/日	291	2.4	・安全で安心できる暮らし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る) ・国土・地域ネットワー クの構築(日常活動圏の中心 都市へのアクセス向上が見 込まれる) ・災害への備え(緊急輸 送路が通行止めになった場 合に大幅な迂回を強いられ る区間の代替路線を形成す る)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道208号 大川佐賀道路 九州地方整備局	5年 未着手	709	855	計画交通量：37,300台/日	463	1.8	・円滑なモビリティの確保 (有明佐賀空港へのアクセ ス向上が見込まれる) ・物流効率化の支援(重要 港湾三池港へのアクセス向 上が見込まれる) ・国土・地域ネットワー クの構築(日常活動圏中心都 市間のアクセス向上が見込 まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)
一般国道218号 北方延岡道路 九州地方整備局	10年 継続中	405	902	計画交通量：14,200台/日	411	2.2	・安全で安心できる暮らし の確保(三次医療施設への アクセス向上が見込まれ る) ・災害への備え(緊急輸 送路が通行止めになった場 合に大幅な迂回を強いられ る区間の代替路線を形成す る)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克 宗)

一般国道506号 豊見城東道路 沖縄総合事務局	再々評価	1,272	1,566	計画交通量：33,700台/日	1,447	1.1	・円滑なモビリティの確保 (空港から最寄りICまでの所要時間が短縮) ・個性ある地域の形成(主要観光地へのアクセス向上)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道329号 金武バイパス 沖縄総合事務局	再々評価	152	183	計画交通量：8,300台/日	167	1.1	・円滑なモビリティの確保 (利便性の向上がきたいできるバス路線が存在) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設県立中部病院へのアクセス向上) ・安全な生活環境の確保 (線形不良区間の解消による安全性の向上)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

※ 1：事業全体の費用便益分析に代えて、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。

【道路・街路事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
一般国道101号 追良瀬バイパス 青森県	再々評価	38	66	計画交通量：3,200台/日	44	1.5	・二次救急医療施設(西北中央病院)や主要な観光地(津軽国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道101号 田野沢バイパス 青森県	10年 継続中	29	59	計画交通量：3,200台/日	32	1.8	・二次救急医療施設(西北中央病院)や主要な観光地(津軽国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道279号 二枚橋バイパス 青森県	10年 継続中	53	77	計画交通量：3,200台/日	51	1.5	・二次救急医療施設(西北中央病院)や主要な観光地(津軽国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道338号 長後バイパス 青森県	その他	32	39	計画交通量：1,130台/日	36	1.1	・二次救急医療施設(西北中央病院)や主要な観光地(津軽国定公園)へのアクセスが改善される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道106号 築川道路 岩手県	10年 継続中	150	266	計画交通量：5,300台/日	178	1.5	・新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる(盛岡駅) ・農林水産品の流通の利便性が向上(宮古漁港) ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(浄土ヶ浜) ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(岩手医大) ・現道の防災点検要対策箇所が解消される ・関連事業と一体的に整備する必要がある(築川ダム、都南川目道路)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道283号 上郷道路 岩手県	10年 継続中	49	120	計画交通量：10,300台/日	63	1.9	・新幹線駅へのアクセス向上が見込まれる(新花巻駅) ・重要港湾へのアクセス向上が見込まれる(釜石港) ・現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する ・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(遠野盆地) ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(岩手医大) ・現道の事前通行規制区間を解消する(落石、時間雨量、連続雨量) ・関連事業と一体的に整備する必要がある(R283仙人峠道路)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道340号 高田バイパス 岩手県	再々評価	46	165	計画交通量：5,300台/日	61	2.7	・主要な観光地へのアクセス向上が期待される(高田松原) ・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる(大船渡病院) ・関連事業と一体的に整備する必要がある(三陸縦貫自動車道路)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道113号 館矢間バイパス 宮城県	10年 継続中	100	248	計画交通量 10,700台/日	100	2.5	・急カーブ等の現道及び老朽化橋梁における大型車すれ違い困難を解消する。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道105号 米内沢バイパス 秋田県	再々評価	55	200	計画交通量：8,840台/日	70	2.9	・国道105号、国道285号連結交差点部における交通混雑の緩和 ・大館能代空港へのアクセス時間の短縮が図られる。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道287号 荒砥拡幅 山形県	10年 継続中	46	88	計画交通量6,800台/日	51	1.7	・白鷹町中心市街地の交通困難区間の解消により、安全で円滑な道路確保と市街地活性化が図られる。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道121号 大峠道路 福島県	10年 継続中	98	144	計画交通量4,559台/日	115	1.3	・会津地域と山形県との連携が強化される。 ・冬期通行不能区間が解消される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道288号 船引バイパス 福島県	10年 継続中	81	91	計画交通量8,470台/日	69	1.3	・田村市中心部の交通混雑が緩和される。 ・防災点検要対策箇所が解消される。	見直し 継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道399号 中島バイパス 福島県	再々評価	48	98	計画交通量4,632台/日	58	1.7	・鉄道交差箇所が解消される。 ・大型車すれ違い困難区間が解消される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道400号 杉峠バイパス 福島県	再々評価	63	81	計画交通量1,301台/日	73	1.1	・防災点検要対策箇所が解消される。 ・大型車すれ違い困難区間が解消される。	見直し 継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道459号 宮古バイパス 福島県	10年 継続中	29	34	計画交通量1,426台/日	28	1.2	・異常気象時通行規制区間が解消される。 ・大型車すれ違い困難区間が解消される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道459号 見頃バイパス 福島県	再々評価	42	73	計画交通量2,486台/日	54	1.3	・冬期通行不能区間が解消される。 ・異常気象時通行規制区間が解消される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道118号 那珂大宮バイパス 茨城県	10年 継続中	102	188	計画交通量：39,100台/日	93	2.0	・個性ある地域の形成（日本三名瀑 袋田の滝、大子広域公園へのアクセス向上が期待される。） ・災害への備え（対象区間が「茨城県地域防災計画」において第一次緊急輸送道路に指定）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道354号 土浦バイパス 茨城県	再々評価	55	111	計画交通量：17,100台/日	59	1.9	・円滑なモビリティの確保（既存路線バスの利便性が向上） ・災害への備え（対象区間が「茨城県地域防災計画」において第一次緊急輸送道路に指定）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道354号 北浦バイパス 茨城県	再々評価	73	174	計画交通量：17,100台/日	83	2.1	・物流効率化の支援（大型車通行規制箇所（鹿行大橋）の解消） ・災害への備え（対象区間が「茨城県地域防災計画」において第一次緊急輸送道路に指定）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道293号 大月拡幅 栃木県	10年 継続中	55	254	計画交通量：19,500台/日	59	4.3	・他のプロジェクトとの関係（北関東自動車道と一体的な整備） ・個性ある地域の形成（地域振興プロジェクトの支援）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道461号 奥沢バイパス 栃木県	10年 継続中	31	84	計画交通量：20,000台/日	36	2.3	・円滑なモビリティの確保（東北新幹線那須塩原駅へのアクセスが向上） ・個性ある地域の形成（栃木県北部地方拠点都市地域開発の支援）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道121号 板橋バイパス 栃木県	再々評価	80	269	計画交通量：18,000台/日	92	2.9	・国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車すれ違い困難区間の解消） ・環境の保全（現道沿の日光杉並木〔国の特別史跡・特別天然記念物に指定〕の保全）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道354号 大泉邑楽バイパス 群馬県	10年 継続中	102	324	計画交通量：12,800台/日	93	3.5	・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間及び削減率） ・国土・地域ネットワークの構築（都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。）	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道462号 本 関拡幅 群馬県	10年 継続中	43	136	計画交通量：29,600台/日	41	3.3	・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。） ・他のプロジェクトとの関係（道路整備に関するプログラム）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道401号 土 戸倉バイパス 群馬県	その他	39	-	-	-	-	・個性ある地域の形成（主要観光地へのアクセス向上が期待される：尾瀬） ・他のプロジェクトとの関係（水資源機構の戸倉ダム整備に伴う付け替え道路） （戸倉ダムが中止のため事業中止）	中止	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道411号 瀬 戸岡・菅生拡幅 東京都	10年 継続中	37	58	計画交通量：11,700台/日	37	1.6	・円滑なモビリティの確保（現道等の周辺路線の年間渋滞損失時間が削減される） ・災害への備え（地域防災計画における緊急交通路、緊急物資輸送路の位置づけ）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道135号 新畑拡幅 神奈川県	10年 継続中	11	20	計画交通量：5,298台/日	13	1.5	・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間を解消） ・災害への備え（神奈川県地域防災計画において緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけ）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道412号 長竹～青山拡幅 神奈川県	再々評価	86	160	計画交通量：19,646台/日	118	1.4	・円滑なモビリティの確保（整備によりバス路線の利便性が向上） ・災害への備え（神奈川県地域防災計画において緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけ）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道137号 河口Ⅱ期バイパス 山梨県	再々評価	62	145	計画交通量：7,900台/日	71	2.0	・円滑なモビリティの確保（現道等の年間渋滞損失時間が削減される） ・災害への備え（山梨県地域防災計画の第一次緊急輸送道路に位置づけ）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道403号 小須戸上バイパス 新潟県	10年 継続中	130	237	計画交通量：23,000台/日	125	1.9	・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設「新潟市民病院」へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワークの構築（新潟市及び三条市間のアクセス向上が見込まれる）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道249号 藤橋バイパス 石川県	10年 継続中	115	289	計画交通量：14,000台/日	105	2.8	・都市の再生（広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成） ・個性ある地域の形成（JR七尾線により東西に分断されている市街地の一体化を図る）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道415号 羽咋バイパス 石川県	10年 継続中	169	252	計画交通量：14,000台/日	146	1.7	・個性ある地域の形成（千里浜ドライブウェイへのアクセス向上） ・円滑なモビリティの確保（バスの利便性が向上）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
国道256号高富バイ パス 岐阜県	10年 継続中	130	467	計画交通量：12,200台/日	133	3.9	・東海環状自動車道高富ICへのアクセス向上 ・第二次緊急輸送道路の機能強化	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
国道418号中 洞・市場拡幅 岐阜県	再々評価	98	254	計画交通量：9,500台/日	115	2.2	・東海環状自動車道西関ICへのアクセス向上 ・第二次緊急輸送道路の機能強化	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道150号 磐 南バイパス 静岡県	10年 継続中	37	95	計画交通量：12,200台/日	26	3.7 ※1	・現道等の年間渋滞損失時間の削減 ・主要渋滞ポイント（掛塚橋東交差点）の緩和	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）
一般国道152号 浜 北～天竜バイパス 静岡県	再々評価	265	1,006	計画交通量：15,800台/日	119	8.4 ※1	・日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・主要渋滞ポイント（鹿島橋東右岸交差点）の解消	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克 宗）

一般国道362号 宮口バイパス 静岡県	再々評価	45	107	計画交通量：10,500台/日	47	2.2 ※1	・三次緊急医療施設（聖隷三方原病院）へのアクセス改善 ・主要工業団地（浜松テクノポリス）へのアクセス強化	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道473号 桜形拡幅 愛知県	10年 継続中	20	26	計画交通量：1,198台/日	18	1.4	・合併市町間の連絡強化 ・第二次緊急輸送道路の機能強化	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道167号 第二伊勢道路 三重県	10年 継続中	297	689	計画交通量：12,600台/日	298	2.3	・志摩地域周辺的主要観光地へのアクセス向上 ・志摩地域の農林水産品の流通の利便性が向上	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道167号 鵜方磯部バイパス 三重県	再々評価	133	277	計画交通量：9,700台/日	175	1.6	・志摩地域周辺的主要観光地へのアクセス向上 ・志摩地域の農林水産品の流通の利便性が向上	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道422号 三田坂バイパス 三重県	10年 継続中	109	109	計画交通量：2,700台/日	89	1.2	・大型車すれ違い困難区間の解消 ・第二名神信楽ICへのアクセス向上	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道365号 員弁バイパス 三重県	再々評価	181	1,866	計画交通量：11,200台/日	244	7.6	・重要港湾（四日市港）へのアクセス向上 ・東海環状自動車道との一体整備	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道311号 波田須磯崎バイパス 三重県	再々評価	25	49	計画交通量：2,220台/日	29	1.7	・災害による道路寸断により孤立する集落の解消 ・二次医療施設（紀南病院）へのアクセス向上	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道368号 仁柿峠バイパス 三重県	再々評価	90	143	計画交通量：1,200台/日	88	1.6	・松阪市等の農林水産品の流通の利便性が向上 ・第二次緊急輸送道路の機能強化	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道162号 阿納尻～田烏バイパス 福井県	再々評価	136	200	計画交通量：3,800台/日	165	1.2	・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難の解消） ・個性ある地域の形成（主要観光地へのアクセス向上） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークの形成）	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道364号 谷口バイパス 福井県	再々評価	45	56	計画交通量：7,800台/日	56	1.0	・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難の解消） ・個性ある地域の形成（主要観光地へのアクセス向上） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークの形成）	中止	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道178号 養老伊根バイパス 京都府	再々評価	110	150	計画交通量：2,500台/日	128	1.2	・緊急輸送道路としての機能が強化される ・異常気象時通行規制区間が解消される ・歩道の設置により安全性が向上する ・冬季の安定した交通を確保できる	見直し 継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道480号 父鬼バイパス 大阪府	10年 継続中	221	505	計画交通量：5,100台/日	213	2.3	・物流効率化の支援 ・国土・地域ネットワークの構築 ・個性ある地域の形成	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道173号 平野山下拡幅 兵庫県	10年 継続中	104	328	計画交通量：41,600台/日	118	2.8	・円滑なモビリティの確保 ・生活環境の改善・保全 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道372号 日置バイパス 兵庫県	10年 継続中	33	107	計画交通量：8,900台/日	44	2.4	・円滑なモビリティの確保 ・個性ある地域の形成 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道372号 丹南バイパス 兵庫県	10年 継続中	47	111	計画交通量：8,800台/日	52	2.1	・国土・地域ネットワークの構築 ・個性ある地域の形成 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道372号 野村河高バイパス 兵庫県	10年 継続中	52	139	計画交通量：10,600台/日	56	2.5	・国土・地域ネットワークの構築 ・個性ある地域の形成 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道372号 小原豊国バイパス 兵庫県	10年 継続中	80	215	計画交通量：12,400台/日	84	2.6	・円滑なモビリティの確保 ・生活環境の改善・保全 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）

一般国道2号 姫路西拡幅 兵庫県	再々評価	148	551	計画交通量：39,000台/日	182	3.0	・円滑なモビリティの確保 ・国土・地域ネットワークの構築 ・生活環境の改善・保全	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道424号 修理川バイパス 和歌山県	10年 継続中	90	112	計画交通量：3,100台/日	94	1.2	・円滑なモビリティの確保 ・国土・地域ネットワークの構築 ・個性ある地域の形成 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道371号 温川バイパス 和歌山県	再々評価	47	61	計画交通量：800台/日	55	1.1	・国土・地域ネットワークの構築 ・災害への備え	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道482号 下蚊屋バイパス 鳥取県	その他	49	55	計画交通量：2,200台/日	53	1.0 ※1	・冬期交通障害区間の解消 (下蚊屋地区) ・米子自動車道通行止め時の迂回路機能が強化される。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道375号 湯抱バイパス 島根県	10年 継続中	108	127	計画交通量：2,700台/日	101	1.3 ※1	・物流支援(総重量25tの車両が通行できない区間の解消) ・H8防災点検箇所(6箇所)を解消	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道429号 旭バイパス 岡山県	10年 継続中	127	145	計画交通量：4,400台/日	135	1.1 ※1	・事前通行規制区間の解消 ・災害による道路寸断で孤立化する集落の解消(美咲町西地区)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道186号 御園バイパス 広島県	再々評価	100	371	計画交通量：5,100台/日	130	2.9 ※1	・日常活動圏の中心都市へのアクセス性向上(大竹市栗谷町～大竹市役所：38分→11分) ・事前通行規制区間の解消	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道313号 神辺バイパス 広島県	10年 継続中	86	272	計画交通量：11,400台/日	86	3.2 ※1	・3次医療施設へのアクセス性向上(旧神辺町上御領～福山市民病院：25分→22分) ・利便性の向上が期待できるバス路線(福山-井原 72便/日)が存在する。	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道375号 福富豊栄バイパス 広島県	再々評価	84	230	計画交通量：6,900台/日	90	2.5 ※1	・合併による新市の中心部と旧町のアクセス向上(東広島市～旧豊栄町：40分→37分) ・新規整備の公共公益施設へ直結する道路(東広島市福富支所)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道437号 久賀拡幅 山口県	10年 継続中	28	48	計画交通量：7,200台/日	29	1.7 ※1	・大型車すれ違い困難区間の解消 ・主要な観光地へのアクセス向上(片添ヶ浜海浜公園：30万人/年)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道377号 弘川拡幅 香川県	10年 継続中	40	44	計画交通量：1,064(台/日)	44	1.0	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道320号 宇和島拡幅 愛媛県	再々評価	67	89	計画交通量：12,800(台/日)	78	1.1	・円滑なモビリティの確保(現道における年間渋滞損失時間の削減が期待される) ・安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道493号 北川奈半利道路 高知県	10年 継続中	200	365	計画交通量：7,300(台/日)	248	1.5	・国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する) ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上が期待される)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般国道264号 豆 津バイパス 福岡県	10年 継続中	149	410	計画交通量：25,600台/日	143	2.9	・円滑なモビリティの確保(新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる：JR久留米駅) ・都市の再生(広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する) ・災害への備え(第1次緊急輸送道路ネットワークとして位置づけられている)	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)

一般国道442号 八女筑後バイパス 福岡県	10年 継続中	128	204	計画交通量：19,900台/日	134	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上） ・都市の再生（広域道路整備基本計画に位置づけのある環状道路を形成する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークとして位置づけられている） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道444号 佐賀福富道路 佐賀県	5年 未着工	635	1,148	計画交通量：42,800台/日	422	2.7	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（第三種空港へのアクセス向上が見込まれる：佐賀空港） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道有明海沿岸道路として位置づけられた路線） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される：鹿島地域） 	継続	本省 道路局国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道499号 竿浦拉幅 長崎県	再々評価	120	264	計画交通量：25,300台/日	128	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善） ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏へのアクセス向上：長崎市中心部） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークとして位置づけられている） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道442号 黒川バイパス 熊本県	10年 継続中	69	77	計画交通量：3,900台/日	66	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間の解消） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上（黒川温泉入込客150万人/年） ・災害への備え（第2次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けられている） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道212号 本耶馬溪～耶馬溪道路 大分県	10年 継続中	141	297	計画交通量：11,400台/日	172	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道中津日田道路として位置づけられた路線） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上：耶馬溪地域） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路ネットワークとして位置づけられている） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道327号 岩屋戸バイパス 宮崎県	その他	110	177	計画交通量：1,300台/日	116	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性向上） ・物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性が向上） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間の解消） ・災害への備え（防災点検箇所2箇所の解消） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道223号 妙見拉幅 鹿児島県	10年 継続中	72	72	計画交通量：9,800台/日	68	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（第二種鹿児島空港へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏の中心都市へのアクセス向上：霧島市） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される：霧島屋久国立公園） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）
一般国道504号 百引拉幅 鹿児島県	10年 継続中	74	128	計画交通量：6,806台/日	76	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏の中心都市へのアクセス向上：鹿屋市） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される：大隅半島） ・災害への備え（第1次緊急輸送道路） 	継続	本省道路局 国道・防災課 （課長 鈴木克宗）

一般国道495号 唐原拡幅 福岡市	10年 継続中	132	1,887	計画交通量：37,500台/日	135	14.0	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（年間渋滞損失時間及び削減率が改善される） ・物流効率化の支援（特定重要港湾もしくは国際コンテナ航路の発着港湾へのアクセス向上が見込まれる：博多港） ・歩行者・自転車のための生活空間の形成（歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる） ・生活環境の改善・保全（騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間について、要請限度を下回ることが期待される区間がある） 	継続	本省道路局 国道・防災課 (課長 鈴木克宗)
一般道道 留萌小平線 北海道	10年 継続中	56	55	計画交通量 900台/日	52	1.1	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心城市[留萌市]へのアクセス向上が見込まれる） ・安全で安心できる暮らしの確保（二次医療施設[留萌市立総合病院]へのアクセス向上が見込まれる） 	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 桜田昌之)
主要地方道 新千歳空港線 北海道	再々評価	41	84	計画交通量 13,400台/日	40	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（第二種空港[新千歳空港]へのアクセス向上が見込まれる） ・個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクト[苫小牧東部工業地域]を支援する） 	継続	本省道路局 地方道・環境課 (課長 柗屋誠)
主要地方道 八戸環状線 青森県	10年 継続中	93	410	計画交通量 20,800台/日	95	4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・物流効率化への支援（八戸道八戸ICから重要港湾八戸港へのアクセス向上） ・安全で安心できる暮らしの確保（三次救急医療施設（八戸市民病院）へのアクセス向上） ・生活環境の改善・保全（八戸市街地における騒音レベル環境基準超過の改善） 	継続	本省道路局 地方道・環境課 (課長 柗屋誠)
一般県道 林長野原線 群馬県	10年 継続中	20	58	計画交通量 5,100台/日	24	2.4	<ul style="list-style-type: none"> ・個性ある地域の形成（特別立法に基づく事業である） ・災害への備え（緊急輸送路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する） 	継続	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田雅文)
主要地方道 成田小見川鹿島港線 千葉県	10年 継続中	24	97	計画交通量 27,000台/日	25	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（成田国際空港へのアクセスとして機能する） ・他のプロジェクトとの関係（事業区間に首都圏中央連絡自動車道とのアクセス予定あり） 	継続	本省道路局 地方道・環境課 (課長 柗屋誠)
一般都道 神湊八重根港線 (大賀郷) 東京都	10年 継続中	86	137	計画交通量 8,000台/日	86	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（第三種空港（八丈島空港）へのアクセス向上が見込まれる） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される） 	継続	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田雅文)
市道 遠藤宮原線 藤沢市（神奈川県）	10年 継続中	43	109	計画交通量 18,500台/日	47	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（湘南台、寒川町の日常活動圏へのアクセス向上が見込まれる） ・個性ある地域の形成（ツインシティ構想、さがみ縦貫道路（圏央道）を支援する） 	継続	関東地方整備局 道路部地域道路課 (課長 吉田雅文)
主要地方道 佐渡一周線（外海府海岸北道路） 新潟県	10年 継続中	80	67	計画交通量 700台/日	43	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・個性ある地域の形成（主要な観光拠点である大野亀・ニツ亀へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送道路としての機能強化、防災点検要対策箇所の解消が見込まれる） 	継続	北陸地方整備局 道路部地域道路課 (課長 長森孝司)

主要地方道 佐渡一周線（内海 府海岸道路） 新潟県	10年 継続中	122	65	計画交通量 1,800台/日	58	1.1	・個性ある地域の形成（主要な観光拠点である大野亀・二ツ亀へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送道路としての機能強化、防災点検要対策箇所解消が見込まれる）	継続	北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森孝司）
主要地方道 佐渡一周線（東海 岸道路） 新潟県	10年 継続中	91	30	計画交通量 1,400台/日	14	2.1	・個性ある地域の形成（主要な観光拠点である姫埼灯台へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送道路としての機能強化、防災点検要対策箇所解消が見込まれる）	継続	北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森孝司）
主要地方道 佐渡一周線（前浜 北道路） 新潟県	10年 継続中	59	34	計画交通量 1,200台/日	27	1.3	・個性ある地域の形成（主要な観光拠点である野浦地区へのアクセス向上が見込まれる） ・災害への備え（緊急輸送道路としての機能強化）	継続	北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森孝司）
主要地方道 佐渡縦貫線（小佐 渡縦貫道路） 新潟県	10年 継続中	59	32	計画交通量 1,400台/日	23	1.4	・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間の解消） ・災害への備え（緊急輸送道路としての機能強化、防災点検要対策箇所解消が見込まれる）	継続	北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森孝司）
一般県道 多田皆川金井線 （小倉峠道路） 新潟県	10年 継続中	151	97	計画交通量 2,200台/日	74	1.3	・国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間の解消） ・災害への備え（防災点検要対策箇所解消が見込まれる）	継続	北陸地方整備局 道路部地域道路課 （課長 長森孝司）
主要地方道 鳥羽松阪線 三重県	10年 継続中	86	279	計画交通量 25,700台/日	93	3.0	・物流効率化の支援（重要港湾 津・松阪港へのアクセス向上が見込まれる） ・安全で安心できる暮らしの確保 （第三次医療施設〔山田赤十字病院〕へのアクセス向上が見込まれる）	継続	中部地方整備局 道路部地域道路課 （課長 田中隆司）
主要地方道 泉佐野岩出線 和歌山県	10年 継続中	118	145	計画交通量 16,300台/日	125	1.1	・物流効率化の支援（広域営農団地紀の川地区から京阪神へ、農林水産品の流通の利便性が向上） ・災害への備え（1次緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけあり、防災点検要対策箇所を解消）	継続	近畿地方整備局 道路部地域道路課 （課長 谷口昭）
主要地方道 椋原小茂田線（椋 原拡幅） 長崎県	10年 継続中	14	26	計画交通量 1,400台/日	15	1.7	・物流効率化の支援（重要港湾厳原港、地方港湾小茂田港、対馬空港へのアクセス向上） ・安全で安心できる暮らしの確保（二次医療施設いづはら病院へのアクセス向上）	見直し 継続	九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場真二）
一般県道 野間島間港線（下 田工区） 鹿児島県	10年 継続中	10	13	計画交通量 1,400台/日	11	1.2	円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線がある） 国土・地域ネットワークの構築（すれ違い困難区間の解消）	継続	九州地方整備局 道路部地域道路課 （課長 的場真二）
主要地方道 沖縄嘉手納線 沖縄県	10年 継続中	64	651	計画交通量 28,000台/日	69	9.4	・円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善が期待される） ・国土・地域ネットワークの構築（日常生活圏中心都市（沖縄市）へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（特別立法により事業）	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 （課長 田中衛）
一般県道 具志川環状線 沖縄県	10年 継続中	128	325	計画交通量 7,000台/日	130	2.5	・国土・地域ネットワークの構築（日常生活圏中心都市（沖縄市）へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（特別立法による事業）	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 （課長 田中衛）

一般県道 玉城那覇自転車道 線整備事業 沖縄県	再々評価	61	-	-	-	-	・自転車交通の安全確保 ・サイクリングやジョギング等、スポーツレクリエーションに寄与	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 (課長 田中衛)
村道 一周線 沖縄県	再々評価	16	34	計画交通量 600台/日	19	1.8	・個性ある地域の形成（特別立法による事業）	見直し 継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 (課長 田中衛)
市道 真壁名城線 糸満市（沖縄県）	10年 継続中	16	25	計画交通量 1,900台/日	16	1.5	・物流効率化の支援（現道等における総重量25tの車両が通行できない区間を解消する） ・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・安全な生活環境の確保（当該区間の自動車交通量が1,000台/12h以上かつ通学路となっている）	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 (課長 田中衛)
市道 256号線 豊見城市（沖縄県）	10年 継続中	44	100	計画交通量 3,100台/日	46	2.2	・個性ある地域の形成（豊見城市地先開発事業である豊崎プロジェクトを支援し、新規整備の公共施設へ直結）	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 (課長 田中衛)
市道 7号線 豊見城市（沖縄県）	10年 継続中	15	41	計画交通量 5,000台/日	17	2.5	・円滑なモビリティの確保（現道における大型車のすれ違い困難区間を解消する） ・安全な生活環境の確保（歩道が無い区間に歩道が設置されたことによる安全性向上）	継続	沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 (課長 田中衛)
永隆橋通 北海道	10年 継続中	240	379	計画交通量：23,300台/日	247	1.5	・個性ある地域の形成（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消） ・円滑なモビリティ（特急停車駅へのアクセス向上：旭川駅）	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
中島中央通 北海道	10年 継続中	154	199	計画交通量：18,000台/日	172	1.2	・円滑なモビリティの確保（特急停車駅へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（中心商店街のシンボリックな道路整備）	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
弥生通（2工区） 北海道	10年 継続中	61	374	計画交通量：18,700台/日	66	5.6	・個性ある地域（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消） ・災害への備え（緊急輸送道路の代替路線を形成）	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
赤川中央通 北海道函館市	10年 継続中	60	80	計画交通量：7,400台/日	60	1.3	・都市の再生（市街地の都市計画道路網密度の向上） ・安全な生活環境の確保（歩道がない又は狭小な区間に歩道が設置される）	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
水源池通 北海道札幌市	10年 継続中	17	43	計画交通量：19,800台/日	19	2.2	・円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性の向上が図られる） ・個性ある地域の形成（地下鉄駅・札幌ドーム等へのアクセス向上が見込まれる）	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
登別温泉通 北海道	再々評価	148	212	計画交通量：5,800台/日	182	1.2	・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワークの構築（大型車すれ違い困難区間を解消）	継続	北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
昭和通 北海道旭川市	その他	259	409	計画交通量：19,600台/日	267	1.5	・個性ある地域の形成（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消） ・円滑なモビリティ（特急停車駅へのアクセス向上：旭川駅）	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
3・4・4号 観音林脇雑吉沢線 青森県	10年 継続中	13	19	計画交通量：1,500台/日	14	1.3	・都市内、広域交通ネットワークを形成する道路である。	継続	東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 岩崎宏和)
都市計画道路 官谷飯田線 茨城県	10年 継続中	56	233	計画交通量：18,700台/日	55	4.2	・円滑なモビリティの確保（水戸勝田環状道路の一部として旅行速度の改善が期待される） ・安全な生活環境の確保（歩道が分離されることで歩行者の安全が確保される）	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新屋千樹)

都市計画道路 赤塚駅北線 茨城県	10年 継続中	25	60	計画交通量：8,900台/日	20	3.0	・円滑なモビリティの確保 （赤塚駅へのアクセス等において旅行速度の改善が期待される） ・安全な生活環境の確保 （駅周辺道路として歩道が設置され、歩行者の安全が確保される）	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
都市計画道路産業 通り（西原立体） 宇都宮市	再々評価	134	583	計画交通量：33,000台/日	176	3.3	・都市機能を支える重要幹線道路 ・立体交差化による、踏切道3ヶ所の廃止	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
東武伊勢崎線外2線 群馬県	再々評価	301	626	走行時間短縮便益 400億円 走行経費減少便益 226億円	303	2.1	・都市の再生 ・都市の円滑なモビリティの確保 ・ボトルネック踏切の除去 ・駅周辺のバリアフリー化	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
戸田公園駅西口駅前通り2号線 戸田市	10年 継続中	37	63	戸田公園駅西口駅前広場の歩行者数：24,110人/日	34	1.9	・戸田公園駅駅勢圏人口が増加 ・戸田公園駅の乗車人員が増加 ・駅周辺の交通量が増加 ・駅周辺等の整備に対する地元の要望	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
南鳩ヶ谷駅東口駅前通り線整備事業 鳩ヶ谷市	10年 継続中	26	32	接続道路の計画交通量：13,522台/日	23	1.4	・地域づくりの核を形成し駅周辺の活性化 ・駅へのアクセス向上により、鉄道の利用者が増加	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
環状8号線 東京都	10年 継続中	754	1,267	計画交通量：45,200台/日	791	1.6	・都心の渋滞解消・骨格防災軸の形成 ・事業進捗率93%	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 新屋千樹）
新港横戸町線 千葉市	10年 継続中	620	1,155	計画交通量：33,000台/日	630	1.8	・円滑なモビリティの推進 ・特定重要港湾へのアクセス改善	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 （課長 松谷春敏）
川崎町田線（大熊・新羽地区） 横浜市	10年 継続中	45	180	計画交通量：21,700台/日	45	4.0	・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する）	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 （課長 新屋千樹）
(都)川原松百線 (小島) 石川県	10年 継続中	26	68	計画交通量：11,844台/日	29	2.3	・中心市街地の渋滞緩和 ・中心市街地の活性化	継続	北陸地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 （課長 畑めぐみ）
(都)枇杷島小田井線 愛知県	再々評価	46	77	計画交通量:12,100	52	1.5	・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。） ・個性ある地域の形成（JR東海道本線、JR新幹線により分断されている清須市の一体的発展が見込まれる。）	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 榊茂之）
(都)一宮春日井線 愛知県	10年 継続中	33	126	計画交通量:34,800	33	3.8	・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。） ・個性ある地域の形成（名鉄犬山線により分断されている東海市荒尾町地区の一体的発展が見込まれる。） ・安全な生活環境の確保（並行する県道浅野羽根岩倉線の交通量を減少させ、名鉄と交差するボトルネック踏切の安全性向上を図る。）	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 榊茂之）
(都)荒尾大府線 愛知県	10年 継続中	19	76	計画交通量:16,100	18	4.3	・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。） ・個性ある地域の形成（名鉄常滑線により分断されている東海市荒尾町地区の一体的発展が見込まれる。）	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 （課長 榊茂之）

(都)府赤根線 愛知県	10年 継続中	13	20	計画交通量:8,900	14	1.5	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動中心都市へのアクセス向上が見込まれる。)	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 榊茂之)
(都)姫街道線 愛知県	10年 継続中	20	32	計画交通量:29,300	22	1.5	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動中心都市へのアクセス向上が見込まれる。)	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 榊茂之)
東志賀町線(三階橋) 名古屋市	10年 継続中	150	646	計画交通量:34,200	129	5.0	・効率性はB/Cで表現出来ている	継続	中部地方整備局 建設部都市整備課 (課長 榊茂之)
堺港大堀線 大阪府	10年 継続中	102	471	計画交通量:11,859台/日	113	4.2	・安全な生活環境の確保 ・国土・地域ネットワークの構築等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
大阪モノレール整備事業(国文モノレール 阪大病院前~西せき 町) 大阪府	10年 継続中	185	1,218	利用者便益:1,181億円 交通事故減少便益:24億円 環境改善便益:5億円 残存価値:8億円	591	2.1	・都市の再生 ・円滑なモビリティの確保	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
南海本線・高師浜 線連続立体交差事業 (高石市) 大阪府	10年 継続中	550	642	走行時間短縮便益:630億円 走行費用減少便益:10億円 交通事故減少便益:2億円	385	1.6	・都市の再生 ・円滑なモビリティの確保等	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
阪神電鉄 連続立体交差事業 神戸市	再々評価	541	560	走行時間短縮便益:462億円 走行費用減少便益:86億円 交通事故減少便益:12億円	432	1.3	・ボトルネック踏切の除去 ・高架下空間を利用したまちづくり ・歩行者の利便性向上 ・駅周辺のバリアフリー化 ・道路整備により安全性向上 ・景観に配慮した高架橋の整備	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
阿賀虹村線 呉市	10年 継続中	54	108	計画交通量:8,391台/日	55	1.9	・東広島・呉道路が国道185号に接続する計画になっており、国道185号のさらなる交通渋滞が予想されるため、国道185号の補助幹線道路として当該道路の早期整備を図る必要がある。	継続	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 山口陽)
本町古浜線(3工区) 三原市	10年 継続中	33	34	計画交通量:12,000台/日	29	1.2	・安全な生活環境の確保(未歩道区間に歩道設置) ・円滑な交通流動の確保(バイパスへのアクセス向上)	継続	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 山口陽)
円一皆実線 三原市	10年 継続中	36	43	計画交通量:5,860台/日	35	1.2	・安全な生活環境の確保(未歩道区間に歩道設置) ・円滑な交通流動の確保(立体交差による踏切廃止)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
都市計画道路 矢賀間所線 広島市	10年 継続中	88	79	計画交通量:26,800台/日	62	1.3	・円滑なモビリティの確保(路線バスや広島空港への高速リムジンバスの利便性の向上) ・他のプロジェクトとの関係(広島高速2号線の導入空間となる平面街路の整備)	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
都市計画道路 矢賀大州線外1 広島市	10年 継続中	144	211	計画交通量:10,200台/日	107	2.0	・個性ある地域の形成(JR山陽本線による矢賀地区と大州地区の地域分断解消) ・他のプロジェクトとの関係(広島高速2号線の導入空間となる平面街路の整備)	継続	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 山口陽)

長崎駅周辺連続立体交差事業(着工準備) 長崎県	準備計画 5年	400	466	走行時間短縮便益 448億円 走行費用減少費用 17億円	268	1.7	・鉄道により分断された中心市街地を一体化し、均衡ある市街地の発展が図れる。	継続	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
宇治真線 浦添市	10年 継続中	18	154	計画交通量：8,500台/日	20	7.7	・災害時等緊急活動の迅速化 ・交通の利便性の向上 ・植栽による緑陰効果 ・生活環境の向上	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富信也)

※ 1：事業全体の費用便益分析に代えて、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
旭川駅周辺土地区画整理事業 旭川市	10年 継続中	299	283	計画交通量：110,427台	132	2.2	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
東雁来第2土地区画整理事業 札幌市	10年 継続中	501	150	計画交通量：19,920台	113	1.3	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	北海道開発局 都市・住宅課 (課長 小町谷 信彦)
西宮の沢土地区画整理事業 札幌市	再々評価	241	679	計画交通量：45,200台	125	5.4	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
新幹線二戸駅周辺土地区画整理事業 二戸市	10年 継続中	315	216	計画交通量：8,400台	135	1.6	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域づくりの支援 ・安全な生活環境の確保	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
盛岡駅西口地区土地区画整理事業 盛岡市	再々評価	329	89	計画交通量：13,298台	28	3.2	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・地域づくりの支援	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
荒井土地区画整理事業 仙台市	再々評価	451	193	計画交通量：37,400台	127	1.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
秋田駅東第三地区土地区画整理事業 秋田市	再々評価	423	552	計画交通量：51,219台	140	3.9	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
曲田土地区画整理事業 富岡町	10年 継続中	65	19	計画交通量：14,400台	11	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
会津田島駅周辺土地区画整理事業 田島町	再々評価	49	19	計画交通量：5,700台	13	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
六ツ野土地区画整理事業 六ツ野土地区画整理組合	10年 継続中	192	19	計画交通量：10,000台	10	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
東部第2土地区画整理事業 ひたちなか市	再々評価	181	31	計画交通量：8,270台	18	1.7	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
根本第一土地区画整理事業 水戸市	その他	48	29	計画交通量：22,400台	10	2.8	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	中止	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 伊勢崎市	10年 継続中	365	837	計画交通量：101,257台	315	2.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
中央第二土地区画整理事業 高崎市	10年 継続中	129	281	計画交通量：7,200台	45	6.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)

三郷第三地区土地区画整理事業 伊勢崎市三郷第三土地区画整理組合	再々評価	53	145	計画交通量：42,204台	37	3.9	・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
七左第一土地区画整理事業 越谷市	10年 継続中	123	89	計画交通量：14,000台	27	3.2	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
八湖南部西一体型特定土地区画整理事業 埼玉県	10年 継続中	434	652	計画交通量：10,000台	114	5.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
八湖南部東一体型特定土地区画整理事業 八潮市	10年 継続中	425	531	計画交通量：10,000台	100	5.3	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
八湖南部中央一体型特定土地区画整理事業 都市再生機構	10年 継続中	484	1441	計画交通量：10,000台	172	8.4	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
三郷中央一体型特定土地区画整理事業 都市再生機構	10年 継続中	704	1704	計画交通量：10,000台	159	10.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
原新町土地区画整理事業 上尾市原新町土地区画整理組合	再々評価	73	76	計画交通量：10,000台	44	1.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
狭山市駅東口土地区画整理事業 狭山市	再々評価	95	50	計画交通量：3,029台	22	2.3	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
飯山満地区土地区画整理事業 船橋市	再々評価	109	52	計画交通量：6,700台	28	1.9	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
二ツ木・幸谷土地区画整理事業 松戸市二ツ木・幸谷土地区画整理組合	再々評価	31	72	計画交通量：9,510台	15	4.9	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
秋葉原駅付近土地区画整理事業 東京都	10年 継続中	385	345	計画交通量：16,000台	148	2.4	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
西平山土地区画整理事業 日野市	再々評価	408	510	計画交通量：169,349台	219	2.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
湘南の丘土地区画整理事業 藤沢市	再々評価	555	310	計画交通量：24,000台	89	3.5	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
金沢市田上本町土地区画整理事業 金沢市田上本町土地区画整理組合	10年 継続中	137	259	計画交通量：16,663台	103	2.5	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
金沢市田上第五土地区画整理事業 金沢市田上第五土地区画整理組合	10年 継続中	112	234	計画交通量：16,663台	93	2.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
西都土地区画整理事業 浜松市西都土地区画整理組合	10年 継続中	186	123	計画交通量：30,800台	30	4.1	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
春日井大留上土地区画整理事業 春日井大留上土地区画整理組合	10年 継続中	58	49	計画交通量：9,200台	21	2.3	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
一宮伝法寺土地区画整理事業 一宮伝法寺土地区画整理組合	再々評価	122	90	計画交通量：11,300台	52	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
勝川駅南口周辺土地区画整理事業 春日井市	再々評価	151	72	計画交通量：15,700台	47	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

松河戸土地区画整理事業 春日井市	再々評価	182	108	計画交通量：32,300台	59	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
下津陸田土地区画整理事業 稲沢市	再々評価	63	55	計画交通量：16,500台	35	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
津駅前北部土地区画整理事業 津市	10年 継続中	156	137	計画交通量：7,000台	69	2.0	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊 茂之)
福井駅周辺土地区画整理事業 福井市	再々評価	417	382	計画交通量：27,700台	205	1.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
水と緑の健康都市特定土地区画整理事業 大阪府	10年 継続中	583	248	計画交通量：7,700台	145	1.7	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
東山丘陵特定土地区画整理事業 貝塚市東山丘陵土地区画整理組合	再々評価	162	58	計画交通量：8,097台	31	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
飾磨拠点土地区画整理事業 姫路市	10年 継続中	69	169	計画交通量：27,395台	51	3.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階 寛恭)
阿保土地区画整理事業 姫路市	10年 継続中	390	303	計画交通量：32,743台	191	1.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
倉敷駅周辺第二土地区画整理事業 倉敷市	10年 継続中	164	93	計画交通量：10,300台	57	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
海田市駅南口土地区画整理事業 海田市	再々評価	91	30	計画交通量：19,826台	26	1.2	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
厚狭駅南部地区土地区画整理事業 山陽小野田市	10年 継続中	34	33	計画交通量：2,000台	18	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 山口 陽)
高知駅周辺土地区画整理事業 高知市	10年 継続中	340	458	計画交通量：66,688台	299	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
伊都土地区画整理事業 福岡市	10年 継続中	342	284	計画交通量：26,870台	153	1.9	・地域・都市の基盤の形成 ・地域づくりの支援 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
筥崎土地区画整理事業 福岡市	再々評価	524	916	計画交通量：45,200台	447	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
嬉野第七土地区画整理事業 嬉野町	再々評価	69	63	計画交通量：6,200台	30	2.1	・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
西ノ原土地区画整理事業 波佐見町	10年 継続中	70	68	計画交通量：6,016台	41	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
菊陽第二土地区画整理事業 菊陽町	10年 継続中	85	70	計画交通量：3,218台	44	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
野田土地区画整理事業 延岡市	10年 継続中	74	76	計画交通量：1,200台	37	2.1	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
日向南町土地区画整理事業 日向市	10年 継続中	46	33	計画交通量：10,000台	19	1.8	・中心市街地の活性化 ・地域づくりの支援 ・安全な生活環境の確保	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)

小林駅前土地区画整理事業 小林市	10年 継続中	48	73	計画交通量：16,668台	18	4.1	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
新田土地区画整理事業 都城市	10年 継続中	79	41	計画交通量：7,300台	24	1.7	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
浜之市土地区画整理事業 霧島市	10年 継続中	79	61	計画交通量：22,400台	36	1.7	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
谷山第二地区土地区画整理事業 鹿児島市	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
下場土地区画整理事業 湧水町	10年 継続中	103	2.0	計画交通量：950台	1.2	1.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
里北土地区画整理事業 大口市	その他	35	10	計画交通量：4,100台	6.6	1.5	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・道路の防災対策・危機管理の充実	中止	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
牛久北部土地区画整理事業 都市再生機構	再々評価	678	139	計画交通量：29,299台	30	4.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
越谷レイクタウン土地区画整理事業 都市再生機構	10年 継続中	43	279	計画交通量：16,000台	40	6.9	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
大宮西部土地区画整理事業 都市再生機構	10年 継続中	53	343	計画交通量：14,700台	57	6.0	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
木津中央土地区画整理事業 都市再生機構	10年 継続中	943	104	計画交通量：10,000台	52	2.0	・地域・都市の基盤の形成	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大崎駅西口中品川区	5年未着工	502	885	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約 126,000㎡)の収益向上	502	1.8	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 井上俊之)
新潟駅南口第二新潟市	5年未着工	92	146	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約 54,000㎡)の収益向上	101	1.4	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 井上俊之)
旭・板屋浜松市	再々評価	269	409	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約 104,000㎡)の収益向上	247	1.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 井上俊之)
渋川一丁目2番草津市	5年未着工	97	126	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約 42,000㎡)の収益向上	101	1.3	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	住宅局 市街地建築課 (課長 井上俊之)
花京院一丁目第一地区市街地再開発組合(予定)	再々評価	123	278	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約45,000 ㎡)の収益向上	123	2.3	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
鴻巣駅東口A地区鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合	再々評価	148	242	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約82,000 ㎡)の収益向上	183	1.3	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
柏駅東口A街区柏駅東口A街区第二地区市街地再開発組合	再々評価	85	164	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約26,000 ㎡)の収益向上	96	1.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

相模大野駅西側地区市街地再開発組合(予定)	5年未着工	460	1,373	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約132,000㎡)の収益向上	572	2.4	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
生駒駅前北口第二地区生駒市(予定)	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)
小倉駅南口東地区市街地再開発組合(予定)	5年未着工	95	346	周辺10kmの地価上昇 区域内施設(延床面積約37,000㎡)の収益向上	130	2.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続	本省 都市・地域整備局 市街地整備課 (課長 竹内 直文)

【港湾整備事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
留萌港 三泊地区多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	10年継続中	377	529	輸送コスト削減 (平成28年度予測取扱貨物量:424千トン/年)	350	1.5	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
紋別港 第3ふ頭地区多目的国際ターミナル整備事業 北海道開発局	10年継続中	318	480	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨物量:185千トン/年)	357	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
白老港 本港地区国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	再々評価	298	452	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨物量:708千トン/年)	364	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
森港 本港地区小型船だまり整備事業 北海道開発局	再々評価	173	251	作業コスト削減 (平成24年度予測小型船利用隻数:134隻)	184	1.4	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
江差港 本港地区国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	再々評価	97	139	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物量:110千トン/年)	108	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
瀬棚港 本港地区国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	再々評価	287	468	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量:330千トン/年)	376	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
天塩港 本港地区国内物流ターミナル整備事業 北海道開発局	再々評価	214	983	輸送コスト削減 (平成18年度予測取扱貨物量:790千トン/年)	257	3.8	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
杓形港 本港地区防波堤整備事業 北海道開発局	再々評価	96	175	海難減少に伴う損失の回避 (平成24年度予測避難隻数:1隻)	125	1.4	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
岩内港 本港地区防波堤整備事業 北海道開発局	10年継続中	66	99	海難減少に伴う損失の回避 (平成23年度予測避難隻数:1隻)	71	1.4	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
鷺泊港 本港地区防波堤整備事業 北海道開発局	10年継続中	65	85	船舶の安全性の向上 (平成20年度抜港回避予測隻数:50隻)	69	1.2	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
霧多布港 本港地区小型船だまり整備事業 北海道開発局	その他	26	36	作業コスト削減 (平成18年度予測小型船利用隻数:112隻)	26	1.4	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	北海道開発局 港湾空港部港湾計画課 (課長 栗田 悟)
久慈港湾口地区防波堤整備事業※ 東北地方整備局	再々評価	1,200	1,040	津波被害の軽減 (平成41年度想定浸水縮減面積(M8.5):311ha)	873	1.2	企業立地などの地域開発効果が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
宮古港竜神崎地区防波堤整備事業 東北地方整備局	再々評価	205	298	交流機会の増加 (平成23年度予測増加訪問客数:16万人/年)	218	1.4	船溜まりの係留の安全性が確保される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

石巻港 雲雀野地区 多目的国際ターミナル整備事業 東北地方整備局	その他	1,512	2,239	輸送コスト削減 (平成28年度予測取扱貨物量: 320万トン/年)	1,907	1.2	既存ターミナルの混雑が緩和され、ターミナル内の移動や荷役作業の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
酒田港 北港地区 多目的国際ターミナル(耐震)整備事業 東北地方整備局	10年 継続中	52	-		-	-		評価 手続中	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
新潟港 東港地区 泊地整備事業 北陸地方整備局	10年 継続中	49	72	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物量: 10隻/年)	56	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
直江津港 港口地区 防波堤整備事業 北陸地方整備局	10年 継続中	743	6,319	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量: 100万トン/年)	800	7.9	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
伏木富山港 伏木地区 多目的国際ターミナル整備事業 北陸地方整備局	再々評価	606	1,314	輸送コスト削減 (平成18年度予測取扱貨物量: 88万トン/年)	785	1.7	市街地から危険物取扱施設を分離することにより、地域住民の安全・安心が確保される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
七尾港 大田地区 多目的国際ターミナル整備事業 北陸地方整備局	再々評価	165	215	輸送コスト削減 (平成20年代後半予測取扱貨物量: 28万トン/年)	187	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
金沢港 大野地区 多目的国際ターミナル整備事業(防砂堤) 北陸地方整備局	再々評価	84	252	埋没浚渫コスト削減 (年間埋没浚渫費用: 3億円/年)	147	1.7	港内の静穏度が向上し、船舶航行の安全性が向上する。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
敦賀港 鞠山南地区 多目的国際ターミナル整備事業 北陸地方整備局	10年 継続中	336	543	輸送コスト削減 (平成20年代後半予測取扱貨物量: 74万トン/年)	360	1.5	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
清水港 新興津地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 中部地方整備局	10年 継続中	412	1,281	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物量: 15.6万TEU/年)	480	2.7	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
御前崎港 女岩地区 防波堤整備事業 中部地方整備局	再々評価	411	1,244	輸送コスト削減 (平成16年度予測取扱貨物量: 217.9万トン/年)	788	1.6	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
衣浦港 武豊北ふ頭地区 多目的国際ターミナル整備事業 中部地方整備局	再々評価	118	165	輸送コスト削減 (平成25年度予測取扱貨物量: 32.1万トン/年)	143	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
和歌山下津港 本港地区 防波堤整備事業 近畿地方整備局	再々評価	671	1,432	輸送コスト削減 (平成27年度予測取扱貨物量: 72万トン/年)	1,124	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
堺港 北港 助松地区 多目的国際ターミナル整備事業 近畿地方整備局	10年 継続中	148	253	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量: 44万トン/年)	169	1.5	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
大阪港 南港東地区 多目的国際ターミナル整備事業 近畿地方整備局	10年 継続中	113	121	輸送コスト削減 (平成32年度予測取扱貨物量: 38万トン/年)	97	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
鳥取港 千代地区 防波堤整備事業 中国地方整備局	再々評価	408	1,222	海難減少に伴う損失の回避 (平成26年度予測避難隻数: 11隻)	817	1.5	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
境港 外港地区 防波堤整備事業 中国地方整備局	再々評価	646	3,104	輸送コスト削減 (平成32年度予測取扱貨物量: 298万トン/年)	1,467	2.1	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
水島港 玉島地区 航路整備事業 中国地方整備局	再々評価	459	2,547	輸送コスト削減 (平成32年度予測取扱貨物量: 249万トン/年)	663	3.8	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
三田尻中間港 築地地区 防波堤整備事業 中国地方整備局	再々評価	93	108	海難減少に伴う損失の回避 (平成27年度予測避難隻数: 8隻)	90	1.2	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
油谷港 唐崎地区 防波堤整備事業 中国地方整備局	再々評価	81	578	海難減少に伴う損失の回避 (平成32年度予測避難隻数: 55隻)	74	7.8	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

徳島小松島港 赤石地区 多目的国際ターミナル整備事業（岸壁（-10m）①） 四国地方整備局	10年 継続中	88	204	輸送コスト削減 （平成25年度予測取扱貨物量：コンテナ12,600TEU/年、 バルク46千トン/年）	107	1.9	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
高知港 三里地区 多目的国際ターミナル整備事業 四国地方整備局	再々評価	1,124	1,859	輸送コスト削減 （平成24年度予測取扱貨物量：152万トン/年）	1,510	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
下関港 新港地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	242	304	輸送コスト削減 （平成21年度予測取扱貨物量：66万トン/年）	264	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
北九州港 響灘地区 国際海上コンテナターミナル整備事業 九州地方整備局	その他	983	1,851	輸送コスト削減 （平成22年度予測取扱貨物量：45万TEU/年）	1,230	1.5	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
伊万里港 七ツ島地区 多目的国際ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	115	140	輸送コスト削減 （平成26年度予測取扱貨物量：40万トン/年）	115	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
熊本港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 九州地方整備局	再々評価	213	294	輸送コスト削減 （平成26年度予測取扱貨物量：25万トン/年）	256	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
福江港 大波止地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業 九州地方整備局	10年 継続中	52	76	輸送コスト削減 （平成19年度予測取扱貨物量：83万トン/年）	62	1.2	島内産業・生活を支える港として、物資の効率的な安定供給が可能となり、島民の生活向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
関門航路 開発保全航路整備事業 九州地方整備局	再々評価	2,779	3,420	輸送コスト削減 （平成47年度予測船舶航行隻数：約38万隻）	2,081	1.6	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
平戸瀬戸航路 開発保全航路整備事業 九州地方整備局	再々評価	77	180	輸送コスト削減 （平成27年度予測船舶航行隻数：約4万隻）	78	2.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）

※は、海岸事業と一体的に評価

【港湾整備事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	便益（B）		費用 （C） （億円）	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 （担当課長名）
			総便益 （億円）	便益の主な根拠					
紋別港 港南地区 港湾緑地整備事業 紋別市	再々評価	60	112	住民による交流機会の増加 （港湾来訪者見込：96,572人/年）	89	1.3	交流機会の増加に伴い、来訪者及び国際観光消費の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 （室長 森川雅行）
青森港 本港地区 新中央ふ頭整備事業 青森県	その他	221	467	震災時緊急物資等輸送コスト削減 （背後圏人口：277,890人） 緑地交流・レク機会の増大、環境向上便益	276	1.7	交流機会の増加に伴い、来訪者及び国際観光消費の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
八戸港 河原木地区 臨港道路整備事業 青森県	再々評価	59	-	-	-	-	-	中止	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
金石港 須賀地区 国内物流ターミナル（耐震）整備事業 岩手県	再々評価	56	93	輸送コストの削減（平成19年度予測取扱貨物量：565千トン） 耐震便益（圏内人口：51,948人 施設被害回避）	69	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
大船渡港 永浜地区 小型船だまり整備事業 岩手県	10年 継続中	16	22	待避コスト削減 （平成22年度待避解消隻数：1,780隻/年）	17	1.3	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、安全性の向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）
酒田港 漁港地区 臨港道路整備事業 山形県	再々評価	56	72	輸送コスト削減 （平成19年度交通量：8,085台/日）	70	1.0	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOx等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 （課長 林田 博）

加茂港 加茂地区 地域生活基盤整備 事業 山形県	再々評価	80	-	-	-	-	-	中止	東北地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 麻山健太 郎)
八戸港 河原木地 区(第2ふ頭) 港湾緑地整備事業 青森県	再々評価	35	87	交流・レクリエーション機 会の増加 (背後圏人口 116,439人)	50	1.8	周辺地域の改善が図られ るとともに避難緑地としての 機能を有する。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
八戸港 河原木地 区(沼館) 港湾緑地整備事業 青森県	10年 継続中	15	115	交流・レクリエーション機 会の増加 (背後圏人口:116,439人)	18	6.5	周辺の優れたロケーション を活かし展望性に優れた観 光拠点が形成される。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
大船渡港 海域環境創造事業 岩手県	その他	60	-	-	-	-	-	中止	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
利島港 前浜地区 離島ターミナル整 備事業① 東京都	再々評価	105	138	輸送コスト削減 (平成27年度予測取扱貨物 量:94.5千トン/年)	120	1.2	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排 出量が軽減される。	継続	関東地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 成川 和 也)
新島港 前浜地区 小型船だまり整備 事業 東京都	再々評価	42	50	作業コスト削減 (平成25年度予測小型船利用 隻数:29隻)	44	1.1	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 成川 和 也)
葉山港 堀内地区 港湾緑地整備事業 神奈川県	10年 継続中	4.6	56	交流・レクリエーション機 会の増加 (港湾来訪者数:61,000人/ 年)	11	5.2	魅力あるウォーターフロン トの拠点となる。	継続	関東地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 海野敦)
寺泊港 寺泊地区 国内物流ターミナ ル整備事業 新潟県	再々評価	60	110	移動コスト削減 (平成27年度予測乗降客数:7 万人)	89	1.2	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排 出量が軽減される。	継続	北陸地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 中本 隆)
伏木富山港 新湊 地区 臨港道路整備事業 富山県	再々評価	13	28	輸送コスト削減 (平成21年度 予測交通量: 2,700台/日)	19	1.4	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排 出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
七尾港 大田地区 小型船だまり整備 事業 石川県	再々評価	53	64	作業コスト削減 (平成26年度予測小型船利用 隻数:29隻)	55	1.2	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
直江津港 南ふ頭 地区 港湾緑地整備事業 新潟県	10年 継続中	3.9	36	交流・レクリエーション機 会の増加 (背後世帯数 22,267世帯) (就労者 783人)	5.1	7.0	緑地整備により、周辺地 域、就労環境等の改善が図 られるとともに、防災拠点 としての機能を有する。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
伏木富山港 新湊 地区(東埋立) 港湾緑地整備事業 富山県	10年 継続中	20	124	交流・レクリエーション機 会の増加 (背後世帯数 156,546世帯)	25	5.0	多種多様な植栽によるCO2 削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
金沢港 金石地区 廃棄物海面処分場 整備事業 石川県	10年 継続中	124	161	輸送コストの削減 (処分容量 3,040千m ³)	134	1.2	浚渫場所に近い場所で広 大な処分地を確保できる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
伏木富山港 伏木 地区 港湾緑地整備事業 富山県	再々評価	45	111	交流・レクリエーション機 会の増加 (背後世帯数 160,320世帯)	71	1.6	多種多様な植栽によるCO2 削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
伏木富山港 富山 地区 港湾公害防止対策 事業 富山県	再々評価	62	136	自然環境の回復・保全 (受益世帯数 376,060世帯) 交流・レクリエーション機 会の増加 (新規来訪者数 75,000人)	69	2.0	底質の改善により、背後住 民に与える安心・安全の確 保が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
伏木富山港 新湊 地区(西埋立) 港湾緑地整備事業 富山県	再々評価	39	208	交流・レクリエーション機 会の増加 (背後世帯数 153,916世帯)	69	3.0	多種多様な植栽によるCO2 削減が見込まれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
七尾港 府中地区 港湾緑地整備事業 石川県	再々評価	44	68	交流・レクリエーション機 会の増加 (港湾旅客 4,000人) (交流機会 648,000人) (背後世帯数 1,529世帯)	61	1.1	緑地整備により、周辺地 域の改善が図られるとと もに、避難拠点としての機 能を有する。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
衣浦港 亀崎地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 愛知県	再々評価	31	53	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物 量:33.5万トン/年)	39	1.4	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排 出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
衣浦港 東浦地区 小型船だまり整備 事業 愛知県	再々評価	7.6	16	作業コスト削減 (平成21年度予測小型船利用 隻数:85隻)	9.4	1.7	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
三河港 蒲郡地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 愛知県	10年 継続中	94	140	輸送コスト削減 (平成25年度予測取扱貨物 量:71.4万トン/年)	88	1.6	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排 出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

三河港 田原地区 防波堤整備事業 愛知県	再々評価	23	57	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物 量: 24.8万トン/年)	38	1.5	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
熱海港 和田磯地区 旅客船対応ターミナル整備事業 静岡県	再々評価	49	112	輸送コスト削減 (平成23年度予測乗降客数: 46.2万人/年)	95	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中原 正顕)
下田港 外ヶ岡地区 小型船だまり整備事業 静岡県	10年 継続中	10	17	滞船コスト削減 (平成21年度予測小型船利用 隻数: 10隻)	11	1.6	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	中部地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中原 正顕)
衣浦港 東浦地区 港湾緑地整備事業 愛知県	再々評価	12	27	港湾周辺地域環境の改善による 便益 (受益者数: 15,932世帯)	15	1.8	地域住民と海岸との隔たりを解消することにより、地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
衣浦港 高浜地区 港湾緑地整備事業 愛知県	10年 継続中	11	34	港湾周辺地域環境の改善による 便益 (受益者数: 14,143世帯)	12	3.0	地域住民と海岸との隔たりを解消することにより、地域住民の交流・憩いの場や海洋性レクリエーション機会の創出が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
三河港 御津地区 港湾環境整備事業 愛知県	再々評価	19	80	交流・レクリエーション機会の 増加 (緑地利用者数 160,000人/ 年)	24	3.4	良好な景観を創出することで、港湾地域の環境改善が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
衣浦港 外港地区 廃棄物処理施設整備事業 愛知県	再々評価	196	410	処理コスト削減 (最終処分量: 4,322千m ³)	268	1.5	廃棄物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
日高港 美浜地区 小型船だまり整備事業 和歌山県	10年 継続中	24	86	滞船コスト削減 (平成24年度予測小型船利用 隻数: 84隻)	57	1.5	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
東播磨港 二見地区 臨港道路整備事業 兵庫県	10年 継続中	27	88	輸送コスト削減 (平成19年度予測交通量: 3,700台/日)	30	2.9	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
相生港 鰯浜地区 小型船だまり整備事業 兵庫県	再々評価	42	112	滞船コスト削減 (平成20年度予測小型船利用 隻数: 50隻)	51	2.2	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 上原 修二)
家島港 家島地区 国内物流ターミナル整備事業 兵庫県	再々評価	36	136	海難減少に伴う損失の回避 (平成20年度予測避難隻数: 68隻)	42	3.2	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	近畿地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 上原 修二)
大阪港 咲洲海浜地区 港湾緑地整備事業 大阪市	10年 継続中	54	166	交流機会の増加 (年間利用希望者数: 268,752 人)	97	1.7	港湾と背後地域間での修景整備による港湾地域の環境改善が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
姫路港 網干沖地区 廃棄物海面処分場 整備事業 兵庫県	再々評価	86	233	処分コストの削減 (受入容量: 2,938千m ³)	89	2.6	浚渫土砂の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
江津港 郷田地区 国内物流ターミナル整備事業 島根県	10年 継続中	6.8	83	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨物 量: 36万トン/年)	8.1	10.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	見直し 継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
御波港 御波地区 防波堤整備事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	中止	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
来居港 来居地区 旅客ターミナル整備事業 島根県	再々評価	-	-	-	-	-	-	中止	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
笠岡港 笠岡地区 旅客ターミナル整備事業 岡山県	10年 継続中	34	34	移動コスト削減 (平成28年度予測乗降客数: 343千人)	28	1.2	港湾利用者の移動の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
広島港 宇品地区 防波堤整備事業 広島県	5年 未着工	9.0	43	移動コスト削減 (平成23年度予測小型船等利 用隻数: 45隻)	7.4	5.8	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
中田港 中町地区 旅客対応ターミナル整備・小型船だまり整備事業 広島県	10年 継続中	17	26	滞船コスト削減 (平成20年度予測小型船利用 隻数: 33隻)	17	1.5	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)

大西港 原下地区 国内物流ターミナル整備・小型船だまり整備事業 広島県	10年 継続中	19	33	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 4.5万トン/年)	23	1.4	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
徳山下松港 下松地区 国内物流ターミナル整備事業 山口県	再々評価	46	88	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 124万トン/年)	62	1.4	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
徳山下松港 徳山地区 国内物流ターミナル整備・小型船だまり整備事業 山口県	再々評価	-	-	-	-	-	-	中止	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
三田尻中関港 中関地区 多目的国際ターミナル整備事業 山口県	再々評価	201	480	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量: 452万トン/年)	336	1.4	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
宇部港 東見初地区 国内物流ターミナル・廃棄物海面処分場整備事業 山口県	再々評価	400	814	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量: 39万トン/年)	434	1.9	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
久賀港 久賀地区 小型船だまり整備事業 山口県	10年 継続中	26	26	作業コスト削減 (平成26年度予測小型船利用隻数: 90隻)	25	1.1	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
安下庄港 古城・三ツ松地区 小型船だまり整備事業 山口県	再々評価	32	36	滞船コスト削減 (平成27年度予測小型船利用隻数: 21隻)	32	1.2	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	中国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中村 謙治)
三田尻中関港 大久保地区 廃棄物海面処分場整備事業 山口県	再々評価	36	303	処分コストの削減 (受入容量: 1,633千m3)	53	5.7	廃棄物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
引田港 川向地区 小型船だまり整備事業 香川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	中止	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)
女木港 宮の下地区 離島ターミナル・小型船だまり整備事業 高松市	再々評価	15	44	移動コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 165千トン/年、旅客数: 117千人/年)	20	2.2	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	見直し 継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)
東予港 西条地区 小型船だまり整備事業 愛媛県	再々評価	73	66	滞船コスト削減 (平成32年度予測小型船利用隻数: 320隻)	54	1.2	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
宇和島港 大浦地区 国内物流ターミナル・小型船だまり整備事業 愛媛県	10年 継続中	52	129	輸送コスト削減 (平成22年度予測取扱貨物量: 130千トン/年)	50	2.6	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
長浜港 長浜地区 小型船だまり整備事業 愛媛県	再々評価	58	93	滞船コスト削減 (平成25年度予測小型船利用隻数: 93隻)	83	1.1	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)
弓削港 下弓削地区 離島ターミナル整備事業 愛媛県	再々評価	19	29	移動コスト削減 (平成19年度予測旅客数: 240千人/年)	22	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)
岡村港 岡村地区 防波堤整備事業 今治市	10年 継続中	12	24	移動コスト削減 (平成19年度予測旅客数: 102千人/年)	15	1.6	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性の向上が図られる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)
佐喜浜港 佐喜浜地区 防波堤整備事業 高知県	10年 継続中	16	25	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量: 15千トン/年)	19	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)
奈半利港 奈半利地区 国内物流ターミナル整備事業 高知県	10年 継続中	24	100	輸送コスト削減 (平成21年度予測取扱貨物量: 88千トン/年)	28	3.6	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)

豊浜港 姫浜地区 国内物流ターミナル整備事業 香川県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	四国地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 中川 研 造)
松山港 外港地区 港湾緑地整備事業 愛媛県	10年 継続中	9.0	16	港湾就労者の就業環境改善 (港湾就労者見込: 370人) 港湾来訪者の交流機会増加 (港湾来訪者見込: 20,215人/ 年)	11	1.5	災害時においては、防災拠 点として機能することによ り、被害が軽減される。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
立石港 立石地区 港湾緑地整備事業 高松市	10年 継続中	7.5	12	交流・レクリエーション機会 の増加 (港湾来訪者見込: 741,940人/ 年)	8.5	1.4	周辺地域の環境の改善が図 られる。	継続	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川 泰 良)
苅田港 新松山地区 国内物流ターミナル 整備事業 福岡県	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
川棚港 百津地区 臨港道路整備事業 長崎県	10年 継続中	16	21	輸送コスト削減 (平成22年度予測交通量: 1,922台/日)	16	1.3	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
瀬川港 畑下地区 小型船だまり整備 事業 長崎県	10年 継続中	22	28	作業コスト削減 (平成22年度予測小型船利用 隻数: 112隻)	25	1.1	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
田結港 大門地区 小型船だまり整備 事業 長崎県	再々評価	49	111	作業コスト削減 (平成20年度予測小型船利用 隻数: 92隻)	63	1.8	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
須川港 須川地区 国内物流ターミナル 整備事業 長崎県	再々評価	28	46	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物 量: 11万トン/年)	34	1.4	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
比田勝港 比田勝 地区 小型船だまり整備 事業 長崎県	再々評価	16	50	作業コスト削減 (平成20年度予測小型船利用 隻数: 164隻)	32	1.6	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
比田勝港 比田勝 地区 防波堤整備事業 長崎県	再々評価	59	77	輸送コスト削減 (平成25年度予測取扱貨物 量: 26万トン/年)	60	1.3	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
有川港 有川地区 小型船だまり整備 事業 長崎県	10年 継続中	18	51	作業コスト削減 (平成21年度予測小型船利用 隻数: 184隻)	22	2.4	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
富江港 富江地区 離島ターミナル整備 事業 長崎県	10年 継続中	27	41	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物 量: 9万トン/年)	32	1.3	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
鬼池港 鬼池地区 国内物流ターミナル 整備事業 熊本県	再々評価	59	84	輸送コスト削減 (平成26年度予測取扱貨物 量: 15万トン/年)	67	1.3	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
日奈久港 日奈久 地区 小型船だまり整備 事業 八代市	再々評価	33	46	作業コスト削減 (平成23年度予測小型船利用 隻数: 88隻)	39	1.2	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
樋島港 瀬戸地区 小型船だまり整備 事業 上天草市	10年 継続中	11	13	作業コスト削減 (平成21年度予測小型船利用 隻数: 58隻)	12	1.2	港内の小型船を適切に係 留・保管することが可能と なり、港湾活動の効率化が 図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)
中津港 田尻地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 大分県	10年 継続中	316	447	輸送コスト削減 (平成25年度予測取扱貨物 量: 137万トン/年)	321	1.4	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
別府港 北浜地区 小型船だまり整備 事業 大分県	その他	29	103	交流機会の増加 (平成21年度予測利用者数: 約3万人/年)	30	3.5	交流機会の増加に伴い、来 訪者の増加に繋がり、地域 経済振興が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
細島港 商業港地 区 小型船だまり整備 事業 宮崎県	5年 未着工	-	-	-	-	-	-	中止	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
延岡港 内港地区 防波堤整備事業 宮崎県	再々評価	30	41	輸送コスト削減 (平成19年度予測取扱貨物 量: 14万トン/年)	38	1.1	港湾貨物の輸送の効率化に より、CO2及びNOX等の排出 量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 白井 正 興)

川内港 京泊地区 多目的国際ターミナル整備事業 鹿児島県	再々評価	131	259	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨物量: 84万トン/年)	157	1.7	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
川内港 唐浜地区 国内物流ターミナル整備事業 鹿児島県	再々評価	60	98	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨物量: 27万トン/年)	70	1.4	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
米之津港 米之津地区 国内物流ターミナル整備事業 鹿児島県	10年 継続中	21	30	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物量: 5万トン/年)	23	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
黒之浜港 黒之浜地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県	再々評価	57	85	作業コスト削減 (平成23年度予測小型船利用隻数: 172隻)	73	1.2	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
鹿屋港 鹿屋地区 小型船だまり整備事業 鹿児島県	再々評価	21	63	作業コスト削減 (平成23年度予測小型船利用隻数: 320隻)	22	2.8	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
獅子島港 御所浦地区 小型船だまり整備事業 東町	10年 継続中	5.5	20	作業コスト削減 (平成20年度予測小型船利用隻数: 100隻)	5.9	3.4	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
知名瀬港 知名瀬地区 小型船だまり整備事業 名瀬市	10年 継続中	20	25	作業コスト削減 (平成20年度予測小型船利用隻数: 71隻)	20	1.3	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
赤木名港 前肥田地区 国内物流ターミナル整備事業 笠利町	10年 継続中	14	19	輸送コスト削減 (平成23年度予測取扱貨物量: 7万トン/年)	16	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
湯湾港 湯湾地区 小型船だまり整備事業 宇検村	10年 継続中	20	23	作業コスト削減 (平成23年度予測小型船利用隻数: 104隻)	18	1.1	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 白井 正興)
博多港 アイランドシティ地区 小型船だまり整備事業 福岡市	10年 継続中	13	19	作業コスト削減 (平成23年度予測小型船利用隻数: 53隻)	16	1.2	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
三角港 西港地区 港湾緑地整備事業 熊本県	再々評価	26	337	交流・レクリエーション機会の増加 (来訪者数: 286,264人)	53	6.4	周辺地域の環境の改善が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
三角港 際崎地区 港湾緑地整備事業 熊本県	再々評価	3.2	6.7	交流・レクリエーション機会の増加 (第1期155,000人/年) (第2期132,000人/年)	3.8	1.8	周辺地域の環境の改善が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
博多港 香椎地区 海域環境創造事業 福岡市	10年 継続中	9.2	13	環境便益の増加 (便益対象世帯数: 906,529世帯)	11	1.2	海域の環境改善が図られ、良好な自然が保たれる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)
中城湾港 新港地区 国内物流ターミナルの整備事業 沖縄県	再々評価	159	173	輸送コスト削減 (平成27年度予測取扱貨物量: 135万トン/年)	133	1.3	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
中城湾港 西原・与那原地区 小型船だまり整備事業 沖縄県	10年 継続中	123	187	作業コスト削減 (平成27年度予測小型船利用隻数: 126隻)	138	1.4	港内の小型船を適切に係留・保管することが可能となり、港湾活動の効率化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)
伊江港 伊江地区 国内物流ターミナルの整備事業 沖縄県	10年 継続中	35	52	輸送コスト削減 (平成24年度予測取扱貨物量: 7万トン/年)	37	1.4	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部港湾計画課 (課長 嶋倉 康夫)
平良港 トゥリバー地区 コースタルリゾート整備事業 平良市	再々評価	216	543	交流機会の増加 (平成22年度予測来訪者数: 約124千人)	303	1.8	リゾート拠点整備による地域経済の活性化が図られる。	継続	本省港湾局計画課 (課長 林田 博)

粟国港 粟国地区 離島ターミナル整備事業 沖縄県	10年 継続中	26	29	輸送コスト削減 (平成20年度予測取扱貨物 量：7万トン/年)	26	1.2	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部港湾計画課 (課長 嶋倉 康夫)
本部港 本港地区 国内物流ターミナル整備事業 沖縄県	10年 継続中	68	98	輸送コスト削減 (平成26年度予測取扱貨物 量：64万トン/年)	62	1.6	港湾貨物の輸送の効率化により、CO2及びNOX等の排出量が軽減される。	継続	沖縄総合事務局 開発建設部港湾計画課 (課長 嶋倉 康夫)
那覇港 那覇ふ頭地区 港湾緑地整備事業 那覇港管理組合	再々評価	28	49	交流機会の増加 (平成22年度予測年間来訪者 数：約446,000人/年)	39	1.3	交流機会の増加に伴い、観光客を含む来訪者及び国際観光消費の増加に繋がり、地域経済振興が図られる。	継続	本省港湾局 環境・技術課 環境整備計画室 (室長 森川雅行)

【空港整備事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
関西国際空港2期 事業 関西国際空港株式 会社	10年 継続中	14,374	82,329	利用者便益(所要時間短縮効果、費用節減効果、運航頻度の増加効果)、供給者便益 発着回数: 二期事業が完成した場合 23.0万回 二期事業が未実施の場合 13.3万回 国際旅客 2,973万人 平成35 年度 国内旅客 1,213万人 平成35 年度	14,533	5.7	・地域経済への波及効果。 ・災害地における日本全体の 空港機能のリダンダン シーの確保。	継続	本省航空局飛行場 部 関西国際空港・中 部国際空港監理官 (監理官 渡邊 良)

※限定供用により2007年から効果が発現されることから、計算期間を2057年度までとしている。

【都市・幹線鉄道整備事業】

(地下高速鉄道整備事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
川崎縦貫高速鉄道 線 新百合ヶ丘～元住 吉 (15.5km) 川崎市	5年 未着工	4,606	4,282	平成29年度の輸送人員 152千人/日	2,459	1.7	鉄道空白地域の解消、地域 経済の活性化、環境問題へ の対応等が図られる。	中止	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊 樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(幹線鉄道等活性化事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
大阪外環状線鉄道 整備事業 大阪外環状鉄道株 式会社	10年 継続中	1,100	2,991	所要時間短縮 交通費用節減 快適性向上	1,178	2.5	所要時間の短縮、乗換利便 性の向上、混雑緩和、鉄道 ネットワークの充実、地域 の活性化、高速交通結節 点へのアクセス性向上、鉄 道空白地域の解消、生活利 便性の向上、企業立地の促 進、定住人口の増加、コ ミュニティの形成、局所 的・地球的環境の改善、道 路交通事故の減少	継続	本省鉄道局財務課 (課長 櫻井 俊 樹)

【都市・幹線鉄道整備事業】

(鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
横浜駅総合改善事 業 横浜高速鉄道株	その他	96	152	平成19年度横浜駅平均乗降人 員 309,424人/日	101	1.5	都市再生に寄与、交通拠点 機能の強化	継続	本省鉄道局施設課 (課長 米澤 朗)

【公営住宅等整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	計画戸数 (戸)	事業の進捗状況			対応方針	担当課 (担当課長名)
				供給戸数 (戸)	建設中 (戸)	計画期間		
ドリームタウン公営住宅整備事業 北海道中川郡豊頃町	10年継続中	20	96	68	28	H7~H20	・継続して事業を実施	継続 北海道開発局事業振興部都市住宅課 (課長 小町谷 信彦)
県営宮野目アパート 建替事業 岩手県	10年継続中	22	120	96	24	H8~H18	・継続して事業を実施	継続 東北地方整備局都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
三本木町混内山住宅 建設事業 宮城県三本木町	再々評価	25	120	108	0	H2~H19	・継続して事業を実施	継続 東北地方整備局都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
金谷団地建替事業 宮城県村田町	10年継続中	19	84	30	0	H5~H24	・継続して事業を実施	継続 東北地方整備局都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
大荒井住宅公営住宅 整備事業 福島県喜多方市	10年継続中	25	139	94	0	H5~H21	—	評価 手続中 東北地方整備局都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
平井団地公営住宅整備 備事業 福井県鯖江市	10年継続中	24	120	52	0	H8~H17	・継続して事業を実施	継続 近畿地方整備局建設部住宅整備課 (課長 大島 英司)
平和台団地公営住宅 整備事業 長野県	10年継続中	2.4	120	50	0	H8~H19	財政状況の好転等による状況の変化があるまで一時休止 (B/C=1.0 便益2.8億円、費用2.7億円)	継続 関東地方整備局住宅整備課(課長 宮本 和宏)
西千場団地公営住宅 整備事業 富山県高岡市	10年継続中	25	96	32	0	H7~H22	・継続して事業を実施	継続 北陸地方整備局都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
岸和田大町住宅公営 住宅整備事業 大阪府	その他	71	480	0	178	H15~H23	・継続して事業を実施	継続 近畿地方整備局建設部住宅整備課 (課長 大島 英司)
天神町団地公営住宅 整備事業 福岡県北九州市	10年継続中	27	172	140	32	H8~H18	・継続して事業を実施	継続 九州地方整備局都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
吉田団地公営住宅整備 備事業 福岡県北九州市	10年継続中	43	340	228	56	H8~H19	・継続して事業を実施	継続 九州地方整備局都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
ラコルテ和多田団地 公営住宅整備事業 佐賀県唐津市	10年継続中	49	285	112	0	H7~H23	・継続して事業を実施	継続 九州地方整備局都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)

【住宅市街地基盤整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
坂戸石井土地区画整理 他 1 埼玉県坂戸市							住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続	関東地方整備局住宅整備課 (課長 宮本和宏)
駅東通線 (街路) 坂戸市	10年継続中	37	61	時間便益	40	1.5			
千葉東南部 千葉市緑区							住宅地事業・施設整備の進捗状況 等	継続	関東地方整備局住宅整備課 (課長 宮本和宏)
二級河川都川 (河川) 千葉県	再々評価	119	5,754	浸水戸数 5,879戸 浸水面積 275ha	914	6.3			

牛久北部他1 茨城県牛久市		-	-	-	-	-	住宅地事業・施設整備の進捗状況等	継続	土地・水資源局 土地政策課 (課長 服部敏也)
3・3・9貝塚・中 根線他5路線(区 画) 都市再生機構	10年継続中	66	432	計画交通量: 32,300台/日	42	10.3			

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価					対応方針	担当課 (担当課長名)
三宿1・2丁目地区 住宅市街地総合整備 事業 東京都世田谷区	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 依然として災害発生時に危険な地域が残っている点、当該事業による事業継続が最も効果的と判断される点、地元住民の事業への理解が高まり順調な進捗が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
上池袋地区住宅市街 地総合整備事業 東京都豊島区	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.5) 地元住民との道路整備及び地区計画導入に向けての合意形成が進み、事業への協力体制が築かれてきた点、避難路としての道路が整備中である点、今後は概ね順調な事業進捗が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
北町地区住宅市街地 総合整備事業 東京都練馬区	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 防災上有効な道路が整備中である点、当該事業による事業継続が最も効果的と判断される点、地元住民の事業への理解及び信頼が高い点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
湊地区住宅市街地総 合整備事業 大阪府堺市	再々評価	詳細評価を実施。(B/C=1.1) 依然として大規模地震発生時に倒壊出火の危険性がある老朽木造住宅が密集している地域が残っている点、当該事業による事業継続が最も効果的である点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
豊南町地区住宅市街 地総合整備事業 大阪府豊中市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 防災再開発促進地区に指定されており密集市街地整備の必要性が特に高い点、地元住民との間で事業に対する概ねの合意が得られており、当事業による整備が有効と考えられる点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
尻池北部周辺地区住 宅市街地総合整備事 業 兵庫県神戸市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 依然として未接道の老朽木造住宅が多数を占めていて、道路整備が不可欠である区域がある点、住民との当該道路整備についての合意形成に時間を要したが、概ね理解が得られ今後の進捗が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
灘駅周辺地区住宅市 街地総合整備事業 兵庫県神戸市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 依然として接道不良の老朽木造住宅が多数を占めていて、道路整備が不可欠である区域がある点、住民の当該道路整備についての概ね理解が得られていて今後の進捗が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
中心市街地第一地区 住宅市街地総合整備 事業 和歌山県橋本市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 中心市街地でありながら、老朽木造住宅が密集する防災上危険な地区である点、一体的に施行している中心市街地第一地区土地区画整理事業がH15に再評価を受け事業継続をしている点、今後とも両事業の合併施行が効果的である点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
江之元地区住宅市街 地総合整備事業 愛媛県四国中央市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 緊急車両が通行可能な道路の整備が進んでいるものの、防災上危険な老朽木造住宅が依然として多数あり本事業による整備が必要である点、住民の理解も事業進捗とともに深まり今後の順調な進捗が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
潮江西部地区住宅市 街地総合整備事業 高知県高知市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 一体的に施行している土地区画整理事業による基盤整備も進捗しており、今後とも両事業の合併施行により住環境の整備を図っていくことが効果的である点、住民の事業に対する理解もあり継続を希望している点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
高知駅周辺地区住宅 市街地総合整備事業 高知県高知市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 一体的に施行している土地区画整理事業、鉄道高架事業、街路関連事業による基盤整備も進捗しており、今後ともそれらの事業との合併施行により住環境の整備を図っていくことが効果的である点、住民の事業に対する理解もあり継続を希望している点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
花畑地区住宅市街地 総合整備事業 福岡県久留米市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 一体的に施行している土地区画整理事業、鉄道高架事業による基盤整備も進捗しており、今後ともそれらの事業との合併施行により住環境の整備を図っていくことが効果的である点、住民の事業に対する理解もあり継続を希望している点等から事業継続と判断した。					継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
石原地区住宅市街地 総合整備事業 群馬県渋川市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 地区を分断する街路事業に併せて周辺道路、公園等の整備を進め、地域を一体化していく必要がある点、目標達成に向けて順調に整備が進んでおり、今後とも順調に進む見込みがある点等から事業継続と判断した。					継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
水元南地区住宅市街 地総合整備事業 東京都葛飾区	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 基盤整備など全体的に計画通り進捗し、今後とも順調な進捗が見込まれる点、現在までに供給された住宅も順調に入居が進み、今後の供給に対しても確実な需要が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
十日市場東地区住 宅市街地総合整備事 業 神奈川県横浜市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 住宅事業者である独立行政法人都市再生機構による住宅整備が予定通り進捗している点、地元も事業に対し概ね合意しており今後とも予定通りの事業進捗が見込まれる点等から事業継続と判断した。					継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)
小田二・三丁目地区 住宅市街地総合整備 事業 神奈川県川崎市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 建替促進による不燃化促進を図るため、補助要件の緩和をした点、住民の防災街づくりに対する関心が高まってきている点等から事業継続と判断した。					継続	関東地方整備局 住宅整備課 (課長 宮本和宏)

八田・高畑地区住宅市街地総合整備事業 愛知県名古屋	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 市内中心部から約4kmと大変近く、都市型住宅の整備が必要である点、現在までに供給された住宅の入居状況も順調で今後も住宅需要が計画通りに見込まれる点等から事業継続と判断した。	継続	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 野坂和弘)
朝日ヶ丘地区住宅市街地総合整備事業 愛知県豊田市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 計画通り順調に事業進捗していたものの、未整備箇所の用地取得が困難を極め見込みが立たない点、それ以外の部分の整備は完了し、事業開始時の整備目標が概ね達成されている点等から事業中止と判断した。	中止	中部地方整備局 住宅整備課 (課長 野坂和弘)
八幡高見地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 基盤整備など全体的に計画通り進捗し、今後も順調な進捗が見込まれる点、現在までに供給された住宅の入居状況も順調で今後も住宅需要が計画通りに見込まれる点等から事業継続と判断した。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
天神町地区住宅市街地総合整備事業 福岡県北九州市	10年間 継続	チェックリストによる評価を実施。 市内中心部に位置する老朽化した公営住宅の建替等街なか居住再生に資する点、現在までに供給された住宅の入居状況も順調で今後も住宅需要が計画通りに見込まれる点等から事業継続と判断した。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
泉・住吉地区住宅市街地総合整備事業 長崎県長崎市	10年間 継続	チェックリストにより評価を実施。 現在までに供給された住宅の入居状況も順調で今後も住宅需要が計画通りに見込まれる点、地元の事業に対する理解もある点等から事業継続と判断した。	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
草加地区住宅市街地総合整備事業 独立行政法人都市再生機構	10年間 継続	チェックリストにより評価を実施。 計画されていた住宅の整備が完了している点、一部の事業反対者との和解が成立し残事業分についても順調に進捗する見込みがある点等から事業継続と判断した。	継続	住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値(億円/年)で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	評価結果	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
知内町特定環境保全 公共下水道事業(知 内処理区) 北海道知内町	10年 継続中	75	5.0	便益算定人口 0.42 万人	4.1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
森町公共下水道事業 (本町処理区) 北海道森町	10年 継続中	252	13	便益算定人口 1.5 万人	12	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
真狩村特定環境保全 公共下水道事業(真 狩処理区) 北海道真狩村	10年 継続中	39	2.1	便益算定人口 0.18 万人	2.0	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
喜茂別町特定環境保 全公共下水道事業 (喜茂別処理区) 北海道喜茂別町	10年 継続中	39	3.2	便益算定人口 0.24 万人	2.2	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
上砂川町特定環境保 全公共下水道事業 (中部処理区) 北海道上砂川町	10年 継続中	43	7.5	便益算定人口 1.0 万人	3.4	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
遠別町特定環境保全 公共下水道事業(遠 別処理区) 北海道遠別町	10年 継続中	46	3.2	便益算定人口 0.32 万人	2.6	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
斜里町特定環境保全 公共下水道事業(ウ ト処理区) 北海道斜里町	10年 継続中	34	2.3	便益算定人口 2.2 万人	2.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
追分町特定環境保全 公共下水道事業(追 分処理区) 北海道追分町	10年 継続中	66	4.1	便益算定人口 0.43 万人	3.4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)

えりも町特定環境保全公共下水道事業(本町処理区)北海道えりも町	10年 継続中	77	4.4	便益算定人口 0.38 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北海道開発局 都市住宅課 (課長 小町谷信彦)
むつ市脇野沢特定環境保全公共下水道事業(脇野沢処理区)青森県むつ市	10年 継続中	31	2.0	便益算定人口 0.17 万人	1.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
東北町公共下水道事業(東北処理区)青森県東北町	10年 継続中	137	7.8	便益算定人口 0.53 万人	7.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
東北町公共下水道事業(上北中央処理区)青森県東北町	10年 継続中	146	8.3	便益算定人口 0.71 万人	7.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
大間町特定環境保全公共下水道事業(大間処理区)青森県大間町	10年 継続中	60	4.0	便益算定人口 0.70 万人	3.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
六ヶ所村特定環境保全公共下水道事業(北部処理区)青森県六ヶ所村	10年 継続中	46	3.4	便益算定人口 0.40 万人	2.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
西和賀町特定環境保全公共下水道事業(湯田処理区)岩手県西和賀町	10年 継続中	61	4.1	便益算定人口 0.64 万人	2.9	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
西和賀町特定環境保全公共下水道事業(沢内処理区)岩手県西和賀町	10年 継続中	66	3.5	便益算定人口 0.28 万人	3.1	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
北上川下流東部流域下水道事業(北上川下流東部処理区)宮城県	10年 継続中	414	1,789	便益算定人口 6.5 万人	1,514	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
石巻市公共下水道事業(北上川下流東部処理区)宮城県石巻市	10年 継続中	317	51	便益算定人口 5.4 万人	27	1.9	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
石巻市公共下水道事業(湊排水区)宮城県石巻市	10年 継続中	200	15	便益算定面積 892 ha	14	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
石巻市特定環境保全公共下水道事業(北上処理区)宮城県石巻市	10年 継続中	47	2.6	便益算定人口 0.26 万人	2.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
登米市特定環境保全公共下水道事業(米谷・錦織処理区)宮城県登米市	10年 継続中	49	3.0	便益算定人口 0.32 万人	2.7	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)

登米市特定環境保全 公共下水道事業（津 山処理区） 宮城県登米市	10年 継続中	52	3.2	便益算定人口 0.28 万人	2.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
女川町公共下水道事 業（北上川下流東部 処理区） 宮城県女川町	10年 継続中	76	13	便益算定人口 1.0 万人	8.1	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
南三陸町特定環境保 全公共下水道事業 （伊里前処理区） 宮城県南三陸町	10年 継続中	26	1.6	便益算定人口 0.14 万人	1.6	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
七ヶ宿町特定環境保 全公共下水道事業 （七ヶ宿処理区） 宮城県七ヶ宿町	その他	45	4.8	便益算定人口 0.29 万人	2.7	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
横手市公共下水道事 業（相野々処理区） 秋田県横手市	10年 継続中	30	1.4	便益算定人口 0.18 万人	1.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
大仙市特定環境保全 公共下水道事業（南 外処理区） 秋田県大仙市	その他	35	1.7	便益算定人口 0.20 万人	1.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
羽後町特定環境保全 公共下水道事業（西 馬首内処理区） 秋田県羽後町	10年 継続中	61	2.5	便益算定人口 0.50 万人	2.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
舟形町特定環境保全 公共下水道事業（舟 形処理区） 山形県舟形町	10年 継続中	56	3.5	便益算定人口 0.34 万人	3.4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
会津若松市特定環境 保全公共下水道事業 （北会津北部処理 区） 福島県会津若松市	10年 継続中	52	3.8	便益算定人口 0.33 万人	2.8	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
相馬市公共下水道事 業（相馬処理区） 福島県相馬市	10年 継続中	317	27	便益算定人口 2.6 万人	17	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
南郷村特定環境保全 公共下水道事業（南 郷処理区） 福島県南郷村	10年 継続中	64	4.2	便益算定人口 0.32 万人	3.5	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
猪苗代町特定環境保 全公共下水道事業 （中ノ沢処理区） 福島県猪苗代町	10年 継続中	24	1.4	便益算定人口 0.63 万人	1.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 岩崎 宏和）
小貝川東部流域下水 道事業（小貝川東部 処理区） 茨城県	10年 継続中	1,343	1,518	便益算定人口 7.6 万人	1,068	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 （課長 栗原 秀人）

筑西市公共下水道事業（小貝川東部処理区） 茨城県筑西市	10年 継続中	282	473	便益算定人口 2.4 万人	208	2.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
東町特定環境保全公共下水道事業（東処理区） 茨城県稲敷市	10年 継続中	134	167	便益算定人口 1.0 万人	148	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
八郷町公共下水道事業（八郷処理区） 茨城県八郷町	10年 継続中	281	238	便益算定人口 2.2 万人	225	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
大田原市特定環境保全公共下水道事業（黒羽処理区） 栃木県大田原市	10年 継続中	50	3.8	便益算定人口 0.41 万人	2.6	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
那須町公共下水道事業（黒田原処理区） 栃木県那須町	10年 継続中	76	9.4	便益算定人口 0.80 万人	4.0	2.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
桐生市公共下水道（桐生処理区） 群馬県桐生市	10年 継続中	879	879	便益算定人口 6.4 万人	637	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
太田市公共下水道（西邑楽処理区） 群馬県太田市	10年継続 中	289	578	便益算定人口 3.0 万人	406	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
富士見村公共下水道（根央処理区） 群馬県富士見村	10年 継続中	81	107	便益算定人口 1.1 万人	94	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
新川都市下水路事業 埼玉県越谷市	10年 継続中	119	137	便益算定面積216ha	55	2.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
川里町公共下水道事業（荒川左岸北部処理区） 埼玉県川里町	10年 継続中	152	146	便益算定人口 1.3 万人	123	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
川里町公共下水道事業（野通川第1・第2・第3排水区） 埼玉県川里町	10年 継続中	62	3.9	便益算定面積636ha	3.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
千葉市公共下水道事業（高谷・田尻排水区） 千葉県市川市	10年 継続中	182	237	便益算定面積326ha	169	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
桂川流域下水道事業（桂川処理区） 山梨県	10年 継続中	750	1,316	便益算定人口 11 万人	1,216	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)

西桂町公共下水道事業（桂川処理区） 山梨県西桂町	10年 継続中	34	4.7	便益算定人口 0.66 万人	3.7	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
身延町特定環境保全 公共下水道事業（下部処理区） 山梨県身延町	10年 継続中	14	1.3	便益算定人口 0.30 万人	0.89	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
犀川安曇野流域下水道事業（安曇野処理区） 長野県	その他	540	1,431	便益算定人口 11 万人	1,244	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
飯田市特定環境保全 公共下水道事業（竜丘処理区） 長野県飯田市	10年 継続中	64	3.6	便益算定人口 0.59 万人	2.7	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
軽井沢町公共下水道事業（軽井沢西処理区） 長野県軽井沢町	10年 継続中	81	4.3	便益算定人口 0.52 万人	3.4	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
阿智村特定環境保全 公共下水道事業（会地処理区） 長野県阿智村	10年 継続中	55	2.6	便益算定人口 0.39 万人	2.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
阿賀野川流域下水道事業（新井郷川処理区） 新潟県	10年 継続中	972	5,813	便益算定人口 22 万人	3,322	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 (課長 栗原 秀人)
新潟市特定環境保全 公共下水道（西川処理区） 新潟県新潟市	10年 継続中	80	4.4	便益算定人口 0.45 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
新発田市公共下水道事業（新井郷川処理区） 新潟県新発田市	その他	146	5.5	便益算定人口 0.88 万人	4.2	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
新発田市特定環境保全 公共下水道事業（豊浦処理区） 新潟県新発田市	10年 継続中	46	2.1	便益算定人口 0.68 万人	1.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
新発田市特定環境保全 公共下水道事業（加治川処理区） 新潟県新発田市	10年 継続中	140	5.0	便益算定人口 0.72 万人	4.9	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
分水町公共下水道事業（西川処理区） 新潟県分水町	10年 継続中	207	16	便益算定人口 1.6 万人	12	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
阿賀町公共下水道事業（津川処理区） 新潟県阿賀町	10年 継続中	86	4.4	便益算定人口 0.52 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)

関川村特定環境保全 公共下水道事業（関 川処理区） 新潟県関川村	10年 継続中	121	4.3	便益算定人口 1.1 万人	4.2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
上越市特定環境保全 公共下水道事業（中 郷処理区） 新潟県上越市	10年 継続中	104	4.4	便益算定人口 0.47 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
上越市公共下水道事 業（頸城処理区） 新潟県上越市	その他	61	3.6	便益算定人口 0.53 万人	3.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
上越市特定環境保全 公共下水道事業（浦 川原処理区） 新潟県上越市	その他	97	3.1	便益算定人口 0.36 万人	2.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
阿賀野市公共下水道 事業（新井郷川処理 区） 新潟県阿賀野市	10年 継続中	242	13	便益算定人口 2.2 万人	7.9	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
阿賀野市特定環境保 全公共下水道事業 （新井郷川処理区） 新潟県阿賀野市	10年 継続中	144	5.5	便益算定人口 1.1 万人	4.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
阿賀野市特定環境保 全公共下水道事業 （新井郷川処理区） 新潟県阿賀野市	10年 継続中	150	5.8	便益算定人口 1.1 万人	4.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
入善町公共下水道事 業（入善処理区） 富山県入善町	10年 継続中	280	17	便益算定人口 2.5 万人	14	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
朝日町公共下水道 （朝日処理区） 富山県朝日町	10年 継続中	294	16	便益算定人口 1.7 万人	10	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
中能登町特定環境保 全公共下水道事業 （烏屋北部処理区） 石川県中能登町	10年 継続中	45	2.5	便益算定人口 0.26 万人	2.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
能都町特定環境保全 公共下水道事業（恋 路処理区） 石川県能登町	10年 継続中	12	0.70	便益算定人口 0.11 万人	0.59	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 畑 めぐみ）
高山市特定環境保全 公共下水道（宮処理 区：旧宮村） 岐阜県高山市一之宮 町	10年 継続中	30	1.7	便益算定人口 0.38 万人	1.4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）
高山市特定環境保全 公共下水道（久々野 処理区：旧久々野 町） 岐阜県高山市久々野 町	10年 継続中	34	2.0	便益算定人口 0.26 万人	1.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び 自然環境条件等に大きな変化 がなく、概ね計画通りである ことから、順調に進捗してい る 等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）

美濃市公共下水道事業（長良川左岸雨水処理区） 岐阜県美濃市	10年 継続中	6.4	16	便益算定戸数 625 戸	5.4	3.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）
中勢沿岸流域下水道事業（松阪処理区） 三重県	その他	903	1,984	便益算定人口 19 万人	1,810	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 （課長 栗原 秀人）
松阪市公共下水道事業（松阪処理区） 三重県松阪市	その他	1,665	1,509	便益算定人口 15 万人	1,425	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）
一志町特定環境保全公共下水道事業（松阪処理区） 三重県津市（旧一志町）	10年 継続中	152	187	便益算定人口 1.5 万人	156	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）
白山町特定環境保全公共下水道事業（松阪処理区） 三重県津市（旧白山町）	その他	179	159	便益算定人口 1.3 万人	143	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）
多気町特定環境保全公共下水道事業（松阪処理区） 三重県（多気町）	その他	83	129	便益算定人口 0.93 万人	85	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 （課長 榊 茂之）
名古屋市都市下水路（荒子排水区） 愛知県名古屋市	10年 継続中	67	2,203	便益算定面積 646 h a	143	15.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 （課長 栗原 秀人）
福井市特定環境保全公共下水道事業（川西・大安寺処理区） 福井県福井市	5年 未着手	89	5.7	便益算定人口 0.65 万人	4.8	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
大野市公共下水道事業（大野処理区） 福井県大野市	10年 継続中	320	246	便益算定人口 2.6 万人	227	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
京丹波町特定環境保全公共下水道事業（下山処理区） 京都府京丹波町	10年 継続中	28	2.1	便益算定人口 0.26 万人	1.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
堺市公共下水道事業（北部処理区） 大阪府堺市	10年 継続中	36	2.2	便益算定人口 0.51 万人	2.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
藤井寺市公共下水道事業（今池処理区） 大阪府藤井寺市	10年 継続中	47	3.2	便益算定人口 0.79 万人	2.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
芦屋市公共下水道事業（南芦屋浜処理区） 兵庫県芦屋市	10年 継続中	120	6.2	便益算定人口 0.90 万人	5.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）

丹波市公共下水道事業（水上東処理区） 兵庫県丹波市	10年 継続中	71	6.4	便益算定人口 0.91 万人	4.4	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
丹波市特定環境保全 公共下水道事業（水上東処理区） 兵庫県丹波市	10年 継続中								近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
南あわじ市特定環境 保全公共下水道事業（広田処理区） 兵庫県南あわじ市	10年継続 中	68	3.1	便益算定人口 0.44 万人	2.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
南あわじ市特定環境 保全公共下水道事業（松帆・湊処理区） 兵庫県南あわじ市	10年 継続中	94	4.6	便益算定人口 0.69 万人	3.4	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
御所市特定環境保全 公共下水道事業（大和川上流域下水道 第2処理区） 奈良県御所市	10年 継続中	62	6.5	便益算定人口 1.1 万人	5.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
和歌山市都市下水路 事業（有功地区） 和歌山県和歌山市	10年 継続中	58	4.4	便益算定面積 341 h a	3.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
和歌山市都市下水路 事業（楠見地区） 和歌山県和歌山市	10年 継続中	74	5.0	便益算定面積 295 h a	3.5	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 （課長 新階 寛恭）
鳥取市特定環境保全 公共下水道事業（用瀬処理区） 鳥取県鳥取市	10年 継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
琴浦町公共下水道事業（東伯処理区） 鳥取県琴浦町	10年 継続中	134	9.8	便益算定人口 0.97 万人	7.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
琴浦町特定環境保全 公共下水道事業（赤碓処理区） 鳥取県琴浦町	10年 継続中	111	7.1	便益算定人口 0.78 万人	6.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
南部町特定環境保全 公共下水道事業（法勝寺処理区） 鳥取県南部町	10年 継続中	29	2.4	便益算定人口 0.19 万人	2.0	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
大山町特定環境保全 公共下水道事業（名和処理区） 鳥取県大山町	10年 継続中	60	4.9	便益算定人口 0.61 万人	4.1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
安来市特定環境保全 公共下水道事業（広瀬処理分區） 鳥取県安来市	10年 継続中	45	4.1	便益算定人口 0.50 万人	3.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）

飯南町特定環境保全公共下水道事業（赤米処理区） 鳥根県飯南町	10年 継続中	54	2.5	便益算定人口 0.18 万人	2.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
飯南町特定環境保全公共下水道事業（頓原処理区） 鳥根県飯南町	その他	25	1.4	便益算定人口 0.12 万人	1.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
赤磐市特定環境保全公共下水道事業（熊山処理区） 岡山県赤磐市	10年 継続中	99	124	便益算定人口 0.76 万人	105	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
倉敷市公共下水道事業（船穂処理区） 岡山県倉敷市	10年 継続中	170	197	便益算定人口 0.81 万人	179	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
津山市公共下水道事業（勝北処理区） 岡山県津山市	10年 継続中	137	122	便益算定人口 0.76 万人	121	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
美咲町特定環境保全公共下水道事業（柵原処理区） 岡山県美咲町	その他	30	2.2	便益算定人口 0.15 万人	1.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
広島市特定環境保全公共下水道（水内川処理区） 広島県広島市	10年 継続中	50	2.5	便益算定人口 0.022 万人	2.4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 下水道部 下水道事業課 （課長 栗原 秀人）
福山市流域関連公共下水道（芦田川処理区）汚水 広島県福山市	10年 継続中	95	169	便益算定人口 1.2 万人	81	2.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
福山市流域関連公共下水道（芦田川処理区）雨水 広島県福山市	10年 継続中	31	1.7	便益算定戸数 234 戸	1.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
三次市公共下水道（三良坂処理区） 広島県三次市	10年 継続中	32	69	便益算定人口 0.24 万人	47	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
三次市公共関連特定環境保全公共下水道（三良坂処理区） 広島県三次市	10年 継続中	23	34	便益算定人口 0.090 万人	29	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
三次市特定環境保全公共下水道（吉舎処理区） 広島県三次市	10年 継続中	42	74	便益算定人口 0.23 万人	59	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
呉市特定環境保全公共下水道（倉橋中央処理区） 広島県呉市	10年 継続中	79	73	便益算定人口 0.51 万人	71	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）

呉市公共関連特定環境保全公共下水道（川尻処理区） 広島県呉市	その他	135	114	便益算定人口 1.1 万人	90	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
安芸太田町特定環境保全公共下水道（上殿処理区） 広島県安芸太田町	10年 継続中	16	1.3	便益算定人口 0.090 万人	1.0	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
安芸太田町特定環境保全公共下水道（柴木処理区） 広島県安芸太田町	10年 継続中	7.1	0.69	便益算定人口 0.013 万人	0.46	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
庄原市公共下水道（東城処理区） 広島県庄原市	10年 継続中	91	90	便益算定人口 0.50 万人	87	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
庄原市公共関連特定環境保全公共下水道（庄原処理区） 広島県庄原市	その他	163	160	便益算定人口 1.1 万人	133	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
東広島市特定環境保全公共下水道（福富処理区） 広島県東広島市	10年 継続中	12	15	便益算定人口 0.11 万人	13	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
周防大島町特定環境保全公共下水道（安下庄処理区） 山口県周防大島町	10年 継続中	46	55	便益算定人口 0.35 万人	46	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
周防大島町特定環境保全公共下水道（東和片添処理区） 山口県周防大島町	その他	35	36	便益算定人口 0.33 万人	36	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 山口 陽）
瀨崎都市下水路事業 香川県土庄町	10年 継続中	37	130	便益算定戸数 510戸	58	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 鈴木 武彦）
今治市特定環境保全公共下水道事業（井口処理区） 愛媛県今治市	10年 継続中	26	36	便益算定人口 0.17 万人	34	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 鈴木 武彦）
遠賀町公共下水道事業 福岡県遠賀町	10年 継続中	125	231	便益算定人口 2.3 万人	132	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）
鞍手町公共下水道事業 福岡県鞍手町	10年 継続中	160	331	便益算定人口 2.7 万人	189	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）
福津市公共下水道事業、特定環境保全公共下水道（津屋崎処理区） 福岡県福津市	10年 継続中	204	238	便益算定人口 2.0 万人	182	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 （課長 角田 陽介）

うきは市特定環境保全公共下水道事業 福岡県うきは市	10年 継続中	181	234	便益算定人口 1.6 万人	160	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
唐津市公共下水道事業（呼子処理区） 佐賀県唐津市（旧呼子町）	その他	36	3.8	便益算定人口 0.72 万人	2.6	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
唐津市特定環境保全公共下水道事業（名護屋処理区） 佐賀県唐津市（旧鎮西町）	その他	18	1.4	便益算定人口 0.12 万人	1.2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
小城市公共下水道事業 佐賀県小城市（旧小城町）	その他	156	163	便益算定人口 2 万人	148	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
久保田町特定環境保全公共下水道事業 佐賀県久保田町	10年 継続中	64	4.4	便益算定人口 0.53 万人	3.5	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
玄海町特定環境保全公共下水道事業（北部処理区） 佐賀県玄海町	その他	27	2.1	便益算定人口 0.28 万人	1.6	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
長崎市特定環境保全公共下水道事業（神浦・黒崎処理区） 長崎県長崎市（旧外海町）	10年 継続中	40	51	便益算定人口 0.26 万人	44	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
諫早市特定環境保全公共下水道事業 長崎県諫早市	10年 継続中	68	90	便益算定人口 0.50 万人	81	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
口之津町公共下水道事業 長崎県口之津町	10年 継続中	91	138	便益算定人口 0.70 万人	126	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
宇久町特定環境保全公共下水道事業 長崎県宇久町	その他	12	18	便益算定人口 0.082 万人	15	1.1	町財政が厳しくなり、現時点での事業の実施が困難になったため、事業中止とするものである。	中止	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
串間市公共下水道事業（串間第1処理区） 宮崎県串間市	10年 継続中	58	72	便益算定人口 0.68 万人	67	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
高崎町公共下水道事業 宮崎県高崎町	10年 継続中	60	50	便益算定人口 0.41 万人	50	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
山田町公共下水道事業 宮崎県山田町	10年 継続中	47	49	便益算定人口 0.38 万人	45	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)

高千穂町公共下水道事業 宮崎県高千穂町	10年 継続中	56	3.6	便益算定人口 0.50 万人	3.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
大崎町公共下水道事業 鹿児島県大崎町	10年 継続中	144	98	便益算定人口 0.89 万人	90	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
知覧町公共下水道事業 鹿児島県知覧町	10年 継続中	49	61	便益算定人口 0.40 万人	55	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
笠利町特定環境保全 公共下水道事業 鹿児島県笠利町	10年 継続中	28	1.7	便益算定人口 0.21 万人	1.6	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田 陽介)
中城湾南部流域下水道事業（西原処理区） 沖縄県	10年 継続中	433	879	便益算定人口 9.4 万人	650	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
中城村公共下水道事業（西原処理区） 沖縄県中城村	10年 継続中	84	11	便益算定人口 1.6 万人	6.2	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
西原町公共下水道事業（西原処理区） 沖縄県西原町	10年 継続中	158	25	便益算定人口 3.7 万人	13	2.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
与那原町公共下水道事業（西原処理区） 沖縄県与那原町	10年 継続中	86	18	便益算定人口 2.8 万人	8.1	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
佐敷町公共下水道事業（西原処理区） 沖縄県佐敷町	10年 継続中	55	8.7	便益算定人口 1.4 万人	4.3	2.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
北中城村公共下水道事業（伊佐浜処理区） 沖縄県北中城村	10年 継続中	41	5.5	便益算定人口 0.74 万人	3.1	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)
南風原町公共下水道事業（南風原町域排水区） 沖縄県南風原町	10年 継続中	35	3.9	便益算定面積 663 ha	1.6	2.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富 信也)

【都市公園事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
国営飛鳥歴史公園 近畿地方整備局	その他	228	1,457	歴史的風土及び文化財の保存	416	3.5	レクリエーション活動、歴史学習や体験、芸術・創作活動の提供等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)

【都市公園事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
新青森県総合運動公園 青森県	10年 継続中	616	743	誘致距離 : 40 km 誘致圏人口 : 81万人	683	1.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)
館鼻公園 八戸市	10年 継続中	6.4	76	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.8万人	7.8	9.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
こどもの国 八戸市	再々評価	50	219	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 27万人	173	1.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
高森山総合運動公園 十和田市	再々評価	96	68	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 8.9万人	67	1.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
いちょう公園 おいらせ町	再々評価	41	192	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 42万人	93	2.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
千秋公園 秋田市	10年 継続中	29	139	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 53万人	95	1.5	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
大曲市総合公園 大仙市	再々評価	49	123	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 12万人	61	2.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川 陽一)
中田中央公園 仙台市	再々評価	39	259	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 4.4万人	52	5.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	東北地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 岩崎 宏和)
アンデルセン公園 船橋市	10年 継続中	231	897	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 324万人	629	1.4	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
戸張地区公園 柏市	10年 継続中	32	160	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 15万人	37	4.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
城北中央公園 東京都	10年 継続中	1,321	12,948	誘致距離 : 6.0 km 誘致圏人口 : 470万人	2,752	4.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
等々力溪谷公園 世田谷区	10年 継続中	82	168	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 17万人	98	1.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
次大夫堀緑地 世田谷区	10年 継続中	78	814	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 16万人	130	6.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	関東地方整備局 都市整備課 (課長 新屋 千樹)
小出公園 魚沼市	再々評価	14	113	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 19万人	32	3.5	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)
京坪川河川公園 舟橋村	10年 継続中	6.2	124	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 0.37万人	5.8	21.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑 めぐみ)

犀川緑地 石川県	10年 継続中	114	422	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 64万人	159	2.6	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
内灘町総合公園 内灘町	その他	34	169	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 51万人	66	2.6	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	北陸地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
大覚寺公園 焼津市	10年 継続中	38	107	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 8.8万人	40	2.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊茂之)
矢作緑地 豊田市	10年 継続中	449	2,161	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 611万人	659	3.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊茂之)
松坂市総合運動公園 松坂市	10年 継続中	97	101	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 25万人	84	1.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	中部地方整備局 都市整備課 (課長 榊茂之)
荒池緑地 名古屋市長古屋市	再々評価	475	1,309	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 321万人	397	3.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
春日山公園 滋賀県	10年 継続中	19	237	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 141万人	38	6.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階寛恭)
紫水ヶ丘公園 綾部市	10年 継続中	6.4	37	誘致距離 : 4.0 km 誘致圏人口 : 3.9万人	14	2.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階寛恭)
原池公園 堺市	再々評価	203	404	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 343万人	198	2.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	近畿地方整備局 都市整備課 (課長 新階寛恭)
丹波並木道中央公園 兵庫県	再々評価	105	161	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 173万人	154	1.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
柳池総合公園 太子町	10年 継続中	107	161	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 63万人	135	1.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
片添ヶ浜海浜公園 山口県	再々評価	56	120	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 83万人	94	1.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
下松スポーツ公園 下松市	その他	74	209	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 26万人	139	1.5	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	中国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 山口陽)
宿毛市総合運動公園 宿毛市	10年 継続中	62	73	誘致距離 : 30 km 誘致圏人口 : 13万人	55	1.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 鈴木武彦)
東公園 鳥栖市	再々評価	13	121	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 3.2万人	17	7.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
稲佐山公園 長崎市	再々評価	38	567	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 63万人	51	11.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)
水俣広域公園 熊本県	10年 継続中	49	102	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 37万人	93	1.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
北薩広域公園 鹿児島県	その他	100	444	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 44万人	137	3.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
長野緑地 北九州市	再々評価	161	311	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 153万人	175	1.8	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	本省 都市・地域整備局 公園緑地課 (課長 小川陽一)
パイナガマ公園 宮古島市	10年 継続中	28	50	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.4万人	31	1.6	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続	沖縄総合事務局 地方計画室 (室長 竹富信也)

完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
石狩川下流直轄 床上浸水対策 特別緊急事業 (大鳳川新水路) (H7～H12) 北海道開発局	5年以内	190	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 190億円 B/C 1.1 (B: 291億円、C: 273億円) (事業の効果の発現状況) ・ 氾濫面積 約15.7km ² 減少、大鳳川水位 約2.2m低下 (計画上の想定) ・ 事業完了後の平成13年9月の出水において、上田樋門地点 (KP3.0) で約1.3mの水位低減効果が図られた。 (事業実施による環境の変化) 自然環境に大きな影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 社会経済情勢の変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業実施後、水位低減効果を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。なお、引き続き水位の低減効果をモニタリングするとともに、所定の機能が発揮できるよう適性に維持管理を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 関 博之)
天塩川上流 救急内水対策事業 (H4～H12) 北海道開発局	5年以内	30	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 30億円 B/C 1.4 (B: 84億円、C: 60億円) (事業の効果の発現状況) ・ 平成13年9月洪水において約37haの被害軽減効果 (事業実施による環境の変化) 自然環境等の大きな変化はない。 (社会経済情勢の変化) 社会経済情勢の大きな変化はない。 (今後の事後評価の必要性) 事業実施後、水位低減効果を確認しており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。なお、引き続き水位の低減効果をモニタリングするとともに、所定の機能が発揮できるよう適正に維持管理を行う。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない。	対応なし	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 関 博之)
J R 仙石線鳴瀬 川・吉田川鉄道橋 改築事業 (S63～H12) 東北地方整備局	5年以内	81	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 81億円 B/C 1.1 (B: 116億円、C: 108億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果 (推定) ・ 浸水戸数約170戸の被害軽減 ・ 浸水面積約190haの被害軽減 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)
雄物川下流直轄河 川改修事業 (仁井 田地区) (H3～H12) 東北地方整備局	5年以内	23	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 23億円 B/C 33 (B: 1,161億円、C: 36億円) (事業の効果の発現状況) 1/50規模の出水による効果 (推定) ・ 浸水戸数約25,000戸の被害軽減 ・ 浸水面積約2,000haの被害軽減 (社会経済情勢の変化) 堤防強化対策として整備された緩傾斜堤は、川と街の連続性が確保され、一層活用されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし	対応なし	東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)

<p>子吉川直轄河川改修事業（二十六地区） (H5～H12) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 19億円 B/C 1.1(B:30億円、C:28億円) (事業の効果の発現状況) H14.7出水による効果(推定) ・国道107号冠水の被害軽減 ・浸水面積約20haの被害軽減 (社会経済情勢の変化) 近隣に日本海沿岸東北自動車道が供用予定であり、10も建設されることから、今後土地の高度化利用が期待される。 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)</p>
<p>境川排水機場 (内水対策事業) (S61年～H4年) (H11年～H12年) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>37</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約28億円 → 完成時 約37億円 工期 事業着手時 4年 → 完成時 9年 総便益 事業着手時 約108億円 → 完成時 約251億円 総費用 事業着手時 約60億円 → 完成時 約72億円 B/C 事業着手時 1.8 → 完成時 3.5 (事業効果の発現状況) ・平成13年から平成17年までの5年間で延べ84時間(年平均17時間)稼働。 ・平成13年からの5年間で延べ約72億円、延べ浸水面積約60haの被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から平成17年4月時点で人口は横ばい、世帯数では約20%の増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 (課長 正木孝治)</p>
<p>両満川排水機場 (内水対策事業) (S48年～S58年) (S62年～S63年) (H12) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>39</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約41.1億円 → 完成時 約38.6億円 工期 事業着手時 4年 → 完成時 14年 総便益 事業着手時 約275.2億円 → 完成時 約732.2億円 総費用 事業着手時 約151.1億円 → 完成時 約115.8億円 B/C 事業着手時 1.8 → 完成時 6.3 (事業効果の発現状況) ・昭和58年～平成17年までの23年間で延べ869時間(年平均37.8時間)稼働。 ・昭和58年～平成17年までの23年間で延べ被害額約268億円、延べ浸水面積743haの被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 (社会経済情勢の変化) 両満川の上流部は既に市街化されており、下流部においても近年宅地化が進んでいる。 人口・世帯数ともに増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地56%、田畑38%、その他6%であり、市街地は昭和51年からみると12%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 (課長 正木孝治)</p>
<p>早田川排水機場 (内水対策事業) (S48年～S53年) (H7年～H8年) (H12年) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>46</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約43.6億円 → 完成時 約45.7億円 工期 事業着手時 4年 → 完成時 9年 総便益 事業着手時 約291.2億円 → 完成時 約1,292.0億円 総費用 事業着手時 約158.9億円 → 完成時 約140.2億円 B/C 事業着手時 1.8 → 完成時 9.2 (事業効果の発現状況) ・昭和51年から平成17年までの30年間で延べ493時間(年平均16.5時間)稼働。 ・昭和51年から平成17年までの30年間で延べ被害額約1,044億円、延べ浸水面積188haの被害を軽減したものと推定。 (事業実施による環境の変化) 排水機場設置に伴う自然環境への影響は特に認められない。 施設の稼働に伴う振動・騒音に対する地元住民からの苦情もない。 (社会経済情勢の変化) 早田川や則武川の上流部は既に市街化されており、下流部においても近年宅地化が進んでいる。 人口はほぼ横ばいであるが世帯数は増加傾向にある。 現在の流域内の土地利用は市街地75%、田畑17%、その他7%であり、市街地は昭和51年からみると5%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 (課長 正木孝治)</p>

<p>三日町頭首工 (特定構造物 改築事業) (H8年～H12年) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>73</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 約73億円 → 完成時 約73億円 工期 事業着手時 5年 → 完成時 5年 総便益 事業着手時 約1.927億円 → 完成時 約2.350億円 総費用 事業着手時 約108億円 → 完成時 約107億円 B/C 事業着手時 17.8 → 完成時 21.9 (事業効果の発現状況) ・三日町頭首工を改築したことにより、戦後最大流量800m³/sが安全に流下させることができるようになり、約199haの氾濫の危険性が減少。 (事業実施による環境の変化) 本事業に伴う河川環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から平成17年4月時点で人口では約10%、世帯数では約25%増加。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川計画課 (課長 正木孝治)</p>
<p>六角川床上浸水対策特別緊急事業 (H7～H12) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>173</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 155億円 → 事業完了時 173億円 B/C 事後評価時 2.5 (B: 483億円、C: 194億円) (事業の効果の発現状況) ・施設完成後大きな洪水は発生していないが、平成11年から平成17年9月までに各排水機場10～20回程度稼働実績があり、またシミュレーションでも内水被害軽減の効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) ポンプ排水による周辺環境への影響は特にない。 (社会経済情勢の変化) 土地利用状況に大きな変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成後、小規模出水での機場の稼働実績があり、浸水被害軽減効果が発揮できている。また、シミュレーション結果からも事業の有効性が見込まれることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点までに、特に支障となっている事象が生じていないことから、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化等に対応するために、今後も積極的な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)</p>
<p>大淀川床上浸水対策特別緊急事業 (H8～H12) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>39</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 39億円 → 事業完了時 39億円 B/C 事後評価時 10.3 (B: 419億円、C: 41億円) (事業の効果の発現状況) ・平成12年から平成17年9月までに計7回稼働しており、内水被害は発生しておらず、またシミュレーションでも内水被害軽減の効果を発揮している。 (事業実施による環境の変化) 周辺環境への影響は特にない。 (社会経済情勢の変化) 近年宅地開発が進んでおり、今後さらに土地開発が進み、人口の増加が予想される。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成(増設)後、平成15年、平成16年、平成17年と大きな出水が発生しているが、排水ポンプの稼働により浸水実績はなく、その効果が発現していることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化等に対応するために、今後も積極的な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)</p>
<p>川内川救急内水対策事業 (H10～H12) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>12</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 事業着手時 12億円 → 事業完了時 12億円 B/C 事後評価時 3.3 (B: 47億円、C: 15億円) (事業の効果の発現状況) ・平成12年から平成17年9月までに計7回稼働しており、ほぼ同等な出水規模であった整備前の平成9年9月出水と整備後の平成16年8月、平成17年9月出水の浸水被害実績を比較検討した結果、内水被害軽減効果が現れている。 (事業実施による環境の変化) 周辺環境への影響は特にない。 (社会経済情勢の変化) 建設当時と比べ、当該地区の世帯数及び人口の変化はみられない。 (今後の事後評価の必要性) 排水機場完成後、洪水時の稼働実績で、事業による被害軽減効果が確認されたことから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認され、特に支障となっている事象もないので、施設改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 不測の事態対応、操作の確実性確保及び操作人の高齢化等に対応するために、今後は積極的な遠隔監視・操作設備の普及が必要である。 今後の降雨状況や排水機場の稼働状況をみながら運用方法について検討していく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川計画課 (課長 宮本健也)</p>

<p>尺岳川浄化事業 (H8～H12年度) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>17</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 事業の効果と同等の効果が得られる対策との代替手法との比較による試算(償還年数30年) 事業の総費用 C 2,135百万円 代替手法の総費用 C' 2,790百万円 C'/C=1.3 (事業の効果の発現状況) ・尺岳川のリン削減 平均除去率72%(浄化前5.6mg/L→浄化後1.6mg/L) 削減負荷量0.2g/s ・河川水の透明度の向上 ・河口堰貯水池のリン負荷量削減 河口堰の流入するリン負荷量の9%を削減 (事業実施による環境の変化) ・地域における環境学習への寄与 見学、教育、活動など年平均361人が利用 ・周辺の水環境の改善 有機物負荷(ATU-BOD)を79%削減 ・魚介類、底生生物の種数が増加傾向にあり、環境の多様化がみられる ・利活用環境が向上し河川利用者数の増加に寄与(事業前H9 1,127人→事業後H15 11,043人) (社会経済情勢の変化) ・周辺の社会経済情勢に大きな変化はない (今後の事業評価の必要性、改善措置の必要性) ・事業の目的が確認されており、今後の事後評価及び改善措置の必要性はない ・浄化施設の効果的・効率的な運用のため、今後も引き続き水質調査を実施し、その結果を活かしながら維持管理に努める (同種事業の計画・調査のあり方) ・浄化対象水や浄水スラッジの性状により、浄化効果や浄化施設の運用が異なってくるため、地域の実態に合わせて事業ごとに検討を行う必要があり、今後とも精度向上に努める ・水質の改善に向けての活動や意識啓発を市民団体や地方公共団体等と連携・協議して行う (事業評価手法の見直しの必要性) ・今後とも継続し検討を行う</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川環境課 (課長 加藤智博)</p>
<p>岩木川弘前地区消 流雪用水導入事業 (H4～H12年度) 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>42</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 42億円 B/C 3.8(B:236億円、C:63億円) (事業の効果の発現状況) 事業完成後の住民のアンケートでは、約9割の住民が効果ありと回答 (今後の事後評価の必要性) 事業の整備効果が確認されており、必要なし。 (改善措置の必要性) 必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 必要なし</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川計画課 (課長 近藤 修)</p>

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
白川ダム湖活用環境整備事業 (H4～12年) 東北地方整備局	5年以内	5.0	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.7 (評価期間: H4年度～H36年度) (1) 総費用C:157億円 (2) 総便益B:260億円(便益計測TCM) (事業の効果の発現状況) 事業による施設整備により、ダム湖周辺利用者数が増加しています。 ダム湖周辺施設を活用したイベントの継続開催により、地域の活性化が図られています。 (社会経済情勢の変化) 産業構成は第1次産業の割合が減少し、飯豊町の人口は漸減傾向になっています。 (今後の事後評価の必要性) 白川ダムにおいては、ダム周辺施設の利用者数も増加し、整備施設を利用したイベント開催も定着するなど、白川ダム湖活用環境整備事業の効果が発現されていると考えられます。従って、今後の事後評価の必要性はないと考えます。 (改善措置の必要性) 特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性) 環境整備事業に関する費用対効果分析の手法を今後も検討する必要があります。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川管理課 (課長 葛西敏彦)
宮ヶ瀬ダム建設事業 (S46年～H12年) 関東地方整備局	5年以内	3,993	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 計画時 昭和46年度～昭和62年度 → 実績 昭和46年度～平成12年度 全体事業費 事業着手時 約1,700億円 → 事業完成時 約3,993億円 B/C(治水事業) 事後評価時 2.1 (B: 約3,209億円、C: 約1,525億円) (事業効果の発現状況) ・洪水調節 平成11年(一部運用開始)から平成16年までに17回(年平均約3回)洪水調節を実施。 ・水位低減効果 既往最大(平成14年10月)洪水において、才戸橋地点で約1.0m、相模川大橋地点で0.6m水位を低減した。 ・総合運用効果 道志・津久井導水路を活用した神奈川相模・城山ダムとの総合運用により、平成16年運用では10%の給水制限が想定されるところを回避し、渇水に対する安全度を向上。 ・流水の正常な機能の維持、水道水の供給 ダム運用後、寒川取水堰下流の低水流量以下の流量が増加。相模川水系は神奈川県水道水の約60%を担っており、宮ヶ瀬ダムは神奈川県の水道水の約20%相当量を補給している。 ・発電 愛川第1・第2発電所において、ほぼ計画通りの年間約76,000MWHの発電を実施。 (事業実施による環境の変化) ・水質の変化 運用開始後の貯水池のCODは、環境基準値(湖沼A) 3mg/lを満足している。 ダム下流のDOは増加傾向、BOD、SSは低下傾向にある。下流河川では冷水放流、濁水の長期化は見られない。 ・ダム湖内の生物 貯水池出現後、ギンブナ、ワカサギ等止水性の魚類が増加した。また、ブラックバス等の外来種も確認。貯水池の出現により水鳥等の個体数が増加し、貯水池全体に分布している。 ・下流河川では河床、河原が安定し、河道内の樹林面積が拡大している。 ・原山石法面緑化や土捨場のピオトープ整備、フラッシュ放流等、環境保全対策を実施。 ・堆砂の状況 平成16年現在で4年が経過し、堆砂量は2,320千m³、堆砂率1.2%。 (社会経済情勢の変化) ・下流域は高度経済成長期から宅地化が進み、相模川氾濫区域内人口は急激に増加。一方、水源地域である愛川町及び津久井町の人口は昭和40年後半から増加しているが、清川村はほぼ横這いの状態である。 (現時点における評価と今後の課題) ・事業は十分効果を発揮しているものと判断する。 ・流水の正常な機能の維持の効果に関する定量的な評価手法について、今後も検討する。 ・ダム湖及びその周辺で確認されている外来種については、今後も継続して調査を行い、その対応について検討する。 ・宮ヶ瀬ダム建設事業については、地域の特性を踏まえ、建設中から人と自然と共生する事業を計画的に推進したことにより、地域振興等に寄与しているものと考えられます。今後実施されるダム事業についても、同様の視点で実施することにより効果をえられるものと考えられます。 ・今後もフォローアップ調査を進め、大きな出水・渇水や水質変化等が生じた場合は、必要に応じて同様の分析・評価を行い、それらを合わせて定期報告する。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はみられない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・流水の正常な機能の維持の効果に関する効果等に対する評価分析手法については、今後も検討する必要があると考える。 ・管理段階におけるダム事業の評価については、その時代に即した社会の価値観等も踏まえた便益で実施すべきであり、そのための手法の検討も必要であると考えます。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 佐藤元樹)
下久保ダム水環境改善事業 (H11年～H12年) 関東地方整備局	5年以内	1.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 平成11年度～平成12年度 全体事業費 約1.5億円 B/C 事後評価時 8.8 (B: 約13.1億円、C: 約1.5億円) Bは神流川流域の住民1,000名(無作為抽出)に対し、CVMにより算出 (事業効果の発現状況) ・景観の改善 無水区間や止水域が解消され、川の流れが回復した。 事業実施前 ダム下流ではよどみ水がある程度 → 実施後 三波石峡内に清流が回復(Q=0.323m³/s放流) ・事業実施後、コカゲロウ科が9種808個体確認されるなど、流水性の生物が多く見られるようになったほか、流水性の魚類(ヤマメ、カジカ)、肉食性の魚類(ナマズ、ウナギ)が確認された。 ・水質 BODについて事業実施前後を比較すると、0.3～0.5mg/lの低下がみられる。 (現時点における評価と今後の課題) ・事業は十分効果を発揮しているものと判断し、ダム下流の無水・減水区間に維持用水を放流するダム水環境改善事業は、良好な水環境の確保に有効な事業であると考えられる。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はみられない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・見直し等の必要性は特にみられない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川管理課 (課長 佐藤元樹)

<p>宇奈月ダム建設事業 (S54年～H12年) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,737</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・工期 昭和54年度～平成12年度(実施計画調査 昭和49年度～昭和53年度) ・全体事業費 1,737億円(うち治水分1,516億円) ・B/C H16年度時点評価 1.1【B:1,606億円、C:1,479億円(治水分のみ)】《参考》 (事業の効果の発現状況) ・洪水調節を平成16年度までに2回実施し、下流の流量・水位を低減させる効果を発揮した。 ・水道用水は現在未使用であり、試行的に下流の水環境改善に利用している。 ・平成13年～平成16年の年間平均で約101,900MWH発電しており、計画発生電力量96,749MWHを満たしている。 (事業実施による環境の変化) ・流況の変化:ダム湛水前後における豊水、平水、低水、濁水の各流況の平均に大きな変化はみられない。 ・堆砂・排砂:全堆砂量は平成16年末で約331万m3であり、これまでに堆砂による大きな影響はみられない。また、連携排砂・通砂については、黒部川ダム排砂評価委員会から「水質、底質および生物の環境調査の結果から、洪水および連携排砂・通砂により、一時的な環境の変化はあるものの、大きな影響を及ぼしたとは考えられない。」との評価をいただいている。 ・水質:ダム湛水前後で大きな変化はみられず、水温障害および濁水の長期化の問題は生じていない。 ・生物:ダム周辺では、湛水域が生物の新たな生息・生育環境となっていることが把握された。また、ニホンザルについては、ダムの湛水が一部の群れに対し、移動の分断や遊動域の変化をもたらす要因の一つとなっている可能性もあるが、野猿用吊り橋等の設置により、その変化は緩和されていると考えられる。 ・下流河川及び棲み場では、ダム湛水による大きな影響はなかったと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・宇奈月ダム水源地域ビジョンを策定し、地域と連携してうなぎ湖フェスティバルを行う等、ダム及び自然環境を活用した環境学習等を実施している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の目的である「洪水調節」の効果を発現していること、利水の取水を可能としていること、堆砂による大きな影響はみられないこと、水質・生物についてダム湛水前後で大きな変化はみられないこと等から、今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 ・今後もダム等の適切な管理に資すること等を目的とするダム等管理フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価していくこととする。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要性は特になし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川管理課 (課長 浮須州栄)</p>
<p>手取川ダム貯水池水質保全事業 (H9年～H12年) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・事業費 12.6億円 ・B/C 事業評価時 5.8 (B:8,784百万円、C:1,526百万円) 《参考》 (事業の効果の発現状況) ・法面対策により、手取川ダム貯水池周辺の濁水発生源は25%削減された。貯水池周辺の緑化により、景観が改善された。 ・人工浮島の設置により、単調なダム貯水池周辺に水辺の植生帯が創造され、また稚魚の育成場所、鳥類の繁殖・生息場所としての機能が向上した。環境教育の場の提供としても活用されている。 ・貯水池内の水質の保全等を図ることを目的とした事業効果を確認したため、事業実施は妥当であったと考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・法面対策によって崩壊地が緑化され、草地を利用する生物の棲み場が増加したと考えられる。 ・人工浮島によって、稚魚の生育場所、鳥類の繁殖・生息場所としての機能が向上した。 (社会経済情勢の変化) ・手取川ダム周辺の代表的な観光施設の利用者は、至近10ヶ年の傾向をみると減少傾向を呈している。 (今後の事後評価の必要性) ・今後のこの制度による事後評価の必要性はない。 ・今後もダム湖内の濁水発生原因となる湖岸の崩壊状況及び人工浮島の状態を監視していく。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・今後、ダム貯水池水質保全事業に関する費用対効果分析の手法について、検討する必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川管理課 (課長 浮須州栄)</p>
<p>長良川河口堰貯水池水質保全事業 (H7～H12年度) (木曾川直轄総合水系環境整備事業(境川・桑原川水環境整備事業)(H5～H16年度)を含む) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>161</p>	<p>(費用対効果分析の概要) 全体事業費 161億円 B/C 1.1 (B:205億円、C:186億円) (事業の効果の発現状況) ・河川浄化施設によりBOD、クロロフィルaの負荷削減が図られている。 ・水質監視により局所的な水質悪化の兆しが見られた場合には、水質対策船により水質の保全を図っている。 ・洪水後の流木等の処理についても作業船を稼働させることにより河川環境の保全対策を行っている。 これらの、水質保全対策の効果もあって、長良川河口堰運用後も長良川下流部は元の水質を維持することができている。 (事業実施による環境の変化) 事業による影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 流域の下水処理人口普及率は近年増加しているものの、支川の水質は改善されていない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果は発現されており、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 新たな知見の蓄積をはかり、今後の同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の検討を深めていく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川環境課 (課長 五十嵐祥二)</p>

<p>九頭竜ダム貯水池 水質保全事業 (S62年～H12 年) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>13</p>	<p>(費用対効果分析の概要) 費用対効果B/C=1.4(評価期間: H13年度～H47年度(35年間)) (1)総費用C: 1,990百万円 (2)総便益B: 2,803百万円(代替法・CVM) (事業効果の発現状況) 昭和51年台風17号と平成14年台風6号を比較 ・社会問題となるような濁水の長期化には至らない ・濁水期間が短縮(約80日→約60日) ・濁度が改善(10～30程度) (今後の事業評価の必要性) 濁水軽減効果の発現が見られるとともに、沿川住民及び観光客からは景観の改善などの間 接的な効果が評価されている。よって、今後の事業評価の必要性は生じないと判断する。 (同種同事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) 特に、必要なし。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局河 川管理課 (課長 朽本成由)</p>
<p>芦田川河口堰貯水 池水質保全事業 (H4年～H12年) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>109</p>	<p>(費用対効果) B/C 事後評価時 2.0 (B: 347億円、C: 177億円) (事業の効果) 当該事業の実施により、芦田川下流域及び芦田川河口堰貯水池内における、栄養塩類の減少 等の水質改善の傾向が確認された。 地域住民と行政等が連携を図り、「芦田川環境マネジメントセンター」等の水環境改善に向 けた取り組みが数多く実施されている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現されていると考えられることから、今後の事業評価の必要性はないと考え られるが、水質の監視、保全対策の運用等は継続的に行っていくものとする。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性は特になし。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) 今後、ダム等における貯水池水質保全事業等に関する、簡便且つより精度の高い費用便益分 析の手法について検討を行う必要がある。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 河川管理課 (課長 藤原武夫)</p>
<p>柳瀬ダム湖活用環 境整備事業 (H3年～H12年) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>4.1</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因) ・事業費 4.1億円 ・費用便益費(B/C) 3.1(評価時点: B 29億円、C 9.5億円) ・純現在価値(NPV) 1,933百万円 ・経済的内部収益率(EIRR) 11.1% (事業の効果の発現状況) ・日常的な憩いの場としてだけでなく、地域のイベント会場、湖面を利用したバス 釣り大会など、様々な活動に利用されている。 (事業実施による環境の変化) ・本事業はスポット的な環境整備事業であり、自然環境への影響は小さいと判断さ れる。 (社会経済情勢の変化) ・高知道の新宮ICから至近距離にあり、富郷ダムにも近い「霧の森」には、エクス スハイウェイの完成もあり、広域的な来訪者が見られる。 ・金砂湖畔公園から県道6号を経由し、「ゆらぎの森」、「マイントピア別子」等を経由 して新居浜へ至るルートは、「別子・翠波はな街道」と名付けられた観光ルートとな っており、今後も広域的な来訪者の増加が期待できる。 ・平成15年11月に水源地域の自立・新生及び受益地と一体となった水源対策を 推進することを目的として「銅山川3ダム水源地域ビジョン」を策定した。 (今後の事後評価の必要性) ・当該事業に関わる事後評価は、今後、その必要性はないと判断する。 (改善措置の必要性) ・評価結果では、当該事業の効果は、現状の施設で十分に発現されており、特に施 設面での改善措置の必要性は無いと判断する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・当事業も含め、これまでのダム湖活用環境整備事業における事後評価では、計画 段階での前提条件や評価が確認できないものが多く、計画当時と現状とのズレや 想定以上の効果等についても把握が難しい状況となっている。そのため、事前評価 を確実に行うことが望ましい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 河川管理課 (課長 岡崎健二)</p>

<p>富郷ダム建設事業 (S49年～H12年) 独立行政法人 水資源機構</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,352</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 工期 計画時 昭和49年度～平成元年度 → 実績 昭和49年度～平成12年度 全体事業費 事業着手時 約500億円 → 事業完成時 約1,352億円 B/C (治水事業) 事後評価時 2.5 (B: 約1,872億円、C: 約753億円) (事業の効果の発現状況) ・洪水調節 平成13年から平成17年までに10回の洪水調節を実施した。洪水調節により富郷ダムでの流量低減効果、下流地点の水位低減効果が認められ、下流域への被害軽減に効果的に機能した。 ・利水補給 工業用水は、富郷ダムにより四国中央市に対し、日量最大128,000m3が新規に開発され、パルプ・紙・紙加工製品業では日本一の出荷額を誇る地域産業に大きく貢献している。水道用水は、富郷ダムにより四国中央市に対し、日量最大45,000m3が新規に開発され、都市部の水道用水確保に貢献している。富郷ダムにより新規に設置された「富郷ダム発電所」及び増設した「銅山川第1発電所2号機」において、合わせて約10,000世帯の消費電力に相当する量の発電を行っている。 (事業実施による環境の変化) ・堆砂 富郷ダムの堆砂は、湛水開始から6年が経過し、堆砂量は約909千m3 (堆砂容量の約20.7%) となっている。堆砂によるダム管理に対する支障は生じていない。 ・水質 洪水後において、放流濁度10以上の日が継続したが、利水障害は生じていない。富郷ダムではこれまでに「湛水赤潮」等の発生が確認されているが、利水障害は生じていない。下流河川においてダム湛水前後で大きな変化は見られなく、冷水放流の問題は発生していない。 ・生物 クマタカの繁殖が確認されるなど、猛禽類の生息環境が維持されている。ナガレトケドジョウ、アカザ、カジカエル等の再生産を確認した。ダム湖はオンドリなどの水鳥の生息が確認されている。ピオトープ創出等の環境保全対策の効果が認められる。河床材の粗粒化など物理環境の変化が認められる。 (社会経済情勢の変化) ・ダム周辺の施設は開設以来ほぼ安定した利用者があり、利用者の満足度も高くなっている。また、富郷ダムの建設発生土を利用して造成した「スカイフィールド富郷」は年間約2万人の人たちが利用し、地域の活性化に大きく寄与している。柳瀬ダム、新宮ダムを含め、利水者や水源地域の住民等と連携し、「銅山川3ダム水源地域ビジョン」を策定し、ダム管理者として環境学習会等のイベントを開催している。 (今後の事後評価の必要性) ・富郷ダムは、事業の効果が確認されており、今後政策評価に基づく事後評価の必要性はないと考えられる。 ・今後は、ダム等の適切な管理に資すること等を目的とするダム管理等フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価を実施していく。 (改善措置の必要性) ・富郷ダムでは、洪水調節、利水補給などの事業の効果が発現されており、改善措置の必要性はないと考えられる。 ・今後は、ダム等管理フォローアップ制度に基づき、継続して事業の効果や環境への影響等を分析・評価を行っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性) ・特になしと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>独立行政法人 水資源機構 吉野川局 施設管理課 (課長 山下祥弘)</p>
--	-------------	--------------	--	-------------	--

【海岸事業】
(補助事業等)

<p>事業名 (事業実施期間) 事業主体</p>	<p>該当基準</p>	<p>総事業費 (億円)</p>	<p>事後評価の評価項目</p>	<p>対応方針</p>	<p>担当課 (担当課長名)</p>
<p>多賀海岸環境整備 事業 兵庫県</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p>	<p>侵食防止効果 平成2年: 0.5m/年 → 平成16年: 0m/年、 越波防止効果 平成2年: 17日 → 平成16年: 0日、 海水浴客数増加 平成2年: 0人 → 平成17年: 30,400人</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長: 中村文彦)</p>
<p>手石港海岸 高潮対策事業 (S61年度～H12年 度) 静岡県</p>	<p>5年以内</p>	<p>40</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費: 事業着手時 3,620百万円 → 事業完了時 4,040百万円 B/C: 事後評価時 (H17換算) 4.7 (B: 371億円、C: 79億円) (事業効果の発現状況) ・津波防護の効果分析: 浸水家屋76棟→0棟、浸水事業所5棟→0棟 ・東海地震が発生していないため、実際の効果は判断できないが、S59における津波シュミレーションに対する浸水域を無くすることが可能となった。また、現在のところ高潮による浸水被害も発生していない。 (事業実施による環境の変化) ・二級河川青野川沿いは、元々漁船等が陸揚げ時の作業場として利用しており、新設改良した堤防の一部に陸間等を設けることにより、従来と変わらない利用が可能となっている。また、港湾区域外における青野川の護岸整備も当事業に平行して行われ、河川週上による津波浸水を防止する施設が一体的に整備された。 (社会経済情勢の変化) ・平成16年12月に発生したスマトラ沖地震による津波被害により、住民の津波対策への関心が高まった。 (今後の事後評価の必要性) ・当事業による施設が津波被害の軽減に寄与することが期待される。事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・当事業による施設が津波被害の軽減に寄与することが期待される。改善措置の必要性は特に認められない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業効果が期待されることから、見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長: 長瀬和則)</p>

<p>田子の浦港海岸 侵食対策事業 (S45年度～H12年 度) 静岡県</p>	<p>5年以内</p>	<p>191</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：事業着手時 1,251百万円 → 事業完了時 19,176百万円 B/C：事後評価時 (H17換算) 2.9 (B：818億円、C：278億円) (事業の効果の発現状況) ・侵食の防護：海岸保全施設の整備完了後における侵食防護の効果分析 (面的防護効果) 年間侵食速度 5.6m/年×50年間=280.0m (5年間の想定侵食範囲)→現状 ± 0.0m ・実施に発現した効果：昭和54年10月台風26号が来襲したが、離岸堤により侵食が防止され効果 を發揮した。 (事業実施による環境の変化) ・当海岸は、侵食による海浜の減少を防止し、背後地の生命財産の防護を目的に海岸保全施設 を整備したことで、住民の不安感を解消できた。その反面、古来からの砂浜海岸は消失し、コン クリートブロックに覆われた海岸となり親水性は失われたが、他事業により緑地、公園が整 備され地域住民に利用されている。 (社会経済情勢の変化) ・海岸保全施設の整備により背後の土地、住居、鉄道等が侵食から防護され、かつて死者が出 た高波被害への不安が解消された。その結果、背後地は住居や工場立地などの利用度が高ま り、富士市の発展に大きく寄与している。 (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要性が特に認められない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し の必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和 則)</p>
<p>三木里港海岸 海岸環境整備事業 (H3年度～H12年 度) 三重県</p>	<p>5年以内</p>	<p>29</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費：事業着手時 3,236百万円 → 事業完了時 2,860百万円 B/C：事後評価時 (H17換算) 4.3 (B：124億円、C：29億円) (事業の効果の発現状況) ・高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、整備後は浸水被害が生じなくなった。 ・当海岸のイベントとしてビーチバレーボール大会、シーカヤック大会などが開催され賑わっ ている。 ・年間で約1万人の海水浴客が利用している。 (事業実施による環境の変化) ・工事期間中を含む海水浴場の水質調査結果は、海水浴に適した「A評価」以上であり、変化 なく良好である。 (社会経済情勢の変化) ・三木里港海岸背後は、依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。 ・地元のボランティアによる海岸美化活動が定着してきている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し の必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和 則)</p>

【道路・街路事業】
(直轄事業)

<p>事業名 (事業実施期間) 事業主体</p>	<p>該当基準</p>	<p>総事業費 (億円)</p>	<p>事後評価の評価項目</p>	<p>対応方針</p>	<p>担当課 (担当課長名)</p>
<p>一般国道230号 花石道路 (H1年～H12年) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>96</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H-) - 台/日 → 実績(H17) 2,081台/日 ・全体事業費 事業完了時(H12) 9,630百万円 ・B/C 1.2 (B:190億円、C:157億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H2) 50.5km/h → 供用後(H17) 59.6km/h ・死傷事故率 供用前(H2～4平均) 12.6件/億台和 → 供用後(H13～16平均) 0件/億台和 ・防災点検要対策箇所や交通隘路区間等を解消により安全性・信頼性が向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 624t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村泰 弘)</p>
<p>一般国道230号 北1条拡幅 (H4年～H12年) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>80</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H-) - 台/日 → 実績(H17) 43,268台/日 ・全体事業費 事業完了時(H12) 7,990百万円 ・B/C 4.4 (B:446億円、C:102億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H3) 10.7km/h → 供用後(H13) 22.3km/h ・死傷事故率 供用前(H2～4平均) 217.7件/億台和 → 供用後(H13～15平均) 168.3件/ 億台和 ・交通渋滞の緩和や副道の解消、バス停車帯の設置により、定時制の確保など バス路線の利便性が向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 1,788t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村泰 弘)</p>

<p>一般国道278号 双見道路 (S47年～H13年) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>61</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(S-) - 台/日 → 実績(H17) 2,484台/日 ・全体事業費 事業完了時(H13) 6,090百万円 ・B/C 1.1 (B:147億円、C:134億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(S49) 38.2km/h → 供用後(H17) 56.5km/h ・死傷事故率 供用前(S59～61平均) 20.6件/億台和 → 供用後(H14～16平均) 10.7件/億台和 ・大型車のすれ違い困難区間の解消や歩道の設置により安全性が向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 230t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村泰弘)</p>
<p>一般国道335号 浜古多線改良 (H7年～H12年) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>16</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H-) - 台/日 → 実績(H17) 2,651台/日 ・全体事業費 事業完了時(H12) 1,630百万円 ・B/C 1.0 (B:27億円、C:26億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H17旧道) 37.5km/h → 供用後(H17) 60.0km/h ・死傷事故率 供用前(H6～8平均) 38.0件/億台和 → 供用後(H13～15平均) 13.2件/億台和 ・大型車のすれ違い困難区間の解消や歩道の設置により安全性が向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 149t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村泰弘)</p>
<p>一般国道451号 滝新バイパス (H5年～H13年) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>75</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H-) - 台/日 → 実績(H17) 6,737台/日 ・全体事業費 事業完了時(H13) 7,530百万円 ・B/C 3.3 (B:397億円、C:119億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H11) 29.2km/h → 供用後(H17) 35.4km/h ・死傷事故率 供用前(H11～13平均) 93.8件/億台和 → 供用後(H14～16平均) 0件/億台和 (現道75.6件/億台) ・交通渋滞の解消により、バス路線の利便性が向上 ・バイパスの整備により、日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 4,977t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村泰弘)</p>
<p>一般国道453号 大滝道路 (H5年～H12年) 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>15</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時(H-) - 台/日 → 実績(H17) 4,429台/日 ・全体事業費 事業完了時(H12) 1,500百万円 ・B/C 2.2 (B:42億円、C:19億円) (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前(H6) 46.6km/h → 供用後(H17) 58.6km/h ・死傷事故率 供用前(H5～7平均) 63.0件/億台和 → 供用後(H13～15平均) 16.7件/億台和 ・線形不良区間や大型車のすれ違い困難区間の解消により安全性が向上 (事業実施による環境の変化) ・CO2削減量 370t/年 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 事業の効果が発現しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 建設部道路計画課 (課長 西村泰弘)</p>
<p>国道51号 鹿嶋バイパス (S59年～H14年) 国土交通省 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>327</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 13,567台/日 全体事業費(H14) 32,700百万円 B/C 事後評価時 3.9 (B:1761、C:448) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 19.4km/h → 38.3km/h (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 73dB → 供用後 63dB (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 鹿嶋バイパスの暫定2車線での供用によって、一定の整備効果が得られた。現在は、事業を一時休止しており、今後は、隣接する潮来バイパスなど、周辺及び前後の道路の進捗に応じた交通流の状況の変化を勘案し、必要に応じた改善措置を講じていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後、同種事業を行うにあたっては、鹿嶋バイパス同様、地域との密な情報交換を図り、理解を得るための一層の努力を図りながら事業推進に努めていくことが重要であると考え。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 西川昌宏)</p>

<p>国道4号北宇都宮 拡幅 (S47年~H15年) 国土交通省関東地 方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>145</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 実績 32,759 (宝積寺) ~ 39,582 (下岡本) 台/日 全体事業費 事業着手時 13,600百万円 → 事業完了時 14,700百万円 B/C 事後評価時 3.2 (B: 1,047, C: 328) (事業の効果の発現状況) 渋滞長 供用前 1,800m → 供用後 500m 渋滞損失時間 供用前 0.31 (人分/台km) → 供用後 0.26 (人分/台km) 旅行速度 供用前 21km/h → 供用後 37km/h 事故率 供用前 145.8 (件/億台km) → 供用後 63.5 (件/億台km) (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 供用前 78.0dB → 供用後 71.1dB (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 北宇都宮拡幅の整備が計画的に進められたことにより「広域幹線道路網の形成」、「交通混雑の緩和」、「県北地域へのアクセス強化」が図られ、一定の整備効果が得られた。 今後は、引き続き交通状況並びに沿道環境等の状況把握に努め、適切な維持管理を実施するとともに、状況の変化が見られた場合は必要に応じた改善措置を講じていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 今後、事業を行うに当たっては計画的に事業を進めるとともに、早期の整備効果発現、及び供用目標の達成ができるよう、事業推進に努めていくことが重要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 西川昌 宏)</p>
<p>国道16号湾岸君津 (H7年~H12年) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>23</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 整備前 21,196台/日 → 整備後 22,930台/日 B/C 事後評価時 4.7 (B: 286, C: 61) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 18.6km/h → 供用後 50.0km/h (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 整備前 74.2dB → 整備後 70.0dB (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 国道16号湾岸君津の整備によって、一定の整備効果が得られている。今後は、引き続き交通状況並びに沿道環境等の状況把握に努め、適切な維持管理を実施するとともに、状況の変化が見られた場合は必要に応じた改善措置を講じていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 計画的に事業を進めることにより、早期の整備効果発現するために、当初の供用目標の達成ができるよう、事業推進に努めていくことが重要と考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 西川昌 宏)</p>
<p>国道17号 柿沼肥 塚立体 (H12~H16) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>76</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 新規採択時 39,900台/日 → 実績 46,900台/日 全体事業費 事業着手時 6,300百万円 → 事業完了時 7,600百万円 B/C 事後評価時 4.0 (B: 366億円, C: 92億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 17号バイパス上り: 代⇒上之南: 供用前 25.2km/h → 43.0km/h 渋滞長 柿沼交差点 (17号バイパス上り) 供用前 1200m → 110m 肥塚交差点 (17号バイパス下り) 供用前 1200m → 120m 渋滞損失時間 供用前 44万人・時間/年 渋滞損失時間削減率 約7割 (事業実施による環境の変化) 騒音の低下 夜間 供用前: 76デシベル (要請限度70デシベル: 超過) ⇒ 供用後: 64デシベル (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、現時点においては、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 当該区間については、効果が見られるが、引き続き交通状況並びに沿道環境等の状況把握に努め、適切な維持管理を実施するとともに、状況の変化が見られた場合には必要に応じた改善措置を講じていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業を行うにあたっては計画的に事業を進めるとともに、早期の整備効果発現及び開通目標の達成ができるよう、事業推進に努めていくことが重要であると考え。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 道路計画第一課 (課長 西川昌 宏)</p>
<p>一般国道8号 奥麻生除雪拡幅 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>37</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 4,332台/日 → 実績 6,548台/日 全体事業費 事業時(H11) 34.6億円 → 事業完了時 37.2億円 B/C 再評価時 2.1 事後評価時 1.6 (B: 101億円, C: 65億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 46km/h → 54km/h 重要港湾 (敦賀港) へのアクセス向上 日常生活圏の中心都市へのアクセス向上 歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性の向上 (事業実施による環境の変化) 対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出削減量 2.0 t/年 現道等における自動車からのNO2排出削減量 0.8 t/年 現道等における自動車からのSPM排出削減量 0.09 t/年 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性はない (改善措置の必要性) 十分な機能が発揮され改善措置は必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に見直しの必要はない</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 和田卓)</p>

一般国道9号 丹波拡幅 近畿地方整備局	5年以内	85	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>交通量 計画時 22,883台/日 → 実績 29,820台/日 全体事業費 事業時(H10) 84.2億円 → 事業完了時 84.9億円 B/C 再評価時 2.0 事後評価時 1.8 (B:224億円、C:123億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>旅行速度 供用前 9.6km/h → 45.4km/h 現道等の年間渋滞損失時間の削減 1,407,120人・時間/年 →34,543人・時間/年 当該区間の通過時間(ピーク時) 48分 → 5分 歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性の向上</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>対象道路の整備により削減される自動車からのCO2排出削減量1,459t/年 現道等における自動車からのNO2排出削減量 3.3t/年 現道等における自動車からのSPM排出削減量 0.3t/年</p> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>今後の事後評価の必要性はない (改善措置の必要性)</p> <p>十分な機能が発揮され改善措置は必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>特に見直しの必要はない</p>	対応なし	近畿地方整備局 道路計画第一課 (課長 和田卓)
玉島バイパス 中国地方整備局	5年以内	511	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の削減 4,536→2,313千人・時間/年 ・空港港湾へのアクセス性向上 金光町～岡山空港 96分→81分 ・CO2排出削減量 7.5万t/年→6.7万t/年 	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 田村央)
山口バイパス 中国地方整備局	5年以内	368	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞損失時間の削減 6,058→144千人・時間/年 ・空港港湾へのアクセス性向上 山口市宮野下～山口宇部空港 69分→58分 ・主要渋滞ポイント宮野椋島交差点の渋滞解消(渋滞長L=2,200m→50m) 	対応なし	中国地方整備局 道路計画課 (課長 田村央)
一般国道56号 本松町改良 四国地方整備局	5年以内	63	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因)</p> <p>交通量(実績) 6,544(台/日) 全体事業費 63億円 B/C 1.2 (B:156億円 C:130億円)</p> <p>(事業の効果発現状況)</p> <p>旅行速度 供用前(S52) 47.0(km/h) → 供用後(H17) 55.0(km/h) 国土・地域ネットワークの構築(現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消) (社会経済情勢の変化)</p> <p>愛媛県南宇和郡の旧5町村(旧内海村、旧御荘町、旧城辺町、旧一本松町、旧西海町)が平成16年10月に合併し愛南町となる。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>改善措置の必要はない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>見直しの必要はない</p>	対応なし	四国地方整備局 道路計画課 (課長 手塚寛之)
一般国道10号 旦の原交差点改良 (H4～H13) 九州地方整備局	5年以内	55	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>交通量 計画時(H2) 30,800台/日 → 実績(H17) 38,800台/日 全体事業費 事業完了時(H13) 5,000百万円 B/C 再評価時 未 → 事後評価時 4.8 (B=29,500百万円 C=6,100百万円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の緩和 <ul style="list-style-type: none"> 旅行速度 整備前(H11) 17.1km/h → 整備後(H14) 22.0km/h ・交通安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 事故率 整備前(H11-13) 205件/億台キロ → 整備後(H14-15) 125件/億台キロ 事故件数 整備前(H11-H13平均) 23件 → 整備後(H14-15平均) 16件 ・沿道環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> 騒音 整備前(H14)昼間 75dB・夜間 73dB → 整備後(H17) 昼間 68dB・夜間 64dB 二酸化炭素排出量削減量 102haの森林吸収量に相当 ・緊急医療施設、都市的サービスの向上 大南支所～大分市街地 8分短縮 ・地域活性化プロジェクトの発展に貢献 (大分インテリジェントタウン、高江ニュータウン等) <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <p>旦の原交差点改良事業は交通渋滞の緩和、交通安全性の向上、沿道環境の改善など所用の効果を発現しており、また、大分市の活性化、緊急医療活動の支援など地域にとって重要な役割を果たしていることにより、さらなる事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>旦の原交差点改良事業は、整備直後にほぼ解消し、その後再び交通混雑が発生するようになったものの、主要渋滞ポイントとなっていた当該交差点の交通混雑の緩和に寄与しており改善措置をとる必要性はない。</p> <p>なお、2車線区間に接続する終点部の交差点において、国道10号の交通負荷を軽減させるために、交差点形状のコンパクト化による交差点容量のUP対策を実施する予定である。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方)</p> <p>現在の交通混雑は、当該事業と接続している2車線区間の影響を受けており、今後都市圏全体の幹線道路網の見直しを含めた調査検討の必要性が残る。</p> <p>今回のように事業箇所の効果は十分であるものの、交通流動の変化により交通混雑の状況も変化するため、整備効果の状況把握やそれに基づく予測を行い、整備区間の延長や追加を検討することも必要である。</p>	対応なし	九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 淡中泰雄)

<p>一般国道10号 末吉IC関連 (H8～H13) 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>928</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量(国道10号) 整備前実測(H14.2) 5,970台/12h → 整備後実績(H17) 5,227台/12h (東九州自動車道 末吉財部IC～国分IC) 供用直後(H14) 2,110台/日 → H17年度 2,668台/日 全体事業費 事業完了時(H13) 1,140百万円 (IC関連のみ) B/C 再評価時 未 → 事後評価時 2.4 (B=272,700百万円 C=114,200百万円) ※費用対効果算出にあたっては、東九州自動車道末吉財部IC～国分IC間の費用・便益を含む (事業の効果の発現状況) ・主要な交通結節点へのアクセス性向上 曾於市～鹿児島空港 約14分短縮 ・交通安全性の向上 事故件数(国道10号) 整備前(H13) 73件 → 整備後(H14) 55件 ・信頼性の高いネットワークの形成 国道10号の災害による通行止め時の迂回時間の短縮 県道迂回 52分 → 高速利用 25分 ・産業活動、緊急医療活動に支援 物流、急患搬送等に際す時間短縮、定時制の確保 (今後の事後評価の必要性) 事業効果の発現は「高速道路との結節機能」が確保され十分と判断されるので、今後の事業評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 末吉IC関連により、東九州自動車道と一般国道10号が連結したことで、東九州自動車道(末吉財部IC～国分IC間)の事業効果は十分に発現されていると判断されるので、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方) 末吉IC関連は東九州自動車道の末吉財部ICと国道10号を接続する事業であり、接続位置の選定にあたっては、国道10号の道路構造、交通状況、事故や災害の履歴など調査し、最適な接続位置を選定する必要がある。 また、地域経済の活性化を支援するために、周辺の開発計画を考慮することも重要である。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 道路計画第一課 (課長 淡中泰雄)</p>
<p>北関東自動車道 (高崎JCT～伊勢崎) (H5年～H13年) 日本道路公団 (東日本高速道路株式会社)</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,310</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 14,000台/日 → 実績 12,000台/日 全体事業費 当初計画 1,478億円 → 実績 1,310億円 B/C 事後評価時 6.7 [B:11,373億円、C:1,698億円] (事業の効果の発現状況) 死傷事故率 供用前 134.5件/億台*。 → 供用後 104.8件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境保全目標に対し、必要な環境保全対策は実施済み、あるいは必要に応じて実施予定 (社会経済情勢の変化) 群馬県内の県内総生産は、平成5年の事業開始後平成11年度までは増加、その後は減少傾向 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事業評価の必要性はないものとする。 なお、今回は部分開通であり、北関東道全線開通後、現在の利用状況に変化が生じるため、今後は部分開通ごとの事後評価は実施せず、北関東道全線開通後に全線をまとめて事後評価する。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路株式会社 計画設計チーム (TL 大越良記)</p>
<p>北関東自動車道 (栃木都賀JCT～宇都宮上三川) (H5年～H12年) 日本道路公団 (東日本高速道路株式会社)</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,162</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 14,900台/日 → 実績 7,800台/日 全体事業費 当初計画 1,487億円 → 実績 1,162億円 B/C 事後評価時 4.9 [B:7,696億円、C:1,575億円] (事業の効果の発現状況) 死傷事故率 供用前 64.2件/億台*。 → 供用後 40.1件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境保全目標に対し、必要な環境保全対策は実施済み、あるいは必要に応じて実施予定 (社会経済情勢の変化) 栃木県内の県内総生産は、平成5年の事業開始後増減を繰り返す、平成11年以降は増加傾向 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果発現から一定の整備効果が得られており、今後の事業評価の必要性はないものとする。 なお、今回は部分開通であり、北関東道全線開通後、現在の利用状況に変化が生じるため、今後は部分開通ごとの事後評価は実施せず、北関東道全線開通後に全線をまとめて事後評価する。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東日本高速道路株式会社 計画設計チーム (TL 大越良記)</p>
<p>山陽自動車道 宇部JCT～下関JCT (H5年度～H12年度) 西日本高速道路株式会社</p>	<p>5年以内</p>	<p>991</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 6,600台/日 → 実績 4,700台/日 (平成13年度) 全体事業費 当初計画 1,094億円 → 実績 991億円 B/C → 事後評価時 1.3 (B:1,971億円、C:1,537億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 25km/h → 供用後 55km/h 死傷事故率 供用前 88件/億台*。 → 供用後 77件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 山口県の県内総生産は、平成8年をピークに、その後はほぼ横ばいが続いている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路株式会社 計画設計チーム (リダー 大西宣二)</p>
<p>四国縦貫自動車道 伊予～大洲 (H2年度～H12年度) 西日本高速道路株式会社</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,264</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 9,600台/日 → 実績 9,500台/日 (平成13年度) 全体事業費 当初計画 1,050億円 → 実績 1,264億円 B/C → 事後評価時 3.1 (B:5,819億円、C:1,877億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 48km/h → 供用後 66km/h 死傷事故率 供用前 94件/億台*。 → 供用後 52件/億台*。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 愛媛県の県内総生産は、平成8年をピークに、その後は横ばいにある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>西日本高速道路株式会社 計画設計チーム (リダー 大西宣二)</p>

東九州自動車道 西都～清武JCT (H5年度～H12年 度) 西日本高速道路㈱	5年以内	938	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 3,000台/日 → 実績 2,300台/日 (平成13年度) 全体事業費 当初計画 963億円 → 実績 938億円 B/C → 事後評価時 1.7 (B:1,957億円、C:1,186億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 27km/h → 供用後 78km/h 死傷事故率 供用前 34件/億台 [※] → 供用後 21件/億台 [※] 。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 宮崎県の県内総生産は、平成12年をピークに、その後は横ばいにある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。	対応なし	西日本高速道路㈱ 計画設計チーム (リダー 大西宣 二)
一般国道24号 京奈和自動車道 (京奈道路) (S58年度～H12年 度) 近畿地方整備局 西日本高速道路㈱	5年以内	1,260	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 23,500台/日 → 実績 14,900台/日 (平成12年) 全体事業費 当初計画 744億円 → 実績 1,260億円 B/C → 事後評価時 3.6 (B:9,478億円、C:2,624億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 37km/h → 供用後 78km/h 死傷事故率 供用前 93件/億台 [※] → 供用後 73件/億台 [※] 。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 京都府の府内総生産は、平成3年以降、明確な増加傾向にはない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。	対応なし	西日本高速道路㈱ 建設事業統括チーム (リダー 高倉照 正)
一般国道9号 安来道路 (S61年度～H12年 度) 中国地方整備局 西日本高速道路㈱	5年以内	1,073	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 交通量 推計値 5,900台/日 → 実績 7,300台/日 (平成13年度) 全体事業費 当初計画 1,100億円 → 実績 1,073億円 B/C → 事後評価時 2.2 (B:3,548億円、C:1,597億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 38km/h → 供用後 55km/h 死傷事故率 供用前 99件/億台 [※] → 供用後 71件/億台 [※] 。 (事業実施による環境の変化) 環境アセスメントの記載事項に関して、環境保全目標値を上回る変化はない。 (社会経済情勢の変化) 鳥根県の県内総生産は、全国より大きく伸び、近年も増加傾向。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。	対応なし	西日本高速道路㈱ 建設事業統括チーム (リダー 高倉照 正)

【道路・街路事業】
(補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
一般国道362号 只来拡幅 (S62～H12) 静岡県	5年以内	45	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時 3,980台/日 → 実績 4,362台/日 ・全体事業費 計画時 43億円 → 実績45億円 ・B/C 当初 無し → 事後 2.5 (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前 34.7km/h → 供用後 48.8km/h ・第2次高度医療機関への30分到達圏の拡大 (国)362号沿いに1.5倍に拡大 ・バイパス部の歩道整備により、通学路の安全性の向上	対応なし	静岡県 道路整備室 (鈴木 義勝)
一般国道368号 上野名張バイパス (S54～H11) 三重県	5年以内	144	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・交通量 計画時 20,610台/日 → 実績 18,349台/日 ・全体事業費 計画時 144億円 → 実績144億円 ・B/C 当初 実施していない → 事後 17.0 (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前 18km/h → 供用後 31km/h ・混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善 ・伊賀市～名張市間の所要時間の短縮	対応なし	三重県 県土整備部 道路整備室 (松田 肇)
宮原町高畑線(千 蔵工区) (H7年～H17年) 新潟県	5年以内	56	(費用対効果算定の基礎となった要因の変化) 交通量 計画時 7,300台/日 事業完了時 9,350台/日 全体事業費 事業着手時 3,600百万円 → 事業完了時 5,675百万円 (工期延伸有) B/C 再評価時 1.6 (B:100 C62) 事後評価時 1.6 (B:100 C62) (事業効果の発現状況) 国道352号の混雑度1.31→1.11、沢田跨線橋の混雑度1.58→1.56 車道幅員5.5m→7.0m、歩道幅員0.0m→3.5m 「整備して良かった」という意見が95%以上を占める。 (事業実施による環境の変化) 住民参加による植樹計画と管理による環境形成 (社会経済状況の変化) 長岡市の人口の増加 188,792人(H9)→191,212(H15) (今後の事後評価の必要性) 事業効果が十分に発揮しており、再事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 「交通渋滞の緩和」「円滑・安全な通行の確保」「周辺地域の利便性向上」 「沿道環境整備の向上」を達成しており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 引き続きわかりやすい事業効果分析に努めていく必要がある。	対応なし	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐ み)

(都) 福野駅前線 (H9年～H16年) 富山県	5年以内	24	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費(実質) 供用前:25億円→実績:24億円 (事業の効果の発現状況) ・旅行速度 供用前 22.5km/h → 供用後 25.7km/h ・歩行空間ネットワークの整備率 供用前 68% → 供用後 73% ・本区間の供用により、JR福野駅へのアクセスが向上すると共に、地域住民主導により地域伝統文化が復活した (今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が発現しており、再度の事後評価は必要ない。 	対応なし	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
(都) 能町庄川線 (H3～H16年度) 富山県	5年以内	61	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費(実質) 供用前:68億円→実績:64億円 ・B/C(事後) 2.7 (C:65億円、B:174億円) ・渋滞長(近傍市道) 供用前:300m→後:100m ・本区間の供用により、ほぼ並行して住宅地を通り、朝夕に抜け道となっている近傍市道の交通量が減り、これに面する小学校への通学が安全になったほか、沿道環境が改善された。 	対応なし	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
(都) 環状南線 (H9～H16) 水見市	5年以内	19	<ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費(実質) 供用前:21億円→実績:19億円 ・市街地流入交通量の分散(20%減少) ・JR横断交通の減少(35%減少) ・高岡方面と水見漁港へのアクセス改善(20%向上)による観光施設への連絡網の強化が図られた 	対応なし	北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 (課長 畑めぐみ)
筒井小倉線 (H5年～H16年)	5年以内	42	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の状況 計画時:16,086台/日→実績:21,574台/日 ・事業費の状況 事業着手時:31億円→事業完了時:42億円 ・B/C 事後評価時:4.3 (B:229億円、C:53億円) ・旅行速度の改善状況 旅行速度:10.3km/h→21.7km/h ・踏切道の除却の状況 踏切遮断時間7.8時間/日→0 ・中心市街地での交通の円滑化に寄与 ・市街地において新たに無電柱化を達成 ・JR春日駅前広場と一体的に整備により総合的な効果を発揮 	対応なし	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
原田駅大崎線 (H9年～H16年)	5年以内	29	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の状況 計画時:10,100台/日→実績:13,447台/日 ・事業費の状況 事業着手時:33億円→事業完了時:29億円 ・B/C 事後評価時:2.3 ・旅行速度の改善状況 所要時間:18.0分→8.3分 ・並行区間における踏切道の除却の状況 踏切遮断時間時間/日→0(交通量9,556台/日) ・市街地の都市計画道路密度が向上 ・日常活動圏中心都市を最短で連絡する路線を構成する ・緊急輸送道路ネットワークの代替路線を形成する 	対応なし	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)
尾倉与原線 (H7年～H16年)	5年以内	18	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の状況 計画時:5,800台/日→実績:4,428台/日 ・事業費の状況 事業着手時:14.0億円→事業完了時:18億円 ・B/C 事後評価時:1.0 (B:24億円、C:24億円) ・旅行速度の改善状況 所要時間:10.8分→7.3分 ・並行区間における踏切道の交通改善の状況 並行区間からの交通量転換:3500台/12h ・現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消 	対応なし	九州地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 角田陽介)

【港湾整備事業】
(直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
苫小牧港 東港区 防波堤整備事業 北海道開発局	5年以内	402	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 計画時 398億円 → 事業完了時 402億円 B/C 事後評価時 2.1(B:1,390億円、C:663億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 避難船の避泊エリア 当初エリアなし → 現在4隻 (事業実施による環境の変化) 苫小牧港東港区に防波堤が整備されたことによって、荒天時において、避難泊地が確保され、苫小牧沖を航行する船舶の安全が確保されたほか、待船の避難が可能となり、苫小牧港の利用が促進されました。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確保されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はありません。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要性はありません。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計 画 (課長 栗田 悟)
十勝港 内港地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 北海道開発局	5年以内	115	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 計画時 22万トン/年 → 実績 15万トン/年(平成16年実績貨物量) 全体事業費 事業着手時 115億円 → 事業完了時 115億円 B/C 事後評価時 1.2(B:179億円、C:149億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 年間海上輸送回数 未整備時 13回 → 整備後 9回 陸上輸送距離 39~147km短縮 (事業実施による環境の変化) 十勝港内港地区に多目的国際ターミナルを整備したことによって、貨物船の大型化需要へ対応することが可能となり、物流の効率が向上しました。また、防波堤整備により、港内へ船舶が避難可能になりました。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計 画 (課長 栗田 悟)
紋別港 港南地区 旅客船ターミナル 整備事業 北海道開発局	5年以内	45	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 旅客船見学者数 計画時 0人 → 実績 25,491人 自衛艦・巡視船・調査船等 計画時100人 → 実績 1,456人 全体事業費 事業着手時 37億円 → 事業完了時 45億円 B/C 事後評価時 1.1(B:63億円、C:57億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 旅客船寄港隻数 実績 3隻 自衛艦・巡視船・調査船等 実績 約8隻 (事業実施による環境の変化) 紋別港港南地区に旅客船ターミナルを整備したことによって、旅客船や巡視船が紋別港に寄港することにより、地元市民に交流機会が増加した。また、巡視船がシフトすることにより、空いた既存岸壁を小型船が利用可能となることで、滞船コストが削減された。 (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計 画 (課長 栗田 悟)
霧多布港 本港地 区 小型船だまり整備 事業 北海道開発局	5年以内	26	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 漁船隻数 計画時 76隻 → 実績 96隻 全体事業費 事業着手時 26億円 → 事業完了時 26億円 B/C 事後評価時 1.3(B:40億円、C:31億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 1隻当たりの作業者数 供用前 5人 → 2人 1回当たりの作業時間 供用前 2.5時間 → 0.5時間 (事業実施による環境の変化) 霧多布港の琵琶瀬湾側に小型船だまりを整備したことによって、コンブ船の陸揚作業に関わる作業時間が削減され、非効率な就労環境が改善された。 (社会経済情勢の変化) 特になし。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価は必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし。</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部港湾計 画 (課長 栗田 悟)

<p>羽幌港 本港地区 小型船だまり整備 事業 北海道開発局</p>	<p>5年以内</p>	<p>61</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 漁船隻数 計画時 103隻 → 実績 86隻 全体事業費 事業着手時 60億円 → 事業完了時 61億円 B/C 事後評価時 1.1(B:77億円、C:71億円) (事業の効果の発現状況) 陸揚・準備時における滞船コスト削減(年間に陸揚岸壁 35千時間、準備岸壁 47千時間の削減) ふ頭用地整備による作業時間短縮(年間4.2千時間の作業時間の削減) 泊地浚渫費の削減 (事業実施による環境の変化) 羽幌港本港地区に小型船だまりを整備したことによって、陸揚時・準備時の滞船による混雑が解消され、非効率的な就労作業が改善されました。 (社会経済情勢の変化) 利用隻数が86隻と減少しましたが、十分な投資効果が確認されています。 (今後の事後評価の必要性) 投資効果が十分確保されており、事業実施の効果が既に発現されているため、今後の事後評価の必要はありません。 (改善措置の必要性) 事業実施の効果が十分発現されているため、改善措置の必要性はありません。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>北海道開発局 港湾空港部港湾計 画 (課長 栗田 悟)</p>
<p>常陸那珂港 外港 地区 防波堤整備事業 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>1,244</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 火力発電所2号機の操業年次 事業着手時:平成17年 → 平成22年以降 全体事業費 事業着手時:1,181億円 → 事業完了時:1,244億円 B/C 事後評価時 1.9(B:3,242億円、C:1,722億円) (事業の効果の発現状況) 港内の静穏度が十分に確保され、大型石炭専用船が入港出来るようになった。 (石炭専用船入港隻数 実績:28隻) (事業実施による環境の変化) 特に港湾整備に伴い問題となる事項は発生していない。 (社会経済情勢の変化) 常陸那珂火力発電所2号機の建設計画が平成17年12月運転開始としていたが、平成22年以降へ繰り延べとなった。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 港湾空港部港湾計 画課 (課長 成川 和 也)</p>
<p>四日市港 霞ヶ浦 南ふ頭地区 多目的国際ターミ ナル整備事業 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>199</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物量 計画時 139万トン/年 → 実績211万トン/年(平成15年実績貨物量) 全体事業費 事業着手時:202億円 → 事業完了時:199億円 B/C 事後評価時 2.7(B:1,233億円、C:458億円) (事業の効果の発現状況) 船舶の大型化 30,000DWT → 74,000DWT 陸上輸送距離 供用前 31.2km → 0.25km(石炭) (事業実施による環境の変化) 霞ヶ浦南ふ頭地区多目的国際ターミナル整備事業の実施により、石炭輸入基地の集約が行われ、船舶の大型化ならびに陸上輸送距離の短縮が実現し、CO2排出量、NOx排出量の削減、沿道騒音の抑制等コールセンターを配置しない場合に比べ自然環境に対する負担が軽減された。 (社会経済情勢の変化) 四日市港における石炭取扱量は順調に増加している。 四日市港周辺及び背後地域の石炭需要は安定しており、衣浦港の発電所への移送も計画どおり実施され、取扱量は増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾計画課 (課長 中原 正 顕)</p>
<p>四日市港 四日市 地区 航路・泊地整備事 業 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>34</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 取扱貨物 計画時553万トン/年 → 実績438万トン/年(平成15年度実績) ※平成9年度川越火力発電所3・4号基稼働 全体事業費 事業着手時:29億円 → 事業完了時:34億円 B/C 事後評価時 3.7(B:153億円、C:41億円) (事業の効果の発現状況) 旅行速度 供用前 20ノット → 22ノット 輸送能力の向上 供用前 135,470m3/隻・回 → 156,444m3/隻・回 (事業実施による環境の変化) 四日市地区航路泊地整備事業の実施に伴う自然環境への影響は特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 火力発電に使用される燃料は、脱石油政策の推進ならびに環境負荷の低減、経済性等の観点から石油からの転換が進められている。 当事業の実施により、四日市港におけるLNG輸入の制約が解消され、四日市港内に立地する2つの火力発電所はいずれもLNGによる発電を行っている。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 港湾計画課 (課長 中原 正 顕)</p>

<p>徳島小松島港 赤石地区 多目的国際ターミナル整備事業(岸壁(-13m)①) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>203</p> <p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・取扱貨物量 計画時 75.8万トン/2バース(昭和62年)→実績120万トン/1バース(平成15年実績) ・全体事業費 事業着手時 169億円 → 事業完了時 203億円 B/C 事後評価時 1.2(B:358億円、C:294億円) (事業の効果の発現状況) ・岸壁の大水深化に伴う海上輸送コスト削減(荷役日数 供用前 171日→122日) ・港湾の貨物容量の拡大による滞船コスト削減(滞船日数 供用前 93日→31日) ・ヤードの広大化に伴う作業コストとチップ材料ロス費用削減 ・陸上輸送距離短縮による輸送コスト削減(輸送距離 供用前 16km→13km) (事業実施による環境の変化) ・一隻当たりの貨物取扱量の増加、荷役日数の減少による船舶運航日数減と、陸上運搬距離短縮によるトラック運行日数減によりCO2=3,061 t/年及びNOX=1 t/年の削減が図られた。 ・労働災害の減少・・・赤石地区における発生件数=0(荷役業者ヒアリング) (社会経済情勢の変化) ・赤石地区岸壁(-13m)①の主要貨物である外貨チップにおいては、背後企業が安定的に発展しているため、昭和62年当時の港湾計画で想定された取扱貨物以上に推移している。背後企業では、更なる設備投資が行われており、当該岸壁の取扱貨物量は今後も堅調に推移するものと思われる。 (今後の事後評価の必要性) 事業効果は十分に発現されており、今後も十分な需要が見込める。また排出ガスの削減など環境負荷の軽減効果も発揮されているため、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 港湾空港部港湾計画課 (課長 中川 研造)</p>
--	-------------	--	-------------	--

【空港整備事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
釧路空港滑走路延長事業 (H6年度～H12年度) 北海道開発局 東京航空局	5年以内	139	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 東京路線利用者数 計画 543千人(H12年度) → 実績 531千人(H12年度)、562千人(H16年度)</p> <p>工期 事業着手時 H12年度供用開始予定 → H12年度供用開始 全体事業費 事業着手時 11,391百万円 → 事業完了時 13,943百万円 B/C 事後評価時 1.2 (B: 206億円、C: 167億円)</p> <p>(事業効果の発現状況) ・東京路線は今後も需要が増加し大型機の就航が見込まれる。 ・国際チャーター便は既に大型機が就航しており、今後も増加が見込まれる。 ・追風制限、横風制限、滑走路コンディションの条件緩和により、欠航の約2割、遅延の約1割が救済できている。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・国際線については、台湾等のビザ免除措置、中国からの訪日団体観光ビザ発給対象地域の中国全土への拡大、釧路空港の動植物検疫空港の指定など今後も乗降客の増加が見込まれる。 ・知床世界遺産登録により、平成17年度の夏は観光客が増えており今後の増加が期待出来る。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 大型機による国際チャーター便の就航、冬季の就航率の改善、遅延の減少が実現しており、東京路線の需要も順調に推移していることから、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 特になし</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	北海道開発局 港湾空港部空港課 (課長 笹島隆彦) 東京航空局飛行場 部 空港整備調整課 (課長 桑原厚佳)
広島空港滑走路延長事業 (H7年度～H12年度) 中国地方整備局 大阪航空局	5年以内	172	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 国際線旅客数 計画 483千人(H12年度) → 実績 322千人(H12年度)、268千人(H16年度)</p> <p>工期 事業着手時 H12年度供用開始予定 → H12年度供用開始 全体事業費 事業着手時 21,000百万円 → 事業完了時 17,200百万円 B/C 事後評価時 1.2 (B: 277億円、C: 225億円)</p> <p>(事業効果の発現状況) ・滑走路が3,000mとなり、大型機で北米、欧州等へ直行が可能となった。 ・国際定期路線は、事業採択時(H7)の3路線・週28便から、平成17年7月の6路線・週62便に倍増している。なお、平成16年6月台北線(週3便)、平成17年4月グアム線(4月:週2便、7月:週4便)が就航している。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 特になし</p> <p>(社会経済情勢の変化) 国際線旅客数は、平成12年度まで順調に増加していたが、米国同時多発テロ事件、イラク戦争及び新型肺炎(SARS)の発生の影響により、平成13年度から平成15年度の間、落ち込んだが、平成16年度の国際線旅客数は前年度比65.4%増と大きく回復。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 長距離国際線で大型機が就航し、3,000m滑走路の効果を発揮していること、国際定期路線が拡大し、国際線旅客数の着実な増加が見込まれること、国際化への地域のポテンシャルも高いことから、今後の事後評価の必要はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 特になし</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	中国地方整備局 港湾空港整備課 (課長 三好隆) 大阪航空局飛行場 部 空港整備調整課 (課長 安藤久美)

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (地下高速鉄道整備事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
都営12号線(大江戸線)環状部整備事業 東京都交通局	5年以内	9,886	<p>(評価の基礎要因の変化と要因) 事業費 想定値(免許申請時)6,826億円 → 実績値9,886億円 工期 想定値(免許申請時)6年 → 9年8ヶ月 輸送人員 想定値(免許申請時)100万人/日 → 実績値(平成16年度)約65万人/日 B/C 事後評価時 1.1~2.8 (B 12,500億円~32,200億円 C 11,500億円)</p> <p>(事業による効果・影響) ①都庁前駅や新宿駅、新宿西口駅の設置により、各方面からの副都心である新宿地区の公共施設、商業施設等へのアクセス利便性が向上し、副都心の発展に寄与。 ②六本木や汐留地区において、開業前後で商業用途建築確認申請件数が大幅に増加しており(汐留は平成14年の駅開業前後)、これらの地区の再開発事業や土地区画整理事業の進展に寄与。 ③南側区間を中心に、5分~15分以上の時間短縮が実現(例:六本木~新宿11分短縮、門前仲町~森下15分短縮など)。 ④新宿区(東新宿~牛込柳町)や中央区(勝どき)、港区(赤羽橋)等で鉄道駅500m圏内となる地域が増加。 ⑤沿線全域で住居系延床面積は増加しており、商業・業務系床面積も南側を中心に増加。また、麻布十番や上野御徒町等では、商店街・デパートの売上が開業により増加(開業後ヒアリング結果より)。 ・その他 全駅でバリアフリー化が達成されたことで、都心部の鉄道ネットワーク全体でのバリアフリー化促進に寄与したと考えられる。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 都心回帰による沿線人口の増加</p> <p>(改善性の必要性) 都交通局が主体的に取り組む課題 ・他鉄道との乗り継ぎ円滑化を促進 ・バスとの連携強化(地下鉄利用促進につながる系統の検討など) ・経費の縮減 都交通局以外が取り組む課題 ・沿線地域における開発計画の円滑な促進 ・特に環状部北側地域における土地利用の高度化</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 本事業は、一定の整備効果は得られているものの、輸送人員が計画値に達成していないことを踏まえ、今後においても適宜、施策の実施や効果の確認をし、今後の取組みへの反映を行っていくことが重要である。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 1)本調査により、沿線地域における開発計画の進展状況が新たに整備された路線の輸送人員に大きな影響を与えることが確認された。しかし、計画段階において開発動向を正確に把握することは困難である。そのため、新規事業採択時評価や再評価時においては、開発状況について複数のシナリオ設定をして評価を実施する方法も検討する必要がある。 2)東京都心部のような鉄道網が密な地域では、乗換利便性を的確に評価することが、輸送人員の推計において重要であることが確認された。東京都交通局では、乗換抵抗の説明要因として乗換回数を追加したモデル改良により対応を図っている。一方、「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル 2005」においては、この乗換利便性の改善は考慮されているが、今後の高齢化の進展等を踏まえると、より精緻な評価手法を構築していく必要があると考えられる。</p>	対応無し	東京都交通局総務部技術調整 (担当課長 長谷川孝治)

<p>都営6号線（三田線）延伸部整備事業 東京都交通局</p>	<p>5年以内</p>	<p>796</p>	<p>（評価の基礎要因の変化と要因） 事業費 想定値（免許申請時）555億円 → 実績値796億円 工期 想定値（免許申請時）4年6ヶ月 → 9年6ヶ月 輸送人員 想定値（免許申請時）13.6万人/日 → 実績値（平成16年度）約8万人/日 B/C 事後評価時 2.7～6.4（B 2,700億円～6,600億円 C 1,000億円）</p> <p>（事業による効果・影響） ①東京区部西南部（目黒区、大田区、世田谷区）や横浜市、川崎市などから、日比谷、大手町など都心部へのアクセス利便性が向上している（例：大岡山～日比谷では整備前35分→整備後29分と6分短縮）。 都営6号線（三田線）延伸部の整備は、既設区間（西高島平～三田）や東急目黒線・東横線などの既存ストックを有効活用して、広域的な鉄道ネットワークを形成した好事例といえる。 ②東急東横線のピーク時混雑率が9ポイント低下している。 その他 ・白金高輪、白金台駅の設置により周辺地域の鉄道利便性が向上し、住居系延床面積の増加につながっている。 ・東急目黒線との相互直通運転を契機に実施されたワンマン化（ホーム柵設置）は、ホーム転落事故の防止となり、安全性の向上に寄与している。</p> <p>（社会経済情勢の変化） 都心回帰による沿線人口の増加</p> <p>（改善性の必要性） 都交通局が主体的に取り組む課題 ・他鉄道との乗り継ぎ円滑化を促進</p> <p>（今後の事後評価の必要性） 輸送人員が計画値に達成しており、また一定の整備効果は得られているものの、より効果的なプロジェクトとなるように、今後においても適宜、施策の実施や効果の確認をし、今後の取組みへの反映を行なっていくことが重要である。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 都営6号線（三田線）延伸部のような他路線との相互直通運転化を前提とした鉄道プロジェクトについては、個々の事業主体の視点からの評価に加えて、都市鉄道ネットワーク全体としての評価も重要であり、マニュアルにも明記されていることが望まれる。</p>	<p>対応無し</p>	<p>東京都交通局総務部技術調整 （担当課長 長谷川孝治）</p>
<p>埼玉高速鉄道線整備事業 埼玉高速鉄道株式会社</p>	<p>5年以内</p>	<p>2,587</p>	<p>（評価の基礎要因の変化と要因） 事業費 想定値（免許申請時）2,592億円 → 実績値2,587億円 工期 想定値（免許申請時）6年6ヶ月 → 7年6ヶ月 輸送人員 想定値（免許申請時）23.0万人/日 → 実績値（平成16年度）6.5万人/日 B/C 事後評価時 1.3（B 3,279億円 C 2,587億円）</p> <p>（事業による効果・影響） 鳩ヶ谷市、川口市東部及びさいたま市東部の交通不便地域の解消 乗り換えなしでの都心直結による交通ネットワークの質的向上 新たなまちづくりの促進（沿線開発の促進・夜間人口の増加） 公共施設・商業施設の新設による生活利便性の向上 道路渋滞の緩和及びそれに伴う環境負荷の低減、固定資産税の増収 埼玉スタジアム2002の活性化</p> <p>（社会経済情勢の変化） 事業計画時に比べ景気が大きく後退し、経済活動、雇用状況の悪化による鉄道利用者の減少並びに沿線地域開発の当初計画との乖離が生じた。</p> <p>（改善性の必要性） 現在、輸送人員は毎年度10%近く増加しているが、社会資本の有効利用及び会社経営の安定化の両面から更なる利用者の増大を図る必要がある。</p>	<p>対応無し</p>	<p>埼玉高速鉄道株式会社 総務部経理課 （課長 森本明人）</p>

<p>南北線（地下鉄7号線）整備事業 東京地下鉄株式会社</p>	<p>5年以内</p>	<p>5,604</p>	<p>（評価の基礎要因の変化と要因） 事業費 想定値（免許申請時）4,153億円 → 実績値5,604億円 工期 想定値（免許申請時）約10年 → 約14年半 輸送人員 想定値（免許申請時）53万人/日 → 実績値（平成17年10月平均）38万人/日 B/C 事後評価時 2.1（B 15,426億円 C 7,245億円）</p> <p>（事業による効果・影響） ・ 事業の主たる目的については、港区、文京区、北区等の鉄道不便地域に新線整備、新駅設置がなされ、さらには、東急目黒線等との相互直通運転が実現したことで達成された。</p> <p>・ 六本木一丁目、白金台等において駅周辺で商業・業務施設、マンション開発が進展 ・ 東急東横線の混雑率の緩和に寄与 ・ バリアフリー対策は、既設の永田町駅を除く18駅でエレベータを設置し、交通バリアフリー法の施行後の他事業者の取組の先駆けとなった。 ・ 安全対策については、ホームドアの設置など当時として先進的な取組みが含まれており、以降の他事業者における同種の取組みの指針となるものである。実際に、ホーム下への転落事故が、東京メトロの他路線では路線平均24件/年程度発生している中で南北線では、開業以降全く発生していない。</p> <p>（社会経済情勢の変化） ・ 首都圏における人口動向 ・ 少子高齢化の進展 ・ 補助制度の変更</p> <p>（改善性の必要性） ・ 相互直通運転区間全体での沿線PRによる定期外旅客需要の創出 ・ 南北線自体の知名度向上のためのPRと南北線の「乗り方」の提案 ・ 的確なマーケティングの実施の基礎となる利用者ニーズ把握のための仕組みづくり ・ 南北線の資金収支改善に向けたコスト削減の取組み</p> <p>（今後の事後評価の必要性） ・ 事業自体の主たる目的は達成されたことから今後の事後評価の実施の必要性はない。</p> <p>（同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・ 需要予測、収支見直し等における予測フレームの設定（人口、経済の状況、競合交通のサービスレベル、駅周辺の開発の進捗）を、幅をもちつつ、一定のシナリオを想定して適切に行うべき。 ・ 事後評価を前提とした、新規事業採択にあたっての計画、評価、及び開業後の沿線地域の動向に係るデータベースの整備を行っていくべき。</p>	<p>対応無し</p>	<p>東京地下鉄株式会社 経営企画本部 （担当課長 米彰）</p>
--------------------------------------	-------------	--------------	---	-------------	---

【都市・幹線鉄道整備事業】
（幹線鉄道等活性化事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 （担当課長名）
<p>幹線鉄道等活性化事業（貨物鉄道） （武蔵野線・京葉線貨物列車走行対応化） （H10～H12） 京葉臨海高速鉄道株</p>	<p>5年以内</p>	<p>41</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） ①事業費 42.3億円（計画時）→40.9億円（実績） ②貨物増加輸送トンキロ（武蔵野線・京葉線） 計画時（新規採択時） 増加輸送トンキロ数 138,797千トンキロ/年（H9） 事業後（平成13年） 増加輸送トンキロ数 39,408千トンキロ/年（H13） 現在（平成16年） 増加輸送トンキロ数 158,731千トンキロ/年（H16） B/C 4.0 （B：187.1億円 C：46.7億円）</p> <p>（事業の効果の発現状況） 従来、南流山～蘇我間を常磐線・総武線により輸送していたところ、旅客専用線となっていた武蔵野線（南流山～西船橋）、京葉線（西船橋～蘇我）について、貨物列車の走行を可能とするための改良を実施した結果、輸送距離が11.3km短縮し、輸送時間も約1.5時間短縮された。</p> <p>（社会経済情勢の変化） 鉄道貨物輸送トンキロ 事業前（平成12年度） 合計 22,136百万トンキロ 鉄道貨物輸送トンキロ 現在（平成16年度） 合計 22,449百万トンキロ</p> <p>JR貨物（蘇我発着）輸送量 事業前（平成12年度） 合計 592百万トンキロ JR貨物（蘇我発着）輸送量 現在（平成16年度） 合計 759百万トンキロ</p> <p>（今後の事後評価の必要性） 事業の効果が発現しており、再事後評価の必要はない。</p> <p>（改善措置の必要性） 特に改善措置の必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>京葉臨海鉄道株 管理部 総務グループ （前田正一）</p>

【航路標識整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
歌津崎南方灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.23	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 117,304隻/年 → 実績 100,991隻/年 全体事業費 事業着手時 22百万円 → 事業完了時 23百万円 B/C 事後評価時 9.0 (B:312, C:35) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 3,030時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
八幡瀬灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.17	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,714隻/年 → 実績 24,242隻/年 全体事業費 事業着手時 19百万円 → 事業完了時 17百万円 B/C 事後評価時 6.5 (B:155, C:24) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,455時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
由良港倉泉岩灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 14,329隻/年 → 実績 13,608隻/年 全体事業費 事業着手時 26百万円 → 事業完了時 20百万円 B/C 事後評価時 5.0 (B:154, C:31) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,497時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
カメオ瀬灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.19	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 32,736隻/年 → 実績 35,116隻/年 全体事業費 事業着手時 29百万円 → 事業完了時 19百万円 B/C 事後評価時 4.9 (B:146, C:29) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 625時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

長山水路第一号灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,474隻/年 → 実績 10,233隻/年 全体事業費 事業着手時 12百万円 → 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 3.6 (B:123、C:34) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,112時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
舟志港栄螺礁灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,386隻/年 → 実績 12,094隻/年 全体事業費 事業着手時 22百万円 → 事業完了時 20百万円 B/C 事後評価時 1.2 (B:43、C:35) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 370時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
志海苔港銭亀南防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 40,089隻/年 → 実績 34,668隻/年 全体事業費 事業着手時 5.5百万円 → 事業完了時 3.3百万円 B/C 事後評価時 61.8 (B:495、C:8.0) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 4,854時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
皆生港北防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 20,608隻/年 → 実績 20,736隻/年 全体事業費 事業着手時 5.0百万円 → 事業完了時 3.8百万円 B/C 事後評価時 26.8 (B:233、C:8.7) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 2,281時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
宇島漁港東防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 21,574隻/年 → 実績 19,764隻/年 全体事業費 事業着手時 5.2百万円 → 事業完了時 3.9百万円 B/C 事後評価時 21.1 (B:182、C:8.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,779時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

<p>亀浦港亀浦北防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	5年以内	0.04	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 46,690隻/年 → 実績 43,740隻/年 全体事業費 事業着手時 4.8百万円 → 事業完了時 3.9百万円 B/C 事後評価時 20.4 (B:179, C:8.8) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,750時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
<p>名足港名足南防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	5年以内	0.03	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 19,159隻/年 → 実績 19,278隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 → 事業完了時 3.2百万円 B/C 事後評価時 15.5 (B:118, C:7.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,157時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
<p>船作港西防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	5年以内	0.03	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 16,583隻/年 → 実績 16,362隻/年 全体事業費 事業着手時 5.6百万円 → 事業完了時 3.3百万円 B/C 事後評価時 15.1 (B:117, C:7.8) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,145時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
<p>鵜原港A号防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	5年以内	0.03	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 24,150隻/年 → 実績 23,814隻/年 全体事業費 事業着手時 4.4百万円 → 事業完了時 3.3百万円 B/C 事後評価時 15.0 (B:122, C:8.1) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,191時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
<p>長磯港外防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	5年以内	0.04	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 14,168隻/年 → 実績 13,446隻/年 全体事業費 事業着手時 6.2百万円 → 事業完了時 4.1百万円 B/C 事後評価時 14.6 (B:179, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,748時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

<p>浮島港樽見D防波堤南灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.05</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 30,268隻/年 → 実績 28,188隻/年 全体事業費 事業着手時 6.0百万円 → 事業完了時 4.7百万円 B/C 事後評価時 14.2 (B:144, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,409時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>走港浦友新防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.06</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 実績 6,480隻/年 (漁船の計画時データなし) 全体事業費 事業着手時 6.6百万円 → 事業完了時 6.1百万円 B/C 事後評価時 13.5 (B:166, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,620時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>浜行川港東防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.04</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 17,227隻/年 → 実績 15,552隻/年 全体事業費 事業着手時 4.4百万円 → 事業完了時 3.5百万円 B/C 事後評価時 12.6 (B:127, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,244時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>旭港南防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.03</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,270隻/年 → 実績 10,368隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 → 事業完了時 3.4百万円 B/C 事後評価時 10.5 (B:85, C:8.0) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 829時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>当添港北防波堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.06</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 10,143隻/年 → 実績 10,854隻/年 全体事業費 事業着手時 7.3百万円 → 事業完了時 5.6百万円 B/C 事後評価時 9.0 (B:100, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 977時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>

鹿磯港新第一防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.11	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,109隻/年 → 実績 8,748隻/年 全体事業費 事業着手時 14百万円 → 事業完了時 11百万円 B/C 事後評価時 8.8 (B:143, C:16) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 1,400時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
都屋港第二冲防波堤南灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 14,651隻/年 → 実績 11,988隻/年 全体事業費 事業着手時 5.9百万円 → 事業完了時 5.5百万円 B/C 事後評価時 7.9 (B:86, C:11) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 839時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
稲童港二号防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 10,143隻/年 → 実績 8,100隻/年 全体事業費 事業着手時 5.5百万円 → 事業完了時 3.3百万円 B/C 事後評価時 7.5 (B:58, C:7.7) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 567時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
須賀港防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 17,871隻/年 → 実績 17,334隻/年 全体事業費 事業着手時 4.8百万円 → 事業完了時 4.5百万円 B/C 事後評価時 7.3 (B:71, C:9.7) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 693時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
稚咲内港西防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,957隻/年 → 実績 4,050隻/年 全体事業費 事業着手時 5.0百万円 → 事業完了時 3.9百万円 B/C 事後評価時 7.0 (B:62, C:8.9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 608時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

弘港西防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 12,719隻/年 → 実績 12,636隻/年 全体事業費 事業着手時 6.4百万円 → 事業完了時 4.3百万円 B/C 事後評価時 7.0 (B: 65、C: 9.3) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 632時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
樫石港四号防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 15,295隻/年 → 実績 14,418隻/年 全体事業費 事業着手時 6.0百万円 → 事業完了時 4.2百万円 B/C 事後評価時 6.4 (B: 59、C: 9.3) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 577時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
追越港東防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 12,075隻/年 → 実績 11,016隻/年 全体事業費 事業着手時 5.4百万円 → 事業完了時 3.3百万円 B/C 事後評価時 5.9 (B: 45、C: 7.7) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 441時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
小用港ヨコナデ二 号防波堤南灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 14,007隻/年 → 実績 14,094隻/年 全体事業費 事業着手時 5.7百万円 → 事業完了時 4.6百万円 B/C 事後評価時 5.9 (B: 58、C: 9.9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 564時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
高浜港第四防波堤 東灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,109隻/年 → 実績 10,206隻/年 全体事業費 事業着手時 7.1百万円 → 事業完了時 5.2百万円 B/C 事後評価時 5.3 (B: 73、C: 14) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 714時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

蛭谷港新北防波堤 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 14,973隻/年 → 実績 13,932隻/年 全体事業費 事業着手時 5.9百万円 → 事業完了時 3.4百万円 B/C 事後評価時 5.3 (B:43、C:8.2) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 418時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
茅ヶ崎港南防波堤 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 10,465隻/年 → 実績 10,044隻/年 全体事業費 事業着手時 5.8百万円 → 事業完了時 4.9百万円 B/C 事後評価時 5.1 (B:62、C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 603時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
戸坂港北防波堤 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,846隻/年 → 実績 13,122隻/年 全体事業費 事業着手時 4.8百万円 → 事業完了時 3.3百万円 B/C 事後評価時 5.1 (B:41、C:8.0) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 394時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
久栗坂港西防波堤 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 10,143隻/年 → 実績 9,072隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 → 事業完了時 3.2百万円 B/C 事後評価時 5.0 (B:37、C:7.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 363時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
大沢港新西防波堤 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 7,889隻/年 → 実績 6,156隻/年 全体事業費 事業着手時 4.7百万円 → 事業完了時 3.7百万円 B/C 事後評価時 4.5 (B:38、C:8.5) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 369時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

対馬泉港外防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 17,549隻/年 → 実績 15,876隻/年 全体事業費 事業着手時 6.8百万円 → 事業完了時 4.7百万円 B/C 事後評価時 4.2 (B: 65, C: 15) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 635時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
久松港南水路(3基) (H12) 海上保安庁	5年以内	0.22	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 24,150隻/年 → 実績 17,172隻/年 全体事業費 事業着手時 29百万円 → 事業完了時 22百万円 B/C 事後評価時 4.0 (B: 213, C: 53) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 2,061時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
奈多港沖防波堤南灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 10,304隻/年 → 実績 9,072隻/年 全体事業費 事業着手時 6.4百万円 → 事業完了時 4.4百万円 B/C 事後評価時 3.9 (B: 37, C: 9.5) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 363時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
間牧港東防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,177隻/年 → 実績 9,072隻/年 全体事業費 事業着手時 5.9百万円 → 事業完了時 4.6百万円 B/C 事後評価時 3.8 (B: 37, C: 10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 363時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
筑前姫島港東防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,764隻/年 → 実績 11,504隻/年 全体事業費 事業着手時 6.7百万円 → 事業完了時 3.9百万円 B/C 事後評価時 3.5 (B: 31, C: 8.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 230時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

丸石港四号防波堤東灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 7,084隻/年 → 実績 5,670隻/年 全体事業費 事業着手時 5.9百万円 → 事業完了時 4.6百万円 B/C 事後評価時 3.5 (B:35, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 340時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
落部港東野北防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,846隻/年 → 実績 13,446隻/年 全体事業費 事業着手時 5.2百万円 → 事業完了時 3.2百万円 B/C 事後評価時 3.5 (B:28, C:7.9) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 269時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
片貝港北防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,660隻/年 → 実績 8,100隻/年 全体事業費 事業着手時 6.2百万円 → 事業完了時 4.2百万円 B/C 事後評価時 3.4 (B:33, C:9.7) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 324時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
蛸木港南防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 15,617隻/年 → 実績 14,256隻/年 全体事業費 事業着手時 5.2百万円 → 事業完了時 4.0百万円 B/C 事後評価時 3.3 (B:29, C:9.0) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 285時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
今福港西防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,775隻/年 → 実績 5,471隻/年 全体事業費 事業着手時 5.6百万円 → 事業完了時 3.2百万円 B/C 事後評価時 3.1 (B:24, C:7.5) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 109時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

野牛港第二東防波堤北灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 18,032隻/年 → 実績 17,982隻/年 全体事業費 事業着手時 6.5百万円 → 事業完了時 4.2百万円 B/C 事後評価時 3.1 (B:37, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 360時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
浜川港第二号灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.11	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,211隻/年 → 実績 9,072隻/年 全体事業費 事業着手時 11百万円 → 事業完了時 11百万円 B/C 事後評価時 2.6 (B:48, C:19) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 454時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
見老津港東沖防波堤西灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 9,016隻/年 → 実績 8,748隻/年 全体事業費 事業着手時 6.3百万円 → 事業完了時 4.9百万円 B/C 事後評価時 2.3 (B:27, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 262時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
志喜屋港(3基) (H12) 海上保安庁	5年以内	0.17	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 13,846隻/年 → 実績 13,770隻/年 全体事業費 事業着手時 29百万円 → 事業完了時 17百万円 B/C 事後評価時 2.3 (B:86, C:38) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 826時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
日司港外防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 10,465隻/年 → 実績 9,072隻/年 全体事業費 事業着手時 5.6百万円 → 事業完了時 4.8百万円 B/C 事後評価時 2.1 (B:28, C:13) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 272時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

<p>伊弉港冲防波堤北 灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.05</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,050隻/年 → 実績 6,966隻/年 全体事業費 事業着手時 5.8百万円 → 事業完了時 4.7百万円 B/C 事後評価時 1.9 (B: 22, C: 12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 209時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>獅子港冲防波堤南 灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.11</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,431隻/年 → 実績 7,128隻/年 全体事業費 事業着手時 14百万円 → 事業完了時 11百万円 B/C 事後評価時 1.8 (B: 29, C: 16) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 285時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>湛江港B防波堤灯 台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.06</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 6,923隻/年 → 実績 6,642隻/年 全体事業費 事業着手時 6.0百万円 → 事業完了時 5.8百万円 B/C 事後評価時 1.8 (B: 21, C: 12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 199時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>田野浦港第二冲防 波堤北灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.10</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 15,778隻/年 → 実績 14,742隻/年 全体事業費 事業着手時 13百万円 → 事業完了時 10百万円 B/C 事後評価時 1.7 (B: 30, C: 18) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 295時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>
<p>由岐港木岐東防波 堤灯台 (H12) 海上保安庁</p>	<p>5年以内</p>	<p>0.08</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 22,540隻/年 → 実績 20,250隻/年 全体事業費 事業着手時 12百万円 → 事業完了時 8.0百万円 B/C 事後評価時 1.6 (B: 21, C: 13) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 203時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)</p>

青森港野内防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 4,508隻/年 → 実績 4,374隻/年 全体事業費 事業着手時 5.8百万円 → 事業完了時 4.0百万円 B/C 事後評価時 1.6 (B:14, C:8.8) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 131時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
太東港南防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.03	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 3,864隻/年 → 実績 4,050隻/年 全体事業費 事業着手時 4.5百万円 → 事業完了時 3.2百万円 B/C 事後評価時 1.3 (B:13, C:9.6) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 122時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
槇島港東風留防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 25,563隻/年 → 実績 20,816隻/年 全体事業費 事業着手時 6.0百万円 → 事業完了時 4.0百万円 B/C 事後評価時 58.3 (B:508, C:8.7) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 2,046時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
気仙沼西湾第一号灯浮標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.10	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 55,039隻/年 → 実績 36,848隻/年 全体事業費 事業着手時 18百万円 → 事業完了時 9.8百万円 B/C 事後評価時 53.0 (B:1,780, C:34) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 4,887時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 漁船について漁港地区人口等を調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である また、商船についても、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
岩屋港東防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.06	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 30,505隻/年 → 実績 31,349隻/年 全体事業費 事業着手時 7.2百万円 → 事業完了時 6.0百万円 B/C 事後評価時 46.9 (B:563, C:12) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 472時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

有川港B防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 11,725隻/年 → 実績 20,293隻/年 全体事業費 事業着手時 6.2百万円 → 事業完了時 4.3百万円 B/C 事後評価時 33.2 (B:302, C:9.1) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 946時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 有川港における物流・旅客船ターミナル及び水産関連施設(冷凍施設・水産加工施設等)の集約化の整備が進み、定期旅客航路の開設や漁船の入港が増加している (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
網手港西防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 16,684隻/年 → 実績 18,762隻/年 全体事業費 事業着手時 6.4百万円 → 事業完了時 4.3百万円 B/C 事後評価時 26.5 (B:251, C:9.5) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 947時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
仙台中防波堤東灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.27	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 24,650隻/年 → 実績 22,503隻/年 全体事業費 事業着手時 28百万円 → 事業完了時 27百万円 B/C 事後評価時 13.3 (B:674, C:51) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 2,287時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
有津港矢崎防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.04	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 12,118隻/年 → 実績 5,289隻/年 全体事業費 事業着手時 5.6百万円 → 事業完了時 4.1百万円 B/C 事後評価時 7.9 (B:72, C:9.2) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 271時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 島内の海運業者等調査した結果、年間通航隻数が著しく減少した要因は不明である (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
阪南港北防波堤灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,961隻/年 → 実績 8,585隻/年 全体事業費 事業着手時 14百万円 → 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 6.9 (B:139, C:20) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 855時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

鬼池港防波堤A東 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.05	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 5,723隻/年 → 実績 15,257隻/年 (漁船の計画時データなし) 全体事業費 事業着手時 6.8百万円 → 事業完了時 5.0百万円 B/C 事後評価時 5.6 (B:58, C:10) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 307時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
兼城港第一号灯標 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 8,874隻/年 → 実績 8,932隻/年 全体事業費 事業着手時 13百万円 → 事業完了時 13百万円 B/C 事後評価時 4.0 (B:83, C:21) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 568時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
網走港島防波堤北 灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.20	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 18,630隻/年 → 実績 17,637隻/年 全体事業費 事業着手時 32百万円 → 事業完了時 20百万円 B/C 事後評価時 3.2 (B:114, C:36) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 537時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)
川崎東扇島防波堤 東灯台 (H12) 海上保安庁	5年以内	0.14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 通航船舶隻数 計画時 215隻/年 → 実績 225隻/年 全体事業費 事業着手時 21百万円 → 事業完了時 14百万円 B/C 事後評価時 2.7 (B:57, C:21) (事業の効果の発現状況) 運航経費節減時間 38時間/年 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 今後とも便益の発生が見込まれることから、今後の事後評価は必要なし (改善措置の必要性) 便益が十分に発生しているため、必要なし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし	対応なし	海上保安庁交通部 計画運用課 (課長 三村孝慈)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
本荘地方合同庁舎 (H11～H14) 東北地方整備局	5年以内	17	<p>(費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 ・B/C 1.0 (B: 3,323百万円、C: 3,263百万円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽、狭隘、公借、立地不良を解消 来客者用スペースの改善 旧庁舎 53㎡ → 新庁舎 109㎡ ・敷地の高度利用 容積率 旧施設 49% → 新施設 159% ・施設全体の総合評価 来庁者・地域住民の63%が評価している 職員の75%が評価している <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者・地域住民の75%が建物外観の印象について評価している ・来庁者・地域住民の55%が周辺環境との調和について評価している <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし ・(今後の事業評価の必要性) ・事業化の目的である老朽・狭あい・公借、立地不良を解消し、利用者の利便が図られたことにより目的を達成されたため、今後の事後評価の必要性はない ・(改善措置の必要性) ・特に必要ない ・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし 	対応なし	東北地方整備局 営繕部計画課 (課長 平田哲人)
自治大学校 (H10～H14) 関東地方整備局	5年以内	130	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 事業着手時 16,420百万円 → 事業完了時 12,908百万円 B/C 1.2 (B: 38,601百万円、C: 31,404百万円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <p>延べ面積 供用前 11,468㎡ → 29,162㎡ 研修生の8割以上が施設及び交流を育む場所が整っており利用しやすいと評価している。 職員の6割以上が執務環境について向上したと評価している。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <p>研修生の8割以上が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し ・(今後の事後評価の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 ・(改善措置の必要性) ・特に無し ・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特に無し 	対応なし	関東地方整備局 営繕部 計画課 (課長 西澤一憲)
小松地方合同庁舎 (H12～H14) 北陸地方整備局	5年以内	44	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業着手時と完成時を比較した事業期間、事業費等の要因の変化は無い。 <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果: B/C 1.2 (B: 7,048百万円、C: 6,020百万円) <p>・定性的な評価: 来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果</p> <p>①利用者の利便: バリアフリー化及び執務環境等、全ての質問に対し概ね満足しているとの結果が得られているが施設内誘導について満足度が低いため、施設管理者へ改善方法について適切な提案を行った。</p> <p>②地域への寄与: 複数の用事を済ませることができる、場所が分かりやすい等、集約合同化に対し高い満足度が得られた。</p> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日照阻害、電波障害等の周辺環境への影響は無い。 <p>(事業を巡る社会経済情勢等の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に無し。 ・(今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果が十分に発現しており、今後の事業評価及び改善措置の必要性はない。ただし、今後とも実態を把握し必要なフォローアップを行う。 ・(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業の効果を検証しつつ、今後も庁舎の合同化計画を推進する。 	対応なし	北陸地方整備局 営繕部計画課 (課長 尾蘭明彦)

<p>熱田税務署 (H10～H14) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>19</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 事業着手時 2,000百万円 → 事業完了時 1,948百万円 ・B/C 1.1 (B:3,130百万円、C:2,947百万円) (事業の効果の発現状況) ・建物の狭隘の解消及び安全の確保が図られている。延べ面積 旧庁舎 2,688㎡→ 新庁舎 5,157㎡ ・アンケート調査において来庁者の利便性の向上、業務の効率化について高い評価を得ている。 ・土地・建物の高度利用を図り、他機関の入居等が新たに可能となった。 (事業実施による環境の変化) ・特になし (社会経済情勢の変化) ・個人情報保護法施行により執務室とは別に来庁者専用相談コーナー等が必要となったが、支障なく確保できている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、再度の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業効果の発現状況が概ね十分であり、社会経済情勢の変化にも適合していることから、事業の目的を果たしていると判断できるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・当該事業の評価の結果、特に同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要はない。 ・同種事業において引き続き緑化の向上を推進すること。 ・事業評価手法の内、費用便益分析における総便益の算定手法について検討を行うこと。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 小澤剛)</p>
<p>相生税務署 (H13～H14) 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.1</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特になし ・B/C 1.0 (B:957百万円、C:940百万円) (事業の効果の発現状況) ・建物の老朽及び狭隘の解消が図られている 延べ面積 旧庁舎 717㎡ → 新庁舎 1,453㎡ ・利用者の利便性向上・公務効率の増進が概ね図られている (事業実施による環境の変化) ・特になし (今後の事業評価の必要性) ・事業効果の発現が概ね十分であるといえるため、さらなる事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・特に必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 野村務)</p>
<p>第六管区海上保安本部徳山海上保安部 (H13～H15) 中国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>9.5</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特になし ・B/C = 1.1 (B:1,353百万円、C:1,241百万円) (事業の効果の発現状況) ・狭あいの解消 1,351㎡→2,633㎡ ・災害応急対策活動に必要な設備が整備された ・来庁者、職員に対し実施したアンケートにより、概ね良好な結果が得られた (事業実施による環境の変化) ・現地建て替えによる整備であり、周辺に施設もないため環境の変化は少ないと考える (社会情勢等の変化) ・防災拠点として、また、航路標識事務所の統合に対応した庁舎として整備されている (今後の事業評価の必要性) ・所期の効果が確認でき、再度の評価は必要ない (改善措置の必要性) ・所期の効果が確認でき、改善措置は必要ない (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし</p>	<p>対応なし</p>	<p>中国地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 保森博美)</p>
<p>伊野税務署 (H12～H13) 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>4.8</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 特になし B/C 1.1 (B:691百万円、C:625百万円) (事業の効果の発現状況) 延べ面積 供用前 693㎡→ 1,389㎡ 狭隘の解消により、従来の業務の不都合が解消。 職員の9割弱が施設の満足度が高いと評価している。 官庁施設の総合耐震基準に基づく耐震性能を持つようになった。 駐車台数の増加により来聴者の利便性が向上 利用者・住民の9割以上が建物の外観の印象や周辺環境との調和について良いと評価している。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現が十分なものであり、周辺環境の変化もないものと考えられることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 顧客満足度庁舎の手法の充実</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 営繕部技術・評価課 (課長 荒居健)</p>

門司税関博多地区 国際貨物検査セン ター 開披検査場 (H14～H15) 九州地方整備局	5年以内	6.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果：B/C 2.5 (B：20,465百万円、C：8,094百万円) ・定性的な評価：勤務職員に対するヒアリング調査の結果、大きな効果があったとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特にない。 (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同事業の計画・調査のあり方について必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 嶋津伸一)
大隅地方合同庁舎 (H13～H14) 九州地方整備局	5年以内	13	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・特に無し。 (事業の効果の発現状況) ・事業の効果：B/C 1.2 (B：2,486百万円、C：1,989百万円) ・定性的な評価：来庁者及び勤務職員に対するアンケート調査の結果、概ね満足しているとの結果が得られている。 (事業実施による環境の変化) ・周辺への環境影響はない(事業の妥当性)。 (社会経済情勢の変化) ・特になし (今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性) ・事業の効果の発現は、総合的に評価すると、概ね十分で今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・今回の評価結果を踏まえ、今後も庁舎の合同化の計画を推進する。また、今後の施設整備においては、良好な執務環境の確保について十分配慮する。なお、評価手法については、適切なシステムを確立するように努力する。	対応なし	九州地方整備局 営繕部計画課 (課長 嶋津伸一)

【気象官署施設整備事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
火山観測施設の整備 (平成12年) 気象庁	5年以内	5.0	①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 特になし ②事業の効果の発現状況 火山活動をよりの確に把握し評価するため震動観測施設(地震計)及び傾斜観測施設を更新・強化した。また、空振計を導入し視界不良時における噴火現象の検出を可能とし、高感度カメラを採用した遠望観測装置により、夜間の噴煙等表面現象の監視体制を強化した。これらの整備により、多項目の観測による火山活動の確実な監視と高度な解析・評価が可能となり、火山情報を的確に発表できるようになった。また、火山活動解説資料等の高度化が図られた。 ③事業実施による環境の変化 特になし ④社会経済情勢の変化 平成12年に有珠山、三宅島が噴火。三宅島では現在も高濃度の火山ガスの放出が続いている。平成16年には浅間山が噴火するなど火山災害が発生した。このため、引き続き、防災活動を支援するため、当庁からの火山情報等の的確な発表が求められている。 ⑤今後の事業評価の必要性 特になし ⑥改善措置の必要性 特になし ⑦同種事業計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性 特になし	対応なし	気象庁 地震火山部 管理課 (課長 西出 則 武)

【船舶建造事業】

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
海洋気象観測船の 整備 (平成12年) 気象庁	5年以内	38	<p>①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 特になし</p> <p>②事業の投資効果の発現状況 海洋気象観測船「啓風丸」を代替建造し、2000年秋から、凌風丸と連携した北西太平洋の海洋観測、温室効果ガス(二酸化炭素)の観測を開始した。これにより、東経137度線に沿った観測が年2回から年4回に、東経165度線に沿った観測が年1回から年2回になるとともに、新たに赤道に沿った観測が年2回実施できるようになる等、北西太平洋の海洋観測、温室効果ガスの観測が強化された。 これらの観測の強化により、気候予測の精度向上のための海洋の長期変動の監視が的確に行えるようになった。また、エルニーニョ予測の精度向上のための太平洋西部赤道域の海洋表層の詳細な海洋構造を観測できるようになった。さらに、地球温暖化予測の精度向上のための北西太平洋亜熱帯海域の大気-海洋間の二酸化炭素交換量を平面的に算定するための観測データを取得することができるようになった。これらの監視結果は、「海洋の健康診断表」等により公表している。</p> <p>③事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>④社会経済情勢の変化 我が国では、2003年の冷夏、2004年の暑夏に代表されるように異常気象が多発しており、それに伴い多くの被害が報告されている。また、世界全体の平均気温は、21世紀に入り記録的な高温が続いており、地球温暖化の急速な進行が懸念されている。 一方、温室効果ガスの削減目標を決めた「京都議定書」が2005年2月に発効し、我が国においてもその目標達成に向けた取り組みが急務となっている。 異常気象や地球温暖化の影響を軽減・防止するためには、気候予測や地球温暖化予測の精度の向上は不可欠であり、そのための海洋観測データの必要性が一層高まっている。</p> <p>⑤今後の事業評価の必要性 特になし</p> <p>⑥改善措置の必要性 特になし</p> <p>⑦同種事業計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 特になし</p>	対応なし	気象庁 地球環境・海洋部 地球環境業務課 (課長 加納 裕二)

平成17年度予算に係る新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
砂防事業等	補助事業等	4
海岸事業	補助事業等	16
合計		20

(注1) 平成17年度予算に関して、年度途中において事業費が予算化されたものについて評価を実施。

平成17年度予算に係る新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【砂防事業等】
(砂防事業(補助事業等))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
酒垂川通常砂防事業 兵庫県	1.2	3.9	人家10戸、重要公共施設2施設	1.1	3.5	・JR福知山線、市道があり、平成16年の台風23号により土砂の流出し、土木施設が被災。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
山田東谷川通常砂防事業 兵庫県	2.0	24	人家80戸、重要公共施設2施設	1.9	12.6	・人家80戸、市道があり、平成16年の台風23号により土砂の流出し、土木施設が被災。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
久保下谷2 通常砂防事業 鹿児島県	5.4	6.7	人家13戸、町道700m	5.0	1.4	・平成17年の台風14号により災害履歴あり。 ・地形、地質、植生の状況が悪く土砂災害発生危険性が高い。地域の協力体制が得られている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】
(急傾斜地崩壊対策事業(補助事業等))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
綾坂地区急傾斜地崩壊対策事業 香川県	1.1	3.0	保全人家5戸、市道	1.1	2.7	・H16に崩壊発生し、避難の実績有り。 ・地域の要望が大きく、協力体制も整っている。	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
二の倉海岸局部改良事業 宮城県	3.0	27	浸水面積：295ha 浸水戸数：417戸 防護人口：1,700人	3.1	8.6	・市道への越波被害。 ・保安林流出による漁業施設被害。 ・平成16年8月台風16号により堤防破損 ・平成17年1月冬期風波浪により堤防破損	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 小関賢次)
柴町海岸局部改良事業 新潟県	3.4	7.9	浸水面積：1.8ha 浸水戸数：22戸 防護人口：54人	3.4	2.3	・背後の人家だけでなく、主要地方道佐渡一周線をはじめ体育館や大佐渡開発センターを越波被害から守ることで、民政の安定が図れる。	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 藤田士郎)
志島海岸局部改良事業 三重県	6.6	14	侵食面積：2.1ha	6.4	2.1	・波浪による侵食を減少させることにより、防護区域の安全性を向上させることができる。	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 三浦盛男)
厨大浜海岸局部改良事業 福井県	1.5	18	浸水面積：10ha 浸水戸数：73戸 防護人口：292人 国道305号：1.1km	1.5	12.5	近年越波による被害が続発している。そのため、護岸嵩上げにより越波被害の低減を図ることができる。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)
淡路(久留麻地区)海岸局部改良事業 兵庫県	2.6	12	浸水面積：2.25ha 浸水戸数：50戸 防護人口：150人	2.7	4.3	台風時等の越波解消により、背後住家等を防護することが出来る。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)
西淡(湊津井地区)海岸局部改良事業 兵庫県	3.3	11	浸水面積：3.37ha 浸水戸数：13戸 防護人口：39人	3.3	3.3	消波堤による波力低減により、被災履歴のある(H16)護岸の安全性の向上を図ることが出来る。	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)

小木港海岸 局部 改良事業 新潟県	3.6	9.6	想定浸水面積：2ha	3.4	2.8	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
浜島港海岸 局部 改良事業 三重県	2.1	29	想定浸水面積：1.0ha	2.1	14.0	現況地盤高が計画高に比べ約2.1m低いため、施設整備により、浸水被害からの安全性を向上することができる。	中部地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 長瀬和則)
江井港海岸 局部 改良事業 兵庫県	0.96	24	想定浸水面積：11.5ha	3.9	6.2	既存施設の老朽化が顕著であるため、施設の改良により、浸水被害からの安全性を向上することができる。	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡 良)
赤穂港海岸 局部 改良事業 兵庫県	1.5	25	想定浸水面積：210ha	1.4	17.8	既存施設の老朽化が顕著であるため、施設の改良により、浸水被害からの安全性を向上することができる。	近畿地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 岡 良)
境港海岸 局部改良 事業 境港管理組合	2.0	49	想定浸水面積：7ha	1.9	25.8	現況天端高が計画天端高に比べ約0.2m低いため、施設の高上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 内村重昭)
北木島港海岸 局部 改良事業 岡山県	2.4	98	想定浸水面積：9ha	2.3	42.5	現況天端高が計画天端高に比べ約1.4m低いため、施設の高上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	中国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 西田芳浩)
多度津港海岸 局部 改良事業 香川県	1.4	74	想定浸水面積：14ha	1.3	56.2	現況天端高が計画天端高に比べ0.4～0.9m低いため、施設の高上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	四国地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 香川泰良)
中田港海岸 局部 改良事業 新和町	0.60	4.0	想定浸水面積：0.39ha	0.62	6.4	現況天端高が計画天端高に比べ約0.14～0.6m低いため、施設の高上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)
外浦港海岸 局部 改良事業 宮崎県	1.2	61	想定浸水面積：2.0ha	1.2	52.7	現況天端高が計画天端高に比べ約0.8m低いため、施設の高上げにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)
指宿港海岸 局部 改良事業 鹿児島県	2.3	27	想定浸水面積：3.25ha	2.2	12.1	波浪による越波を減少させることにより、浸水被害からの安全性を向上することができる。	九州地方整備局 港湾空港部 海洋環境・海岸課 (課長 石貴國郎)

中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業等)	きよたき 清瀧ダム建設事業 福岡県 こが (福岡県古賀市)	利水については、利水予定者が不参加の意思を表明した。 この社会情勢の変化を受けて、ダムと河道改修による方法と河道改修を主体とする方法を経済的な面から比較し、ダム事業を中止する。
	なかむら 中村ダム建設事業 青森県 にしつがる あじがさわ (青森県西津軽郡鱒ヶ沢 いわき 町、岩木町)	地すべり調査結果に基づき地すべり対策工を検討した結果、地すべり対策費が増大することが分かり、ダムの総事業費が367億円から445億円に78億円増加することとなり、その結果、治水対策の方法では河道改修及び遊水地による案の方が有利となったため。
	まぎ 真木ダム建設事業 秋田県 だいせん (秋田県大仙市)	治水については、河道改修と遊水地等の組み合わせによる他の代替案が経済的に有利となったことから、地域住民の意見を踏まえた河川整備計画を作成し、地元大仙市と連携しながら、河道改修を優先して進める予定である。 利水については、今後、関係機関との協議並びに手続きは必要となるが、秋田県企業局が所有している玉川ダムの工業用水の一部を大仙市の水道水源として利用することについて県内部での整理ができています。
海岸事業 (補助事業等)	ほんじょう 本荘港海岸 海岸環境整備事業 秋田県 ゆりほんじょう (秋田県由利本荘市)	突堤等の整備により想定より早く飛砂抑制の効果が発揮されたため。また、バリアフリー施設について、利用者に対するアンケートにより現状の施設で既に満足であるとの結果が得られたため。
	おかだ 岡田港海岸 局部改良事業 東京都 おおしま (東京都大島町)	当該離岸堤によって防護される背後地域の一部の海岸前面において、新たに他事業により埋立て護岸が整備されることとなり、当該離岸堤の便益が整備費用を下回ったため。埋立て護岸にて防護されない残りの背後地域のための飛沫対策については、今後既設護岸の嵩上げ等の代替措置を検討し、東京都の単独事業において対応する予定である。
	下関港海岸 海岸環境整備事業 下関市 (山口県下関市)	当該海岸の整備は、1期整備（平成8年～14年度完了）、2期整備により行われる予定であったが、2期整備範囲の民有地の提供について所有者の同意が得られず、用地確保の目途が立たないため。尚、2期整備範囲は海岸管理者として民有地保有者に対し適切な海岸整備を行うよう指導し、当該海岸の防護機能の確保を図る予定である。

	<p>たかはま 高浜港海岸 海岸環境整備事業 熊本県 (熊本県天草郡天草町)</p>	<p>当該防護区域の背後において整備予定であったトイレ等の便利施設について、新たに計画された下水道事業と一体的に整備するほうが効率的であるため。尚、防護上必要な護岸、突堤、養浜の整備は完了しており、当該海岸の防護機能は確保されている。</p>
<p>道路・街路事業 (補助事業等)</p>	<p>一般国道364号 たにぐち 谷口バイパス 福井県 (福井県吉田郡永平寺町 すわま なるか 諏訪間～鳴鹿)</p>	<p>一般国道364号谷口バイパス(延長L=3.1km)については永平寺町諏訪間から同町谷口までの区間(延長L=1.2km)については、平成12年度までに一部供用しているが、地元集落を横断することから関係地元との合意形成に時間を要することから、地元との協議が完了するまでの間事業中止することが妥当と判断される。</p>
	<p>一般国道401号 つちいでとくら 土出戸倉バイパス 群馬県 (群馬県片品村戸倉～片 たしな つちいで 品村土出)</p>	<p>戸倉ダム建設事業が中止になったことに伴い、ダム建設で支障となる現道付け替えが必要なくなり、本事業を中止する。</p>
<p>土地区画整理事業</p>	<p>さときた 里北土地区画整理事業 おおくち 大口市 (鹿児島県大口市)</p>	<p>現在の厳しい市財政状況下での計画的事業推進が図れず、今後の事業進捗の見通しが立たない状況となったことから事業を中止する。今後は当地区の住環境の早期改善を図るため、道路整備や地区内を流れる農業用排水路の整備等の代替計画を個々に計画し実施する。</p>
	<p>ねもと 根本第一土地区画整理事業 みと 水戸市 (茨城県水戸市)</p>	<p>地区内住民に根強い反対があり合意形成が図れていないこと、及び地価下落等の影響により保留地処分による事業費確保が難しいことから事業を中止する。今後は、地元と協議を進めながら、まちづくりを行っていく。</p>
<p>港湾整備事業 (補助事業等)</p>	<p>はちのへ かわらぎ 八戸港 河原木地区 臨港道路整備事業 青森県 (青森県八戸市)</p>	<p>ポートアイランド第一期の土地売却が進んでいないことや、現状で当該地区の取扱貨物量が少なく、早急な道路整備を推進する貨物量に達していないことから、中止とする。</p>
	<p>かも かも 加茂港 加茂地区 地域生活基盤整備事業 山形県 (山形県鶴岡市)</p>	<p>当初見込まれていた遊覧船事業が廃止されたことや実習船利用が明確にならないことに加え、マリーナ整備を必要とする程のプレジャーボート活動、放置艇対策など現時点で十分な需要が見込めないことから、当該事業を中止する。</p>
	<p>おおふなと 大船渡港 海域環境創造事業 岩手県 (岩手県大船渡市)</p>	<p>当初の概略調査の結果より汚泥の堆積厚は2mとしたが、着工にあたり、詳細に現地調査をした結果、汚泥が5m以上堆積している箇所もあり、想定していた効果を得るには相当の事業費増が必要となることから、費用対効果が期待できなくなったため、中止を決定した。</p>

<p>みなみ みなみ 御波港 御波地区 防波堤整備事業 島根県 (島根県隠岐郡海士町)</p>	<p>既に完成している防波堤の延長で波浪による背後地の浸水被害が回避できることや、近年の急激な経済状況の変化により物揚場の利用が大きく低下し、今後の利用が増加する見込みもないことなどから、事業を中止とする。</p>
<p>くりい くりい 来居港 来居地区 旅客ターミナル整備事業 島根県 (島根県隠岐郡知夫村)</p>	<p>高速船の利用者数が当初の想定を大きく下回ったことや今後の伸びも期待出来ないことなどにより便益の発生が大幅に小さくなった。現在までの防波堤延長でフェリーや高速船の就航に一定の効果期待できることなどを勘案して事業を中止とする。</p>
<p>とくやまくだまつ 徳山下松港 徳山地区 国内物流ターミナル整備・小型船だまり整備事業 山口県 (山口県周南市)</p>	<p>景気の低迷に伴い当初の需要が見込めず、新たな利用の見通しも立たない情勢となったことから、事業を中止とする。</p>
<p>ひけた かむかい 引田港 川向地区 小型船だまり整備事業 香川県 (香川県東かがわ市)</p>	<p>当初利用する予定となっていた本港に在港する大型船(活魚運搬船)が他港へ移動したこと、さらに厳しい社会情勢により大型漁船等を修理していた造船業者が廃業したこと等を勘案し、建設予定の物揚場(-4m)等の利用が見込めなくなるため、事業を中止とする。</p>
<p>ほそじま 細島港 商業港地区 小型船だまり整備事業 宮崎県 (宮崎県日向市)</p>	<p>地元住民の建設反対の意思は強く、今後の現地への着工が見込めないこと、及び漁業就労者の急激な減少による漁船数の減少化傾向等を総合的に判断し、中止とする。</p>
<p>都市・幹線鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業) 川崎縦貫高速鉄道線 しんゆりがおか もとすみよし (新百合ヶ丘～元住吉) 川崎市 (神奈川県川崎市)</p>	<p>収支採算面において、長期にわたり安定的な経営ができなくなるおそれがあることから、事業の継続は困難なため、本事業を中止する。</p>
<p>住宅市街地総合整備事業 朝日ヶ丘地区住宅市街地 総合整備事業 とよた 豊田市 (愛知県豊田市)</p>	<p>計画通り順調に事業進捗していたものの、未整備箇所の用地取得が困難を極め見込みが立たない点、それ以外の部分の整備は完了し、事業開始時の整備目標が概ね達成されている点等から事業中止と判断した。</p>
<p>下水道事業 うく 宇久町特定環境保全公共 下水道事業 うく 宇久町 (長崎県宇久町)</p>	<p>町財政が厳しくなり、現時点での事業の実施が困難になったため、事業中止とするものである。</p>

評価手続中事業（平成16年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
河川事業	補助事業等		4		1		5	3	2		2
道路整備事業	補助事業等				1		1				1
住宅市街地総合整備事業						3	3	3			
下水道事業			2			1	3	3			
合計		0	6	0	2	4	12	9	2	0	3

（注1）再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成16年度評価）の完了後の事後評価について

【その他施設費】

事業区分	事後評価実施箇所数				事後評価結果			
	5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
官庁営繕事業	2			2			2	
合計	2	0	0	2	0	0	2	0

（注1）事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	補助事業等				4		4				4
港湾整備事業	補助事業等					2	2	1			1
合計		0	0	0	4	2	6	1	0	0	5

(注1) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

評価手続中事業（平成16年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
宮下川広域一般河川改修事業 千葉県	再々評価	9.0	165	浸水家屋 46戸 浸水面積 4.1ha	15	11.0	・流域の都市化の進行に伴い度々浸水被害が発生しており、治水安全度の早期向上が求められる。 ・当該事業の実施により、10年に1度発生する洪水に対応する治水安全度の確保を図る。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 清水俊夫)
熊野川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年継続中	12	52	浸水戸数:105戸 氾濫区域面積:23戸	12	4.2	妥当である。ただし、環境に配慮するとともに、世界遺産に配慮するため、広く専門家の意見を聞くこと。	見直し 継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)
太田川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年継続中	27	96	浸水戸数:261戸 氾濫区域面積:105ha	26	3.7	妥当である。ただし、環境に配慮して事業を進めること。	見直し 継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)
堤川広域一般河川改修事業 和歌山県	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)
由良川河川高潮対策事業 和歌山県	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中村文彦)

【道路・街路事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
都市モノレール多摩南北線 東京都	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省 都市・地域整備局 街路課 (課長 松谷春敏)

【住宅市街地総合整備事業】

事業名 事業主体	該当基準	その他の指標による評価					対応方針	担当課 (担当課長名)
育波地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県北淡町	その他	チェックリストにより評価を実施。 阪神淡路大震災により大きな被害を受け、復興事業として住環境整備を実施している点、事業進捗が計画より遅れているものの、住民との合意形成を経た改善案により事業が確実に進捗する見込みがある点等から事業継続と判断した。					継続	本省住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
室津地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県北淡町	その他	チェックリストにより評価を実施。 阪神淡路大震災により大きな被害を受け、復興事業として住環境整備を実施している点、事業進捗が計画より遅れているものの、住民との合意形成を経た改善案により事業が確実に進捗する見込みがある点等から事業継続と判断した。					継続	本省住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)
郡志地区住宅市街地総合整備事業 兵庫県五色町	その他	チェックリストにより評価を実施。 阪神淡路大震災により大きな被害を受け、復興事業として住環境整備を実施している点、道路の整備にも着手しており、完了の見込みが立つ点等から事業継続と判断した。					継続	本省住宅局 市街地住宅整備室 (室長 橋本公博)

【下水道事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
奥多摩町特定環境保全公共下水道事業（奥多摩処理区） 東京都奥多摩町	その他	65	6.6	便益算定人口 0.45万人	4.0	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	関東地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新屋千樹)
福崎町公共下水道事業 兵庫県福崎町	10年継続中	367	224	便益算定人口 1.73万人	213	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	近畿地方整備局 建設部都市整備課 (課長 新階寛恭)
廿日市市特定環境保全公共下水道（友和処理区） 広島県廿日市市	10年継続中	96	79	便益算定人口 0.87万人	72	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続	中国地方整備局 建設部 都市・住宅整備課 (課長 山口陽)

※ 斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値（億円/年）で記入している。

評価手続中事業（平成16年度評価）の完了後の事後評価結果一覧

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
中央合同庁舎第6号館 (S61年～H11年) 大臣官房官庁営繕部	5年以内	1,006	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 特になし B/C 事後評価時 1.5 (B: 3,035億円、C: 2,018億円) (事業の効果の発現状況) 中央合同庁舎第6号館事業、すなわち、A棟、地下棟(A棟、B・C棟)、B・C棟、赤レンガ棟の整備全体の費用便益分析結果は、B/C=1.46であり、所要の効果が発揮され、既存施設の老朽、狭隘、分散が解消された。 なお、赤レンガ棟の保存活用については、定性的な評価を行った。 評価方法としては、赤レンガ棟の来訪者に対し、赤レンガ棟の保存活用に関するアンケート調査を実施した。調査結果として、赤レンガ棟が現状のように保存されてよかったとする回答が95%あり、十分な評価が得られている。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 事業着手後のコストの急激な変化や、省庁再編などの社会経済情勢の変化があったものの、本事業の目的を変更するような社会経済情勢の変化はなかった。 (今後の事後評価の必要性) 特になし (改善措置の必要性) 特になし (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 藤田伊織)
札幌東税務署 (H9年～H11年) 北海道開発局	5年以内	12	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 特になし B/C 事後評価時 1.2 (B: 32億円、C: 27億円) (事業の効果の発現状況) 札幌圏東部に新たな行政拠点が生れたことにより利用者の利便性は大きく向上している。又、時代のニーズにあった施設整備を行うことにより機能が充実し、行政サービスは向上している。 (事業実施による環境の変化) 特になし (社会経済情勢の変化) 特になし (今後の事後評価の必要性) 再度の事後評価の必要性はない。 (対応方針: 改善措置の必要性) 当初の事業目的を達成しており、事業の効果の発現、社会経済情勢等の変化にも適合しており、改善措置の必要性はなく、今後、適宜必要な調査等によりフォローアップをおこなう。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特になし</p>	対応なし	北海道開発局 営繕部営繕計画課 (課長 島崎昭彦)

評価手続中事業（平成15年度評価）の再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
下諏訪ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
黒沢ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
清川ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
駒沢ダム建設事業 長野県	再々評価	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

【港湾整備事業】

（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
高田港 呉崎地区 国内物流ターミナル 整備事業 大分県	その他	-	-	-	-	-	-	評価 手続中	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 白井正興)
美々津港 美々津 地区 小型船だまり整備 事業 宮崎県	その他	39	45	作業コスト削減 (平成26年度予測小型船利用隻 数: 77隻)	40	1.1	港内の小型船を適切に係留・保 管することが可能となり、港湾 活動の効率化が図られる。	継続	九州地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 (課長 白井正興)